

いきがい・助け合いサミット in 神奈川

# 助け合い大全'21

## パネル編



# 助け合い大全'21

## パネル編



この大全に収録されている「発言要旨」は、公益財団法人さわやか福祉財団主催の「いきがい・助け合いサミット in 神奈川 共生社会をつくる地域包括ケア ～生活を支え合う仕組みと実践～」における全体シンポジウム及び34のパネル（分科会）の各登壇者から提出いただいた「発言要旨」（シンポジウムについては、パワーポイントスライド等）計192編です。

今回新たに設けた分科会については、タイトルの頭に「新規」と入れています。また、一昨年の大阪サミットから継続しているテーマの分科会については、各分科会の最初に関連する大阪サミット分科会の提言及び登壇者（肩書は当時のもの）を紹介しています。

なお、文中の西暦・和暦や文体及び表記等は、基本的に各登壇者からご提供いただいた原稿のまま掲載させていただいております。



## 目次

本文は敬称略。SC=生活支援コーディネーター

肩書は、本掲載にあたり確認が取れたものを記載しています。異動等変更になられている場合がありますことをご了承ください。

## サミット・大全活用ガイド

8

### 全体シンポジウム 9月1日(水) 13:05~15:00

#### 「幸せな人生と社会に不可欠なきがいと助け合い」

【進行役】	堀田 力	(公財)さわやか福祉財団会長	18
	山極 壽一氏	総合地球環境学研究所所長	21
	神野 直彦氏	東京大学名誉教授	22
	辻 哲夫氏	東京大学高齢社会総合研究機構・未来ビジョン研究センター客員研究員	26
	村木 厚子氏	津田塾大学総合政策学部客員教授	35

### 第1部パネル 9月1日(水) 15:45~17:50

#### 分科会 1 **新規** いきがい・助け合いは人生にどんな効果を生むか

【進行役】	堀田 力	(公財)さわやか福祉財団会長	46
	飯島 勝矢氏	東京大学高齢社会総合研究機構機構長 未来ビジョン研究センター教授	47
	河田 珪子氏	地域の茶の間創設者、支え合いのしくみづくりアドバイザー	48
	近藤 克則氏	千葉大学予防医学センター社会予防医学研究部門教授	49
	藤原 佳典氏	(地独)東京都健康長寿医療センター研究所 社会参加と地域保健研究チーム研究部長	50

#### 分科会 2 **継続** 我が事・丸ごとや小規模多機能自治などの地域づくり活動と生活支援活動とをどう結び付けるか

【進行役】	堀田 聡子氏	慶應義塾大学大学院健康マネジメント研究科教授	52
	板持 周治氏	雲南市政策企画部次長兼地域振興課長	53
	藤本 勇樹氏	名張市地域経営室地域マネージャー	54
	上田 正之氏	(社福)庄原市社会福祉協議会会長(前庄原市第1層SC)	55
	唐木 啓介氏	厚生労働省社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室長/地域共生社会推進室長	56

#### 分科会 3 **新規** 助け合いはコロナ禍から何を学んだか

【進行役】	池田 昌弘氏	(特非)全国コミュニティライフサポートセンター理事長	57
【アドバイザー】	篠原 智行氏	高崎健康福祉大学保健医療学部准教授	58
	松岡 武司氏	倉敷市第1層SC	59
	森 安美氏	ゆめ伴プロジェクト in 門真実行委員会総合プロデューサー	60
	渡邊 公子氏	(一社)ふらっとカフェ鎌倉代表理事	61

#### 分科会 4 **継続** 市区町村における庁内体制はどうあるべきか

【進行役】	村田 幸子氏	福祉ジャーナリスト	63
【アドバイザー】	大森 彌氏	東京大学名誉教授	64
	吉田 一平氏	長久手市長	65
	奈良田 一樹氏	大館市長寿課	66
	氷室 貴文氏	大崎市社会福祉課	67
	原 舞氏	中間市介護保険課(第1層SC)	68

#### 分科会 5 **継続** 2層協議体の構成と役割

【進行役】	長瀬 純治	(公財)さわやか福祉財団	70
【アドバイザー】	高橋 由和氏	(特非)きらりよしまネットワーク事務局長	71

	山田 一志氏	川島町第1層S C	72
	内田 岳史氏	板橋区おとしより保健福祉センター	73
	太田 美津子氏	板橋区第1層S C	74
	河村 政徳氏	犬山市第1層S C	75

分科会 **6** **継続** 助け合いのネットワークをつくるにあたり、既存の助け合い活動を生かすにはどうすればよいか

【進行役】	岩名 礼介氏	三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株) 共生・社会政策部長、首席研究員	77
【アドバイザー】	岡河 義孝氏	(独) 福祉医療機構総務部長	78
	石合 亮氏	羽生市高齢介護課(第1層S C)	79
	渡辺 隆志氏	(社福) 羽生市社会福祉協議会事務局次長	80
	山岡 伸次氏	長浜市第1層S C	81
	高木 佳奈枝氏	竹田市第1層S C	82

分科会 **7** **継続** 地縁の助け合い活動を活性化するには？

【進行役】	岡野 貴代	(公財) さわやか福祉財団	84
	酒井 保氏	ご近所福祉クリエイション主宰 ご近所福祉クリエイター	85
	神崎 義明氏	王塚おたすけセンター顧問	86
	目崎 智恵子	(公財) さわやか福祉財団、高崎市第1層S C	87
	中崎 朱美氏	入間市第1層S C	88
	山下 恵久子氏	入間市豊岡第二地区元気にする会会長	89
	植垣 章子氏	波佐見町第1層S C	90
	野下 和幸氏	井石支え愛たい代表	91
	壺崎 健氏	鹿屋市高齢福祉課	92
	穂園 裕治氏	鹿屋市第2層S C	93

分科会 **8** **継続** 共生型常設型居場所をどう広げるか

【進行役】	鶴山 芳子	(公財) さわやか福祉財団理事	95
	荒木 純子氏	(特非) ゆっくりサロン理事長、那須町第2層S C	96
	秋元 康雄氏	(特非) 居場所コム代表理事	97
	松下 武人氏	藤枝市地域交通課(前藤枝市第1層S C)	98
	稲葉 ゆり子氏	たすけあい遠州代表、高南の居場所あえるもん副代表	99
	永濱 旭氏	枚方市第2層S C	100

分科会 **9** **継続** 有償(謝礼付き) ボランティア活動をどう広げるか

【進行役】	中村 順子氏	(認定特非) コミュニティ・サポートセンター神戸理事長	102
【アドバイザー】	笹子 宗一郎氏	厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課長	103
	渡邊 隆幸氏	(社福) 新潟市社会福祉協議会(前新潟市中央区第1層S C)	104
	島村 孝一氏	(認定特非) きらりびとみやしろ理事長	105
	永田 米昭氏	おたがいさまネットみなみ会長	106
	北畑 英子氏	越前市第2層S C	107
	上辻 孝太氏	宮津市第2層S C	108
	藤本 八重子氏	諫早市飯盛町地域共生助け合い隊長	109

分科会 **10** **継続** 自動車による移動支援をどう広げるか(企画・協力:(特非) 全国移動サービスネットワーク)

【進行役】	河崎 民子氏	(特非) 全国移動サービスネットワーク副理事長	111
	清水 弘子氏	(特非) かながわ福祉移動サービスネットワーク理事長	112
	木下 綾子氏	秦野市高齢介護課(第1層S C)	113
	渡邊 敏宏氏	静岡県健康増進課	114
	中野 克彦氏	(社福) 島田市社会福祉協議会(前島田市第2層S C)	115



## 分科会 11 継続 助け合い活動に対する行政の後方支援のあり方

【進行役】	服部 真治氏	医療経済研究機構首席研究員	118
【アドバイザー】	原 勝則氏	元厚生労働審議官・老健局長	119
	辻野 文彦氏	八王子市高齢者いきいき課(第1層S C)	120
	中村 肇氏	川崎市地域包括ケア推進室	121
	貝長 誉之氏	(社福) 太子町社会福祉協議会地域包括推進室長	122
	久保 典子氏	高松市第2層S C	123
	筒井 一步氏	嬉野市第2層S C	124

## 分科会 12 継続 医療・介護サービスと生活支援の助け合い活動とのネットワークをどうつくるか

【進行役】	中村 秀一氏	(一社) 医療介護福祉政策研究フォーラム理事長	126
	秋山 正子氏	暮らしの保健室長、(認定特非) マギーズ東京センター長	127
	池本 祐子氏	川根本町地域包括支援センター長	128
	大原 裕介氏	(社福) ゆうゆう理事長	129
	佐藤 寿一氏	前(社福) 宝塚市社会福祉協議会常務理事	130
	田中 志子氏	(医) 大誠会内田病院理事長	131

## 分科会 13 継続 ケアプランに生活支援の助け合い活動及び本人のいきがい活動をどう取り入れるか

【進行役】	江田 佳子氏	佐々町住民福祉課地域包括支援センター課長補佐	133
	熊谷 美和子氏	(特非) たすけあい平田理事長	134
	瀬戸 健太氏	寝屋川市高齢介護室	135
	水上 直彦氏	(一社) 日本介護支援専門員協会介護保険制度・報酬委員会委員長	136
	安本 勝博氏	津山市健康増進課・高齢介護課	137
	川部 勝一氏	厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課課長補佐	138

## 第2部パネル 9月2日(木) 9:00~11:00

## 分科会 14 新規 個人の住宅を地域に開くには、どうすればよいか

【進行役】	高橋 紘士氏	東京通信大学教授、(一社) 高齢者住宅協会顧問、(一社) 全国ホームホスピス協会理事	140
【アドバイザー】	西村 周三氏	医療経済研究機構特別相談役、京都先端科学大学経済経営学部教授	141
	三浦 研氏	京都大学大学院工学研究科教授	142
	宇津崎 光代氏	(一社) 日本住育協会理事長、(株) ミセスリビング代表取締役	143
	夏目 幸子氏	(特非) 住まい・まち研究会理事長	144

## 分科会 15 新規 自分らしく暮らせる施設の選び方

【進行役】	新津 ふみ子氏	(特非) メイアイヘルプユー理事長	145
	対馬 徳昭氏	つしま医療福祉グループ代表	146
	本間 郁子氏	(公財) Uビジョン研究所理事長	147
	藤田 卓也氏	(社福) 愛生福祉会常務理事	148

## 分科会 16 継続 介護におけるエンパワメントと自立支援のあり方は何か

【進行役】	中村 秀一氏	(一社) 医療介護福祉政策研究フォーラム理事長	150
	秋山 由美子氏	元世田谷区副区長、(特非) 日本地域福祉研究所理事	151
	井上 由起子氏	日本社会事業大学専門職大学院教授	152
	大河内 二郎氏	介護老人保健施設電間之郷施設長	153
	近藤 克則氏	千葉大学予防医学センター社会予防医学研究部門教授	154

二神 雅一氏 (株)創心會代表取締役 155

分科会 17 継続 子どもと高齢者の交流や助け合いをどう広げるか (企画・協力: にっぽん子ども・子育て応援団)

【進行役】	奥山 千鶴子氏	(特非) 子育てひろば全国連絡協議会理事	157
	近藤 博子氏	「気まぐれ八百屋だんだん」店主・こども食堂主宰	158
	中村 俊一氏	(一社) プレーワーカーズ理事	159
	河原 廣子氏	(特非) かもママ理事長	160

分科会 18 継続 認知症の人が地域の人々とともに生きる地域をどうつくるか

【進行役】	新田 國夫氏	(一社) 全国在宅療養支援医協会会長、(一社) 日本在宅ケアアライアンス理事長	162
	杉山 孝博氏	川崎幸クリニック院長、(公社) 認知症の人と家族の会副代表理事・神奈川県支部代表	163
	伊藤 敬子氏	かながわオレンジ大使、よこすか若年認知症の会タンポポ	164
	菅原 弘子氏	(特非) 地域共生政策自治体連携機構前事務局長	165
	加藤 由紀子氏	(特非) ふれあい天童理事長	166
	角脇 知佳氏	ゆめ伴プロジェクト in 門真実行委員会実行委員長	167
	菱谷 文彦氏	厚生労働省老健局認知症総合戦略企画官/地域づくり推進室長	168

分科会 19 継続 市民後見人による後見活動と生活支援活動はどう連携するのが望ましいか

【進行役】	大森 彌氏	東京大学名誉教授	170
	梶野 友樹氏	厚生労働省社会・援護局保護課長	171
	赤沼 康弘氏	赤沼法律事務所 弁護士	172
	北村 肇氏	(特非) 地域共生政策自治体連携機構事務局次長兼研究主幹	174
	小池 信行氏	山田二郎法律事務所 弁護士	175
	末長 秀教氏	大阪市成年後見支援センター所長	176

分科会 20 継続 地域は、地域で孤立しがちな人とどうつながるか

【進行役】	高橋 良太氏	(社福) 全国社会福祉協議会地域福祉部長	179
	伊是名 夏子氏	コラムニスト	180
	奥田 知志氏	(認定特非) 抱樞理事長	181
	勝部 麗子氏	(社福) 豊中市社会福祉協議会福祉推進室長	182
	玄 秀盛氏	(公社) 日本駆け込み寺代表	183

分科会 21 継続 企業OBに助け合いによる生活支援活動への参加をうながすにはどうすればよいか

【進行役】	中村 順子氏	(認定特非) コミュニティ・サポートセンター神戸理事長	185
【アドバイザー】	奥山 俊一氏	(認定特非) プラチナ・ギルドの会理事長	186
	井上 佳奈氏	大阪市平野区第1層SC	187
	平田 裕章氏	(社福) 京都市下京区社会福祉協議会 地域支え合い活動創出コーディネーター	188
	牧野 一雄氏	「The男組」メンバー	189
	和多 幸司朗氏	(公社) 門真市シルバー人材センター常務理事兼事務局長	190

分科会 22 新規 勤労者の助け合い活動参加をどううながすか

【進行役】	藤原 佳典氏	(地独) 東京都健康長寿医療センター研究所 社会参加と地域保健研究チーム研究部長	191
【アドバイザー】	本多 則恵氏	厚生労働省大臣官房審議官(社会、援護、人道調査担当)	192
	嵯峨 生馬氏	(認定特非) サービスグラント代表理事	193
	佐藤 泰輔氏	横浜市高齢健康福祉部長	194
	高橋 陽子氏	(公社) 日本フィランソロピー協会理事長	195
	中島 幹夫氏	トヨタ自動車(株)MS ボデー設計部アッパー機能制御室設計室グループ長	196
	堀 久美子氏	UBSグループ サステナビリティ・社会貢献 アジア太平洋地域統括	197



<b>分科会 23 新規 介護離職を防ぐ地域の連携</b> (企画・協力:(特非)高齢社会をよくする女性の会)			
【進行役】	樋口 恵子氏	(特非) 高齢社会をよくする女性の会理事長	198
【アドバイザー】	結城 康博氏	淑徳大学総合福祉学部教授	199
	塩入 徹弥氏	大成建設(株) 管理本部人事部専任部長	200
	壺内 令子氏	(株) ウェルネス香川代表取締役・主任ケアマネジャー	201
	石毛 鏡子氏	(特非) 高齢社会をよくする女性の会理事	202

<b>分科会 24 継続 海外では地域の助け合い活動でどれだけ高齢者の生活を支えているか</b> (企画・協力:(一財)長寿社会開発センター 国際長寿センター)			
【進行役】	大上 真一氏	(一財) 長寿社会開発センター 国際長寿センター日本参与	204
	松岡 洋子氏	東京家政大学人文学部准教授	205
	服部 真治氏	医療経済研究機構主席研究員	206
	中島 民恵子氏	日本福祉大学福祉経営学部准教授	207

<b>分科会 25 新規 広域連合で新総合事業・体制整備事業を行うのは適切か (I)</b>			
【進行役】	岩名 礼介氏	三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株) 共生・社会政策部長、主席研究員	208

### 第3部パネル 9月2日(木) 12:45~14:45

<b>分科会 26 新規 広域連合で新総合事業・体制整備事業を行うのは適切か (II)</b>			
【進行役】	岩名 礼介氏	三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株) 共生・社会政策部長、主席研究員	210

<b>分科会 27 新規 心身機能が低下しても、持てる能力を生かして高齢者が社会参加する方法とは</b> (企画・協力:(一社)シニア社会学会)			
【進行役】	澤岡 詩野氏	(公財) ダイア高齢社会研究財団研究部主任研究員	211
【アドバイザー】	袖井 孝子氏	(一社) シニア社会学会会長、お茶の水女子大学名誉教授	212
	中林 美奈子氏	富山大学歩行圏コミュニティ研究会代表	213
	前田 隆行氏	DAYS BLOG! 代表	214
	椎根 溪氏	ウェルケアヒルズ馬事公苑介護主任	215

<b>分科会 28 継続 都道府県は助け合いによる生活支援活動を広めるために何をすべきか</b>			
【進行役】	清水 肇子	(公財) さわやか福祉財団理事長	217
	照沼 貴弘氏	茨城県健康・地域ケア推進課	218
	原田 祐太氏	埼玉県地域包括ケア課	219
	山本 千恵氏	神奈川県高齢福祉課長	220
	小柳 裕希氏	長崎県長寿社会課	221
	貝長 誉之氏	(社福) 太子町社会福祉協議会地域包括推進室長	222
	石山 裕子氏	大川市健康課	223

<b>分科会 29 継続 住民から信頼される体制をどうつくるか</b>			
【進行役】	菱沼 幹男氏	日本社会事業大学社会福祉学部准教授	225
	松尾 好明氏	つくばみらい市第1層SC	226
	砂塚 一美氏	柏崎市第1層(2層兼務)SC	227
	星野 琢万氏	蒲郡市長寿課	228
	田丸 友三郎氏	奄美市第1層SC	229

<b>分科会 30 継続 住民のやらされ感を払しょくするコツと手法は何か</b>			
【進行役】	目崎 智恵子	(公財) さわやか福祉財団、高崎市第1層SC	231
	佐藤 良子氏	立川市大山団地自治会元会長 現相談役	232

	野口 恵子氏	長瀬町第1層SC	233
	高田 幸好氏	長瀬町第1層協議体委員長	234
	島岡 繁希氏	大阪市東成区第1層SC	235
	升井 豊氏	きづくちゃん「たすけ愛」活動の会活動会員	236

### 分科会 31 継続 目指す地域像の意義と取り組み方

【進行役】	高橋 望	(公財) さわやか福祉財団	238
	岡村 美花氏	武蔵村山市南部地域包括支援センター長	239
	斉藤 節子氏	南アルプス市第1層SC	240
	小林 陽一氏	南アルプス市第2層SC	241
	平野 歌織氏	長野市第2層SC	242
	中川 史高氏	うきは市第1層SC	243

### 分科会 32 継続 大都市部における新しい地域支援事業の進め方

【進行役】	長瀬 純治	(公財) さわやか福祉財団	245
【アドバイザー】	和田 敏明氏	ルーテル学院大学名誉教授	246
	足立 勇也氏	宇都宮市高齢福祉課	247
	小島 淳史氏	さいたま市地域保健支援課	248
	増子 美鈴氏	渋谷区高齢者福祉課	249
	植田 育氏	渋谷区第1層SC	250

### 分科会 33 継続 人口が少ない自治体における助け合いによる生活支援に関する課題と対応策は何か

【進行役】	石井 義恭氏	白杵市高齢者支援課	252
	白石 祐治氏	江府町長	253
	生田 志保氏	江府町福祉保健課長	253
	津澤 安彦氏	浦河町第1層SC	254
	平田 達哉氏	関川村第1層SC	255
	関崎 豊氏	麻績村住民課	256

### 分科会 34 継続 在宅での人生の最終章の過ごし方及び看取りのあり方 ~医療関係者の関わり方、親族のあるべき態度、助け合い活動者の関わり方など~

【進行役】	花戸 貴司氏	東近江市永源寺診療所所長	258
	秋山 正子氏	暮らしの保健室長、(認定特非) マギーズ東京センター長	259
	市原 美穂氏	(一社) 全国ホームホスピス協会理事長	260
	佐々木 淳氏	(医) 悠翔会理事長・診療部長	261



# サミット・大全活用ガイド

## （ 1. なぜいきがい・助け合いなのか ）

日本に住むすべての人たちが幸せに生きるには、どうすればよいか。

これが、いちばん基本の問題です。

これに対する答は、バブルがはじけるまでは、「みんなが一生懸命働いてお金を稼ぎ、そのお金で自分や家族が必要な物を買って、それぞれが自分がしたい暮らしをできるようにする」ということでした。

そのようになるように頑張りましたが、それだけではみんなが幸せになることはできないとわかりました。

やりたい仕事に就けない人、何とか仕事に就いても自分や家族の必要とする物を買えるだけの稼ぎができない人、身体が不自由なのに生活を支えてくれる人がいない人、生活はできるけれど、生きる楽しみが見つからず孤独な人、人から差別されたり、冷たくされて心が傷ついている人、などなど。一口に言って、経済社会の格差がもたらす物的あるいは精神的な歪みが、構造的に人の幸せを妨げるという問題が発生しているのです。

これに対し、国は、物的な歪みについては、生活保護をベースとする社会保障で対応しようとしたが、少子高齢化による人材不足と、財政力が追いつかないという事態のため、問題を解決し切れなくなっています。精神的な歪みについては、もともと社会保障は解決する力を持っていません。

**この国が解決しきれない問題を解決しようというのが、みんなの力で創り出すいきがい・助け合いです。**

その得意分野は精神面での活力の創出（精神的な歪みの是正）ですが、その活動は、ただ相談に乗るなどの活動だけに止まらず、自分たちでできる生活支援の活動、つまり助け合い活動をすることによって、安心感や信頼関係によるあたたかさや自己実現によるいきがいを生み出すところにその特徴があります。つまり、いきがい・助け合いは、自己肯定感や安心感という精神面での活力をもたらすだけでなく、生活支援というケアの創出、つまり、物的な歪みの是正の面でも、それなりに有効なのです。

これが、今、いきがい・助け合いが求められる理由です。

## （ 2. なぜサミットなのか ）

物的な歪みの是正は、現金の支給あるいは現物給付（ケアその他のサービスの提供）によって可能です。ケアなどのサービスを行うには、専門的な知識や技能が求められますが、専門性を身に付ければ誰でも提供できるように定型化されています（A Iになじみやすいと言えます）。要するに、一定レベルの知識を身に付ければ誰でもできるし、必要とする相手には、好き嫌いで選別せず、誰にでも提供しなければならず、それができる性質のサービスです。

これに対し、いきがいや助け合いは、ケアなどに求められる専門性は求められないものの、**精神的要素が強いため定型化されておらず、人それぞれに違います**（A Iになじみにくいのです）。助け合いは、嫌いな人との間では成立し難いし、無理してやってもいきがいは生まれません。

そういう点で、住民主体の助け合い活動を支援して引き出すという生活支援コーディネーター・協議体や行政の担当者などの任務は、従来の現金又は現物給付の行政の任務とは180度違いますし、定型的な学習方法もありません。

だから、現に住民主体の助け合い活動の支援をやってきて、その特性を体得した人から**学ぶしか方法はありません**し、人により地域により、また時代背景によってやり方も変わってきますから、**お互いに情報を交換し合って学び続けることが必要**になってきます。

これが、全国の関係者がつながって情報交換するサミットが必要とされる理由です。

## （ 3. なぜ「大全」なのか ）

いきがい・助け合いという精神的かつ動的な活動に関する知識を言語化して記録に止めることは、情報交換による学習を進化させるために欠くことができません。

この大全は、いきがい・助け合いを推進する過程で、生活支援コーディネーターら関係者が直面する多様な問題について、それぞれの問題を解決するのに有益な知識や体験を有するシンポジスト・パネリストの発言要旨をとりまとめたものです。簡単な答などなく、それぞれに自分で考え、自分の現場で答を出していかななくてはならない諸課題について、シンポジスト・パネリストは、それぞれに最高の考え方やモデルとなる実例、ヒントなどを提供してくださっています。

いきがい・助け合いを引き出す現場で、これだけの知恵を集めた記録はないと言い切れ

ます。

できれば大阪サミットの大全とあわせ、今後の活動に活用していただきますよう、おすすめします。

## （ 4.これからどう学んでいくか ）

大阪サミットでは、サミット終了後も、近隣の市町村関係者がつながり、あるいは同一市町村内の行政や社協、包括、生活支援コーディネーター・協議体や助け合い実践リーダーなど関係者がつながって、各分科会の議論や提言、ポスターなどを題材に、学習会・意見交換会などを開催してくれました。

同様の学習が、今回の神奈川サミットでも、明年9月1日～2日に予定する東京サミットでも行われることを期待しています。**いきがい・助け合いは進化し続けますから、私たちも学び続けるほかないのです。**

ただ、さわやか福祉財団が主催する全国サミットは、当初から3回で終了することを予定しています。

その理由は、当財団の資力・体力の問題もありますが、**いきがい・助け合い活動は、本質的に個別性・地域性の強い活動**であって、全国レベルで基本的な情報の共有ができた後は、都道府県単位、そして市区町村単位とつながる規模を小さくし、地域に固有の課題をよりきめ細かく取り上げ、情報交換する方が、議論の質が高まるということが主な理由です。

そこで、大阪・神奈川・東京のサミットをホップ・ステップ・ジャンプと位置付け、**大阪サミットでは、いきがい・助け合いの基礎情報**を交換・学習しました。その情報交換の中から、「いきがい・助け合いは住民主体で進めるべきものであることはおおむねわかったが、住民主体の活動を理解して支援することが、まだまだ難しい」という課題がわかってきました。

そこで**神奈川サミット**では、「**住民主体の活動**であることの理解とその支援方法の開発」を主体に分科会のテーマを設定し、学習を進めることにしました。

そうすると、ジャンプの段階である**東京サミット**では、「住民主体の助け合い活動を支援する**具体的な仕組み**を協議し、提案する」という結びの議論と提案をすることになります。

神奈川サミットでは、そういう方向も意識しながら学習に臨んでいただければ幸いです。

## （ 5. どの分科会を選ぶか ）

分科会の数は、3つの時間帯に分け、合計で34です。

現場で遭遇する問題の数はもっともっとありますので、これでも数を絞った方です。しかし、34の分科会のすべてに参加していただくことは不可能です。

そこで、参加していただく分科会やサミット終了後にお送りする「助け合い大全 '21 提言編」などで学んでいただく分科会を選ぶためのガイドとして、34の分科会を4つのカテゴリーに分け、その内容を略記しました。

第1のカテゴリーは、**助け合いの本質を理解**するための分科会です。冒頭の全体シンポジウムもこの類型に属します。

助け合いの本質やその社会的意義は、人間の本質や社会のあり方そのものに関わります。そして、そのいずれも、時代の流れの中で変容していきます。だから、学び続ける必要があります。

第2のカテゴリーは、助け合いの支援のあり方の中の、**行政などの支援体制**についての分科会です。

第3のカテゴリーは、助け合いの支援のあり方の中の、**助け合いの創出**についての分科会です。

第2、第3ともに、生活支援コーディネーターが現実に直面している問題です。身近なところから、取り組んでいただきたいと思います。

第4のカテゴリーは、専門家向けの問題ですが、いきがい・助け合い活動に関わる者にとっても、専門家と一緒に考え、理解し合い、協力し合って取り組んでいくべき問題です。

## （ 6. 分科会の類型化 ）

### 助け合いの本質を理解するための分科会

○全体シンポジウム「幸せな人生と社会に不可欠ないきがいと助け合い」（9月1日13：05から）は、なぜ人は助け合うのか、そして、助け合いは本来住民同士でやるものなのに、なぜ行政はそれを支援しなければならないのか、支援する時の基本的な心構えは何かを、人類学や福祉・財政学の高く、広い視点から論じていただくものです。助け合いの意義を基本から考え、感覚を身に付けたいと思います。

○分科会1 「いきがい・助け合いは人生にどんな効果を生むか」(第1部) は、いきがい・助け合い活動が、活動者に心の豊かさをもたらし、それが介護予防という行政目的の達成にも有用であるということを、エビデンスで示していただきます。

○分科会3 「助け合いはコロナ禍から何を学んだか」(第1部) は、助け合いは住民相互の共感から発展するものであり、コロナ禍のため人が密に集まるのが困難になっても、人の共感を生み出す活動はいろいろな形で継続して行われるということを、実例で示していただきます。

○分科会14 「個人の住宅を地域に開くには、どうすればよいか」(第2部) は、新規に設けた(大阪サミットで設けていない)分科会です。日本家屋は、かつては地域との交流のため開かれていましたが、戦後増え続けてきたアパート・マンション形式の家屋は、地域から閉ざされています。助け合いを本性とする人の住まいの形はこれでよいのかという問題提起です。

○分科会15 「自分らしく暮らせる施設の選び方」(第2部) も新規の分科会で、大阪サミットでは取り上げきれなかった施設での住まい方の問題に取り組みます。施設に入っても、人任せではなく、自分らしく生きることはもちろん大切なことだからです。

○分科会17 「子どもと高齢者の交流や助け合いをどう広げるか」(第2部) は、地域の高齢者たちがもっとその能力を発揮してよいと思われる子どもとの交流について、こども食堂などを例にその広げ方を探していただきます。

○分科会18 「認知症の人が地域の人々とともに生きる地域をどうつくるか」(第2部) は、認知症の方々が、地域で、どう自分らしく暮らしていくかを探る分科会で、今回は、新しい政策として登場したチームオレンジによる外出支援などへの挑戦が新しい鍵として期待されます。

○分科会20 「地域は、地域で孤立しがちな人とどうつながるか」(第2部) は、大阪サミットでの障がい者、生活困窮者、刑余者に関する各分科会を一つにまとめ、地域との関係という視点に絞って議論を深めようというものです。社会保障の対象者は、分野ごとに縦割りで支援策が講じられていますが、支援の目的は、地域と交流して尊厳(いきがい・精神的自立)を保持するという点は、縦割りの区分にかかわらず誰にでも共通する部分ですので、地域の側では、包括してどのようにアプローチするかを論じていただきます。

○分科会21 「企業OBに助け合いによる生活支援活動への参加をうながすにはどうすればよいか」(第2部) は、「男子厨房に入らず」世代の企業男性OBを、部屋に上がり厨房に入って家事支援を行うボランティア活動にまで導くにはどうすればよいかという難問に取り組んでいただきます。助け合い活動の主体性の限界を探るテーマです。

○分科会22 「勤労者の助け合い活動参加をどううながすか」(第2部) は、地域活動に

無縁で暮らす傾向の強い現役勤労者を、地域における生活支援の助け合い活動にまで誘導するための具体的方策を提示していただきます。主体的に地域の助け合い活動に参加するということは、勤労者の生き方にとって、あるいは社会のあり方にとって、どんな意味を持つのでしょうか。

○分科会23「介護離職を防ぐ地域の連携」(第2部)は、介護離職という面から、地域の助け合いがどこまでその役割を果たせば、介護離職によって家族が介護をせざるをえない事態を防げるかを探ってみようとする試みです。

○分科会24「海外では地域の助け合い活動でどれだけ高齢者の生活を支えているか」(第2部)は、海外の事例から、助け合いはどこまでやれるかを見ようとするものです。

○分科会27「心身機能が低下しても、持てる能力を生かして高齢者が社会参加する方法とは」(第3部)は、心身の機能が低下しても、人はまだまだいろんなやり方で助け合う能力を持っていることを、実例によって確認していきます。

○分科会34「在宅での人生の最終章の過ごし方及び看取りのあり方～医療関係者の関わり方、親族のあるべき態度、助け合い活動者の関わり方など～」(第3部)は、自分らしい最後の過ごし方を探る分科会です。最後まで自分らしく過ごすには、医師・看護師など専門家の理解と協力が必要ですし、家族や地域の方の協力も求められます。人生最後の局面における助け合いは、どうあって欲しいですか？

## 助け合いの支援のあり方 — 支援体制

○分科会2「我が事・丸ごとや小規模多機能自治などの地域づくり活動と生活支援活動とをどう結び付けるか」(第1部)

助け合い活動に限定せず、これを含んだ住民の主体的活動をうながし、支援する行政の事業は、10年余り前から行われ始めて、次第に分厚くなってきています。地域の住民活動は、地域のニーズがあって発生、発展するもので、本来は同種同限のはずが、ここでも行政の縦割りが幅を利かせ、予算は別々なのに「やっている人もやっていることも似たようなもの」という嘆きを生んでいます。それを克服する多分野プラットフォームや住民活動拠点など、連携・包括化の方策を探ります。

○分科会4「市区町村における庁内体制はどうあるべきか」(第1部)

助け合い活動のように多分野にわたる(縦割りにできない)活動を包括的に支援するには、どんな庁内体制を取ればいいのでしょうか。

○分科会5「2層協議体の構成と役割」(第1部)は、協議体は、SCとともに住民のニーズに応じて地域に助け合い活動を創り出すことにあることを確認し、そのためにどんな

考え方で、どんな働きかけをしているかを具体的に紹介していただきます。

○分科会 1 1 「助け合い活動に対する行政の後方支援のあり方」(第 1 部) は、ずばり、行政の支援のあり方の基本を、具体例から探るものです。情熱的に働きかければそれでよいわけではなく、仕切れば住民活動は形骸化します。とって放置しておく、住民は行政依存で主体的に動かない。住民の声を聞くのは基本ですが、依存的になった住民の声は、聞いてもかえって有害です。この微妙な兼ね合いをともに考え、身につけていただきたいと思います。

○分科会 2 5・2 6 「広域連合で新総合事業・体制整備事業を行うのは適切か (I) (II)」  
(第 2 部・第 3 部)

広域連合が地域の助け合い活動を創出するにはどんな体制にするのがよいかを関係者で詰めます。結果は報告書にまとめて公表します。

○分科会 2 8 「都道府県は助け合いによる生活支援活動を広めるために何をすべきか」

(第 3 部) は、都道府県の市町村バックアップ体制のあり方を探るものです。バックアップ体制には驚くほどの格差があり、そもそもバックアップの仕方がわからない都道府県も少なくないように見受けられます。先進都道府県から学ぶ必要性は大きいと感じます。

○分科会 2 9 「住民から信頼される体制をどうつくるか」(第 3 部) は、体制づくりの基本を問うものです。住民と思いを共有する体制という基本のあり方は大阪サミットで示されましたが、今回は、その思いを継続できる体制のあり方まで詰めた議論が期待されます。

○分科会 3 0 「住民のやらされ感を払しょくするコツと手法は何か」(第 3 部)

任務を自分のものとした S C は、上手に住民のやる気を引き出しています。目覚めた側の体験者から、その鍵を語っていただきます。

## 助け合いの支援のあり方 — 助け合いの創出

○分科会 6 「助け合いのネットワークをつくるにあたり、既存の助け合い活動を生かすにはどうすればよいか」(第 1 部) は、S C が新しい助け合い活動の立ち上げを支援しようとする時しばしば当面する問題です。すでに何らかの助け合い活動を行っている町内会、地区社協、N P O など既存の地域団体の代表などが、「それはすでに自分たちがやっている活動だから」と非協力的な態度を取る例が少なくないからです。地域における助け合い活動のあり方から考えていく必要があります。

○分科会 7 「地縁の助け合い活動を活性化するには？」(第 1 部) は、地域に面としての助け合い活動を創り出す地縁の助け合いが、日常のご近所づきあいの範囲を超えて、家事や買い物に困っている人を継続的に支援するところまで進展できるのかを、実例に基づい

て検討します。

#### ○分科会 8 「共生型常設型居場所をどう広げるか」(第 1 部)

地域の人々の共感を深めるには、いつでも誰でも型の居場所がもっとも適しています。数が多いイベント型の居場所を、どういつでも誰でも型に発展させていくのか、その方策を探ります。

○分科会 9 「有償(謝礼付き) ボランティア活動をどう広げるか」(第 1 部) は、継続的な生活支援を助け合いで行うのに適している有償ボランティアをどう広めるかを探ります。地域における助け合いの実情はどうか、また、謝礼の程度に関する地域住民の感覚はどうかなど、地域の特徴に応じてどんな仕組みにするのが住民の心情に合致するかという問題です。

○分科会 10 「自動車による移動支援をどう広げるか」(第 1 部) は、全国的にニーズの高い自動車による移動支援について、助け合いによる移動支援を広めるために行われている全国各地の工夫を共有します。

○分科会 3 1 「目指す地域像の意義と取り組み方」(第 3 部) は、地域における助け合い活動を、住民のニーズに応じて総合的・包括的に創出していくための戦略を立案するのに必要な分科会です。助け合い創出の目的を見える化したのが目指す地域像で、これを誰がどのようなプロセスでどう描き、どう共有するか。助け合い創出の出発点となる課題を、多様な事例から学びます。

○分科会 3 2 「大都市部における新しい地域支援事業の進め方」(第 3 部) は、人口規模や行政組織の規模が大きいうえ、地縁の関係が薄れている大都市部において助け合い活動を創り出すために、まず助け合いの現状を全体的に把握し、どのような創出戦略を立てればよいのかを具体的に探ります。

○分科会 3 3 「人口が少ない自治体における助け合いによる生活支援に関する課題と対応策は何か」(第 3 部) は、地縁の関係はある程度残っているものの高齢化率が高く、行政組織の規模が小さい自治体において、限られた人材や資源をどう有効に生かして助け合いを広め、深めるかの手法を探究します。

#### フォーマルサービスとの連携など特別な課題

○分科会 1 2 「医療・介護サービスと生活支援の助け合い活動とのネットワークをどうつくるか」(第 1 部) は、ケアを核とする医療・介護サービスと精神的な交流・支援を重要な要素とする助け合い活動が、どのように連携して本人を支えるのがよいかを、多様な事例から探っていきます。人の尊厳という究極の理想を実現するために医療や介護、助け合



いはどうあるべきかという根本問題を考える分科会です。

○分科会13「ケアプランに生活支援の助け合い活動及び本人のいきがい活動をどう取り入れるか」(第1部)は、ケアプランにどう助け合い活動を取り入れるかの方策を考える分科会です。このテーマは、結局ケアプランを立てる人が、ケアを受ける人の尊厳保持を考えてプランを立てるか、それとも目先のケアのあり方を考えるかというケアの本質的な意義を問うことになります。

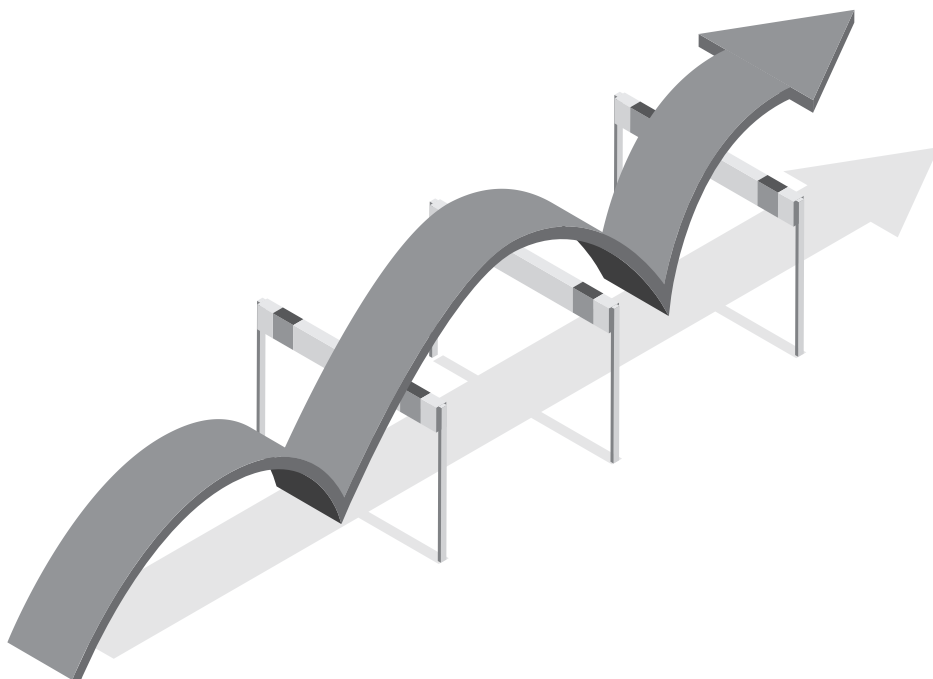
○分科会16「介護におけるエンパワーメントと自立支援のあり方は何か」(第2部)は、介護は身体面と生活面での自立(自律)を補うものではあるものの、その究極の目的は尊厳の保持(精神的自立の確保)であるところから、結局、自助の活動や共助(助け合い)の活動の究極の目的と同じものを目指していることになります。そのことを介護の方法論を通じて理解したいと思います。

○分科会19「市民後見人による後見活動と生活支援活動はどう連携するのが望ましいか」(第2部)は、制度づくりの未熟さのため求められる社会的機能を十分に果たしていない成年後見制度について、これをどう使えるものに改善していくかの方向を頭に置きつつ、そこで大きな役割を果たすことが期待される市民後見人の活用策を考えます。

\* \* \*

問題は尽きません。人生の問題と同じです。

基本の問題からテクニカルな問題まで、全体像の中で位置付けつつ、じっくり取り組みましょう。



# 全体 シンポジウム

9月1日(水) 13:05~15:00

登壇者紹介



# 幸せな人生と社会に不可欠ないきがいと助け合い



■ 進行役

(公財) さわやか福祉財団会長

## 堀田 力

◎第1部パネル 分科会1  
にも登壇

経歴等

京都府生まれ、京大卒、87歳。

1961年より30年間検事として、各地6つの検察庁及び法務省、在米日本大使館に勤務。人間の弱さと強さ、社会の温かさと冷たさ、法制度のあり方などを学ぶ。

1991年弁護士。同時にさわやか福祉推進センター（現公益財団法人さわやか福祉財団）開設。「新しいふれあい社会の創造」を旗印に、共生社会を目指してボランティア活動・助け合い活動の普及に全力投入。

現在、同財団会長、高齢社会NGO連携協議会共同代表、にっぽん子ども・子育て応援団共同代表。

2003年高齢者介護研究会座長、2010年24時間地域巡回型訪問サービスのあり方検討会座長。その他、介護、医療、社会保障改革、税制、教育、公益法人・NPO等に関する各種審議会・委員会等の委員として庶民の立場で発言。

発言要旨

いきがい・助け合いサミットin神奈川  
全体シンポジウム

# 幸せな人生と社会に不可欠な いきがいと助け合い

進行役

(公財)さわやか福祉財団会長 堀田 力

## 大阪サミット・全体シンポのメッセージ

- ・個人の課題の複雑化 → 包括的支援のための  
地域共生
- ・支える力の弱体化 → いきがい・助け合い



- 新地域支援事業  
(いきがい・助け合い) → 共生社会づくりのための  
地域づくり

## 神奈川サミット・全体シンポのポイント

- 「いきがい・助け合いは幸せな人生と社会にとって不可欠」  
であることの確認(認識の共有)
- いきがい・助け合いを働きかけるに当たり、  
心掛けるべきは何か



## シンポジスト ご紹介(発言順)

冒頭発言のテーマ

- 山極 壽一 様      総合地球環境学研究所所長  
人にとっての助け合いの意義
- 神野 直彦 様      東京大学名誉教授  
財政を踏まえて社会にとって助け合いの不可欠性
- 辻 哲夫 様      東京大学高齢社会総合研究機構・  
未来ビジョン研究センター客員研究員  
人生100年時代における高齢者のいきがい
- 村木 厚子 様      津田塾大学総合政策学部客員教授  
困りごとを抱える人たちのいきがいの確保



総合地球環境学研究所所長

## 山極 壽一

### 経 歴 等

1952年東京生まれ。京都大学理学部卒、理学博士。京都大学理学研究科教授を経て、2020年9月まで京都大学総長、日本学術会議会長を務める。アフリカ各地でゴリラの行動や生態をもとに初期人類の生活を復元し、人類に特有な社会特徴の由来を探っている。

著書に『ゴリラからの警告』（毎日新聞出版）、『スマホを捨てたい子どもたち』（ポプラ新書）、『人生で大事なことはみんなゴリラから教わった』（家の光協会）、など。

### 発言要旨

#### 人類の進化とコロナ後の社会

1. 霊長類の故郷と人類進化の足跡
2. 文明と人口増加
3. プラネタリーバウンダリー
4. 新型コロナウイルスの衝撃
5. ウイルス感染とパンデミックは人間の文化の問題（エボラ出血熱から学ぶこと）
6. 3密とは人間社会のどんな特徴に由来するのか
7. 脳容量の増大と集団規模の変化
8. 人間の集団規模とコミュニケーション
9. 言葉以前のコミュニケーション
10. 対面と目の動きは共感能力に直結
11. 共感力は共食と共同の子育てによって高められた
12. ゴリラから見た人間の子どもの不思議な特徴
13. 家族と共同体の二重構造が人間の社会力を強めた
14. 通信革命と情報革命
15. 現代は不安の時代
16. デジタル社会の危機
17. 日本的な自然観を生かす
18. 人間が生きる上で不可欠なのにSDGsにないものは何か
19. 人間の社会を作る3つの自由
20. 今、世界で起こりつつあること
21. 遊動の時代に社会をデザインする
22. シェアとコモンズを増やす
23. 西洋の知と東洋の知を融合させて、科学と文化が共鳴し合う新しい環境倫理を作る





東京大学名誉教授

**神野 直彦**

経歴等

1946年埼玉県生まれ。1969年東京大学経済学部経済学科卒業、1981年東京大学大学院経済学研究科博士課程単位取得退学、1983年より大阪市立大学経済学部助教授、1992年より東京大学大学院経済学研究科・経済学部教授、2003年10月1日～2005年9月30日、東京大学大学院経済学研究科長・経済学部長、2009年より関西学院大学人間福祉学部教授、2008年より地方財政審議会会長、2017年より日本社会事業大学学長などを経て、現在、東京大学名誉教授、税制調査会会長代理、社会保障審議会年金部会部会長、龍谷大学客員教授。

著書に『システム改革の政治経済学』1998年（1999年度エコノミスト賞受賞）岩波書店、『財政学』2002年（2003年租税資料館賞受賞）有斐閣、『地域再生の経済学』2002年（2003年度石橋湛山賞受賞）中央公論新社、『「分かち合い」の経済学』2010年 岩波書店、『日本の地方財政』2014年 有斐閣（共著）、『「人間国家」への改革 参加保障型の福祉社会をつくる』2015年 NHK 出版、『経済学は悲しみを分かち合うために - 私の原点 -』2018年 岩波書店、など。

2009年紫綬褒章受章。

発言要旨

「いきがい・助け合いサミット」への覚書

東京大学名誉教授

神野直彦

2021年9月1日

## 1. 「豊かさ」から「幸福」へ —社会目標の大転換—

### (1)「所有欲求(having)」と「存在(being)欲求」

- ◆所有欲求＝所有することによって充足される欲求  
＝充足されると、「豊かさ」を実感する。
- ◆存在欲求＝人間と人間、人間と自然との調和(共生)によって充足される欲求  
＝充足されると、「幸福」を実感する。

### (2)「存在欲求を犠牲にして、所有欲求を追求した社会(＝工業社会)」の行き詰まりとしての「自然環境」と「人的環境」という二つの環境の破壊

- ◆人間と自然との共生の破壊としての「自然環境」の破壊  
＝自然の自己再生力の破壊
- ◆人間と人間との共生の破壊としての「人的環境」の破壊  
＝人間の社会の自己再生力の破壊

### (3)「自然」と「人間の社会」の自己再生力を持続可能にする発展の追求 ⇒SDGs

## 2. 「悲しみの分かち合い」としての幸福

(1)自己の存在が、他者にとって必要不可欠な存在だと実感できた時に、人間は幸福や生き甲斐を実感する。

(2)幸福を追求する社会では、他者の悲しみを分かち合う権利が制度として保障される必要がある。

### (3)「生」を「共」にする協力社会

- ◆存在の必要性の相互確認
- ◆運命への共同責任

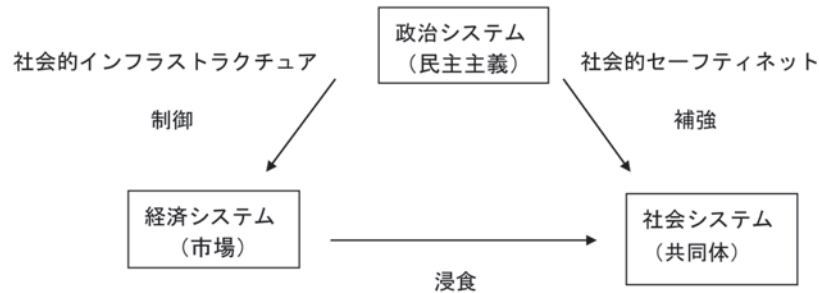
(4)自発的協力の限界を強制的協力としての財政が補完する。



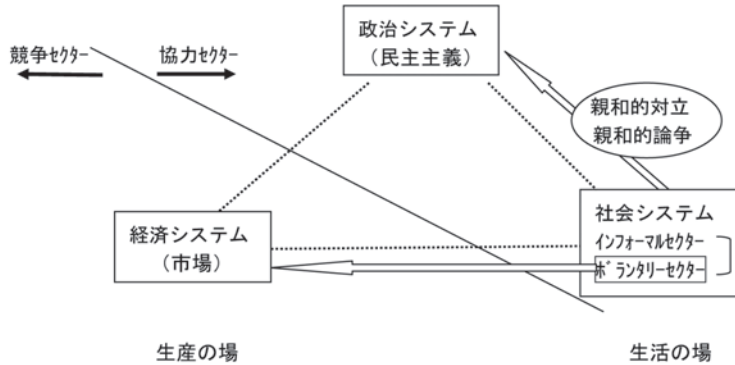


### 3. 「政府縮小—市場拡大(less state—more market)」戦略から 「市場抑制—市民社会拡大(less market—more civil society)」戦略へ

(1) 民主主義による市場の制御と共同体の補強

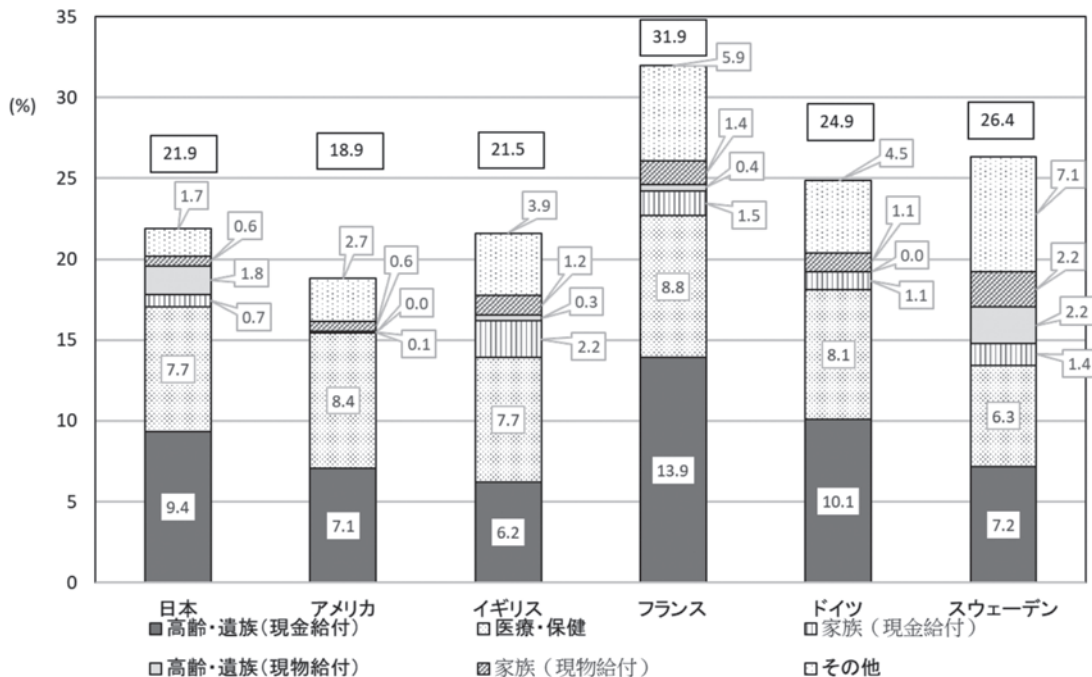


(2) 欲望の「奪い合い」から幸福の「分かち合い」



### 4. 「参加なき所得再分配国家」から 市民参加の「社会サービス地方政府」へ

(1) 「所得貧困」克服から「人間貧困(human deprivation)」克服への政策環境整備としての社会サービス



出所:OECD, Social Expenditure - Aggregated Data. 埼玉大学大学院人文社会科学研究所准教授 高端正幸氏作成

(2)「悲しみの分かち合い」としての社会サービスの二類型

- ①人間の個人としての機能障害への支援
- ②人間と人間との関係性の機能障害への支援

(3)社会目標としての「幸福(エウダイモニア)」

基礎的ニーズの保障の上に「地域社会の温かさ(コンヴィヴィアリティ)」を再創造すること。





東京大学高齢社会総合研究機構  
・未来ビジョン研究センター  
客員研究員

## 辻 哲夫

### 経歴等

1971年厚生省（当時）入省。老人福祉課長、国民健康保険課長、大臣官房審議官（医療保険、健康政策担当）、保険局長、厚生労働事務次官などを経て2009年東京大学高齢社会総合研究機構教授に就任。特任教授を経て現在は、同機構客員研究員ほか医療経済研究・社会保険福祉協会理事長、健康・生きがい開発財団理事長など。地域における高齢者の生きがい就労や在宅医療を含む地域包括ケアを柱とする柏プロジェクトなどに従事。専門分野は、社会保障政策 / 高齢者ケア政策。

編著書として「日本の医療制度改革がめざすもの（時事通信社）」、「地域包括ケアのすすめ（東大出版会）」、「超高齢社会日本のシナリオ（時評社）」、「地域包括ケアのまちづくり（東大出版会）」、「地域で取組む高齢者のフレイル予防（中央法規）」など。

### 発言要旨

人生100年時代における  
高齢期の生き方と地域社会の構築を目指して  
— 「生きがい」に着目して

東京大学高齢社会総合研究機構  
辻 哲夫

# 人生100年時代における自立とは

## ○人生100年時代の課題

- ・多くの人が85歳以降の人生を経験

【図1. 2】日本の人口ピラミッドと年齢別死亡件数の推移

➔ 65歳以降75歳（将来は80歳？）までは、何らかの形で支える側へ

この場合、フレイル予防が重要。しかし、一人暮らし世帯が増える中で生活支援（助け合いなど）のニーズが増え、最後は弱る。

【図3】日本人の自立度

➔ 弱ったらおしまいか？

## ○地域包括ケアの理念

- ・住み慣れた地域で、できる限り元気に、弱っても安心

➔ 介護保険法第一条「これらの者（要介護者等）が尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むこと」

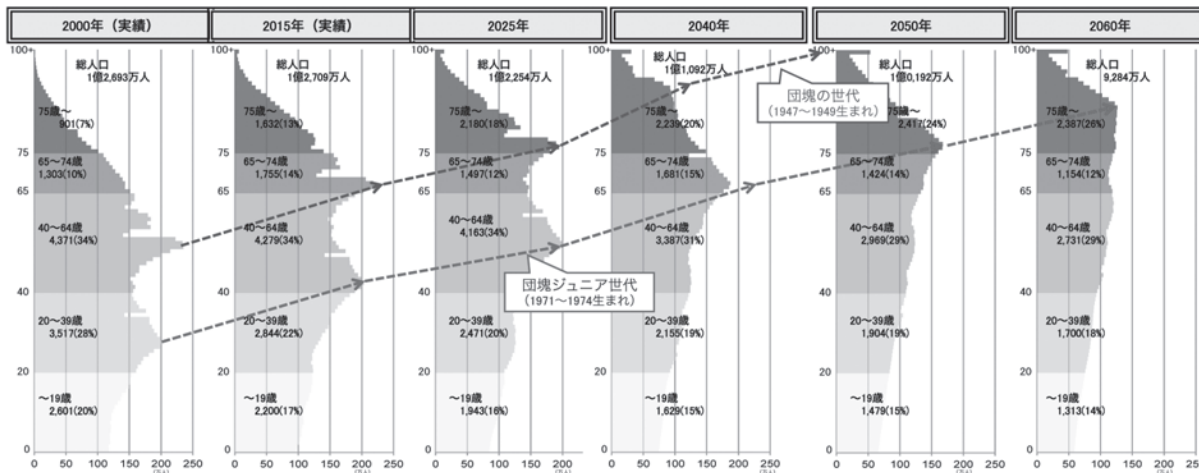
- ・介護保険法の「自立」概念（⇔アクティブエイジング）

（参考）健康とは「社会的、身体的、情緒的困難に直面したときに適応し、セルフマネジメントできる能力」（フォーバー2016年）

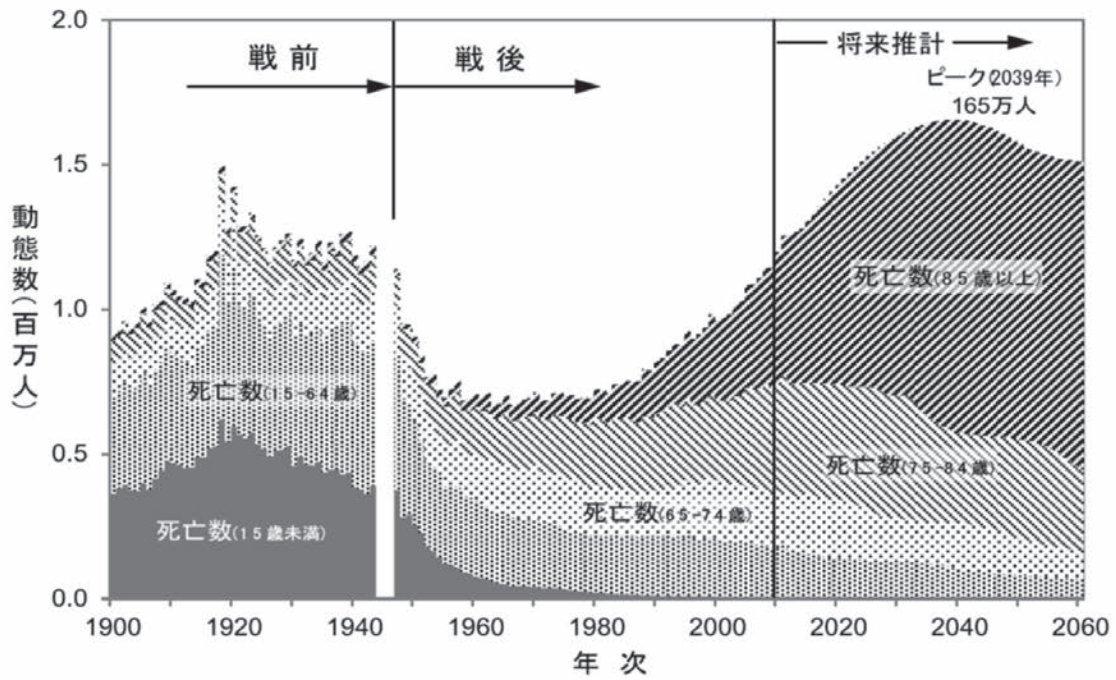
➔ 「生きがい」という積極的な心のあり方が重要

## 【図1】日本の人口ピラミッドの変化

- 団塊の世代が全て75歳以上になる2025年には、75歳以上の者の割合が18%になる。
- 2040年の人口は2015年の約87%まで減少するが、65歳以上人口の割合は2015年の約1.3倍となる。
- 2040年以降も念頭に、急増するニーズと支え手となる世代の減少を踏まえ、介護保険制度が直面する課題への対応が必要。

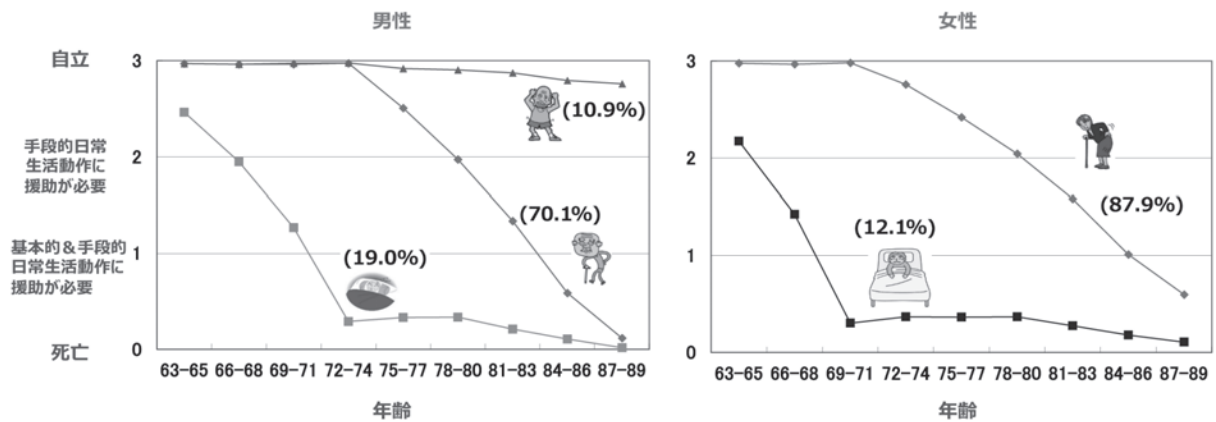


【図2】 年齢別死亡数の歴史的推移



国立社会保障・人口問題研究所  
金子隆一副所長による

【図3】 高齢者の増加と多様なパターン  
— 全国高齢者20年の追跡調査 —



出典) 秋山弘子 長寿時代の科学と社会の構想 『科学』 岩波書店, 2010

## 人生100年時代における自立とは

### ○人生100年時代の課題

- ・多くの人が85歳以降の人生を経験

【図1. 2】日本の人口ピラミッドと年齢別死亡件数の推移

➔65歳以降75歳（将来は80歳？）までは、何らかの形で支える側へ

そして、フレイル予防が重要。しかし、一人暮らし世帯が増える中で生活支援（助け合いなど）のニーズが増え、最後は弱る。

【図3】日本人の自立度

➔弱ったらおしまいかな？

### ○地域包括ケアの理念

- ・住み慣れた地域で、できる限り元気に、弱っても安心

➔介護保険法第一条「これらの者（要介護者等）が尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むこと」

- ・介護保険法の「自立」概念（⇔アクティブエイジング）

（参考）健康とは「社会的、身体的、情緒的困難に直面したときに適応し、セルフマネジメントできる能力」（フーバー2016年）

➔「生きがい」という積極的な心のあり方が重要

## 高齢期の生き方と生きがいを考える

### ○制度上の「生きがい」の位置づけ

- ・老人福祉法第二条 老人は、（中略）生きがいを持てる健全で安らかな生活を保障されるものとする。

### ○生きがいを考える視点

- ・生きがいの到達点は、三人称の生きがい（他人に対して何かをするということの喜び）

【図4】健康生きがい開発財団生きがいに関する研究会報告書

- ・近年の研究では、加齢に伴う虚弱（フレイル）の入り口は、社会性の低下といわれている。

【図5】東京大学高齢社会総合研究機構飯島教授の研究チームの研究

➔「社会とかかわる・人のために何かをする」という「三人称の生きがい」が高齢者のフレイル予防に繋がる。つまり、地域における人々の「生きがい」と「助け合い」が不可分のものとして結びつくことにより、地域の高齢者全体が幸せになるということを意味している。

### ○弱ったらおしまいかな？

- ・佐藤智先生の言葉「老人は、最後の時まで生き続ける者であり、個性的なものである。」

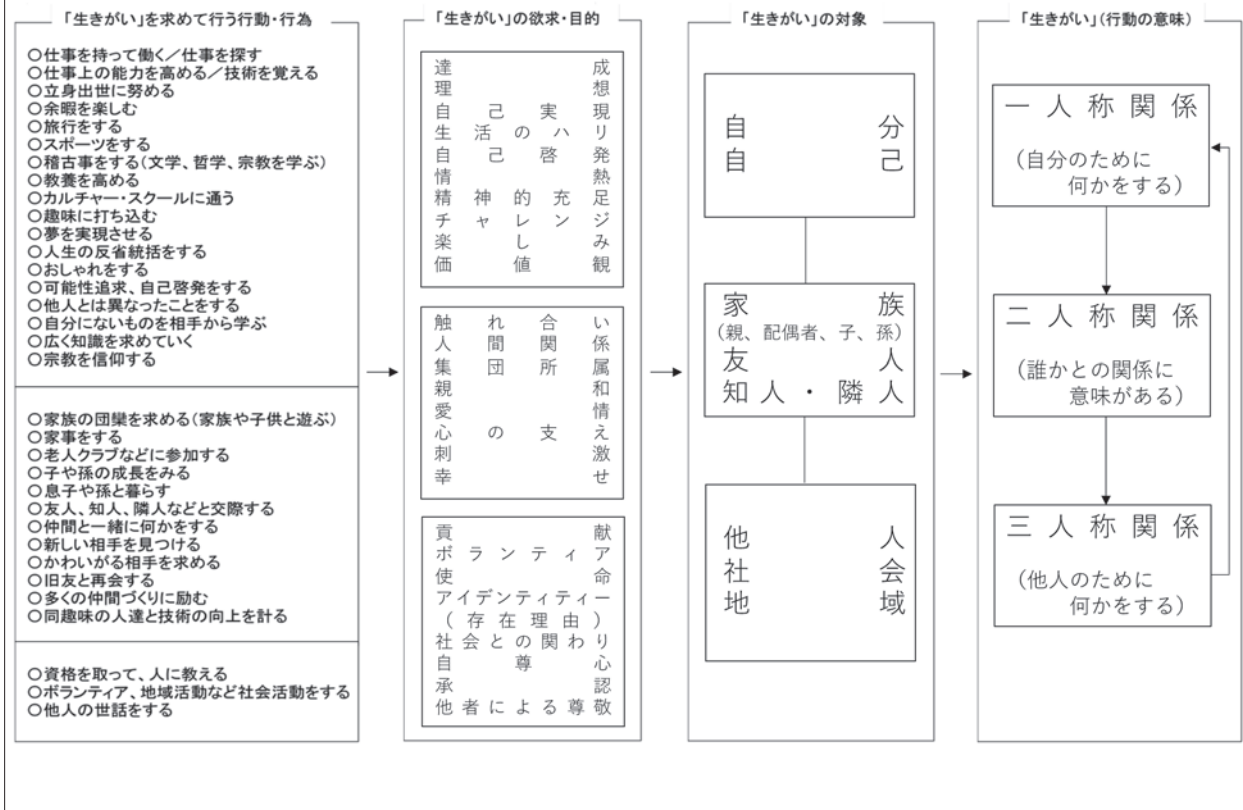
- ・「治し支える医療」が重視され、在宅医療の分野においても、高齢者の生きがいを重視している。

【図6】日本在宅ケアアライアンスの示している在宅医療の構図

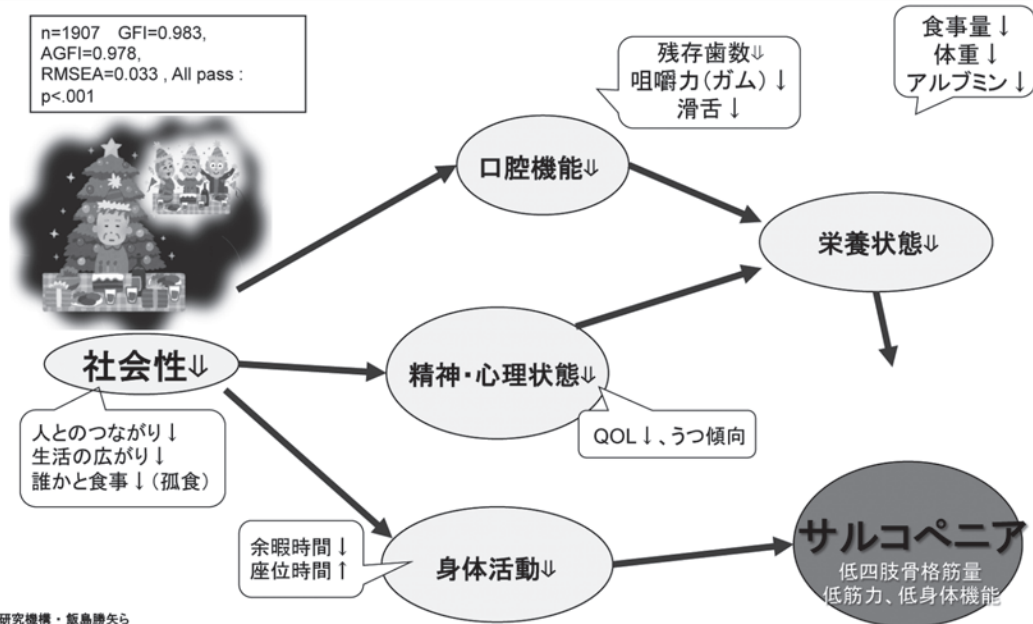
- ・「最期までその人らしく生き続けようとする」とも「生きがい」といえるのではないかな。



【図4】 「生きがい」の分類



【図5】 社会性を維持することが、口腔機能や心理状態、身体活動につながり、サルコペニアを予防する



東京大学 高齢社会総合研究機構・飯島勝矢ら  
厚生労働科学研究費補助金(長寿科学総合研究事業)「虚弱・サルコペニアモデルを踏まえた高齢者食生活支援の枠組みと  
包括的介護予防プログラムの考案および検証を目的とした調査研究」(H26年度報告書より)

## 高齢期の生き方と生きがいを考える

### ○制度上の「生きがい」の位置づけ

- ・老人福祉法第二条 老人は、(中略) 生きがいを持てる健全で安らかな生活を保障されるものとする。

### ○生きがいを考える視点

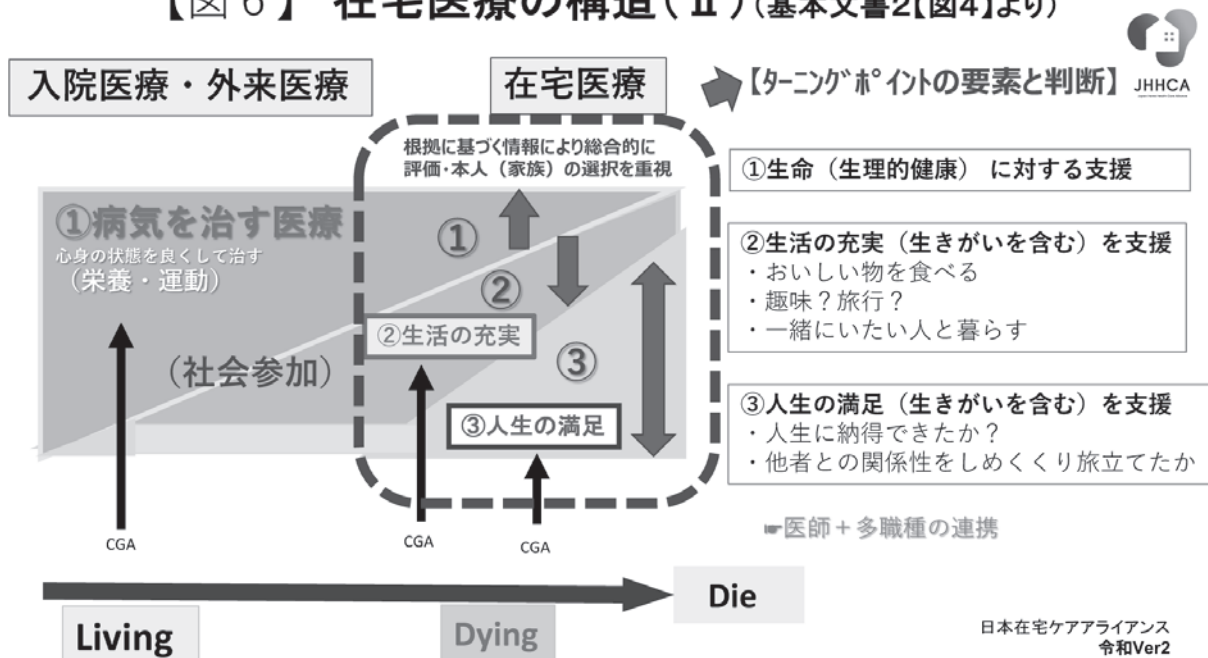
- ・生きがいの到達点は、三人称の生きがい(他人に対して何かをすることの喜び)  
【図4】健康生きがい開発財団生きがいに関する研究会報告書
- ・近年の研究では、加齢に伴う虚弱(フレイル)の入り口は、社会性の低下といわれている。  
【図5】東京大学高齢社会総合研究機構飯島教授の研究チームの研究

➡「社会とかかわる・人のために何かをする」という「三人称の生きがい」が高齢者のフレイル予防に繋がる。つまり、地域における人々の「生きがい」と「助け合い」が不可分のものとして結びつくことにより、地域の高齢者全体が幸せになるということを意味している。

### ○弱ったらおしまいかな?

- ・佐藤智先生の言葉「老人は、最後の時まで生き続ける者であり、個性的なものである。」
- ・「治し支える医療」が重視され、在宅医療の分野においても、高齢者の生きがいを重視している。  
【図6】日本在宅ケアアライアンスの示している在宅医療の構図
- ・「最期までその人らしく生き続けようとする」とも「生きがい」といえるのではないかな。

【図6】在宅医療の構造(Ⅱ)(基本文書2【図4】より)





## 高齢者が生きがいを持てる地域社会の構築を目指して

### ○超高齢人口減少社会におけるまちづくり

・人口減少に伴い一極集中効率追求型地域構造から自律分散ネットワーク型地域構造へ

【図7】日本の高齢化と人口減少の見通し

【図8】郊外住宅団地の高齢化

【図9】国の住宅団地再生事業の目指す姿

➡職・住分離型から職・住・ケア（助け合いを含む）一体型の地域構造へ転換が求められている。コロナ禍でのテレワークの普及はその方向への大きな時代の流れ

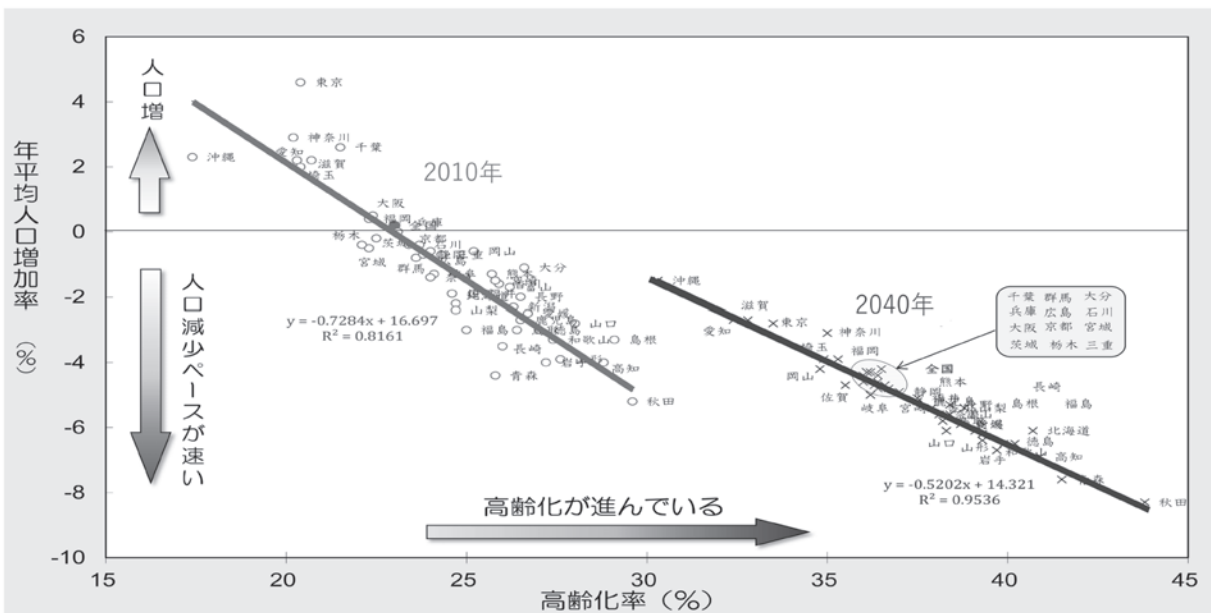
### ○高齢者が生きがいを持てる地域社会の構築

・今後は、65歳以上の高齢者が、その住まいのある地域での生きがい就労（農業、食堂等生活支援サービス、介護、子育て等）・社会参加（地域社会での助け合い）で地域社会を支える時代。弱っても、その人らしい生活のできる在宅ケアシステムが基本。

【図10】東京大学高齢社会総合研究機構秋山名誉教授のチームの生きがい就労の取り組み

➡65歳以降は、地域での生きがい就労・社会参加で地域の人々を支える（三人称の生きがいを持つ）ことで自分も元気になり、今度は自分が弱っても地域の中でその人らしく生き切る（生きがいを持つ）ことにより、自分を支える人々の心を元気にするような生き方ができる地域構造を目指したい。つまり、超高齢社会では、生きがいと助け合いのシステムが不可欠であり、地域社会を主舞台にして市場経済システム・公的システムだけでなく生きがいと助け合いのシステムを切れ目なく構築していく必要がある。

【図7】 都道府県別 高齢化率(2010年) × 人口減少率(2010~40年)

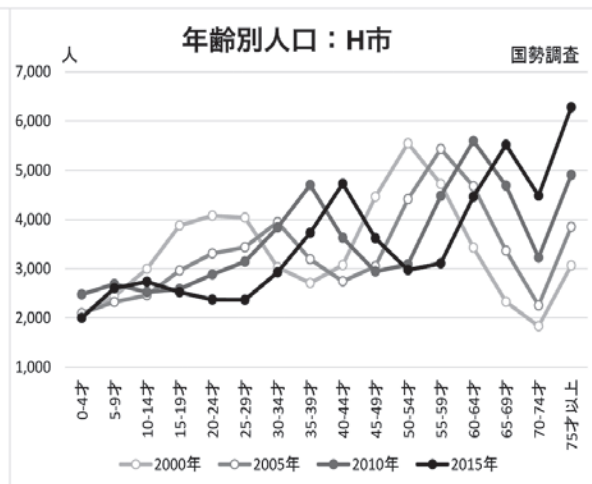
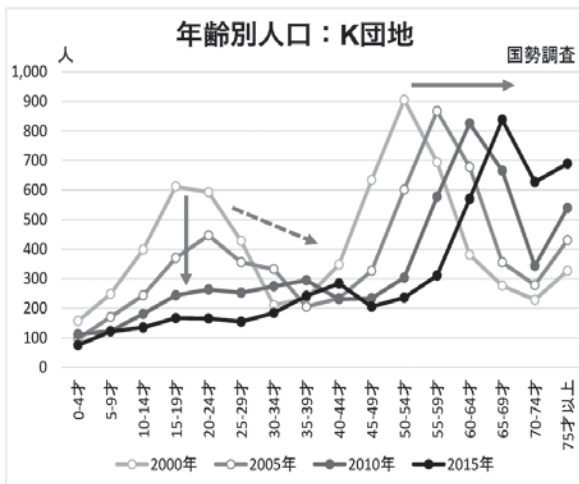
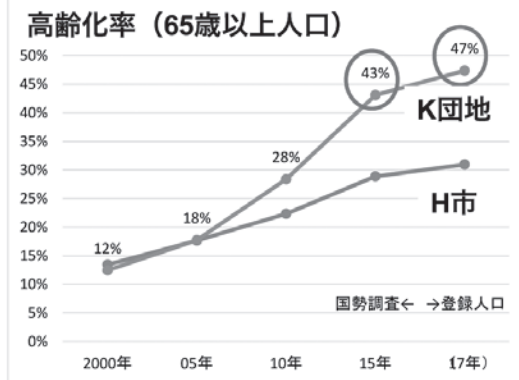


資料：総務省統計局「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」

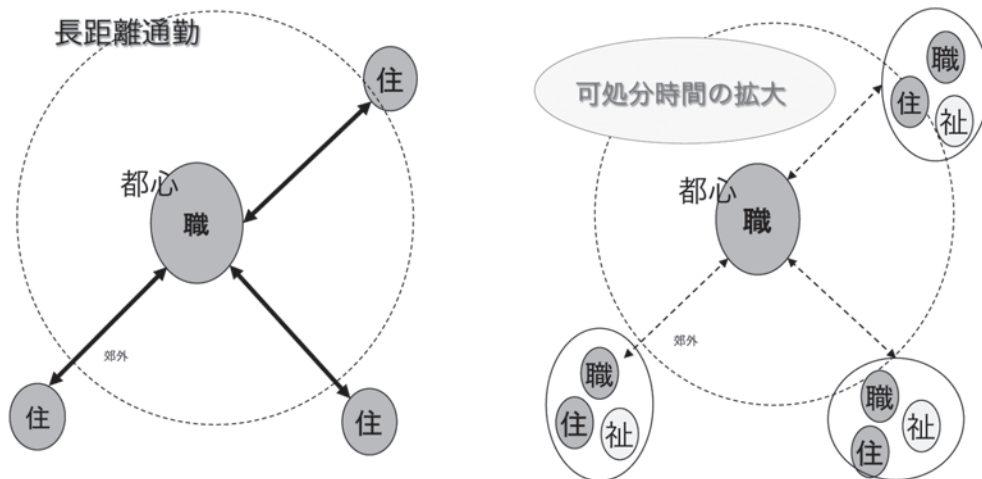
## 【図8】 K団地：高齢化率

- 高齢化（65歳以上人口）率は2015年に40%を超え、更に上昇していると思われる。
- 年齢別人口構成でのピーク年代は60代後半で、50才代以下の構成比に大きな違いはみられない。2000年以降の15年間で、世帯主年代の高齢化とともに、若年人口の減少が著しく、街全体が高齢化している。

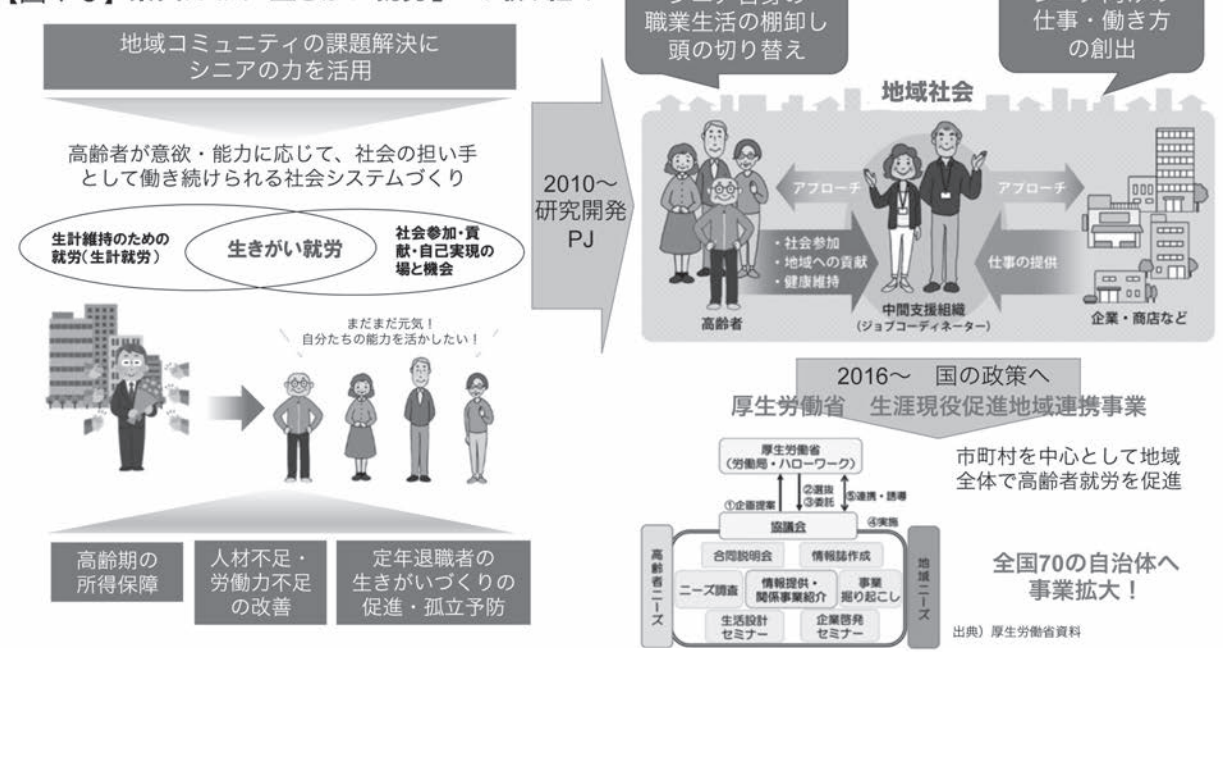
(2015年にやや増加している40代前半世代は団塊Jr.世代である。コーホータ的な変化をみると、流入人口とは考えにくい)



## 【図9】 「職・住分離」から「職・住・ケア一体」へ 住宅団地再生事業（内閣府）の示している方向性 【多世代で支える多機能のまちへ】



【図10】東大IOGの「生きがい就労」への取り組み



## 高齢者が生きがいを持てる地域社会の構築を目指して

○超高齢人口減少社会におけるまちづくり

- ・人口減少に伴い一極集中効率追求型地域構造から自律分散ネットワーク型地域構造へ

【図7】日本の高齢化と人口減少の見通し

【図8】郊外住宅団地の高齢化

【図9】国の住宅団地再生事業の目指す姿

➡職・住分離型から職・住・ケア（助け合いを含む）一体型の地域構造へ転換が求められている。コロナ禍でのテレワークの普及はその方向への大きな時代の流れ

○高齢者が生きがいを持てる地域社会の構築

- ・今後は、65歳以上の高齢者が、その住まいのある地域での生きがい就労（農業、食堂等生活支援サービス、介護、子育て等）・社会参加（地域社会での助け合い）で地域社会を支える時代。弱っても、その人らしい生活のできる在宅ケアシステムが基本。

【図10】東京大学高齢社会総合研究機構秋山名誉教授のチームの生きがい就労の取り組み

➡65歳以降は、地域での生きがい就労・社会参加で地域の人々を支える（三人称の生きがいを持つ）ことで自分も元気になり、今度は自分が弱っても地域の中でその人らしく生き切ることができる地域構造を目指したい。つまり、自分を支える人々の心を元気にするような生き方ができる地域構造を目指したい。つまり、超高齢社会では、生きがいと助け合いのシステムが不可欠であり、地域社会を主舞台にして市場経済システム・公的システムだけでなく生きがいと助け合いのシステムを切れ目なく構築していく必要がある。



津田塾大学  
総合政策学部客員教授

**村木 厚子**

#### 経歴等

1955年高知県生まれ。1978年高知大学卒業。同年労働省（現厚生労働省）入省。女性政策、障がい者政策などに携わり、2008年雇用均等・児童家庭局長、2012年社会・援護局長などを歴任。2013年7月から2015年10月まで厚生労働事務次官。生きづらさを抱える若年女性を支援する「若草プロジェクト」の代表呼びかけ人や罪を犯した障害者を支援する「共生社会を創る愛の基金」の顧問を務める。他に、伊藤忠商事（株）社外取締役など。

（著書）「日本型組織の病を考える」（角川新書）、「あきらめない」（日経BP社）など。

#### 発言要旨

## 生活に困りごとを抱える人の 生きがいをどう作る？

2021年9月1日

村木 厚子



## 事件から学んだこと①

- 人はだれでも一夜にして「支えられる存在」になる

## 事件から学んだこと②

- 必要だった「二つの支え」
- 強かった「誰かのために」

誰もが必要な時に支えて  
もらうことができる

誰もが自分のできることで  
誰かを支えることができる

政策の方向性



## 生活困窮者の共通点

- ・ 複数の困難が重なっている
- ・ 社会とのつながりが切れている

### 「4つの基本的視点」と「3つの支援のかたち」

#### 4つの基本的視点

##### ○自立と尊厳

すべての生活困窮者の社会的経済的な自立を実現するための支援は、生活困窮者一人一人の尊厳と主体性を重んじたものでなければならない。人々の内面からわき起こる意欲や幸福追求に向けた想いは、生活支援が依拠すべき最大のよりどころであり、こうした意欲や想いに寄り添ってこそ効果的な支援がすすめられる。

##### ○つながりの再構築

生活困窮者が孤立化し自分に価値を見出せないでいる限り、主体的な参加へ向かうことは難しい。一人一人が社会とのつながりを強め周囲から承認されているという実感を得ることができることは、自立に向けて足を踏み出すための条件である。新たな生活支援体系は、地域社会の住民をはじめとする様々な人々と資源を束ね、孤立している人々が地域社会の一員として尊ばれ、多様なつながりを再生・創造できることを目指す。そのつながりこそ人々の主体的な参加を可能にし、その基盤となる。

##### ○子ども・若者の未来

生活困窮の結果、子どもたちが深く傷つき、若者たちが自らの努力では如何ともしがたい壁の前で人生をあきらめることがあってはならない。それはこの国の未来を開く力を大きく損なうことになる。生活支援体系は、次世代が可能な限り公平な条件で人生のスタートを切ることができるように、その条件形成を目指す。

##### ○信頼による支え合い

新しい生活支援の体系は、自立を支え合う仕組みであり、社会の協力で自助を可能にする制度である。したがってここでは、まず制度に対する国民の信頼が不可欠となる。制度に対する国民の信頼を強めるため、生活保護制度についての情報を広く提供し理解を広げつつ、信頼を損なうような制度運用の実態があればこれを是正していく必要がある。

#### 3つの支援のかたち

##### ○包括的・個別的な支援

尊厳ある自立に向けた支援は、心身の不調、知識や技能の欠落、家族の問題、家計の破綻、将来展望の喪失など、多様な問題群に包括的に対処するべきものである。いわゆる縦割り行政を超えて、地域において多様なサービスが連携し、できる限り一括して提供される条件が必要である。他方において、自立を困難にしている要因群は、その人ごとに異なったかたちで複合している。生活困窮者それぞれの事情や想いに寄り添いつつ、問題の打開を図る個別的な支援をおこなうべきである。

##### ○早期的・継続的な支援

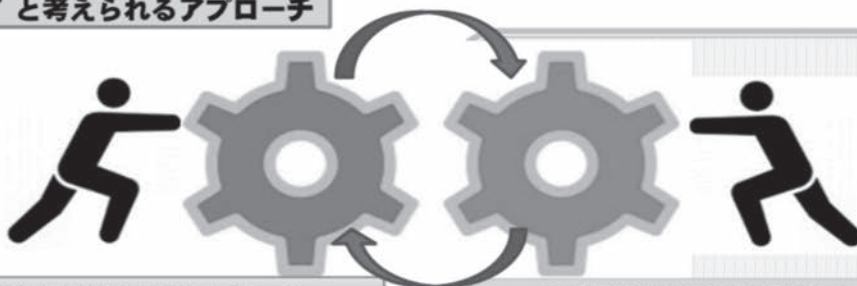
職を失うなどして生活困窮に陥り、社会とのつながりを弱めた時、できるだけ早期に対処することが支援の効果を高める。生活困窮者が、引きこもりなどで地域社会から見えにくくなったり、窓口相談にやってくる気力を失っていたりすることもふまえて、訪問型も含めた早期対応が図られることが大切である。

##### ○分権的・創造的な支援

個々人の事情と段階に応じ、想いに寄り添った支援は、社会福祉協議会、社会福祉法人、NPOや社会貢献の観点から事業を実施する民間企業などのいわゆる社会的企業、民生委員・児童委員その他様々なインフォーマルな支援組織など、民間の柔軟で多様な取組が活かされ、国や自治体がこれもしっかり支えることで可能になる。すでに地域ごとに多様な民間団体が活動を展開しており、その達成は新たな生活支援体系においても継承されていくべきである。

## 対人支援において今後求められるアプローチ

### 支援の“両輪”と考えられるアプローチ



#### 具体的な課題解決を目指すアプローチ

- 本人が有する特定の課題を解決することを目指す
- それぞれの属性や課題に対応するための支援(現金・現物給付)を重視することが多い
- 本人の抱える課題や必要な対応が明らかな場合には、特に有効

#### つながり続けることを目指すアプローチ

- 本人と支援者が継続的につながることを目指す
- 暮らし全体と人生の時間軸をとらえ、本人と支援者が継続的につながり関わるための相談支援(手続的給付)を重視
- 生きづらさの背景が明らかでない場合や、8050問題など課題が複合化した場合、ライフステージの変化に応じた柔軟な支援が必要な場合に、特に有効

#### 共通の基盤

本人を中心として、“伴走”する意識

個人が自律的な生活を継続できるよう、本人の意向や取り巻く状況に合わせ、2つのアプローチを組み合わせることが必要。

## 伴走型支援と地域住民の気かけ合う関係性によるセーフティネットの構築

### 伴走型支援

- 一人ひとりが多様で複雑な問題に面しながらも、生きていこうとする力を高め(エンパワーメント)、自律的な生を支える支援  
(※)自律…個人が主体的に自らの生き方を追求できる状態にあること
- 「支える」「支えられる」という一方の関係性ではなく、支援者と本人が支援の中で人として出会うことで、互いに学び合い、変化する。



### 地域住民の気かけ合う関係性

- 一人ひとりの人生・生活は多様かつ複雑であり、社会に関わる経路は多様であることが望ましく、専門職による伴走支援のみを想定することは適切でない。
- 地域の実践では、専門職による関わりの下、地域住民が出会い、お互いを知る場や学び合う機会を通じて、地域住民の気かけ合う関係性が生じ広がっている事例が見られる。

### セーフティネットの構築に当たっての視点

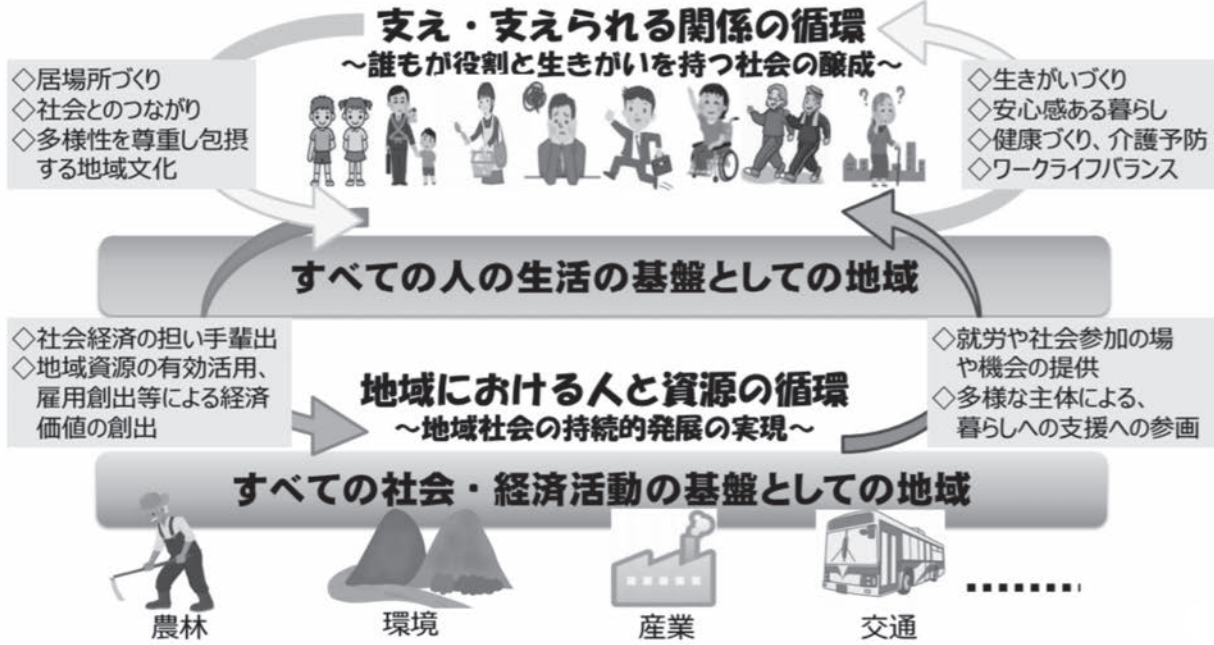
- 人と人とのつながりそのものがセーフティネットの基礎となる。
  - ー地域における出会いや学びの場を作り出し、多様なつながりや参加の機会が確保されることで、地域の中での支え合いや緩やかな見守りが生まれる
  - ー専門職による伴走型支援の普及や、地域に開かれた福祉の実践によって、個人と地域・社会とのつながりが回復し、社会的包摂が実現される
- これらが重なり合うことで、地域におけるセーフティネットが充実していく。
- 制度設計の際には、セーフティネットを構成する多様なつながりが生まれやすくなるための環境整備を行う観点と、専門職等の伴走によりコミュニティにつなぎ戻していく社会的包摂の観点が重要。





## 地域共生社会とは

◆制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会



## 必要なものは何か①

「安心できる居場所」

「味方」

「誇り」

大熊由紀子「誇り・味方・居場所 私の社会保障論」

## 必要なものは何か②

### 「居場所」と「出番」

### 地域の実践を見る



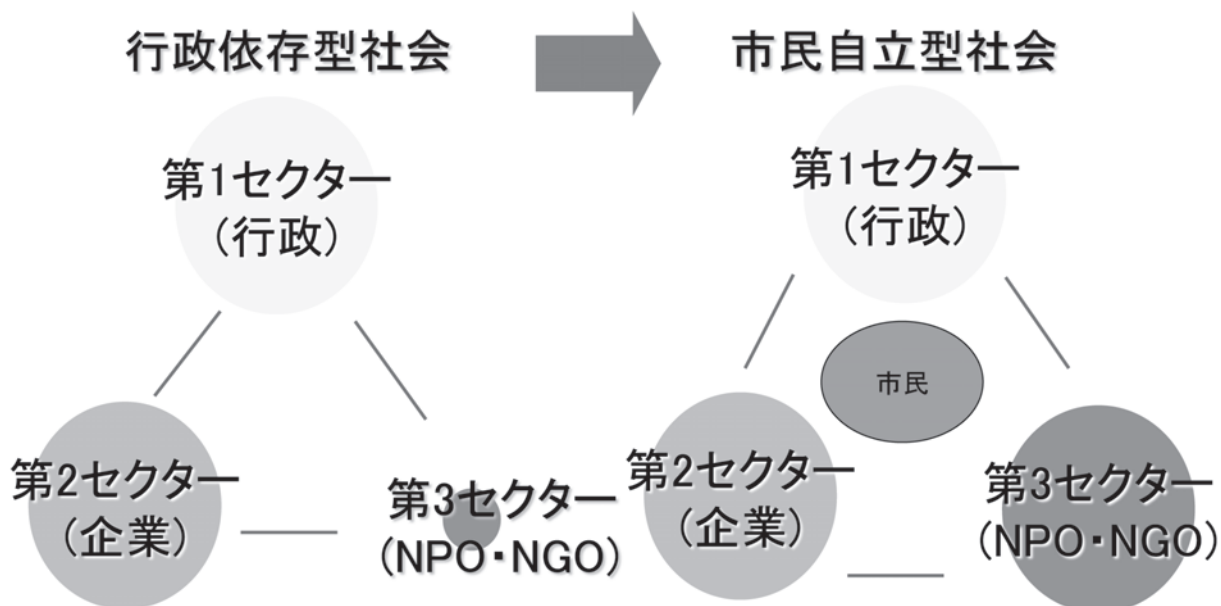
## 島根の「おたがいさま」

「困ったなあ」と「私でできることでよければ」

## 藤里町プラチナバンク

分野	番号	働くかたち		働き方
A 収入	4	8万以上	仕事優先 なんでもやります型	定額の収入を得たい。
	3	3~8万	自分の希望優先 職人型	仕事を選んで、少額でも収入を得たい。
	2	分からない	余暇優先型	金額にはこだわらない。できる時に仕事をしたい
	1	ポイント	支援付	ポイントで受取る。
B 仕事時間	4	6時間以上	仕事優先 なんでもやります型	受けた仕事の時間働きます。
	3	3時間未満	自分の希望優先 職人型	選んだ仕事の時間働きます。
	2	1時間	余暇優先型	短時間なら働きます。
	1	不定	支援付	支援付で仕事します
C やる気	4	なんでもひとりで できます	仕事優先 なんでもやります型	いろいろな仕事に全力でチャレンジします
	3	得意分野はひとりで できます	自分の希望優先 職人型	登録した職種なら、なんでもやります
	2	誰かと一緒になら できます	余暇優先型	誰かと一緒に仕事をします
	1	支援があれば できます	支援付	支援をうけながら仕事をします
D 経験	4	仕事の経験が あります	仕事優先 なんでもやります型	仕事の経験を土台になんでも仕事をします
	3	得意な仕事があ ります	自分の希望優先 職人型	仕事の経験を活かして仕事ができます
	2	仕事はしたこ とがあります	余暇優先型	仕事はしたことがあります
	1	仕事の経験があ りません	支援付	仕事の経験はありません

## 社会システムの変化





# 第1部 パネル

9月1日(水) 15:45~17:50

登壇者紹介





### ■ 進行役

(公財) さわやか福祉財団会長

## 堀田 力

◎全体シンポジウム  
にも登壇

### 経歴等

京都府生まれ、京大卒、87歳。

1961年より30年間検事として、各地6つの検察庁及び法務省、在米日本大使館に勤務。人間の弱さと強さ、社会の温かさと冷たさ、法制度のあり方などを学ぶ。

1991年弁護士。同時にさわやか福祉推進センター（現公益財団法人さわやか福祉財団）開設。「新しいふれあい社会の創造」を旗印に、共生社会を目指してボランティア活動・助け合い活動の普及に全力投入。

現在、同財団会長、高齢社会NGO連携協議会共同代表、にっぽん子ども・子育て応援団共同代表。

2003年高齢者介護研究会座長、2010年24時間地域巡回型訪問サービスのあり方検討会座長。その他、介護、医療、社会保障改革、税制、教育、公益法人・NPO等に関する各種審議会・委員会等の委員として庶民の立場で発言。

### 発言要旨

助け合いは、これを行う人にいきがい（自己肯定感）をもたらすものだから、助ける相手のためというより前に、助ける本人のためになる行為だということを、これまで講演などで強調してきた。これに共鳴して、ずいぶん多くの方が助け合い活動・ボランティア活動に参加して下さった。

しかし行政は介護保険制度ができた頃までは、「高齢者は老人クラブでゲートボールをやって下さい」といった感じの認識で、1990年代にわれわれが推進した居場所についても無関心だったし、有償ボランティアについては、白タクだとか最低賃金法違反だといって行政指導される例が珍しくなかった。

行政が助け合い・共助共生の活動を社会的に（福祉の視点からも社会の活性化や生活の質の向上の視点からも）有用であると認識し、その支援を始めたのはここ20年足らずのことで、労働の分野では勤労者マルチライフ支援事業（2001年）、地域づくりの分野で「トンプラン」こと安心生活創造事業（2009年）であり、高齢者福祉の分野では2006年の地域支援事業で芽が出

て、2015年の新地域支援事業で、統合事業の一類型とされ、その推進のための体制整備が行われたことによって、やっと正面から認知されたのである。

そういう状態だから、助け合いを働きかけるSCや関係者の方々は、なぜ行政が助け合いを働きかけるのかについて、行政の他の部局や下手をすると上司、専門家たち、地域の有力者などの抵抗にあう例が少なからず見受けられる。このサミットの分科会もそういう悩みに答えるためのものをいくつか設けていて、それぞれに多数の参加者が集ってくれている。

本分科会は、いきがい・助け合いは決して個人だけの問題にとどまるものでなく、いろいろな面で、社会的課題の解決に有用であることを、エビデンスをもって実証しようとするものである。

ここ数年、この分野での疫学的、実証的研究が急激に進んでおり、その成果には目覚ましいものがある。

助け合いの力を認識してくれない関係者に正しく理解してもらうためにも、住民の方々を力づけてその意欲を引き出すためにも、本分科会で提示されるエビデンスを存分に活用してほしいと願っている。



東京大学高齢社会総合研究機構  
機構長

未来ビジョン研究センター 教授

## 飯島 勝矢

### 経歴等

1990年東京慈恵会医科大学卒業、千葉大学医学部附属病院循環器内科入局、東京大学大学院医学系研究科加齢医学講座助手・同講師、米国スタンフォード大学医学部研究員を経て、2016年より現職の東京大学高齢社会総合研究機構教授、2020年より同研究機構機構長、および未来ビジョン研究センター教授

内閣府「一億総活躍国民会議」有識者民間議員、厚生労働省「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に関する有識者会議」「全国在宅医療会議」「人生100年時代に向けた高齢労働者の安全と健康に関する有識者会議」構成員、日本学会議「老化分科会」「高齢者の健康分科会」ボードメンバーを兼務。専門は老年医学、老年学（ジェロントロジー：総合老年学）、特に健康長寿実現に向けた超高齢社会のまちづくり、地域包括ケアシステム構築、フレイル予防研究、在宅医療介護連携推進と多職種連携教育。近著『在宅時代の落とし穴 今日からできるフレイル対策』（KADOKAWA、2020年）、『東大が調べてわかった衰えない人の生活習慣』（KADOKAWA、2018年）、『健康長寿 鍵は“フレイル”予防 ～自分でできる3つのツボ～』（クリエイツかもがわ、2018年）など

### 発言要旨

#### 人生100年時代における コミュニティのリ・デザイン

老いは避けられないと言われているなかで、いつまでも自立して元気にいたい。そこに新概念「フレイル（虚弱）」が従来の健康増進～介護予防の流れに新しい風を入れようとしている。ヒトは自然の老いのなかで「健康⇒フレイル（虚弱）⇒要介護⇒終末期⇒看取り」という連の流れを辿っていく。そのフレイルの最大なる要因がサルコペニア（筋肉減弱）であり、様々な負の連鎖を起こしていくキッカケとなっていく。人生100年時代とも言われる中で、健康寿命の延伸は重要であり、フレイル（虚弱）をいかに喰い留めるのが鍵になる。新型コロナウイルス感染の問題がまだ解決しておらず、外出を控えるご高齢の方々も多く、単なる感染リスクだけではなく、生活不活発および社会や人とのつながりの断絶、それによるフレイル状態の悪化も顕著に見えてきた。いわゆる『コロナフレイル』である。

このフレイル予防には、従来の医療専門職の活動をさらに強化するだけではなく、社会的側面も含めた大局的な視点からアプローチすることが求められる。すなわち、フレイル予防は「総合知によるまちづくり」そのものである。演者による大規模縦断追跡コホート調査の結果から、特にサルコペニアを軸とするフレイルの解析では、

自立高齢者のフレイルの進行課程で、早期から社会的フレイル（社会的孤立、孤食、独居、経済的困窮、他、多様な側面）が深く関わっていることが明白になった。しかも、社会的要因（例えば、生活範囲が狭く外出頻度も減った等に代表される行動範囲の低下、家族・友人との交流の減少、人的サポート関係や一般資源へのアクセシビリティの無さ）など、社会的フレイルの高齢者は5年間の追跡において（身体的フレイルが無くても）新規の要介護リスクが3.6倍にもなることも判明した。従って、総合的な取り組みとしての重要性も再確認できている。

多面的なフレイル（身体・心理 / 認知・社会性）への一連の包括的アプローチ施策を各地域でどのように具現化するかが大きな鍵になる。フレイル予防・対策のための3つの柱「栄養（食と歯科口腔）・身体活動（運動含）・社会参加～人とのつながり」を、顕著なフレイルになる前から意識変容を促す活動を推し進めていくべきである。専門職の連携に加え、自治体行政内の部署間連携、元気高齢住民の活力をエンパワメントしながら真の担い手とし、さらにはフレイル予防産業の創生も大きく期待しながらの、「総合的まちづくり戦略としての受け皿（基盤）構築」も必要不可欠である。本パネルでは、新しい視点での最新知見も盛り込みながら、我が国日本の現状と今後のヘルスケアの見据える方向性を皆様と一緒に考えたい。







地域の茶の間創設者 支え合いのしくみづくりアドバイザー

## 河田 圭子

### 経歴等

平成元年、夫の親達（認知症）の介護に当たるため、大阪府社会福祉事業団を退職し、家族と離れ単身で大阪から新潟にもどる。がんの予後外来に通院しながら、当事者として、介護専門職としての立場から「介護しつつ自分の人生を大切にしたい。介護される側の人生も大切にしたい。そんなシステムを創りたい」と呼びかけ、常に現場に足を置き、何時も当事者視点から実践者として、多くの人達と一緒に、支え合える仕組みを創り続ける。また、その経験と実践を元に、支え合いのしくみづくりアドバイザーとしても活動を続ける。

- 平成2年 当事者の立場から有償による市民相互の助け合い活動を始める
- 平成3年 有償の助け合い「まごころヘルプ」と、事務所で「居場所」を開始
- 平成5年 財団法人新潟市福祉公社設立に伴い自主事業として参画
- 平成7年 安否確認と毎日夕食を届けるために、業者、下越婦人会館、郵便局等を拠点に、退職後の男性100人を中心に「まごころ夕食」開始（安否確認、食の安心、退職後の男性の活動とつながり）
- 平成9年 山二ツ会館で自治会や老人クラブと一緒に「居場所」を「地域の茶の間」と名付けてその後、福祉公社まごころヘルプの自主事業として貯金事務センター、万代シテイバスセンターでも開始
- 平成12年 “断らない”を目的にネットワーク「ごちゃまぜネット」を開始
- 平成15年～25年 東区栗山で、空き家を活用した泊まることもできる常設型地域の茶の間「うちの実家」開始、バリアのある家を活用しての公民館事業の介護実技講習、赤ちゃんからお年寄りまで、障がいの有無を問わず参加でき、誰をも、受身にしない居場所の確立、小学校の子供の居場所、全国からの視察受け入れ
- 平成19年～28年 異業種交流「夜の茶の間ネットワーク」
- 平成20年 石山地区公民館と一緒に清水義晴氏と地縁づくりを目的に「ご近所談義」開始
- 平成25年 石山地区公民館で月一回の「実家の茶の間」開始
- 平成26年 新潟市から新潟市支え合いのしくみづくりアドバイザーとして、地域包括ケアを推進するために「うちの実家」の再現依頼を受け、「新潟市」と任意団体「実家の茶の間」の協働事業として多くの人の力を合わせて地域包括ケア推進モデルハウス「実家の茶の間・紫竹」を立ち上げる
- 平成28年 「地域の茶の間」の立ち上げ方や、運営のノウハウを伝える短期集中講座「茶の間の学校」を実家の茶の間・新潟市、公民館と開始。平成30年「助け合いの学校」と「お互いさま・新潟」の開始

### 発言要旨

平成元年、それまで介護職として働いていた大阪府立の特別養護老人ホームを介護退職して新潟に帰郷し、24時間目が離せないピック病の姑と、一部介助が必要な舅の介護者となった。さらに自分自身もがんの予後外来に通院しながらの介護生活の中で、「介護しつつ自分の人生を大切にしたい。介護される側の人生も大切にしたい。そんなシステムをつくりたい。」と利用する立場から有償の助け合い活動を呼びかけた。

我が家は利用者第一号として、親たちに9人の会員さんから手助けを受けた。他人とのかかわりのない親たちに、出前の社会もプレゼントしたかった。

私自身も68人のお宅に手助けをして、人とかかわりや役割を持つ中で、生き続けることが出来ていた。

「断らない！」を貫いたため、赤ちゃんからお年寄り、障がいのある人も外国人も利用。その方々が事務所に来られ、いつの間にか事務所が自然に居場所になっていた。

困りごとを自然に助け合っている様子に感動し、平成9年自分の地元で居場所を創り、地域の茶の間と命名した。（個人の茶の間ではなく社会性のある茶の間）

6年目に入って、お盆の前に「このまま帰らないで泊まりたいね。実家もなくなった…」と話している言葉を受けて、平成15年、空き家を借りて、泊まることもできる常設型の地域の茶の間「うちの実家」を開設。16年の新潟県の水害では、特養待機被災者を含め、5人の9日間の生活の場になった。男性の参加者が増えていることから、奥様がなくなられて、県外から移ってこられた80代後半の男性に、「〇〇さんにとってここはどういうところですか？」とお聞きしてみた。指を折りながら「ここは人に会えるでしょう。人と話ができるでしょう。一緒に食事ができる。笑いがある…」やることがあって、喜ばれて、夜寝るとき「明日が楽しみ…朝、目が覚めると不思議に身体が軽くてテキパキ動ける…」早速、パンフレットの表紙の言葉に使わせていただいた。



千葉大学予防医学センター  
社会予防医学研究部門教授

## 近藤 克則

◎第2部パネル 分科会16  
にも登壇

### 経歴等

千葉大学予防医学センター 社会予防医学研究部門教授  
国立長寿医療研究センター 老年学・社会科学研究センター  
老年学評価研究部長（併任）  
一般社団法人日本老年学的評価研究機構代表理事（併任）

1983年千葉大学医学部卒業。東京大学医学部付属病院リハビリテーション部医員、船橋二和（ふたわ）病院リハビリテーション科科長などを経て、1997年日本福祉大学助教授、University of Kent at Canterbury（イギリス）客員研究員（2000-2001）、日本福祉大学教授を経て、2014年から現職。千葉大学予防医学センター社会予防医学研究部門教授。2016年から国立長寿医療研究センター 老年学・社会科学研究センター・老年学評価研究部長を併任。2018年一般社団法人日本老年学的評価研究機構代表理事（併任）。

「健康格差縮小を目指した社会疫学研究」で2020年度「日本医師会医学賞」受賞。  
「健康格差社会—何が心と健康を蝕むのか」（医学書院、2005）で社会政策学会賞（奨励賞）受賞  
近著 「健康格差社会への処方箋」医学書院 2017、「研究の育て方」医学書院 2018、「長生きできる町」角川新書 2018

### 発言要旨

#### 情けは人のためならず

平成22年度の「国語に関する世論調査」、「情けは人のためならず」の意味を尋ねたところ回答が二つに割れたという。「（ア）人に情けを掛けておくと、巡り巡って結局は自分のためになる」とした人は45.8%、「（イ）人に情けを掛けて助けてやることは、結局はその人のためにならない」が45.7%と僅差であったという。国語的な正解は（ア）である（文化庁月報522号）。では予防医学的にはどちらだろう。社会的サポート授受やボランティア参加と健康との関連を調べてみた。健康な人ほどサポートを提供しボランティアに参加するので、健康状態を揃えた上で追跡して、これらの「あり群」「なし群」のどちらが健康を保っていたのかを比較した縦断研究を中心に日本老年学的評価研究（Japan Gerontological Evaluation Study, JAGES）の研究成果を紹介しよう。

社会的サポートでは、1.5万人の高齢者を9年追跡すると、心配事などを聞いてくれる人がいると17%、病気で数日間寝込んだときに世話をしあける人がいると24%、認知症発症が少なかった。さらに心配事などを聞いてもらえる人が多いまちに暮らしているだけでも認知症が3%少なかった。ボランティアでは、9万人の高齢者を3

年間追跡すると、非参加者に比べ、参加者では要介護認定を受ける確率が男性で19%、女性で16%低かった。ボランティアに限らず趣味やスポーツなどを含むグループに参加している人では、高血圧が少なく、生活機能低下やうつ、認知症の発症が少ないのに加え、参加者が多いまちに暮らしていると参加していない人たちまで、これらが少ないことがわかってきた。幸福感との関連を分析すると、ボランティアをしている人や社会参加をしている人、助け合いが多いまちには、幸福感が高い人が多いこともわかってきた。

つまり「（イ）人に情けを掛けて助けてやることは、結局はその人のためにならない」とは言えない。情け（社会的サポート）を受けた人の恩恵の方がより大きい。受けなかった人たちを含め、まちに暮らすみんなの健康や幸福のためになる。さらに、社会参加する人が多いまちづくりは、ボランティアなどに参加している人の健康を守るだけでなく、参加していない人を含む、まちに暮らす人全体の健康水準や幸福感を高めることが実証されてきている。市町健康水準が上がれば、介護保険料だって下がると期待できる。つまり「（ア）人に情けを掛けておくと、巡り巡って結局は自分のためになる」が正解である。





(地独) 東京都健康長寿医療センター研究所 社会参加と地域保健研究チーム研究部長 (チームリーダー)

## 藤原 佳典

◎第2部パネル 分科会22  
にも登壇

### 経歴等

京都市生まれ、北海道大学医学部卒、京都大学大学院医学研究科修了(医学博士)。京都大学病院老年科などを経て平成23年より現職。世代間交流・多世代共生の地域づくり・ソーシャルキャピタルの視点から高齢者の社会参加・社会貢献と介護予防・認知症予防について実践的研究を進めている。日本老年社会学会理事、日本老年医学会評議員、日本世代間交流学会副会長、内閣府高齢社会対策の基本的な在り方等に関する検討会委員、厚労省一般介護予防事業等の推進方策に関する検討会構成員他、多数の自治体の審議会座長を歴任。

著書に『子どもとシニアが元気になる絵本の読み聞かせガイド』(監修)、『人は何歳まで働くべきか』(社会保険出版社)、『ソーシャルキャピタルで解く社会的孤立』(共編著)などがある。

### 発言要旨

#### 多世代共生とソーシャルキャピタル： 世代間交流プロジェクトりぶりんとより

##### 1. 地域共生社会のキーワードは多世代共生

「地域共生」とは、高齢者、子ども・子育て世代に加えて、障害者、生活困窮者、外国人といったコミュニティを構成する全ての人々を対象とする。一方、演者が、地域住民を対象に共生社会について講演会などで啓発しようとする際に、その重要性を総論としては共感してもらえても、「我が事」として咀嚼されることは容易ではない。その理由として、我々専門職は、ともすれば、「共生」=様々なハンディをもつ社会的弱者へのハイリスクアプローチと捉えがちである。しかし、一般市民からすると、身内にいなければ、なじみが薄いからかもしれない。そこで、演者は、「多世代」という概念を主軸において、共生を捉えている。

##### 2. 多世代共生とソーシャルキャピタル

多世代共生についてポピュレーションアプローチを図る方策は多世代間の交流、更にはソーシャルキャピタル(SC)の醸成にある。

しかしながら、核家族化の進行等により、古き良き隣近所の人たちとの、自然な世代間交流を期待することは、容易ではなくなった。

そこで、演者は、世代間交流の仕掛けとして、2004年世代間交流プロジェクト「りぶりんと」を立ち上げた(藤原他, 2006)。その内容は、保育所や学校等において子どもに向けた絵本読み聞かせのボランティアを養成し、地域で実装するものである。プロジェクトは、首

都圏都心部(東京都中央区)、住宅街(川崎市多摩区)、地方小都市(滋賀県長浜市)の3自治体から開始し、現在、コロナ禍においても19自治体に展開している。

りぶりんとプロジェクトでは、これまでに最長10年間の介入の成果が多数報告されている。高齢者ボランティアへの効果として、心身機能の維持・改善(藤原他, 2006; Fujiwara et al. 2009; Yasunaga et al. 2016)、子どもへの効果として、高齢者イメージの改善(藤原他, 2007)、ストレスの軽減(竹内他, 2012)、自己効力感(Murayama et al. 2021)、保護者への効果として心理的負担の軽減(藤原他, 2010)が示されている。

SC醸成につながる波及効果に関する研究成果が2つある。小学校時のりぶりんとプログラム参加体験が、中学入学時の地域活動への参加意識に及ぼす好影響(村山ら, 2012)、およびりぶりんとプロジェクトが地域全体の一般市民のSCに及ぼす好影響である(村山, 2017; Murayama et al. 2019)。川崎市多摩区では、りぶりんとプロジェクト開始当初の2004年度から今日に至るまで世代間交流活動が行われており、シニアボランティアが活動する施設は地域全体に広がっている。そこで、同プロジェクトのシニアボランティアによる継続的な活動が、多摩区全体の地域レベルのSCの向上につながっているのではないかと予測して、2015年3月に区内在住の20~84歳を対象に郵送自記式アンケート調査を行った。

その結果、「りぶりんと活動の継続期間」が長い地域ほど「地域への信頼」が高かった。この結果から、継続的に介入プログラムを展開することが、地域全体のSCを高めることにつながる可能性が示唆された。

## 大阪サミットの提言

第2部パネル | 分科会 27

我が事・丸ごとや小規模多機能自治などの  
地域づくり活動と生活支援活動とをどう結び付けるか

地域の今と未来を語りあい

1人ひとりの志・つぶやきが形になり

課題解決がはかれるよう

地域を起点に立場を超えた情報共有を

対話、学び、アクションの

プラットフォームを。

登壇者

【進行役】	堀田 聡子	慶應義塾大学大学院健康マネジメント研究科教授
	板持 周治	雲南市地域振興課長
	高橋 由和	(特非) さらりよしじまネットワーク事務局長
	森脇 俊二	(社福) 氷見市社会福祉協議会事務局次長
	吉田 昌司	厚生労働省社会・援護局 地域福祉課生活困窮者自立支援室長(兼) 地域共生社会推進室長





### ■ 進行役

慶応義塾大学大学院  
健康マネジメント研究科教授

## 堀田 聡子

### 経歴等

京都大学法学部卒業後、東京大学社会科学研究所特任准教授、ユトレヒト大学訪問教授等を経て、現職（医学部・ウェルビーイングリサーチセンター兼担、認知症未来共創ハブ代表）。博士（国際公共政策）。compassionate community、dementia friendly community 等を手がかりに、より人間的で持続可能なケアと地域づくりに向けた移行の支援及び加速に取組み、社会保障審議会・介護給付費分科会及び福祉部会、政策評価審議会、地域包括ケア研究会、地域共生社会研究会等において委員を務める。日経ウーマン・オブ・ザ・イヤー2015リーダー部門入賞。

### 発言要旨

地域づくり活動と生活支援活動とをどう結び付けるかーまた意味深なお題を頂いた。

それはつまり、いまは地域を耕す営みと、そこに暮らす一人ひとりの生活の支え合いが切り離されているのではないか、という問いなのか？

ここで敢えて「活動」とあるのは、人間が平等に異なる存在となり、その意味でじぶんが誰であるかを明らかにするような行為（アーレント）にとくに着目せよということなのか！？

進行役がもやもや思い悩んでいるなか、広島県庄原市・三重県名張市・島根県雲南市で、生活支援コーディネーター、市職員として住民自治の基盤となる組織（自治振興区、地域づくり組織、地域自主組織）に働きかけ、

時に壁に突き当たりながらもかかわりあい・協働を重ねて、その基盤整備に取り組んできた上田さん・藤本さん・板持さんの鮮やかな「現場」レポートの一端が届き、厚生労働省・唐木さんからは、こうした動きの応援にもなる重層的支援体制整備事業や背景にある理念のメッセージが送られてきた。

誰もが自分と互いの存在を認め、ともに学び、ありたい生活・社会を実現する当事者となっていくことを通じて、個人に寄り添う包括的支援と地域づくりが循環するプロセス、その生態系とは？さまざまな文脈で立ち上がる活動の担い手が出会い、更なる展開が生まれる「場」とは？これらを支える（少なくとも邪魔しない）行政のあり方、事業の使い方とは？会場の皆さんとともに探索してみたい。



雲南市政策企画部次長 兼  
地域振興課長

## 板持 周治

### 経歴等

1991年旧木次町役場入庁。農林関係、総務・秘書関係部署を経て2004年6町村合併により雲南市政策企画部政策推進課に配属。雲南ブランド化プロジェクト、行政評価システムの構築等に携わり、2012年に現在の部署に異動。主に小規模多機能自治を担当。異動初年度は制度の検証・改善策を立案し、2年目は改善策の実行と法人格取得方策の提言を、3年目は全国的な仕組みの普及に奔走し、2015年2月に全国の横断的組織として設立した小規模多機能自治推進ネットワーク会議に設立準備段階から事務局として関わっている。現在10年目。2018年から課長職、2021年度から次長職を兼務。雲南市発足前に新市建設計画策定にあたり設けられたコミュニティ・住民自治プロジェクトチームで雲南市の小規模多機能自治などの構想立案に関わり、一市民としては地元の地域自主組織（雲南市の小規模多機能自治組織の総称）の設立準備段階から現在に至るまで事務局の一員として関わるなど、地域住民、基礎自治体、広域的な立場など、様々な立場から小規模多機能自治に関わっている。2016～2020年度総務省「地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する研究会」委員。

### 発言要旨

小規模多機能自治推進ネットワーク会議（全国の賛同自治体や団体等で構成。R3.7.5現在の会員数340。代表：雲南市長）では、小規模多機能自治の定義を「自治会、町内会、区などの基礎的コミュニティの範域より広範囲の概ね小学校区などの範域において、その区域内に住み、又は活動する個人、地縁型・属性型・目的型などのあらゆる団体等により構成された地域共同体が、地域実情及び地域課題に応じて住民の福祉を増進するための取組を行うことをいう。」としている。雲南市では、このような地域共同体を「地域自主組織」と称し、市内全域に30ある。各組織は活動拠点施設を有し、常設事務局を構え、地域の課題に対応する様々な活動が展開されている。第2層生活支援コーディネーターはここに地域雇用で配置されており、福祉部も設けて地域が一体となって福祉課題にも対応している。

当市のみならず、全国各地で最も懸念されていることの一つに、担い手の減少がある。全国各地の小地域人口推計をみると、85歳以上の人口が横ばいか増加傾向にあるのに対し、日常的に地域活動を担う60歳前後から75歳までの主力の担い手は急速に減少していく傾向がみられる。現場レベルでは、既に地域で担ってきた周辺の草刈りや農地の維持管理、木戸道の除雪などが困難になってきており、地域の維持存続が危惧されはじめている。こうしたことから、当市では農林水産省の中山間地域直接支払制度の広域連携加算の仕組みを活用し、農業にも関わる地域が出始めている。既に小規模多機能自治が確

立されている自治体では地域共同体が地域のプラットフォームとなっているが、既に任意団体で担う規模を越えており、組織基盤強化の観点で我々は見合った法人制度の創設を訴えているところである。

小規模多機能自治では、地域の計画づくりの際に中学生以上全住民アンケート調査を実施するのが標準化してきている。これは、主に課題とその優先度を明らかにするために行うものだが、福祉課題はどの地域でも必ずと言ってよいほど重要な課題となっており、地域の計画に福祉課題への対応策を盛り込んでいる。課題解決型の活動が展開されるようになれば、最も重要な活動の一つとして生活支援活動にも取り組むこととなる。したがって、課題解決型の活動にできるかどうか大きなポイントになる。

地域では生活や暮らしが起点であり、そこに分野の垣根はない。しかしながら、全国各地の地域では組織的に分断され、地域力を発揮する上で障害要因となっている地域が多々みられる。地域共生社会の構築は待たなしの状況にあり、垣根を越えて緊密に連携した政策的アプローチが必要になる。今後の制度設計においては、こうした点にも踏み込むことができるかどうか大きな焦点になってくるのではないかと考える。

以上のような論点を交えて、議論の一助になるよう発言したい。





名張市地域環境部地域経営室  
地域マネージャー

## 藤本 勇樹

### 経歴等

社会福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員

平成21年度～名張市福祉子ども部に配属。主に福祉現場を担当

平成26年度～厚生労働省老健局総務課企画法令係に出向

医療介護総合確保推進法の成立や、新オレンジプランの策定に携わる

平成27年地域包括ケア研究会の事務局を担当

平成28年度～名張市において国のモデル事業「多機関の協働による包括的相談支援体制構築事業」の相談支援包括化推進員として令和元年度まで担当

令和2年度～現職

### 発言要旨

さあ、やろう！重層的支援体制整備事業

まず全国の自治体職員に向けてお伝え

したいのは、新事業は財政的なメリット

が非常に大きいということ。名張市では

「地域づくりに向けた支援」に由来から取り組んできましたが、新事業を活用し、以下のように財源を工夫する予定としています。

#### ●名張市における新事業の財政的メリット

「市の単独事業を目的は変えず、仕組みを変えて補助事業に。」

- ・地域住民の様々な課題に対する総合相談を行いながら、まちづくり協議会や自治会等の住民組織に伴走支援を行う医療福祉の専門職を、地域包括支援センターのランチとして、介護保険の地域支援事業などで整備・配置（まちの保健室35名）。
- ・第4次地域福祉計画に基づき、まちづくり協議会や自治会等の所管部署である地域環境部の地域担当職員を新事業「地域づくり事業」に組み込み、介護保険の生活支援体制整備事業にて配置（地域マネージャー2名）。
- ・多機関協働事業として連携担当職員を配置（エリアディレクター5名兼務）。

こうした取組もあり、従来市の単独事業だった地域担当職員の削減や、公民館主事の廃止など、大幅な行政職員の削減に成功しています（人口あたりの職員数の少なさは県内1位）。

少ない職員で効率的な行政事務を行うためには、地域との協働はかせません。地域の住民活動への支援と、個別の複雑・複合的な課題を抱えるケースの支援を両面

で担ってきた「まちの保健室」の活躍が、行政と地域の協働を後押ししてきました。

#### ●名張市の重層的支援体制

名張市では、先述のまちの保健室が、医療福祉の視点から地域づくりを支援してきた経緯もあり、まちづくり協議会を主体に介護保険の介護予防・日常生活支援総合事業に位置付けた住民主体の生活支援が市内15地域のうち11地域でスタートし、うち外出支援が7地域でスタートするなど順調な広まりを見せ、活発な活動が行われています。

これらの活動は、行政から地域へお願いするのではなく、総合事業が始まる以前から地域課題解決の自主的な取組として広まっていたものです。

小規模多機能自治による地域づくりと医療福祉の総合相談を担う専門職が「一体化」（＝まちの保健室職員が地域の一員として地域に常駐し、各種部会活動に参加するなど）する部分において、常に地域は分野を超えて気づき、学び、出会う機会と場が得られており、ここに新たな資源が生み出されるプラットフォームを形成しています。

個別の複雑・複合的な課題はまちの保健室や、各種既存の相談窓口で受け止められ、名張市の重層的支援体制のネットワークで専門的な解決策が図られます（まちの保健室における令和2年度相談実績28,402件）。名張市ではそのネットワークより得られた解決のプロセスを無駄にすることなく地域に還元し、循環させているのが特徴です。

課題→地域資源の好循環を生み出すための手法について、このサミットで皆さんと議論をさらに深めていけると幸いです。



(社福) 庄原市社会福祉協議会会長 前 庄原市第1層生活支援コーディネーター

## 上田 正之

### 経歴等

1954年生まれ。1978年大学卒業後、同年4月から民間会社の営業職として11年間勤務。1989年4月から故郷の口和町社会福祉協議会に入職。2005年4月、平成の大合併に伴い1市6町が合併し新生「庄原市」が誕生。それに合わせて庄原市社会福祉協議会も合併し初代事務局長として着任。2012年5月末退職。同年6月から広島県社会福祉協議会入職。事業部長兼地域福祉課長として4年弱勤務し2016年3月退職。同年4月から庄原市生活福祉部地域包括支援課（現高齢者福祉課）に、第1層生活支援コーディネーター（嘱託職）として入職。2021年6月から現職。

『地域福祉社会の実現は、地域での“おたがいさまづくり”こそ最善、最短の道』を自分への応援歌としつつ、地域福祉社会づくりをライフワークとして30年余り職務にあたってきました。

本市は典型的な中山間地域であり、過疎・少子高齢が進み、物的な社会資源が少ない地域ですが、人つながりという大きな社会資源があります。少しぐらい不便さはあっても、余りある人つながり資源で、わがまち（地域）なりの安心と喜び（いきがい）を目指して日々奮闘中です。

### 発言要旨

「よう分からん？」  
その一言から新たな展開が…！

「地域包括ケアシステムとは…！  
住民互助を進めよう…！」

と、第2層協議体と位置付けた自治振興区域ごとに協議をスタートして2年余り経ったころ、市民向け研修会の中、ある自治振興区の会長から「あなたたちの言うことは建前としては分かるが、その説明では自分（たち）がどのようにやっていったらここで暮らせるのか実感できない。要するに“よう分からん？”」との一言が…。それが新たな出発となった。

庄原市は合併時の平成17年から自治振興区制度を推進してきた。住民自治を目的に、自治振興センターは地域のプラットフォーム的な存在であったが、多くの自治振興区は既存の行事や生涯学習活動などが中心で、地域での具体的な支え合い活動につながっていたとは言えなかった。

平成28年4月、本市で生活支援体制整備事業がスタートした際、2層域に対して生活支援コーディネーターによる地域耕しを始めたが、訪問する先々で「私たちは行政の下請けではない」「また何をやれと言うのか。私たちは忙しい」「この事業で補助金はいくら出るのか」などと言われ、自治振興区を核に住民互助を地域での仕組みにしていくには大きな壁があった。田舎の良さである個々の気かけ合いや助け合いはあるが、それは一部で

あったり単発的なもので、現に困りごとを抱えている当事者の暮らし全般に関わっていたり、継続性があったり、地域丸ごとの取り組みではなかった。

地域包括ケアシステムの深化、その延長線上にある地域共生社会の実現。そのために医療・介護・地域・個人が、自分（たち）にはそれぞれどういった役割があり、それがどうつながっていけばいいのかが実感できない限り、自分（たち）ごとになっていかないことを冒頭の一言で突き付けられた。

本市では地域での支え合い活動の仕組みづくりを、自治振興区という既存の組織に働きかけることができる利点がありました。一方で既存の組織であるため、地域ごとのこれまでの考え方ややり方という壁もありました。壁に突き当たるたびに生活支援コーディネーターの心が揺らぐこともありましたが、それでも歩み続けられているのは、3つのゆるぎないものがあるからです。

- ①この事業が普段の暮らしを支え合う究極の取り組みであるという推進側の思いの共有。
- ②生活支援コーディネーターを誰ひとり孤立させない。
- ③『まち（地域）づくり』には手間暇が掛かる。焦らずあきらめず関わり続ける。

住民生活の身近な存在である、自治振興区（プラットフォーム）を基点とした新たな展開事例の一つをとおして、本市における生活支援体制整備事業の一端をお伝えします。







厚生労働省社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室長／地域共生社会推進室長

## 唐木 啓介

### 経歴等

2001年に厚生労働省に入省。介護保険制度改革、社会保障制度改革、高齢者医療保険制度の見直し等を経験。その後、内閣府、内閣官房に出向した後、在タイ日本大使館一等書記官として3年間の海外勤務を経験。帰国後は、医政局にて医療法改正等を担当した後、西村康稔国務大臣秘書官として、新型コロナウイルス感染症対策、全世代型社会保障改革に携わる。

2020年8月から、現在の社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室長／地域共生社会推進室長に着任。緊急小口資金等の特例貸付や住居確保給付金の見直し等、新型コロナウイルス感染症の影響により困窮する方の支援、生活困窮者自立支援制度の見直し、地域共生社会の推進、改正社会福祉法による重層的支援体制整備事業の施行等を担当。

### 発言要旨

我が事・丸ごとや小規模多機能自治などの地域づくり活動と生活支援活動とをどう結びつけるか

我が国の社会保障は、それぞれの制度ごとに生活保障やセーフティネットの機能を大きく充実させてきましたが、近年、育児と介護のダブルケアやヤングケアラー、社会的孤立、8050など、複数の分野にまたがる課題、従来の属性別・縦割りの支援では対応しきれないケースが顕在化してきました。

こうした課題について、世代や属性を超えて交流できる場や居場所、人と人とのつながりをつくり、地域住民同士の顔の見える関係性を育成する「地域づくり」を進めていくことが処方箋のひとつになります。

地域には、見守り等の福祉的な地域活動のほかに、日常の暮らしの中での支え合い、興味・関心での活動など様々な「場」があります。そうした場に参加し、自分の役割や楽しみを見つれたり、そこでできた仲間に関りご

とを相談したりすることにつながるかもしれません。

このような取組が重なり合うことで育まれる関係性、地域の人と人とのつながりそのものがセーフティネットになるのです。悩みが深刻な場合は、このつながりが専門職による支援への橋渡し役になるかもしれません。

また、まちづくりなど他の分野で始まった取組が、福祉分野の取組と出会うことで、学びが生まれ、暮らしをより意識した取組へと変化していくこともあります。

市町村が包括的な支援体制を構築するための事業として「重層的支援体制整備事業」がこの4月から施行されました。この事業において、地域の実情に応じながら、地域づくりに対する支援を進めていくことが可能となります。

このようなダイナミズムを念頭に、様々な地域における取組事例も紹介させていただきながら、様々な関係性が生まれる場所を地域に育み、セーフティネットが広がっていくイメージをお伝えしていきたいと思います。



### ■ 進行役

(特非) 全国コミュニティ  
イフサポートセンター理事長

## 池田 昌弘

### 経歴等

社会福祉法人全国社会福祉協議会、社会福祉法人栃木県社会福祉協議会、社会福祉法人東北福祉会「せんだんの杜」副社長（特別養護老人ホームなどの施設長を併任）を経て、2005年7月から現職。近年は日常の暮らしのなかにある住民同士の支え合いを「地域のお宝」とし、制度やサービスを上手に活用しつつお宝を生かす地域づくりを推進。コロナ下で「つながりを切らない情報・交流ネットワーク」共同代表、及び「未来の豊かな“つながり”のための全国アクション」共同事務局として、つながり続けることの大切さを発信する。

### 主な委員等

- 重層的支援体制整備事業の支援のあり方に関する有識者会議委員（厚生労働省社会・援護局、2020年度）
- 「孤独・孤立を防ぎ、不安に寄り添い、つながるための緊急フォーラム」パネラー（首相官邸、2021年2月）

### 主な著書

- 『改正介護保険における「新しい地域支援事業」の生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）と協議体』共著、CLC、2015年
- 『生活支援コーディネーター養成テキスト』CLC、2016年
- 『支え合いの地域づくり 池田昌弘が各地を訪ねて考えたこと』CLC、2016年
- 『マンガでわかる 生活支援コーディネーターのための地域支え合いの見つけ方・活かし方』CLC、2016年
- 『コロナ下で考える 気にかける地域づくり』CLC、2020年

### 発言要旨

人と人が「つながる」ことから「気になる存在」が生まれ、それがお互いに「気にかける仲間」となって、ちょっと困ったことがあると、「助けたり助けられたり」の関係へと発展していく。そうした関係は、サロンなどの「通いの場」などを通じて育まれるが、新型コロナウイルス感染症の流行で、通いの場の多くは「自粛」を余儀なくされている。

1年前、ある町の社協会長から、こんな話を聞いた。“集める（集められる）”通いの場は自粛となったが、地域を丁寧に見渡してみると、それぞれ仲間同士、感染予防をしながら、「つながりを切らない」工夫をして、小さく“集まる”通いの場を自発的にされている。こうしたことが日常的にできているのであれば、わざわざ通いの場づくりを推進しなくても良かったのかも…、と。これは通いの場は必要ないということではなく、私たち推進者は大勢集まってもらうことに注力してきたが、自発的に数人で集まっているような場にもしっかり目を向け、寄り添うことがたいせつだという反省の弁だったのだ。

ある市では、住民の皆さんにコロナ禍でどんな工夫をされているのかを聞き、生活支援コーディネーターがそれを取材し、情報紙やパネルにして市民と共有している。たとえば、①コロナ禍で、地域の活動は自粛となってしまったけれど、家族とはビデオ通話で、友人とは絵手紙で、近所とは声がけし合っ…というように、コロナ前

よりもつながりが活性化した高齢者がいる、②通いの場の運営リーダーが、買いもの途中に通いの場に参加する高齢者と出会う、「（同じ参加者である）〇〇さんは今どうしているだろうか？心配でね」と尋ねられ、2人で訪ねて密にならないよう3人だけのおしゃべりを楽しんでいる、③コロナ禍で時間ができた竹馬の友数人が、町内にある神社の修繕に取り組み、親交を深めた、など。

こうしたつながりは、友人・仲間の変化にいち早く気づき、寄り添ったり手を差し伸べてくれたり、家族や関係者につないでくれたりする。だから、ひとりでもこういうつながりがあれば、ひとり暮らしをしていても安心だ。なにより、こうした取り組みこそが、住民の皆さんが自ら考え、自ら行動して取り組む「住民主体」の活動なのだ。

コロナ禍で、生活支援コーディネーターなど推進者の活動も自粛してしまうと、住民の皆さんのこうした自発的な取り組みには気づけない。そうすると、コロナが落ちていく地域に出かけて最初に始めることは、通いの場の「再開」となる。住民の皆さんも「再開を楽しみにしていました」となって、自発的な活動はコロナ禍だったからということで役割を終えて自然消滅、なんてことが起こりかねない。通いの場の再開と併せて、自発的な取り組みにもしっかり目を向け、それに寄り添うたいせつさも、コロナ禍で住民の皆さんに気づかされた示唆のひとつである。





### ■ アドバイザー

高崎健康福祉大学  
保健医療学部准教授

## 篠原 智行

### 経歴等

2001年 群馬大学医学部保健学科理学療法学専攻卒業、理学療法士資格取得。医療法人勤務。

2013年 群馬大学医学系研究科保健学専攻博士後期課程修了。

2017年より高崎健康福祉大学保健医療学部、現在に至る。

一般社団法人群馬県理学療法士協会理事（学術担当）、群馬県理学療法士協会・作業療法士会・言語聴覚士会連絡協議会介護予防部兼地域ケア会議部。

民生委員や地域包括支援センターと協働しながら、COVID-19対策期間における地域高齢者のフレイル実態調査や啓発活動を実施している。

### 【本テーマに関連する主な論文】

Association between frailty and changes in lifestyle and physical or psychological conditions among older adults affected by the coronavirus disease 2019 countermeasures in Japan. *Geriatr Gerontol Int.* 2021; 21(1): 39-42.

Do lifestyle measures to counter COVID-19 affect frailty rates in elderly community dwelling? Protocol for cross-sectional and cohort study. *BMJ Open.* 2020; 10(10): e040341.

Rapid Response: Impact of the COVID-19 pandemic on frailty in the elderly citizen; corona-frailty. *BMJ.* m1543.

### 発言要旨

COVID-19感染症が拡大し、自粛生活を余儀なくされました。そこで懸念されたのが高齢者のフレイルの増加でした。

一時は、散歩が禁じられているかのような錯覚に陥りましたが、厚生労働省は健康維持のためには、感染に配慮した上での屋外活動を提示しておりました。メディアでは感染症の危険性が煽られ、情報をどのように取舍選択して生活したら良いのか、高齢者だけではなく多くの住民が困惑したと思います。

このような状況ではあるものの、何かできることはないだろうか？そんな時期の民生委員とのやりとりの一部です。

『地域のお年寄りが心配なので見回りに行きたい。何かそのきっかけがあると活動しやすいです。』

きっかけをつくろうと考えました。フレイル予防啓発のパンフレットを作成し、それを民生委員が配布する。距離をとって面会し、心配であれば投函して電話を入れる。このような経緯から、フレイル予防啓発のパンフレットの配布と、セルフチェックリストで自身の状態を確認してもらう活動に展開しました。同時に、生活や健康の状態を郵送にて調査しました。

本邦の地域在住高齢者のフレイルは7.4%、プレフレイルは48.1%と報告されています(Kojima, *J Epidemiol*, 2017)。我々の2020年5-6月の調査で

は、フレイルは8.8%、プレフレイルは52.1%であり、増加が示唆されました(Shinohara, *SAGE Open Nursing*, 2021)。また、昨年の半年間で新規にフレイルになった高齢者は9.9%であり(Shinohara, *Eur Geriatr Med*, 2021)、過去の報告と比較すると多い結果でした。懸念していた通り、自粛生活中的の運動やコミュニケーション機会の低下が課題として挙げられました(Shinohara, *Geriatr Gerontol Int*, 2021)。

自粛生活中的の健康啓発のため、資料や動画が数多くWebで配信されておりますが、フレイルが心配な住民ほどアクセスできません。紙のパンフレット配布は昔ながらの方策ですが、社会の緊張感が高い時期に実施できた、貴重な活動だったと思います。これは地域のつながりによって生まれたものです。配布物が見回りのきっかけとなり、ちょっとしたコミュニケーションの促通になったと考えております。

この活動は、地域包括支援センターや第1層SCを介して、多くの民生委員のご協力を頂くことができました。最終的には約2,500名の住民の方につながることができました。さらに、この実情を行政へ報告したことで、今後の方策の視点になると考えております。地域の力で実現した活動結果を見える化し、それを行政に伝えていくことも、つながりの形の一つであろうと考えております。



(社福) 倉敷市社会福祉協議会 倉敷市第1層生活支援コーディネーター

## 松岡 武司

### 経歴等

1979年生まれ。大分県宇佐市出身。

2001年船穂町社会福祉協議会に入社。デイサービスセンター相談員業務及び、訪問介護事業所、社協の地域福祉事業に従事する。

2005年に市町村合併に伴い、倉敷市社会福祉協議会へ入社。日常生活自立支援事業の専門員業務を担当し、日々の生活上の判断や手続きの支援を必要とする方の寄り添い支援を行う。

総務課での勤務を経て、2016年より地域福祉課へ異動し倉敷市の生活支援コーディネーターを担当。地域の宝物のような人や文化や関係性を教わりながら、住民・関係機関とともに「手づくりの地域活動」「支え合いのしくみづくり」の推進を目指す。

地域とつながることを楽しみながら「お節介」と「安請け合い」を発揮して地域づくりをとことん応援できる生活支援コーディネーターをいつまでも続けていきたいと思っています。

### 発言要旨

倉敷市には、住民同士の自然なつながりから生まれた通いの場が770か所以上あり、地域に応じた運営や工夫により社会参加・介護予防・支え合いの関係づくりの拠点となっています。

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、通いの場の活動が自粛を余儀なくされるなか、運営者や協力者たちは「感染を拡大させてはいけない」という責任感とこれまでの日々の交流を通して行っていた互いの暮らしぶりの把握や困りごとの発見が行えなくなった不安感の間に挟まれ悩んでいる状況が続いていました。

これは住民にとって通いの場が単に楽しみや健康づくりだけを目的としたものではなく、日常の居心地の良い空間が地域において、孤立を防ぎ、支え合いの入り口として重要な役割を果たしていることを自然体で理解・実践されていたことを意味します。

突然やって来たコロナ禍という新しい地域課題に対し、会えないなかでもつながり続けるための作戦会議に生活支援コーディネーターも仲間に加えていただきながら、様々な主体と一緒に考えた取り組みが「つながる回覧」や「つながり安心♪増すマスクプロジェクト」ですが、いずれの取組もまったく新しい事業を作りあげたというわけではなく、住民が今、一番必要と感じている「かゆいところ」に手を届けやすくするために、少しの新しい発想と新たな地域の一人の力も借りながら地域に応じた

方法で無理なく展開していくための「手づくり感」を大切に活動でもあります。

倉敷市は3年前に5,000軒以上の住家が水没し県内で戦後最大の災害と言われる「西日本豪雨災害」を経験し生活再建や復興は、まだ道半ばという状況でもあります。そんななかコロナ禍という新たな課題にも直面しているわけですが、これらの経験は地域で自分らしく生活を送る日常の大切さを確認する契機となり、地域愛と課題に立ち向かう我がご意識にあふれているまちでもあります。

「こんな時だからこそ何かしたい」「地域づくりの仲間に加わりたい」そのような意識を持った個人・団体・企業と地域が出会うことで、コロナのなかでも、互いに近所につながり、助け合える拠点である「くらしき互近助パントリー」の拡充も進んでいます。

生活支援コーディネーターを担当し地域のたくさんの宝物にふれるなかで、地域づくりは「無いものづくり」よりは「有るもの磨き」という表現が、しっくりきています。

「新しい生活様式」が求められているなかでも、「地域らしいつながり様式」のヒントは地域の文化や関係性のなかに必ず存在しています。災害やコロナ禍という、全ての世代に共通する課題に、多くの参画者が自分ごととして向かい合うことは地域共生社会の実現に向けても大切な一歩になると感じています。





ゆめ伴プロジェクト in 門真  
実行委員会総合プロデューサー

## 森 安美

### 経歴等

主任介護支援専門員 社会福祉士

1993年から介護関連事業の企業に勤務し、介護支援専門員の資格を取得した2000年以降はケアマネジャーとして高齢者支援に従事する。認知症の人との関わりを通じて地域福祉に関心が高まり学業に専念するため2014年に退職。

その後、大阪府立大学大学院にて地域福祉の研究を行い、同時に門真市を中心にNPO法人にて地域活動の実践にあたる。

2017年には高齢者の学びと集いの場を目的とした「みんなのかどま大学」を、2018年には認知症の人が輝ける場を創出する「ゆめ伴プロジェクト in 門真実行委員会」などの地域活動を新たに創出。

現在は、フリーの立場で地域ラジオFM-HANAKOの「認知症ほっとサロン」でのレギュラー出演や、ゆめ伴プロジェクトの総合プロデューサーとして多様な活動を展開中。

### 発言要旨

ゆめ伴プロジェクトは、認知症の人のささやかな夢を街全体で伴走しながらみんなで実現していこう！と、介護サービス事業者や社会福祉協議会、当事者及びNPO、行政など多様な団体が主体的につながり、2018年4月に実行委員会を結成、認知症の人が輝ける場や活動を街の中に創出することを通じて、認知症になっても輝ける地域社会を構築していくことを目的として活動しています。

具体的な取り組みは、認知症の人が主役となり活躍できることを基本とし、認知症の方々と市民が共に企画しスタッフとなる「ゆめ伴カフェ」、認知症の人と地域の保育園児と共に綿花や野菜を育てる「ゆめ伴ファーム」、地域の交流の場「ゆめ伴サロン」、綿花から糸を紡ぐ「綿花プロジェクト」、地域交流の「ゆめ伴マーケット」、認知症の人が主役となる「ゆめ伴コンサート」、要介護高齢者や市民、介護スタッフが共に助け合いながら町を歩く「RUN伴+門真」の7つの多分野にわたる活動を複合的に実施してきました。

つまり、これまでの認知症ケアの中心である医療のCure（治療）、介護のCare（ケア）だけではなく、地域の人とのCommunication（つながり・交流）に焦点をあてた取り組みを行うことで認知症の人が輝ける地域社会の実現をめざしています。

ところが2020年新型コロナウイルスの感染拡大により、直接的な交流を行う活動は休止に。しかし、こんな

時こそつながりを途切れさせてはならないと、その時々聞こえてくる認知症の人や高齢者の声をきっかけに、集まらなくても、ご自宅や施設にしながら地域社会とのつながりを実感できる活動を展開しました。

おばあちゃん達のテレワーク「夢かなえマスク」づくり、会えなくても折り鶴でつながろうと他の団体と共に取り組んだ「かどま折り鶴12万羽プロジェクト」、手紙で高校生と高齢者が交流する「心でつながる文通プロジェクト」、高齢者施設やデイサービスなどをつなぎZOOMを活用した「オンライン交流会」、畑を活用した「おそと de ラジオ体操」などに取り組み、多くの認知症の人や高齢者が参加されました。

これらの実践から、これまで介護度が高く移動が困難などで、サロンやカフェなどの「集い型地域活動」に参加できなかった方々が、施設や在宅の場にながら社会参加できる新たな「ステイホーム型地域活動」というスタイルを見出すことができました。

さらに、コロナ禍でもこれらの実践の中で認知症の人がいきいきと輝かれる姿に出会うことができました。それは、認知症の人の「地域社会との一体感」、「社会貢献感」、「未来への期待感」、「自信・達成感」、「クリエイティブなワクワク感」という感情に触れることができたからではないかと実感しています。

そのため今後は、認知症の人が「社会参加」するだけでなくとどまらず「社会貢献」できる仕組みを展開していくことで、認知症になっても輝けるまちを実現していきたいと考えています。



(一社)ふらっとカフェ鎌倉  
代表理事

## 渡邊 公子

### 経歴等

1943年生まれ 栃木県宇都宮市出身  
実践女子大学卒  
染色作家。大坪重周氏に師事。

養護学校教員、大学の教員を経て、第二子出産後は神奈川県公立高校非常勤講師。家庭科教員を長年務め、地域の特性を活かし、農と食をコラボした授業展開を行う。また、併設する養護学校を巻き込み、インクルシブ教育に力を入れる。

2000年より鎌倉市市民活動センター運営会議会員となり、事務局長・理事長を歴任（10年）。現在は、NPOコーディネーターとして、市民活動をした人へのサポートしている。（現在、鎌倉市内12団体を継続支援し続けている。）

2017年食を通じた多世代型の居場所（一社）ふらっとカフェ鎌倉を立ち上げる。代表理事（現在）

コロナ禍、生活しにくくなった特にひとり親家庭を中心に、フードパントリー事業を始める。

行政に働きかけ、協働で食糧の無料配布を月に1回開催している。

マスコミの協力を得て、ふらっとカフェ鎌倉の存在を認知され、市民による寄付が多数、運営の応援を得ている。

さらに、プラゴミ削減等環境問題を考えるNPO法人游風理事長、鎌倉市審議会委員等を歴任。

### 発言要旨

コロナ禍での人と人とのつながりを絶やさない

ふらっとカフェ鎌倉は平成29年（2017年）3月“生きることは食べること”“みんなの笑顔がみたい”をモットーに開設した。食を通し、子どもから高齢者までみんなが気楽に集まれる居場所を目指している。

ここはみんな“ふらっと”“みんな友達”“自然に和やかな雰囲気につつまれ、居心地の良いそんな居場所”になっている。集まっている人は、0才から80才代まで多世代である。毎回“渾身のメニュー”でお出迎え。ここでまた笑顔となる。

場所はレストラン。定休日を提供してもらっている。レストランのシェフも腕を振ってくれる。想像しただけでも居場所の様子が目に浮かんでくると思う。

ところが、令和2年（2020年）3月、新型コロナウイルス感染のため緊急事態宣言が出され、学校は突然休校、共働きの親たちは子どもの居場所に困った。当初はレストランの好意で昼食を提供してくれた。なかには子どもたちの居場所としてくれたところもあった。私達ふらっとカフェ鎌倉は、給食で使えなくなった食材を鎌倉市教育委員会から譲り受け、これらのレストランに届ける活動をはじめた。給食での食品ロスをなくすことにもなった。

その後、月を増すごとにレストラン経営は難しくなり、子どもたちへの食の提供が出来なくなったが、親たちの

働き方がテレワークとなり家にいるようになったため、子どもたちの食の心配はなくなった。

コロナ禍、居場所は月4個所で開催していたのが2個所となり、工夫をこらしながら続けている。自粛生活を余儀なくされているなかでも、人と人とのつながりは絶えさせない大切さを感じていた。

1個所は、テイクアウト弁当とした。もう1個所は場所が広いので、充分三密は防げる、感染防止対策をしっかりとり、開催時間は1時間と短くし、ピアノ・ギター・フルートなどの演奏、マジック・バルーンアートなどの催し物を月替わりで開催、癒しの時間をつくり、楽しんでもらっている。“自粛生活で胸が詰まってきたが、今日はすっきりした。来てよかった”と、笑顔でお礼を述べ帰られる。みんなで食べるのは我慢、今はお弁当にして持ち帰ってもらっている。肉・野菜と食材の寄付も多くなり、栄養バランスのとれた美味しい弁当が毎回提供されている。

更に新しい事業として、フードパントリーをはじめた。ひとり親家庭を中心に、定期的に食材を届けている。鎌倉は土地柄、生活しにくくなっている人が見えにくい。フードパントリー事業をはじめ、1軒、1軒訪問し、食材を届けることにより、いままで見えなかった実態が見え出し、行政と協働で食糧無料配布を月1回、行政区毎に開催するまでに到った。

ひとりひとりに丁寧に関わり、慣例にとらわれず、臨機応変に柔軟に対応し活動を続けている。



## 大阪サミットの提言

第1部パネル | 分科会 2

## 市区町村における庁内体制はどうあるべきか

誰もが自分の望む暮らしを地域で実現するには、  
関係する庁内各部署が横の連携をつくり上げ、  
事業をすすめることが大事だ。

それには抵抗勢力の壁を乗り越えなければならない。

摩擦も生まれるし、エネルギーもいる。

だからこそ、楽しく刺激的。

その過程を味わいつつ、大いに揉めて語り合おう。

## 登壇者

【進行役】	村田 幸子	福祉ジャーナリスト
【アドバイザー】	大森 彌	東京大学名誉教授
	吉田 一平	長久手市長
	秋山 由美子	元世田谷区副区長
	望月 迪洋	新潟市政策企画部・政策調整監
	小玉 昭子	越前市社会福祉課相談支援包括化推進員
	菅原 弥生	大館市長寿課長



### ■ 進行役

福祉ジャーナリスト

## 村田 幸子

### 経歴等

立教大学英米文学科卒業後、NHKにアナウンサーとして入局。

報道番組のリポーターや社会性のある硬派の番組を中心に担当。

1990年、解説委員に就任。

NHKスペシャル「あなたが寝たきりになった時」、NHKモーニングワイド「高齢化社会」のキャスター、「ラジオタ刊」編集長など多くの番組を担当。

2004年、解説委員を退任後も高齢者問題の第一人者として活躍中。

現在、江戸川総合人生大学「介護・健康学科」学科長。

### 発言要旨

大阪サミットにおいて、共生社会を創るという新しい社会課題の解決には「縦割り行政」を打破すること、という共通認識を得た。さまざまな軋轢の中で、それを実現しつつある市区町村の報告から、その手法のいくつかが見えてきた。首長の強い意志と決断によるもの、元々あった住民の自発的な活動を行政が支援してきた結果、住民、民間団体、行政を含めたしくみに発展させることが出来たというもの、また行政自体が、変わる必要があると自覚し横断的な会議を設置し勉強会を重ねることによって全体の理解を深めてきた所など、それぞれの地域に応じた工夫が語られた。その結果、アドバイザーの大森先生の仰る「役所は住民の役に立つ所」へ確実に変化してきていることを実感できた。行政はこれまでのように、サービスを提供することだけが仕事ではない。加えて地域住民の望む支援を丸ごと支えるための新しい体制をつくることが求められるのだ。新しいものを生み

出す時のエネルギーは、やり甲斐、達成感、自らの成長という果実に結びつくだらう。

一方、住民にも自らの事として共生社会づくりに参画する責務があるのではないか。これまで行政と住民は「あなた、やる人」「私、言う人」だった。これからは「言うだけ」でなく、「私も、動きますよ」という人が増えてほしい。その観点からも、愛知県長久手市の今年の報告が一つの楽しみだ。大阪サミットでの市長の報告では「我が市はまだ試行錯誤の状態。住民主体のまちづくりのために時間をかけ、住民が納得するまで議論してもらおう。煩わしい事だがその過程が大事」という発言があった。この2年の間にどんな議論が交わされ、長久手市の行政、市民は、どう変わってきたのだろうか。他に秋田県大館市、宮城県大崎市、福岡県中間市の実践報告からは、どんな新たな地平が見えてくるだろうか、その報告への期待も大きい。







■ アドバイザー  
東京大学名誉教授

## 大森 彌

◎第2部パネル 分科会19  
にも登壇

### 経歴等

1940年旧東京市生まれ。東京大学大学院法学政治学研究科博士課程修了。法学博士。東京大学教授、東京大学大学院総合文化研究科長・教養学部長、千葉大学教授等を歴任。専門は行政学・地方自治論。

厚生省「高齢者介護・自立支援システム研究会」座長、地方分権推進委員会専門委員、日本行政学会理事長、社会保障審議会会長・介護給付費分科会会長、内閣府成年後見制度利用促進委員会委員長、地域活性化センター全国地域リーダー養成塾塾長、地域ケア政策ネットワーク代表理事等を歴任。現在、厚労省成年後見制度利用促進専門家会議委員長、全国町村会「町村に関する研究会」座長など。

近著に、『老いを拓く社会システム』（第一法規）、『自治体の長とそれを支える人びと』（第一法規）、『自治体職員再論』（ぎょうせい）、『変化に挑戦する自治体』（第一法規）、『官のシステム』（東京大学出版会）等。

### 発言要旨

#### 縦割りの弊害を克服するために

自治体行政におけるセクショナリズムとは、係間、課間、部間で調整・協力せず、組織全体の利益や効率性を考えずに行動する状態のこと。自らの、単位組織の職務に専念するあまり、自分の職務以外のものに関心を持たず、「タコツボ化」に陥ってしまうこと。その弊害は、無関心、非協力、排他的態度・行動にあらわれる。これを克服していくためには、どういう工夫があるのか、職場組織の実態を踏まえて、語り合ってみよう。



長久手市長

## 吉田 一平

### 経歴等

生年月日：昭和21年4月1日

### 学歴

昭和39年3月 愛知県立愛知商業高等学校卒業

### 職歴

昭和56年4月 学校法人吉田学園理事長  
 昭和62年9月 社会福祉法人愛知たいようの杜理事長  
 平成23年9月 長久手町長  
 平成24年1月 長久手市長（市制施行による）  
 平成27年9月 長久手市長（2期目）  
 令和元年9月～ 長久手市長（3期目）

### 発言要旨

長久手市は、令和2年に人口が6万人を超え、人口増加が続いています。まだ高齢化率は16.7%ですが、高齢者人口の増加は急速に進んでおり、将来的には本市の人口も減少が見込まれます。これまでの行政手法だけでは、人口減少社会は乗り切れません。市民がお互いに声をかけあい、助け合う仕組み「市民一人ひとりに役割と居場所があるまち」の実現が必要です。前回のサミットから2年、小学校区単位のまちづくりや、地域の課題を地域で考えてもらうことに取り組んできました。うまくいったことも、うまくいかなかったこともあります。

市役所という組織は、それぞれの所管のことはきっちり考えて実行します。ただ、縦割りはなかなか越えられません。縦割りを越えるため、令和3年4月に市長直轄で「地域共生推進課」を作り、各小学校区を担当する課長級・課長補佐級の職員を増員しました。地域共生推進課は、重層的支援体制整備事業や地域福祉計画、各種相談事業を担当する課です。この課だけは、自分たちが決裁者となり、部署を飛び越え、調整役として市民が自立する方向に向けて動いて欲しいと思っています。

### ホテルながくてから長久手という"まち"へ

東洋経済「住みよさランキング2021」で本市は快適度が全国で第4位でした。快適度が高いということは、ここはホテルのようなところですよ。市民は宿泊者、市役所はフロントで、客室で何が困ったことが起きれば、フ

ロントに電話がかかってくる。私は長久手をそんなホテルから"まち"に変えたいのです。だから職員には、地域の協力者を増やして、地域で困っている方を見つけるは、何とかできないか？と思う感性を磨いてほしいのです。地域から上がってきた問題を、地域の協力者とともに相談し、地域で解決できるように支援する。それには、役所の中ではなく市民を動かさなければなりません。地域を育てるには、行政サービスは冷たいくらいが良いのです。それよりも地域の皆さんが気持ちよく動けるように支援していく。地域共生推進課は知り合いの大工みたいなものです。制度のスキマに落ちそうな問題を大きくせず、ちよいちよ直していく。相談から見えてくる課題を、もっと深く、じっくり聞く。どんなところが大変で、何に困っているのか聞いて、それをどの地域資源が活用できるか考えてもらえるようにつなぐ。そういうことを地域共生推進課から広げようとしています。

最近、60代で退職して「時間に追われる国」から「時間に追われない国」に帰ってきた人たちが、「時間に追われる国」の価値観を変えられずに、新たな「落ちこぼれ」になってきています。でも、そういった人たちも地域で役割や居場所があるように考えていくのも課題です。

本市における「市民主体のまちづくり」の試行錯誤の状況をお話ししながら、皆様と一緒に地域共生社会のために自治体ができることについて、考えていきたいと思っています。





大館市福祉部長寿課

## 奈良田 一樹

### 経歴等

〔資格〕社会福祉士 精神保健福祉士

- 平成21年3月 東北福祉大学卒業  
 平成22年4月 社会福祉法人での介護の現場経験を経て、大館市役所に社会福祉士として採用、福祉課保護係に配属  
 生活保護の現業員として従事する  
 平成29年4月 長寿課高齢者福祉係に配属  
 地域包括支援センター事業、生活支援体制整備事業などを担当

### 発言要旨

大館市では平成30年6月に庁内を横断した課長クラスによる「地域包括ケアシステム庁内推進会議」を設置しました。関係する部署において制度に関する理解と連携を深め、各課の施策を反映させ効果的に地域包括ケアの推進を図ることを目的としたものです。しかし、各種事業がコロナ禍により実施できなかったこともあり、SCや協議体と推進会議が協議する機会や、係長や主査クラスの職員による介護予防部会と生活支援部会の活動を思ったように進めることができていません。行政職員は人事異動があることから、本市の現状や地域包括ケアについての説明、協議体やSCとつなげることを継続し、庁内連携の必要性を再確認していかなければならないと考えています。それでも、庁内の関係部署が連携するという意識が少なからずできたことで、令和2年度には「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」について開始することができました。この事業は後期高齢者の保健事業について、介護保険の地域支援事業と国民健康保険の保健事業を一体的に実施するもので、医療・介護データの解析により健康状態不明やフレイルのおそれのある高齢者に対して訪問や通いの場などで医療専門職が関わり、疾病予防や重症化予防、生活機能の改善を図るものです。広域連合と関係する保険課と介護予防を所管する長寿課が部を超えて連携協議し、事業運営に必要な保健師を擁する健康課は当初難色を示していましたが、

最終的に3課が協力し、通いの場に関わる第2層のSCや社会福祉法人の医療職等と協力しながら事業を運営しています。

また、令和3年度から福祉課主導で「重層的支援体制整備事業」に取り組んでいます。地域共生社会を目指すうえで、地域包括ケアの構築と共に取り組むべき事業であるとの認識から、市長との政策協議においてご理解をいただき準備を進めました。まさに、予算面からも障害・生活困窮・子ども・高齢の社会福祉に携わる福祉課・子ども課・健康課・長寿課の連携が必要であり、厚生労働省の担当者が本市入りした際は、4課の課長と担当で説明を伺いました。しかし、相談支援体制の充実を図ることについて庁内の合意形成に至らず課題として残りましましたので、今後は社会福祉法人や担当課と協議を重ね大館市らしい体制を造っていかねばならないと考えています。重層的支援体制整備事業については、商工課所管の生涯現役促進地域連携事業や水道事業、教育施策との連携についての通知が発出されており、関係部署と情報共有しながら更に庁内連携を図っていくことが必要となります。

2つの事業は住民福祉の向上を図るうえで必要な事業であり、市長の理解を得ることを最優先したことで他課との連携も進みやすくなりました。まずは型を造り、自身の磨き上げをしながら、地域共生社会の実現を目指し事業を推進していきたいと考えています。



大崎市民生部社会福祉課  
地域包括ケア推進室室長補佐

## 氷室 貴文

### 経歴等

宮城県大崎市出身

平成4年4月旧宮城県志田郡松山町役場入庁、生涯体育、産業関係、土木関係、子育て支援関係、防災関係、環境保全関係などの業務等市町村合併を経て、令和2年4月から現職。

いつまでも生き生きと住み慣れた地域で暮らし続けることが出来るために、「健康づくり」「自立支援」「地域づくり」を三本柱とし、わたし（住まい）を中心に地域と医療と介護が一体的となった大崎市流域包括ケアシステム（みんなで支え合える仕組み）に取り組んでいる。

### 発言要旨

大崎市は、宮城県北西部に位置する。平成18年3月に1市6町が合併し、人口約127,500人、面積約797km<sup>2</sup>、東西に約80kmあり、その地理的環境から歴史及び文化が異なっている。また旧市町村単位でまちづくり協議会が地域自治の向上・創造を行ってきた。

「まちはみんなでつくるもの」をスローガンに大崎市話し合う協働のまちづくり条例を制定し、地域自治組織の基盤形成と市民協働によるまちづくりに取り組んできた。

地域自治組織が企画・実施するワークショップ（地域課題把握・課題解決）にて、市民協働推進部、民生部、教育部の職員が各グループのファシリテーターを担い、住民の意見を引き出すことで様々な分野の課題把握が可能となった。ワークショップで収集した多岐にわたる意見をもとに、地域自治組織が「地域づくり計画書」を作成した。これにより、目指す地域像や方向性が明確となるため、配置されたコーディネーターが、住民ニーズに即した事業活動を進めることが可能となった。

地域課題解決のための持続的な取り組み体制を構築する事業（市民協働推進部所管）と生活支援体制整備事業を連動することで、生活支援と地域自治支援の機能役割を一体的に推進し、福祉の分野に留まらず、地域課題を解決させるためのコミュニティ・ビジネスを視野に入れ

た活動を実施することが可能となった。コーディネーターを地域雇用し、地域運営している地区公民館などに配置することで地域に密着した活動を展開することができた。

地域包括ケアシステムを深化・推進するうえで重要である在宅医療介護連携推進事業と生活支援体制整備事業との連動をすることで、地域のニーズに合致した専門職による地域支援を実現している。また、コーディネーターが民生委員・児童委員との定例会を行う中で、「ニーズと担い手の掘り起こしキット」を応用し、日頃の相談内容を整理している。そこで、専門職が示すアドバイスによって解決できる内容について、行政が専門職の派遣を行い、意見交換を実施することで地域の課題解決力を培うことができた。

今後は、ワークショップの開催や課題解決策実行のプロセスを通じて行われてきた人づくり・新たな人材発掘を継続しながら、産業や商工などとの連携により創業されるコミュニティ・ビジネスを実践的にアプローチするなど、人口減少社会に対応した持続可能な地域づくりを支援したい。複雑化する諸課題に対応していくために庁内が連携し、横断的に地域課題を解決していく体制を構築していくことを目指し、地域包括ケアシステムの深化・推進をしていきたい。





中間市保健福祉部介護保険課  
(地域包括支援センター)  
第1層生活支援コーディネーター

## 原 舞

### 経 歴 等

福岡県中間市出身

平成29年 中間市役所入職  
保健福祉部介護保険課(地域包括支援センター)に配属  
第1層生活支援コーディネーターとして生活支援体制整備事業に携わり  
現在に至る。

<中間市>

令和元年 厚生労働省九州厚生局 地域包括ケア大賞  
市町村の部 部門賞受賞「生活支援体制整備事業」  
団体の部 優秀賞受賞「おひとりさまのつどい」

公益財団法人さわやか福祉財団 いきがい・助け合いサミット in 大阪  
ポスターセッション第3位「わたしたち、たてわりやめました」

令和2年 厚生労働省「新型コロナウイルスの感染防止に配慮したつながり支援等の  
事例集」に、南校区まちづくり協議会福祉部(おひとりさまのつどい)、  
老人クラブ(ポスティング)、自治会(ポスティング)が掲載される。

### 発言要旨

いきがい・助け合いサミット in 大阪でのポスターセッションで本市が出展した「わたしたち、たてわりやめました」のポスターが第3位になったことは、本主に想定外でした。ポスター制作を始めた段階では、分科会の内容も知らずにいたからです。ポスターのテーマを決める際に、本市の生活支援体制整備事業から誕生した代表的な活動でもある「おひとりさまのつどい」を取り上げようかという意見もあったのですが、「多くの参加者に見てもらえるなら、怒られるのを覚悟で本音の部分を表現しよう。」という考えをチーム内でまとめました。

私が活動を始めた当初、地域に出れば行政職員というだけで敵視され、庁内では「住民からの面倒な話をもってくる人」になり、毎日が押し潰されそうな気持ちでした。生活支援体制整備事業を展開する上で地域住民と行政職員が地域のために協働することは大前提でしたので、こんな状態でどうすればよいのかと不安な日々を送っていました。そして地域で活動する中で見えてきたものは、地域の皆さんが疲れ切っているという現状です。地域でも高齢化が進み役員を引き受けてくれる方も、ほとんどが高齢者。それだけではなく、行政のあらゆる課からの活動の要請と報告で疲労困憊だったのです。それが「役所は好かん!」という言葉に表されていたのです。その現状を目の当たりにした私は、地域に出続けることしかできませんでした。介護保険課の私が地域の中に入り

込み活動することは、これまでの行政の中では考えられなかったのかもしれない。

しかしこれを実現することができているのは、さまざまな課の理解があるからです。本市でも従来、高齢者支援は介護保険課、地域づくりは安全安心まちづくり課が担当していたのですが、地域づくりを進めていく中で高齢者支援は切り離せない問題であり、高齢者支援を進めていく中でも地域づくりは切り離せない問題であるという事実に向き合い、両課が協働できるようになりました。その事に気付かせてくれたのは、地域の皆さんです。私は、地域の方によく「これは〇〇課、これは△△課って役所はわかりにくい。」と言われます。縦割りは行政の都合であり、地域の皆さんが活動する上では障害ではないのです。これからは高齢者支援だけでなく、地域共生社会を実現するためにも地域の力は必要不可欠です。地域の皆さんが活動しやすいように環境整備をするのも行政の役目だと思います。本市では、協議体での話し合いも住民主体の活動も他課と連携し、進めています。最近になって「役所が身近な存在になった。」という言葉をいただいた時は本当に嬉しかったです。地域の皆さんの気持ちを理解して初めて「わたしたち、たてわりやめました」と言えるようになりました。各課の役割や思いを明確にし、同じ目標に向かって地域のために協働することが本当の意味での「庁内連携」になるのだと実感しています。

## 大阪サミットの提言

第1部パネル | 分科会 4

## SCと協議体はどう役割を果たすか

～SCと行政との連携、1層と2層の連携など～

生活支援コーディネーターと  
協議体は一体となって、  
住民の求める生活支援活動を  
戦略的に楽しみながら引き出していこう。

登壇者

【進行役】	土屋 幸己	(一社)コミュニティーネットハピネス代表理事
【アドバイザー】	原 勝則	元厚生労働審議官・老健局長
	目崎 智恵子	高崎市第1層SC・(公財)さわやか福祉財団
	渡邊 優子	村上市第2層SC
	河村 政徳	犬山市第1層SC
	貝長 誉之	太子町第1層SC





### ■ 進行役

(公財) さわやか福祉財団

## 長瀬 純治

◎第3部パネル 分科会32  
にも登壇

### 経歴等

公益財団法人さわやか福祉財団 新地域支援事業担当リーダー  
社会福祉士

さわやか福祉財団では、これまで担当リーダーとして「北関東」「東海」「四国」のエリアを中心に、新地域支援事業の推進に協力した自治体は200を超える。各県の研修の講師や戦略会議におけるアドバイザーとしての協力のほか、市区町村における協議体の編成に向けた住民との意見交換や、実際に活動を始めた協議体にも参加。常に現場の視点に重点を置きつつ、行政や社会福祉協議会、地域包括支援センターなどの関係者とともに、地域の助け合い創出に向けた取り組みを積極的に行っている。その他、「助け合いのできることの研究（2017年6月）」「政令指定都市における生活支援体制整備事業の現状とあり方に関する調査・提言（2018年5月）」「広域連合における生活支援体制整備事業の取り組み実態に関する調査研究業務基礎調査報告書（2019年3月）」など、財団の研究業務の担当者として現場で生じる様々な課題の解決に向け、前向きに取り組んでいる。

### 発言要旨

生活支援体制整備事業に係る協議体の設置及び生活支援コーディネーターの配置が定められた平成26年の改正から、すでに6年以上の時間が過ぎた。この間、さわやか福祉財団では、全国の都道府県及び各自治体に対し事業推進に向けた協力を進めており、私も県レベルの研修講師をはじめ現場に向けた情報提供を続けている。

この県レベルの研修では、本事業の進捗状況に関するアンケートを実施しているが、その結果を見ると、既に全くの手付かずという自治体はほぼ無くなり、義務化を経て、全国に制度上の整備が行われた様子が窺える。しかし、その一方で、この事業の狙いとなる「資源開発」に対しては、その活動のスケール感や内容にかかわらず実績につながる回答はいまだに少なく、残念ながらこの仕組みが十分に機能しているとは言い難いようだ。

前回、大阪会場で行われた本分科会の協議では、地域の支え合いや助け合いの創出には住民の自発的な意思を尊重しつつも、単に自然の流れに任せるのではなく、行政や社会福祉協議会、地域包括支援センターなどの関係者によるバックアップ体制とともに、明確な戦略が必要であることを確認した。

そこで今回は、地域における「住民主体」の活動創出に向け、現場の具体的な課題の整理と実践への手がかりを探るべく、特に第2層の協議体の構成と役割に注目する。登壇者は、まさに現場で活躍する「第2層の視点」を知る面々。第2層協議体について、どのような人々が、どのような情報を集め、何を話し合っているのか。登壇者が目の当たりにする現場の実態とともに、目指す方向性についてそれぞれの意見を伺いたいと考えている。

また、創出される活動が「住民主体」である限り、その内容や進め方は関係者の計画には必ずしも合致しない。だからこそ、自発的な活動が創出され、継続・発展していくために、活動の当事者は何を意識し、また、その周囲の関係者がどのような役割を果たすべきなのか。

この点について、今回は「きりりよしじま」で豊富な実績を持つ高橋由和氏から、これまで取り組まれた現場の工夫などを貴重な体験談としてご紹介いただきたいと考えている。

上記をふまえ、本分科会では第2層の視点から、前回の提言にあった「楽しみながら」のキーワードをヒントに「住民主体」の活動創出に向け、地域で活躍する協議体のあるべき姿について登壇者とともに深掘りしていく。



## ■ アドバイザー

(特非) きらりよしま  
ネットワーク事務局長

## 高橋 由和

### 経歴等

今までの地域づくりのシステムを根本から見直し、住民ワークショップを取り入れた地域の合意形成を推進。地域を経営する全世帯加入のNPO法人として持続可能な新しいまちづくりに挑む。また、コミュニティ支援のためのネットワーク型中間支援組織おきたまネットワークサポートセンターを設立し、地域課題を複数力で解決するシステムを構築。

- 1989年 川西町体育指導員
- 2002年 吉島地区社会教育振興会（事務局長）
- 2004年 マイミススポーツクラブ設立（クラブマネージャー）
- 2004年 文科省全国優良公民館表彰（吉島地区公民館）
- 2007年 NPO法人きらりよしまネットワーク設立（事務局長）
- 2007年 山形県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会設立（事務局長）
- 2008年 山形県公益大賞受賞（きらりよしま）
- 2009年 スポネットおきたま設立（事務局長）
- 2010年 平成21年度地域づくり総務大臣表彰（きらりよしま）
- 2011年 おきたまネットワークサポートセンター設立（事務局長）
- 2012年 荘内銀行ふる里創造基金地域貢献大賞受賞（きらりよしま）
- 2012年 文科省スポーツ功労賞表彰（個人）
- 2017年 地方自治法施行70周年記念総務大臣表彰受賞（きらりよしま）
- 2019年 第9回地域再生大賞準大賞受賞（きらりよしま）

- ・総務省 過疎問題懇談会委員（2016～2020）
- ・総務省 暮らしを支える地域運営組織に関する研究会委員（2016～2020）
- ・山形県 地域活動支援アドバイザー（2004～2020）
- ・東北大学「成人教育論」兼任講師（2009年～2019）
- ・山形大学教育学部・教育実践研究科非常勤講師（2017～2020）
- ・山形大学地域教育文化学部 地域教育文化学科常勤講師（2017～2020）

### 発言要旨

縦割りでそれぞれがそれぞれの仕事をやっていけばよかった時代は終わった。行政は全ての世代に対して社会保障制度の再構築や近年の自然災害による防災・減災対策、コロナ禍対策等で紛糾しており消費税の財源も地域振興等にはあてにできない。これは地域の生活課題は地域の住民の力で助け合いながら解決しなければならないということだ。

まさに支え合いの分野横断、部局連携、協創の時代をどのように築くかが地域の大きな課題である。

そこで期待できるのが「小さな拠点」「地域運営組織（Region Management Organization）」との連携である。RMOとは小学校区など、複数の集落が集まる基礎的な生活圏の中で、分散している様々な生活サービスや地域活動の場などを「合わせ技」でつなぎ、人やモノ、サービスの循環を図ることで、生活を支える新しい地域運営の仕組みをつくらうとする取組である。

※総務省ホームページより

2層協議体は「支え合いによる地域づくり」を推進するRMOの専門分野（組織の中の組織）として役割を担うことが理想である。

住民同士のつながりによって地域の課題を協議しその解決に向けて行動する必要性は認識しているものの、な

かなかつながらない。方針やルールを決めても、「続かない」「根付かない」「変わらない」。

そもそも地域づくりは住民が主体であり、住民の想いが新しい企画を生み、解決に向けて知恵や技術を集約、発展していこうとする内発性とそれには地域内外の様々な分野、人材等が関わりをもつ多様性が必要である。その内発性と多様性の意識の醸成が地域の中でできているかが問題である。

地域の中で、住民同士の話し合いが約束されており、地域の困りごとや今後出てくる問題点の内容を集約整理し、仮説を立て課題解決を事業化するという、合意形成までのプロセスと住民参加の仕組みがあるか。2層協議体が機能していくためには、地域の支え合いのビジョンと目的達成のプランが明確であり、そこに住民参加を仕組化していくことで「協議と実行」は約束されていく。

私が考える2層協議体とは、支え合いによる地域づくりを実現するため、地域住民の内発性と多様性をコーディネートし、課題解決に関わる住民参加のための情報と場の共有を牽引しながら地域特性を活かした独自性を発揮し、住民自らが支え合い活動の変化と成長のために知恵や技術を磨き合い失敗してもチャレンジできる、お互いに応援しあい相乗効果が出せる改革性の高い地域福祉のプラットフォームである。







(社福) 川島町社会福祉協議会 川島町第1層生活支援コーディネーター

## 山田 一志

### 経歴等

福祉系専門学校を卒業後、平成18年特別養護老人ホームに入職。10年間、生活相談員として約300名の施設利用者及びその家族と関わりをもつ。平成28年介護支援専門員として川島町社会福祉協議会に入職。2年間、介護支援専門員として地域の要介護者及び家族の方々と関わりをもつ。平成30年より、地域福祉係に異動となり、権利擁護事業、生活困窮者支援、生活福祉資金等の担当となると同時に、生活支援コーディネーターを兼務。生活支援体制整備事業の担当として活動、現在に至る。

### 発言要旨

川島町の第2層協議体は7か所あり「地域ささえあい協議体」という総称である。

第2層協議体のこれまでの経過は、平成29年8月に助け合いの大切さ、必要性の周知を住民へ行ったフォーラムを開催。当日は、500名以上参加してくれた。フォーラム参加者に「支え合いを考える会」への参加を呼び掛けた。「支え合いを考える会」を支え合いに関心を持った方に民生委員を加え、全3回実施し、「地域の話し合いの場（以前の総称）」への参加を呼び掛けた。各地域（小学校区にグループ分けした）で具体的な活動創出に向けた活動を始めた。2月までの4回は全地域合同で集まり、地域別グループで話し合いを重ね、情報共有をしながら進め、4回実施後は、地域ごとに話し合いを開催。30年4月には、集いの場など各地に必要な助け合い活動を開始する地域もあり、全7地区すべてで活動が創出された。立ち上げ過程で、グループの主体性を持たせるため、リーダー・副リーダーの選出、各地域で愛称をつける、お揃いのTシャツ作成を行い、住民主体を醸成する工夫も行った。

その後は、第1層との連携、他地域との情報共有、地域での活動について検討を行いながら進めてきた。協議体のモチベーションアップのために、第1層、第2層が実行委員となり、第2層の活動を周知するための「活動発表会」を企画し、31年2月に開催した。この発表会を目指して活動の創出を進めてきた経緯があり、会場か

ら登壇者に声がかかるなど、住民主体の発表の場となったと感じている。

令和元年度、第2層は地域ごとに年間計画を作成し、集いの開催場所と頻度を増やし、活動内容の拡大を図った。令和2年度は新たに「ご近所同士の絆づくり」を目標に掲げたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のために自粛の継続、集いになる活動としてチラシ配布、電話連絡、弁当配布などをそれぞれの地域の実情に合わせた形で行った。第2層7か所のうち6か所で感染予防を徹底した形で「繋がりを途切れさせない」ための活動が行われたことは非常に頼もしく、嬉しく、何より心強く感じた。また、これまで「地域の話し合いの場」と呼んでいた第2層の総称を地域に対して、より分かりやすくするために「地域ささえあい協議体」に改めた。総称案は構成員から募った。

そして、今年度、「ご近所同士の絆づくり」を継続して年度目標とし、本格的な活動再開に向けた準備を進めている。

これまで、生活支援コーディネーターとして第2層協議体と関わる中で数多く現場に向かうことを大事にしてきた。助け合い活動の最前線である第2層の活動を応援するために活動日はもちろん定例会議などに積極的に出席し、多くの構成員とコミュニケーションを図り一緒に考えてきた。その中で構成員の自分たちの住む地域をより良くしていこうとする真剣な気持ちや温かさを肌で感じることができた。



板橋区健康生きがい部  
おとしより保健福祉センター  
地域ケア推進係長

## 内田 岳史

### 経歴等

平成14年4月 東京都板橋区に入庁  
平成14年4月～平成21年3月  
企画部IT推進課（現 政策経営部IT推進課）に配属される。区の福祉情報システムに関する、プログラム開発・システム運用に携わる。  
平成21年4月～平成26年3月  
危機管理室防災課（現 危機管理部防災危機管理課）に着任。防災行政無線のデジタル化や職員参集安否確認システムの導入等、各種防災システムの構築・運用に携わる。  
平成26年4月～平成30年3月  
教育委員会事務局庶務課（現 教育総務課）に着任。区における中・長期的な教育の指針となる「板橋区教育ビジョン2025・いたばし学び支援プラン2018」の策定に携わる。  
平成30年4月～現在  
現職に着任。区の「地域包括ケアシステム（板橋区版AIP）」の推進に携わる。また、生活支援体制整備事業の担当係長として、事業の運営を行う。

### 発言要旨

現在、板橋区では18地域全ての日常生活圏域において、地域の多様な主体をメンバーとした第2層協議体が立ち上がり、「助け合い・支え合いの地域づくり」に向けて、それぞれの地域の特色を生かした取り組みを進めています。

各地域の第2層協議体では、今ある地域の支え合い活動や困りごとなど、地域の様々な情報を共有し、その中から自分たちで取り組むことのできる課題などについて皆で協議し、それを地域資源マップの作成や見守り活動の強化など、様々な活動につなげています。

また、地域によっては、アンケートを実施して地域のニーズ把握を行い、地域活動の担い手探しや地域ニーズと地域活動のマッチングに向けた検討を進めている地域もあります。

このように、地域の様々なメンバーが集まった「地域情報の共有」や「地域の宝物さがし」、「できること探し」などの活動を通じて、板橋区がめざす「助け合い・支え合いの地域づくり」の実現に向けた土台づくりが進んでおり、将来的にはその土台を生かして、各地域の第2層協議体の取組みが「新しい活動の創出」や「支え合いの仕組み作り」にもつながっていくのではないかと考えています。

板橋区としては、今後の第2層協議体の活動発展に向けて、具体的な支え合い活動の創出支援や生活支援コーディネーター（SC）と専門職とのネットワークづくりを段階的に進めていきます。

特に、板橋区では第2層SCを地域住民が複数名で担っている地域が多いことから、医療・介護の専門職が関与し、高齢者支援における課題を検討する会議体へ第2層の住民SCが参加する機会を提供することにより、個別ケースの検討で出た地域課題や資源について情報を共有し、専門職との連携も含めた、新たな資源・活動の創出や既存の取り組みの拡大につなげていきます。

これによって、第2層協議体としては、専門職によるケアの現場から見た地域課題等を定例会等で共有し、「地域で何か活用できる資源や、自分たちでできることはないか？」といった話し合いが深まることで、地域ニーズにあわせた活動の創出や強化が期待でき、専門職としても、第2層SCから住民が行っている地域活動についての紹介や地域住民の視点から見た困りごとや課題などを情報提供してもらうことで、高齢者へ向けたより良いケアにつなげることが出来るようになります。

ただ、このような協議体の活動発展を、一足飛びに実現させることは難しいことから、第1層SCである板橋区社会福祉協議会とも連携し、第2層SCや構成員を対象とした各種研修や勉強会などを充実させることで、少しずつ進めていきたいと考えています。

まだまだ、新型コロナウイルス感染症の影響も予想されますが、第2層協議体を中心として、地域住民の皆様と専門職の方々、行政・社協が一体となり、「年を重ねても安心して住み慣れたまち（地域）に住み続けること」ができる板橋区の実現を目指していきます。





(社福)板橋区社会福祉協議会 板橋区第1層生活支援コーディネーター

## 太田 美津子

### 経歴等

板橋区社会福祉協議会経営企画推進課地域包括ケアシステム推進係長  
平成10年入職。

これまでの主な業務は、権利擁護専門員として10年間個別支援を担当し、判断能力が十分でない方々の福祉サービス利用の援助や日常的な金銭管理の実施相談に対応。平成23年より4年間サロン事業を中心とした地域支援を担当し、サロン活動の運営支援やサロンリーダー養成講座の企画のほか、地域応援プロジェクトとして、ゆるやかご近助さん養成事業(板橋区地域見守り活動支援研修)の推進、地域拠点事業(サードプレイス@まもりん坊ハウス)の開設、運営にも携わる。

平成27年より第1層生活支援コーディネーターとなり、行政と社協の二人三脚で平成28年～平成30年で全18地域の第2層協議体を立ち上げた。

現在は、ほぼ毎月1回開催される18地域の協議体定例会に参加し、板橋区に支え合い活動を広げるため第2層協議体メンバーとともに活動中(第1層協議体、第2層協議体全18地域統括)。

### 発言要旨

#### 1. 板橋区の第2層協議体の特徴

板橋区の第2層協議体の特徴は住民主体であること。一般的には専門職が第2層生活支援コーディネーター(SC)を担い、協議体の構成員を決める方法がとられているが、板橋区は、各地域で開催した地域づくりセミナーの参加者が、第2層協議体の構成員として参画し、互選によりSCを決めた。よって、地域ごとに構成員の構成や人数も様々で、住民がSCを担う地域も多くあり、住民や専門職といった立場に関係なく、話し合いで決める土壌がある。

これは当たり前のように、協議体の継続や本当の意味での住民主体の取組を実現するうえで、非常に重要なことである。

#### 2. 楽しみながら支え合い活動を創出するための「伴走支援」

地域の課題を、行政や社協ではなく住民自らが創出した取組で解決していくことに“楽しみ”がある。しかし、課題解決において住民の力だけでは限界があり、専門性を持つ第1層SCによる伴走支援が必要となる。

第1層SCは、第2層協議体の取組を集約・分析し、専門的な視点を加えて、研修やモデルプランの提示によりフィードバックをする。専門職であっても地域から学ぶ姿勢を持つことが大切であり、それが“協働”するための信頼関係を生み出す。

こうした「伴走支援」により、住民ならではの自由な発想と細やかな視点に、福祉的視点を加えた支え合い活動を創出することができる。

#### 3. コロナ禍の第2層協議体の活躍

緊急事態宣言により多くの地域活動が休止する中でも、住民主体の協議体は、積極的に地域課題の把握や情報共有に努め、地域ができることを考え行動した。

そのひとつが、いち早くオンラインの導入(LINE・ZoomによるSC会議・協議体の開催、オンライン研修など)を進めたことである。これにより、新しい協議体の形態を生み出し、支え合い活動の可能性を広げることになった。

#### 4. 支え合い活動を実践・継続するための「出口支援」

板橋区における第2層協議体は、地域活動を側面から支援することを目的とした「会議体」であるため、具体的な活動を実践する役割は持っていない。よって協議体で創出された取組を実践する「拠点」と「活動体」が必要となる。

社協は、第1層SCとしてはその支援ができないため、独自事業で「支え合い拠点推進支援事業」を新設した。地域拠点「支え合いスポット」の運営と活動を支援することで、協議体で創出された取組を実践し、地域課題の早期解決を図る。

こうした、課題解決の「出口支援」が、支え合い活動創出の継続につながる。

#### 5. 戦略的な地域づくり

戦略的に住民主体の地域づくりを推進するには、地域性や協議体の成熟度に合わせて構成員の追加や取組を段階的に進めていく。成功した取組は他の地域でも応用し、発展させていく。また、長期的な戦略としては、協議体が持つ無限のポテンシャルや発展性を活かし、地域共生社会の実現に向けた「包括的な支援体制」の中核的役割を持たせることが重要である。



犬山市第1層生活支援コーディネーター

## 河村 政徳

### 経歴等

一般社団法人和顔の輪代表理事  
株式会社地域福祉推進会代表取締役社長

特別養護老人ホーム、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所での就労の中で「人が自分らしく人生を終えることの難しさ」を実感し、要介護状態や認知症になっても、自分が生きてきた方法、大切にしてきた価値観を壊さないよう、穏やかに終に向かうことができるようエスコートすることが介護実践であると考え、地域の介護インフラを整えるべく、平成20年に在宅介護サービスを担う法人と、中立公平な相談支援を行うための法人をそれぞれに設立。法人の代表に就任するとともに、次世代を担う介護職の育成、社会資源づくりに努めている。

平成29年に犬山市生活支援体制整備事業のプロポーザルにて、犬山市第1層生活支援コーディネーター業務を受託。

地域包括ケアシステムの重要性をリスペクトし、「地域づくり」を真剣に楽しんでいる。

### 発言要旨

協議体は本当に面白い仕組みだと思う。従来の縦割り、組織毎のテリトリー意識を超えた話題を、自由に、無責任に話すことができるなんて、協議体以外に無いのではないかな。

当市の生活支援体制整備事業が5年目を迎え、手探りの中から事業を継続していく中で、協議体が成長していく様子を伴走しながら見る事ができた。

当市では2層圏域を地域包括支援センターの担当圏域と合わせ、5圏域に設定している。

各2層協議体の構成員として、プラチナ世代の高齢者、サロンの世話人、民生児童委員や老人クラブ、NPO法人等の組織に所属している人、地縁組織と関係のない企業や事業所、一般住民など、多様な方々が出入り自由で参加している点が共通している。

協議体発足当初は、行政批判・行政依存体質の参加者も見られたが、制度理解が進むにつれ、協議体は「プレーンとしての機能」であることが浸透したことにより、参加者同士での軌道修正や意識の変化が見られるようになった。

参加者は意識が高く、情報通であることに合わせ、とてもアイデアマンである。協議体でプレインストーミングをしている時のワクワク感は、住民のみでなく、SCにもモチベーションUPの効果をもたらしている。

年度毎に行政担当者やSCの異動がある中で、協議体参加者の方が制度理解を深め、協議体を上手に活用する場面も多く見られる。協議体の開催に当たりSCや行政担当者が低頭に参加を依頼することも無く、参加者自身が楽しみに感じ、主体的に参加されている。

以前、協議体は高齢者の生活支援について話す場との固定概念に囚われがちであったが、最近では「小学生の通学路と高齢者の散歩コースをマッチングして、お互いに見守り合う関係を作れないか」と小学校やPTAとの交渉を試みたり、観光地にトイレが無い状況を鑑みて地元商店との折衝を試みたりと、高齢者のみならず、子ども、観光、8050問題、地域で暮らす障害者のことなど、協議体での話題は多岐に渡り、将来的に重層的支援体制整備事業につながる話題へと進展している。協議体がファジーな感覚を身に着けたことで、よりスケールの大きな視野を持つことができている。

参加者は、協議体に参加することで、地域で起きている最新情報や、他の参加者が属している組織毎の活動内容などの“情報を取得できること”を楽しみに感じている。

ちょうど地元の人気スポットや最新の地域情報を、SNSやNETの掲示板で検索し取得する感覚に似ている。「知らないことを知ることができる」「自分のアイデアや、持ってきた情報を披露できる」「情報を持ち帰り、また他の人に伝播する」といったお得感や達成感は協議体ならではの楽しみ方であろう。

一方、地域の課題を見つけた後、解決に繋げることができない焦燥感や無力感は、モチベーション低下の火種と成り得る。そこで、SCのフットワークとパフォーマンスが必要とされる。他圏域での話題を持ち込んだり、近隣自治体の事例を取材し紹介する事で、話題が好転したり、視野が広がるきっかけとなることが多い。

成長、自立してきた協議体は自ら推進力を持ち、SCを補完する状況が汲み取れる。組織や形に囚われず、自由にクリエイティブな発想で座談会を楽しんでいる協議体は、参加者の明るい笑顔がとても印象的である。



# 助け合いのネットワークをつくるにあたり、 既存の助け合い活動を生かすにはどうすればよいか

## 大阪サミットの提言

第1部パネル | 分科会 6

### 助け合いのネットワークをつくるにあたり、 既存の助け合い活動を生かすにはどうすればよいか

「既存の活動の多様性」は「地域から湧き上がる一人ひとりの生活の多様性」と同じこと。  
地域活動は無理に一つにまとまらなくてもいい。  
互いの活動を尊重する関係があれば  
きっとどこかで自然に化学反応が起きる。  
地域活動同士が尊重し合える社会は、  
まさに個人も互いに尊重し合える  
「共生社会」の姿なのでしょう。

#### 登壇者

【進行役】	岩名 礼介	三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株) 社会政策部長、主席研究員
	齊藤 秀樹	(公財) 全国老人クラブ連合会常務理事
	河田 珪子	地域の茶の間創設者／支え合いのしくみづくりアドバイザー
	石橋 正道	(社福) 綾瀬市社会福祉協議会
	岡 保正	箱の浦自治会まちづくり協議会会長
	佐藤 智彦	(社福) 池田町社会福祉協議会事務局長



### ■ 進行役

三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株) 共生・社会政策部長/主席研究員

## 岩名 礼介

◎第2部パネル 分科会25

◎第3部パネル 分科会26

にも登壇

### 経歴等

介護保険誕生前夜の1999年、三和総合研究所に入社し介護保険と遭遇。2007年から11年間、厚生労働省要介護認定適正化事業「認定適正化専門員」として全国約300の介護認定審査会を傍聴・助言。認定調査員向けの研修は250回を超え、市町村支援の面白さを知る。2008年から「地域包括ケア研究会」の事務局に従事、2012年以降、事務局統括として、田中滋座長考案の「地域包ケアの植木鉢」のデザイン化などに関わる。2012年から広島県全市町を対象とした支援事業にて、現在全国で実施されている「在宅介護実態調査」の原型となる認定調査を使った調査方式を広島県と開発。2014年からは介護予防・日常生活支援総合事業の解説と助言で全国を行脚。わかりにくい行政用語満載の資料をかみ砕き、「腹落ち」する解説に執念を燃やす。2017年には、さわやか福祉財団の「住民主体の生活支援推進研究会」の事務局を担当。近年は年度当初に地方厚生局が実施する行政職向けの初任者研修の講師や、厚生労働省の市町村セミナーの講師などを担当。2016年から社会政策部長、2019年7月から主席研究員、2020年4月から現職。

### 発言要旨

いわゆる新地域支援事業は2015年から始まり、すでに5年以上の活動が地域に蓄積されています。地域づくりが住民主体を前提にしている以上、取組内容は当然のことながら、作り上げていく過程も地域によって異なります。この分科会では、全国各地の過去5年の新地域支援事業の取組をご紹介いただきながら、取組の現実と、地域での試行錯誤について共有しつつ、地域づくりを進める際のポイントを整理していきたいと思えます。ここでは、一般論としていくつかのポイントを私の視点から整理しておき、当日の議論の下敷きとしたいと思います。

この分科会のタイトルには「既存の助け合い活動を生かすには」という表現があります。確かに、それまでの当該地域の住民活動が、これからの取組にプラスの影響を与えることもあります。ネガティブなインパクトを与えることも少なくありません。とりわけ、強い思いをもって先行して地域づくりに関わってきた住民グループにとっては、新しい活動、とりわけ行政が関わる取組に対して素直な歓迎を示せない場合もあります。こうした反応は、地域づくりには、典型的なものであり、避けられない反応ですから、ネガティブな反応への対応は実践面における大きなポイントです。

その際の対応方法も一つではないでしょう。うまく関係性を構築しながら、仲間として一緒に取り組んでいく方向、協働の方向もあるでしょうし、それぞれの活動を

尊重しながら、個別に活動を進めていく共生の方向も考えられます。

また、地域におけるグループ間の活動を相互に理解するためには、やはり新たな活動を進める側の丁寧な地域への関わりや既存活動への理解が不可欠です。行政や社会福祉協議会など地域において公共性の高い団体や組織が地域活動支援を展開する場合、ともすればいま進めている地域活動が中心となってしまう、視野の外にある多様な活動が見えなくなってしまうこともあります。新地域支援事業の開始以来、各地域において住民主体の通いの場づくりが展開され、大きな成功を見ましたが、行政の視点も体操教室に集中してしまい、生活支援や助け合いの活動への支援が乏しい地域も少なくありません。

視野をしっかりと広げるためには、分野を超えた連携も大切です。地域には、生活支援コーディネーター以外にも、多種多様な地域づくりの関係者がいます。私たちの活動は、「高齢者×介護」という「対象とテーマ」に限定された活動ではないはず。地域住民にとって「介護保険の生活支援体制整備事業」という分野の縦割りに意味はありません。地域活動が広がっていく過程において他分野の活動を視野に入れることは、活動グループの協働の意味においても、共生の意味においても重要になってきます。

本分科会の議論が、地域づくりの最前線において活動される皆さんの一助になることを願っています。





### ■ アドバイザー

(独) 福祉医療機構総務部長

## 岡河 義孝

### 経歴等

出身 北海道

主な略歴 昭和58年国立函館視力障害センター採用。平成17年厚生労働省生活保護監査官、振興課長補佐、地域福祉課長補佐、福岡県保護・援護課長、厚生労働省福祉人材確保対策室長補佐、福祉基盤課長補佐、社会・援護局総務課長補佐、自立推進・指導監査室長、消費生活協同組合業務室長、地域福祉課長。令和3年4月独立行政法人福祉医療機構総務部長。

### 発言要旨

○ 地域共生社会は、制度・分野の枠や、「支える側」、「支えられる側」という従来の関係を超えて、人と人、人と社会がつながり、一人一人が生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる地域や社会をつくるという考え方であり、福祉の領域にとどまらず、保険、医療などの社会保障や、地方創生、まちづくり、住宅、環境、教育など他の分野にも広がるものです。

- 昨年の通常国会で地域共生社会の実現のための関連法が成立し、本年4月から本格的に施行となりました。包括的な支援体制を整備するため、主に「包括的な相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」という3つの大きな枠組みの中で、地域共生社会づくりを積極的に推進していこうというものです。本分科会のテーマである「助け合いのネットワーク」という点で言えば、特に「地域づくりに向けた支援」と密接に関係するものと思われます。
- 地域の実情はそれぞれ異なり、アメーバのように地域の実情にあわせて柔軟に形を変えながら、創意工夫を活かした取組を実践するためには、自治体関係者のもとより、地域住民、関係機関、企業などより多くの方々の参画と協働が欠かせません。様々な関係者が互いの強みを持ち寄り、互いの目指す方向性や思い、社会資源を共有し学び合うことにより、それぞれの弱み

を補いあうだけでなく、地域における活動の継続性や活性化にもつながります。

- 地域づくりのプロセスの活性化や発展のため、顔の見える関係をベースに、分野・領域を超えた地域の様々な主体が出会い、つながりの中から更なる展開を生む機会となるプラットフォームの形成は有効と考えます。こうしたプラットフォームは、地域に一つではなく多様に存在していることが重要で、既存の協議の場も活用しながら構築していくことが求められます。加えて、地域づくりにおいては、地域に既に「ある」ものを活かす視点が大切であり、まずは、地域に飛び出して地域住民や活動している団体等とフラットな関係を築く中で、地域の人や社会資源の現状を確認することが必要です。
- 今回ご報告いただく各地の取組事例では、自分たちの地域をより良いものにしていこうという共通の思いのもとに、地域におけるこれまでの活動等を尊重しつつ、丁寧かつ多様なアプローチにより試行錯誤を繰り返しながら、連携・協働して取り組まれています。また、そうした取組の中には、場、会話、学ぶなどいくつかの「共通項」が見て取れます。これらの取組を全国で共有し、それらを自分の地域に置き換え、変化させながら、より良いものにしていただければと期待しています。



羽生市市民福祉部高齢介護課  
第1層生活支援コーディネーター

## 石合 亮

### 経歴等

1987年1月生まれ 埼玉県加須市在住

職歴 2009年 障がい者支援施設入社  
2013年 高齢者介護施設入社  
2018年 在宅介護支援センター入社  
2019年 埼玉県羽生市役所入庁、現在に至る。

障がい者支援施設では入所者が安心して生活が送れるよう生活支援員として活動。高齢者介護施設では、介護福祉士資格を取得し、ユニット型特養にて介護職員として活動する。その後は地域で生活する高齢者の生活や地域支援について関心を持ち、より広域で直接的な支援に携わるため、社会福祉士資格を取得し羽生市役所へ入庁する。現在は高齢介護課に配属され、生活支援体制整備事業を担当している。

### 発言要旨

私は現在、生活支援体制整備事業担当兼第1層生活支援コーディネーターを担当しています。また、第1層協議体である「はにゅうふれあい だいじゅかい」

(羽生の方言「大丈夫かい?」=「だいじゅかい」より)事務局も担っており、地域住民同士の助け合いの仕組みづくりについて定期的に協議を重ねています。令和元年度、2年度には、公民館で開催する高齢者大学に赴き、ご近所同士の助け合いの必要性をテーマとした寸劇を披露して地域住民への啓発活動を行ってきました。また、羽生市社会福祉協議会の事業である有償ボランティア「はにゅうささえ愛隊」(以下、ささえ愛隊)についても寸劇にて事業内容を見える化し、情報発信を行いました。ささえ愛隊とは、利用会員のちょっとした困りごとを協力会員に依頼し支援していただく仕組みです。利用会員、協力会員共に地域住民であり、住民同士が助け合う仕組みの先駆けとなっています。

羽生市における生活支援体制整備事業の毎年の取組みとして、市内9地区を対象としたワークショップを実施しています。自身が住む街の地域づくりを進めていくにはどうしたらよいかというテーマを基に、自治会員、民生委員、介護予防サポーター、ささえ愛隊協力会員など、日々地域に貢献されている方々が意見交換をしています。

話し合いの中では「地域に心配な高齢者がいる」との話も出てきます。ですが、その高齢者の困りごとの主旨は何か、どんな悩みを抱えているのか、などについて話が進まない場面もあります。話し合った末「我々には我々の役割があるから、高齢者の支援は行政や社協の『ささえ愛隊』に依頼しよう」ということもあります。地域包括ケアシステムが目指す「住民がいつまでも住み慣れた地域で自分らしく暮らす」ためには、行政や社協が果たす直接的な支援や制度利用は必要不可欠です。しかし、地域から心配される高齢者が「自分らしく暮らす」ためには、必ずしも行政や社協が関わらなければいけないのか、関わられる方が本当に望んでいるものは何か、本人に寄り添って考えなければいけないことであると思います。

現在、7カ所ある生活支援活動拠点では、趣味創作活動やお茶会など行っていますが、そこにはささえ愛隊の協力会員が常駐しており、直接ささえ愛隊利用の相談等が可能です。今後拠点はささえ愛隊だけでなく、社会資源とのマッチング機能を備えた場所として、その機能の向上を目指していきます。また、拠点どうしの情報交換を通し、地域力の向上に向けて地域の皆様と共に歩んでいけたらと思っています。







(社福)羽生市社会福祉協議会  
事務局長

## 渡辺 隆志

### 経歴等

埼玉県羽生市出身

- 平成8年4月 羽生市社会福祉協議会に入職。  
支部社協活動の推進や、ふれあい・いきいきサロンの推進といった地域福祉事業、障害福祉サービス計画作成や、日常生活自立支援事業（通称、安心サポートねっと）に携わる。
- 平成28年4月 羽生市が埼玉県地域包括ケアシステムモデル事業のモデル市町村に選定されたことにともない生活支援事業の担当となる。
- 平成30年4月 羽生市生活支援体制整備協議体委員。現在に至る。

支部社協といった地域組織と協働した生活支援活動拠点（居場所）の開設、第2層協議体設置を推進。はにゅうささえ愛隊活動の発展のため、各地域でのPR活動や、担い手育成事業を進める。

【資格】社会福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、相談支援専門員

### 発言要旨

羽生市は、平成28年度に埼玉県の地域包括ケアモデル事業に指定されたことをきっかけに生活支援体制整備事業に取り組むことになりました。

当時、市は、高齢化率が全国平均よりも高い状態であり、10年後には3人に1人が高齢者となるとの推計でした。すでにいくつかの地域では30%を超えている地域があったため、将来の高齢化を見据えた取り組みが求められていました。特に、社協に登録しているボランティアについても高齢化が進んでおり、将来の担い手不足の解決は急務でした（令和3年4月末現在 人口54,182人、高齢化率30.1%）。

そのような市の状況にあって、まずは第2層協議体の設置と、生活支援活動拠点（居場所）づくりを進めました。なお、生活支援活動拠点とは、地域の集会所などを活用し、「そこに行けば誰かがいる」といった地域のコミュニティセンター的な、ミニボランティアセンター的な機能を果たせるよう支援を行うものです。

第2層協議体には、羽生市社協が創立以来、地域福祉活動の中心として、その実情を最もよく知り、地域に最も根ざした活動を行っている支部社協の存在なくしては、今後、地域に根ざした事業を展開していくことは決まてできないと考え、支部社協を基盤とした事業展開を進めることになりました。

しかしながら、それによって支部社協の負担感が増し、これまで行ってきた社協会費募集や共同募金運動などの基礎的な活動が衰退してしまうのではないかと、自治会役員や民生委員といった地域の役員選出にも大きな弊害となる恐れがあるのではといった懸念がありました。

そのため、すでに活動が進んでいた第1層協議体委員から、同じ住民目線で直接説明いただくとともに、同時進行していた介護予防事業（いきいき100歳体操）の地域のリーダーを巻き込み、いっしょに介護予防と生活支援の一体的な実施による効果や、助け合いや支え合いの必要性を伝えるといった工夫をしました。

その結果、いくつかの支部社協から賛同をいただき、介護予防と生活支援活動拠点を一体的に実施する仕組みと、地域の課題の状況や取り組みの進捗を話し合う第2層協議体設置が進められました。

ここで取り組みの中核的な担い手となったのが、高齢であっても元気な方々は、地域の担い手として活躍をしていただくことを期待して、平成26年度から事業を開始していた「はにゅうささえ愛隊」でした。このような地域住民同士による、ちょっとした助け合いの関係づくりは、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で暮らしていけるようになるための重要な支えになると思います。そのため、生活支援活動拠点には、住民であるささえ愛隊の協力会員数名と社協職員である生活支援コーディネーターを常駐することで、より主体的、効果的な支援体制の構築を進めることができるよう工夫をしました。

このように社協にとって、生活支援体制整備事業は決して特別な取り組みではなく、社協が創立以来ずっと続けてきた地域づくりを基盤としたネットワークづくりです。地域のことを常に考えてきた社協だからこそ、住民とともにずっと地域づくりを行ってきた社協だからこそ、その地域に最も相応しい形が作れるのではないかと思います。



(社福)長浜市社会福祉協議会 長浜市第1層生活支援コーディネーター

## 山岡 伸次

### 経歴等

- ・地域福祉課 地域福祉担当グループ 担当リーダー
- ・1983年(昭和58年)生まれ
- ・大学卒業後、特別養護老人ホームにて1年半ほどワーカーとして勤務
- ・その後、西浅井町社会福祉協議会に入職
- ・平成22年に西浅井町を含む8町と長浜市が合併し、長浜市社会福祉協議会職員に
- ・平成28年に長浜市で生活支援コーディネーター設置事業が始まり、第1層生活支援コーディネーターとして業務にあたっています
- ・長浜市では生活支援コーディネーターを12名(第1層2名、第2層11名※兼務有)配置し、市内の15地区において生活支援活動を推進しています
- ・プライベートではながはまコミュニティ・カレッジ(市民の学びと交流を推進する活動)や若者層によるまちづくり活動などの市民活動に取り組んでいます

### 発言要旨

■長浜市は2度の市町村合併を行っており、1回目は平成18年(2006年)、2回目は平成22年(2010年)にそれぞれ行っています。

■合併により、地域づくりの基盤として新たに「地域づくり協議会」、また、地域福祉活動推進の基盤として「地区社会福祉協議会」が各地区に設立されました。

■また、既存の住民団体の多くは、それまで行政や社協が事務局を担ってきたが、合併による事務の平均化により、事務局運営を各団体に戻すことになりました。

■上記のようなことから、合併を機に、地域に大きな団体が2つ創出されたこと、また、既存団体の活動運営体制が変わったという大きな変化がありました。

■合併から数年が経っても、それぞれの団体が手探りで活動を実施しているところであり、自分たち以外の団体がどのような活動をしているか、という点においては情報共有の場や機会はありませんでした。

■このような状況から、「住民主体」という名目のもとに、住民活動の「やらされ感」は募るばかりでした。

■合併から6年後となる平成28年(2016年)より、長浜市社会福祉協議会では、行政よりSCの業務委託を受け、新地域支援事業に取り組むこととなりました。

(15地区に対し9名のSC体制)

■SC業務を始めるに当たり、協議体の設立がモデルとなっていました。上記のことから、地域住民に対し、続いて新しい組織体をつくることは非常に受け入れられないものでした。

■また、新地域支援事業の開始にあたり、これからの介護予防や地域福祉の方向性に関するフォーラムや研修会を市域(第1層域)、地区域(第2層域)で実施しましたが、「また新しく何かをやらされる」「すでに取り組んでいるのでは?」という懐疑心につながる団体や参加者も見られました。もちろん、賛同し、協力を受け入れてくれる団体や個人もありました。

■このような状況であったため、長浜市では新たに協議体を設置するのではなく、地区内(第2層域)で活動している団体の「生活支援について協議する場(会議等)」を協議体の場とし、SCは各地区の様々な活動団体の会議の場などに参画や支援することから取り掛かり始めました。

■SCが参画、支援することにより、これまで共有されていなかった、地区内の各種団体の活動実態の様子、また、活動の課題や強み、活動者の思いなども見えてきました。

■また、活動への参画や支援は、地区域(第2層域)だけでなく、市内の自治会単位で開催されるサロン活動や福祉委員会活動にも関わりかけを持つことで、さらに地域の現状把握につながりました(ぼやけていた視野の解像度が上がった。そんなイメージです)。

■上記のようなことからわかったことは、多くの団体が連携や支援を求めていること、地域福祉活動に対する熱意があることがわかってきました。

■このような期間を経たことから、現在では、地域内(第2層域)の各種団体による、組織としての協議体ではなく、話し合いの「場」としての協議体(団体長等による話し合いの場)を開催し、地区内の課題や困りごと、また、解決に向け、既存の活動の活用や拡充、新たな活動の創出、団体間の支援や連携について話し合うことができるようになりました。

■SCの「コーディネート」機能を発揮するに至るまでに、団体の会議等に参加した時に「お前は何をしに来た?」「ワシらに何をさせようというつもりや?」というようなお言葉も多々いただきました。これらは、合併等の経過からくる叱責ではなく、SC活動への激励とも受け取り、丁寧に関わりかけを続けたことが、今日の協議体運営につながっていると考えています。





(社福) 竹田市社会福祉協議会 竹田市第1層生活支援コーディネーター

## 高木 佳奈枝

### 経歴等

- 平成24年 竹田市経済活性化促進協議会活性化推進室事業支援員として、暮らしのサポートセンター・久住「りんどう」をはじめ、市内旧中学校区7エリアにおいて、暮らしのサポートセンター立ち上げを支援
- 平成27年 竹田市第1層生活支援コーディネーター拝命
- 平成30年 竹田市経済活性化促進協議会と竹田市社会福祉協議会の統合に伴い、竹田市社会福祉協議会職員として、引き続き第1層生活支援コーディネーターを拝命

### 発言要旨

竹田市は、大分県の南西部に位置する自然豊かな地域です。令和3年3月末の人口は20,694人、世帯数は10,054世帯、高齢化率は47.6%と超高齢社会である一方、介護認定率は19.7%、調整済み認定率は13.8%（令和元年度）であり、元気な高齢者が多く暮らしています。このような元気高齢者が、豊富な知識と経験を活かし、自分の役割や生きがいを感じられるような社会参加の機会を作ろうと、平成23年から、厚生労働省の地域雇用創造推進事業を活用し、「通いの場」と「有償生活支援サービス」を実施する『暮らしのサポートセンター』（通称くらサポ）の構想を練ってきました。

まずは、福祉へ関心を持ってもらうため、人材育成セミナーを開催しました。次に、地域のことを知り、必要な支援や自分ができる事などに気付いてもらうため、75歳以上対象の聞き取りによる生活課題実態調査を実施しました。調査を受けた本人には、くらサポの活動内容を直接伝えられると同時に、協力者としてお誘いすることもできました。活動を進めていく中で賛同者の輪も広がり、熱い思いを持った地域のみなさんと協議を重ね、くらサポを市内7エリアで設立しました。

しかし、くらサポは地域資源の一つであり、全ての課題を解決するのは困難です。また、くらサポの活動会員はまだまだ少なく、地域の支え合いだけでは行き届かない専門的な視点が必要な場合もあり、他の地縁組織や団

体、機関との連携は不可欠でした。

そこで、お互いを知り、行政（市社協）も地域の方も一緒に支え合い活動を進めていこうと、17小学校区毎に設置されていた「地区社協」を中心に『よっちはなそう会』という話し合いを始めました。地区社協の構成団体だけでなく、くらサポや地域の商店、企業、郵便局、警察、学校、消防団など様々な年代、業種に呼びかけ、地区の意向に沿った様々なテーマでグループワークをしながら想いを語る場です。この場がきっかけとなり、多世代交流のイベントや移動支援など新たな活動も生まれつつあります。このような地域の「やってみよう」を一緒に考えるため、市の保健福祉部局と市社協、地域包括支援センターで構成する庁内連携会議を持ち、17地区ごとに担当職員のチームも編成しています。

元々は、地域雇用創造推進事業を活用したコミュニティビジネスの視点で始まった取り組みでしたが、竹田市の現状を鑑みると、高齢者や介護保険関連の対策は急務でしたし、地域から見ても、高齢化に伴う担い手不足等の課題により団体の存続自体も難しくなっており、官民協働による実践は待たなしの状況でした。そのため、既存事業の良いところを引継ぎつつ、新地域支援事業を竹田市の支え合い活動の流れに沿うように、上手く当てはめながら調整してきて今に至るというようなイメージです。こういった竹田市の取り組みが少しでも参考になれば幸いです。

## 大阪サミットの提言

第1部パネル | 分科会 7

## 地縁の助け合い活動を活性化するには？

日頃のつながりが、全ての助け合いの基礎。

顔の見える関係をはぐくみ、

自分事として

助け合える地域にしていきましょう。

登壇者

【進行役】	岡野 貴代	(公財) さわやか福祉財団
	高橋 由和	(特非) きらりよしじまネットワーク事務局長
	細貝 光義	(特非) 鶴ヶ島第二小学校区地域支え合い協議会会長
	小林 孝	コープ南砂助け合いの会事務局長
	初田 隆史	若葉台自治会長・宇治市第1層協議体委員長
	内鏡原 勇	鹿屋市高齢福祉課
	穂園 裕治	鹿屋市第2層SC





### ■ 進行役

(公財) さわやか福祉財団

## 岡野 貴代

### 経歴等

公益財団法人さわやか福祉財団 新地域支援事業担当リーダー  
社会福祉士

さわやか福祉財団の新地域支援事業担当リーダーとして、埼玉県、福島県、東京都を担当。協議体設置のための勉強会や助け合い創出に向けたワークショップを中心に新地域支援事業の推進を支援。平成28年度、29年度埼玉県生活支援モデル事業アドバイザー。平成30年度から現在まで埼玉県総合支援チームにて生活支援を担当。地域の支え合い活動の推進に向けた講演活動も行っている。

### 発言要旨

前回の大阪サミットでは、「日頃のつながりの強化」が提言となりました。日々の近隣とのつながりこそが地縁の助け合い活動を生み出す基礎であり、自分ごととして住民意識を醸成し、活動の活性化につながることを確認しました。登壇者の実践に基づいた提言は、あらためて私たちに助け合いの根幹を示していただきました。

今回の神奈川サミットでは、活動の活性化のみにとどまらず、さらに一歩踏み込み、活動を「広げていく」ことに焦点をあてていきます。地縁の生活支援を行っている団体・生活支援コーディネーター、また、全国の様子に詳しいクリエイターの方にもご登壇いただきます。

前回から引き続き登壇いただく鹿児島県鹿屋市では、前回のサミット後も市内に複数の有償ボランティア活動が立ち上がっています。どのように活動を広げていったのか、行政担当者、第2層生活支援コーディネーターの方にご報告いただきます。

埼玉県入間市では、生活支援体制整備事業が始まる以前から地縁による有償ボランティアが市内に立ち上がっていました。担い手をどのように巻き込み、活動を広げてきたのか、働きかけ方についてコツがあるのかもしれませんが。ぜひお聞きしたいところです。

全国の事例に見識が深い、ご近所福祉クリエイターの酒井保氏からは、地縁にすでにある助け合いをご披露いただき、それを発見・活性化させるための視点を伺います。ちょっとしたおすそ分けは、配食サービスとはいわない配食サービスです。すでにある助け合いに気づくこ

とで、さらに自然な生活支援が広がるのではないのでしょうか。

群馬県高崎市では、町内会での生活支援の助け合い活動が広がっています。立ち上げにおける課題、その対応方法、今後の活動についてお話しいただきます。また、生活支援コーディネーターからは活動を広げるための働きかけ方をお話しいただきます。

長崎県波佐見町からも町内会での生活支援の助け合い活動のお話をいただきます。やる気のある人を積極的に支援し、身近な地域での広報活動や賛同者を得ながらモデル活動をつくり、そこから町全体に広めていく考えとのこと。効果的な支援についてお話を伺います。

前回のサミットから当サミットに至るまでに、コロナ禍での活動自粛という大きな課題に私たちは向き合ってきました。しかし、コロナ禍であるからこそ、お互いを気にかけて助け合うことの大切さを感じ、出来ることで助け合っていこうと新たな形での助け合いが生まれています。登壇者の方々からもコロナ禍での活動をお聞きしたいと思います。

私見ではありますが、助け合いは心で動くものであり、活動の手法を学ぶというよりはむしろ、活動者の思いを体感できることが、この分科会に参加する意義ではないかと思っています。その「思い」に触れることで私たちの心に「気づき」が生まれます。その気づきをひとりひとりが形にすることが、地縁の助け合いを広げるのではないのでしょうか。みなさんと共にその「思い」を共有し、さらに豊かで安心な地域づくりを進めていきたいと思いません。



ご近所福祉クリエイション主宰  
ご近所福祉クリエイター

## 酒井 保

### 経 歴 等

1961年 広島生まれ。知的障がい者施設職員、社会福祉協議会福祉活動専門員、認知症グループホーム・小規模多機能施設の施設長職を経て、2014年8月に『ご近所福祉クリエイション』を創設（主宰）。講演・執筆活動を行っている。イラストレーターとしても活動中。『つながりを切らない情報・交流ネットワーク』<https://www.t-net.online/>に「週刊マンガつながる通信」を掲載。

### 主な著書

「見守り活動」から「見守られ活動」へ [CLC発行]  
元気を生み出す！ご当地サロン／新しい総合事業大見本市 [CLC発行]  
生活支援コーディネーターと協議体（共同執筆：マンガ・イラスト） [CLC発行]  
コロナ下で考える 気かけ合う地域づくり（共同執筆） [CLC発行]  
番外：週刊朝日に連載のマンガ「ヘルプマン!! [取材記]」（くさかり樹／朝日新聞出版）に酒井保本人として登場。

### 発言要旨

江戸長屋の暮らしでは助け合うことが当たり前だったため、それを表す「助け合い」という言葉は存在しなかったそうである（「大江戸ボランティア事情」石川英輔・田中優子著 講談社文庫 参照）。この住民相互の関係性のことを『向こう三軒両隣』と言い、「昔のような“向こう三軒両隣”の再生を！」と今の時代では、その言葉が地域づくりのテーマに掲げられたりしている。

さて、「地縁の助け合い活動を活性化するには？」というのが、この分科会のテーマである。では、「助け合い」ということについて一つ質問をしてみたい。

「アナタの地域では、住民相互が助け合っていますか？」

アナタならどう答えるだろうか？その答えを導き出す前に評価したはずである。「助け合っているか？いないか？」を。その「いるか？いないか？」を評価した基準は何であったか？

「見守り活動をやっているか？」「ふれあいいきいきサロンはどうか？」「給食サービスは？」……と、事業的に行っている助け合い活動の実施頻度や開催箇所数を数えながら「いるか？いないか？」を評価したのではないか？

本来、「助け合い」というものは住民相互の関係性（いわゆる“地縁”）から生まれるもので、事業的に行われるものではなかったはずである。時代の流れの中で、個人主義やプライバシーが主張されるようになり、関係性（つながり）の希薄化が生まれ、自然な助け合いは萎

縮していった。だからわざわざ「助け合い」という言葉を用いて、それを「活動」として起こさなければならぬ時代になったということか？

しかし、地域に足を運び、その暮らしぶりをじっくり観察していると、住民同士が小さい単位でつながり合い、気かけ合って、お互いの暮らしの課題を解決し合っているという「ホンモノの助け合い」に出会うことがある。そのつながり合いの中で、「見守り活動とは言わない見守り活動」や「サロンとは言わないサロン」「給食サービスとは言わない給食サービス」が営まれているが、これらの行為は助け合い活動として評価されることはない。その数値化されない「つながり合い」による行為は、外的な刺激に脆い。外的な刺激とは何か？それは制度やサービスのような個別支援の仕組みである。「制度とつながると地域とのつながりが切れる」という話をよく耳にする。せっかくの個別支援も「つながり合い」が壊れないように供給しないと、本人を地域から孤立させてしまう孤立支援になってしまう。支援の介入により「つながり合い」が壊れてしまわないように、「地域で行われている助け合い活動をどう再発見するか？」……ここで言う「助け合い活動」とは先に述べた“ホンモノの助け合い”を意味し、「再発見」とは、“それに気付く”ことを指す。

地域住民の暮らしぶりに学ぼう！ホンモノの助け合いという「お宝」を壊さないために。





王塚おたすけセンター顧問

## 神崎 義明

### 経歴等

- 平成26年4月 群馬県高崎市金古町王塚町内会副会長就任  
 平成30年4月 群馬県高崎市金古町王塚町内会会長就任  
 平成30年9月 王塚おたすけセンター事務局長就任（おたすけセンター設立）  
 令和3年4月 王塚おたすけセンター顧問就任（町内会長退任）

### 発言要旨

王塚町内会  
 「王塚おたすけセンター」  
 事業について

#### 1. 王塚地区の現状（令和3年3月末現在）

- ・世帯数 775世帯 ・人口 1,908名
- ・75歳以上 240名 ・一人暮らし 90名

#### 2. 王塚地区における当時の状況

高齢化や一人世帯の増加等により、「空家・空地・放置農地」や「庭木の刈込み及び除草」等が高齢等のためほぼ手付かざな状態であり、近隣住民からの苦情等が有るにもかかわらず放置されている状態であった。このため、持主の友人や町内会役員により、一部の除草作業等を行っていたが、他の住民からの苦情を解決することができない状況であった。

※「空地・空家」等について、各地区班長（62名）の協力により実態調査の実施

- ・空家 21件 ・空地 10件
- ・放置農地 7件（平成30年12月現在）

#### 3. 王塚おたすけセンター設立目的

王塚地区に在住する住民「原則高齢者・一人暮らし」の住民等を対象とした「独自の困りごと」を謝礼金を伴う住民同士（原則65歳以上）の助け合い活動により解決することを目的として「王塚おたすけセンター」を設立した。

#### 4. 設立コンセプト

（王塚おたすけセンター管理規定による。）

王塚おたすけセンターは王塚町内会が実施する事業の一環として位置づけるため、「有償」ではあるが、基本は「ボランティアとして位置づけ」、営利を目的としないことを王塚町内会臨時総会において決議した。（平成30年9月）

#### 5. 関係機関等への対応

- ・高崎税務署からの「非営利団体」の認定（平成30年7月）

- ・高崎市社会福祉協議会からの「高崎地区ボランティアグループ」の認定（平成30年10月）
- ・高崎市より「助成金（20万円）」の交付決定（平成31年3月）
- ・高崎市群馬支所の関係各課長との合同話し合い（空家等対策）地域振興課長、市民福祉課長、産業課長等との話し合いの結果、「個人情報保護」の関係から、空地の地主等の対応は「群馬支所」にて行うこととなった。（空家等リスト手交）

#### 6. 王塚おたすけセンター開設及び王塚町内会として動き

- ・王塚おたすけセンター
  - ・準備委員会4回 ・運営委員会5回（安全講習を含む）
  - ・女性部結成（買い物支援やゴミ出し及び安否確認等の実施に向けて女性部（22名）を結成したがコロナ禍のために現在活動休止となっている。）
- ・王塚町内会
  - ・「臨時総会」にておたすけセンターの設立承認決議「各年度の定期総会」（年2回）においておたすけセンターの事業計画及び事業報告の承認

#### 7. その他

王塚おたすけセンターを立ち上げたきっかけは「王塚地区における当時の実態」の通り、現状の状態では地域の困りごとを解決するには限界があるため、住民同士がお互いさまで助け合え、生きがいを持って、ちょっとしたお小遣い程度になる活動（就労的活動）を王塚地区限定で提供することと、一方、依頼者の負担をできる限り少なくするために、「王塚町内会を母体」とし必要経費等を町内会で負担することとした。（各種保険・軽トラ経費・携帯電話料・機器整備費等）  
 なお、おたすけセンター創設から2年が経過し、住民に本活動がかなり浸透してきており、元年度は35件だった除草等の依頼件数は、2年度には52件に増加した。

## 経歴等

公益財団法人さわやか福祉財団 新地域支援事業担当リーダー



(公財)さわやか福祉財団  
高崎市第1層生活支援コーディネーター

## 目崎 智恵子

◎第3部パネル 分科会30  
にも登壇

## 発言要旨

高崎市は人口約37万人。1市6町村が平成の大合併を経て、2011年に中核市に移行した。合併しても7地域にはそれぞれ異なる事情もあり、必要とされる支援、支え合い活動もそれぞれ。市全体での理解や関係者等の意識合わせには時間がかかる。高崎市は事業の計画当初から、「住民主体の支え合い活動を体制整備により生み出す。市民一人ひとりが自分ごととして捉える意識へ。そして主体的・自律的な基盤づくり“地域の人材と社会資源の掘り起こし”できていること・できることを探し、地域住民の提言を施策へつなげる仕組みをつくること」を目標とし、高齢者あんしんセンター（地域型包括支援センター）の圏域ごとに第2層協議体を26地区立ち上げました。そして、地縁組織を使ったいろいろな助け合い活動が市内に生まれてきています。

今回は、第2層「なのはな協議体」の圏域内にある、王塚町内会の中に立ち上げた有償のボランティア活動「王塚おたすけセンター」の取り組みを紹介します。このセンターの仕組みを作るプロセスとして、町内3役が第2層協議体へ参加、町内会との連携、行政の助成金活用、税務署との確認、社協のボランティア団体としての登録等の既存組織への働きかけ方や、活動を継続させるための町内の住民への働きかけ方について、そして第2層SC役（地域型包括支援センター）との連携について、令和3年3月まで王塚町内会長をしていた神崎さんから報告します。第1層SCの関わりとしては、王塚おたす

けセンターの発足に向け、第2層SC役（地域型包括支援センター）と一緒に規約等についての検討会を何度も行い、活動継続・担い手づくりに向けた住民勉強会等の協力を行ってきました。

現在、コロナ禍でも感染対策をしっかりと行いできる活動を継続している様子もお伝えいたします。

王塚おたすけセンターを立ち上げたきっかけは、町内の空き家等の困りごとの解決を持ち主の友人や町内会役員だけで解決するには限界があると感じたことからです。

そこで、住民同士がお互いさまで助け合え、生きがいも持て、ちょっとしたお小遣い程度になる活動（就労的活動）を王塚地区限定で立ち上げました。

特徴は、困ったときに頼みやすく、そして本人の負担も少なくするために、王塚町内会を母体として、町内会の中に王塚おたすけセンターの事務局を立ち上げたところです。特に非課税世帯の方の支援として、助けてくれた方へお渡しする謝礼金を町内会の特別会計から補助していることも特徴の一つです。立ち上げ当初は、空き家の草刈り、庭木の剪定等男性の活動が主でしたが、協議体と連携するようになり、困りごとアンケートも実施、日常のちょっとした困り事や食事の支援も必要になり、新たな担い手を育成するために、住民勉強会や担い手養成講座にも取り組んでいます。コロナ禍でなかなか集まることや、食事の支援が思うように進められませんが、助け合い活動は継続しています。







(社福) 入間市社会福祉協議会 入間市第1層生活支援コーディネーター

## 中崎 朱美

### 経歴等

社会福祉士、介護支援専門員

平成12年に訪問介護職員として市内の社会福祉法人に入職。その後同法人の認知症グループホームに立ち上げから関わる。平成20年から同法人特別養護老人ホーム(グループホーム・デイサービス含む)副施設長として勤務。平成24年退職。

平成28年から第1層生活支援コーディネーターとして入間市社会福祉協議会入職。住民目線を忘れず、グループホームで培った黒子としての役割の考え方を大切に地域づくりを支援している。社協CSW、各地区第2層生活支援コーディネーターと共に支え合い活動団体立ち上げの伴走支援を行っている。また、地域の担い手づくりの一環として「いるまの男塾」の講座を開催している。

### 発言要旨

狭山茶の主産地である入間市は埼玉県の南西部に位置し、のどかな茶畑が広がる地域と、都内へのアクセスが良くベッドタウンとして賑わうマンションの多い市街地地区があります。人口146,808人、世帯数66,722世帯、平均高齢化率は29.6%となっています。高齢者世帯・独居世帯も増えており、エレベーターの無い集合住宅が多数見受けられ、また地形的にも坂の多い地域です。入間市では現在8つの住民主体の支え合い活動団体があり、さらに今年度は2カ所で支え合いの立ち上げの準備が行われています。

これまでの支え合い活動の歴史を振り返ると、平成3年に埼玉県民生委員児童委員協議会と県社協により近隣助け合い活動が提唱されました。それを機に入間市での在り方が検討され、自治会や民協などの組織の交流を図り、さらに住民同士の交流を促進して「向こう三軒両隣」のような状況を目指すこととなりました。各地区で交流会を開催し、ネットワークを構築することで効率的に無理のない助け合いの活動を目指しました。

各団体の交流が進み助け合い活動の組織化が行われ、平成11年頃には市内を福祉圏域の9地区に分けて「近隣助け合い活動推進会」を設置し、一人暮らしの高齢者の見守りを中心に活動が始まりました。

助け合い活動の推進は入間市の地域福祉計画にも盛り

込まれ、社協は平成24年から毎年各地区の近隣助け合い活動推進会と共催し「いるま福祉懇談会」を開催してきました。この福祉懇談会にて、見守り中心の活動から一歩踏み込んで各地区における組織的な支え合い活動が展開できるような機運の醸成を進めてきました。今では、新しい組織の立ち上げの際に先行団体からの情報提供等を頂いたり、団体間の情報共有の場として支え合い活動組織の連絡会が開催されています。

生活支援体制整備事業が施行されてからは近隣助け合い活動推進会、社協のCSWや福祉圏域に配置されている第2層SCが協働し、地域の目指す支え合いの組織づくりを伴走支援しています。

さらに、「地域のことは地域で解決する」を合言葉に、第2層協議体からスタートした住民主体の活動団体では、子どもの遊び場、高齢者の健康づくりの場、地域の安全を守る会、畑づくりの会など、世代を超えたネットワークが広がり、顔の見える関係を築き、支え合い活動につながる動きもあります。コロナ禍においても、密を避けたつながりづくりが工夫されました。また、地域包括支援センターから見えてくる個別の困りごとから、解決に向けた支え合い活動を考える地域もあります。

このように、入間市では近隣助け合い活動をベースに、新しいつながりづくりに若い方々も加わった、活気に満ちた支え合い活動の組織づくりが進んでいます。



入間市豊岡第二地区元気にする会会長

## 山下 恵久子

### 経 歴 等

- 1984年 入間市ボランティアセンター（豊岡第二地区）に登録  
地区の配食・施設のシーツ交換などを行う
- 1986年 同上、地区ボランティアコーディネーター（副会長）
- 1990年 同上（会長就任）  
配食サービスに加え、サロンの前身となる会食会を月1回ペースで実施。  
後にふれあいいきいきサロンえくぼの会として現在に至る。（2014年会  
長退任）
- 1999年 入間市社会福祉協議会が1991年から取り組む地区ごとの近隣助け合い活  
動推進会（豊岡第二地区）設立に準備段階から携わり現在に至る。（副会長）
- 2014年 入間市豊岡第二地区元気にする会（会長）  
「お互いさま」をスローガンに近隣助け合い活動推進会の支え合い部会と  
して地区の自治会長と設立。
- 2015年 同上、ささえ合い・笑顔の会（会長）  
「迷い人の声かけ運動」認知症になっても安心して住み続けられるような  
まちづくりを目指して、近隣助け合い活動の支え合い部会として、地区の  
自治会長・民生委員と設立。
- 2020年 「いるま市声かけ運動推進会」（副会長）  
「迷い人の声かけ運動」を更に啓蒙していくために、情報交換の場所であ  
ったり、立ち上げを希望する方々へのノーハウ、初期の活動資金の支援の  
出来る場所として設立。

### 発言要旨

私がボランティア活動を始めてから暫くして、「地域福祉」という言葉を時々見かけるようになりました。この頃、入間市には自治会や民生委員、ボランティアの3団体に老人会などを加えた近隣助け合いの組織が各地区に設立され、それぞれの地区に合った活動が展開されていました。

私が所属する豊岡第二地区近隣助け合い組織でも、更なる活動を発展させるよう研究を始めたところ、10人の有志が集まり検討会を結成することができました。近隣助け合いの組織に新たな事業を加える訳ですから、理事会や総会に諮り承認を得るためには丁寧な準備が必要です。幸いにして、検討会には最初から社協職員の伴走支援があり、大きな力になりました。そして、先駆者の情報もあり、私たちの地域に合った進め方を作り上げることができました。お互い様の気持ちがあれば誰にでも出来る支え合い・助け合いは「住民力を最も活かせる活動」です。検討会から実践までわずか一年という期間で承認に至ったのは、今までの近隣助け合い活動の基礎があったものと思います。

一方「ささえ合い・笑顔の会」は認知症について正しく理解し、本人や家族に優しい声かけができる地域づくりの啓発を目的としています。この「笑顔の会」は2015年に活動を開始し、今では市内の5地区に広がりを見せています。

「笑顔の会」の設立は、2013年に入間市が主催した

認知症に関する講演がきっかけとなりました。当日の講演では、大牟田市の全市を上げての認知症の迷い人の声かけ訓練の様子が報告され、「入間市でもやりましょう！」との声が上がりました。この講演に関心を持った方々が市内全域から集まっていたので、話はどんどん進みました。

この活動は市との協働事業として行われ、声かけのデモンストレーションは、地域包括支援センター職員の指導を受けました。更に、この活動のすばらしいことは小中学校の児童・生徒も一緒にできることです。年齢・性別に関係なくあらゆる人が参加した「つながり」が実感できます。2021年5月には行政のサポートを受け、5地区の会長が集結して「いるま市声かけ運動推進会」を設立し、これから活動を立ち上げる希望団体への応援・支援をすることになりました。

このように、支え合い・助け合いは地域に密着した活動ですが、行政、社協、地域包括支援センターの伴走を大切にすることによって住民の安心にもなり信用にもつながります。しかし、課題は後継者問題です。組織の中心になって引っ張っているのは高齢者の私たちが殆どと思われま。先の見通しに一抹の不安を感じている昨今ですが、当会にも心強い30代の若い方がスタッフとして入会しました。将来に希望の光が射したような、頑張りにもリセットが必要です。若者とのつながりも大切にしながら、「もう一踏ん張り！」と、私自身新たな決意を固めました。





波佐見町第1層生活支援コーディネーター

## 植垣 章子

### 経歴等

昭和59年4月～平成30年3月まで波佐見町役場保健師として勤務  
 (平成27年度から29年度まで地域包括支援センターに配属)  
 平成30年4月から生活支援コーディネーターとして生活支援体制整備事業に取り組み現在に至る。

### 発言要旨

#### 「支え合いのまちづくりへの取り組み」

波佐見町は人口15,000人弱の陶磁器製造を主産業とする小さな町です。生活支援体制整備事業への取り組みは遅ればせながら平成30年4月から始まりました。

「支え合い・助け合い」は住民の皆さんにとっても生活支援コーディネーターにとってもなじみが薄く、何から始めたらよいのかというのが正直な気持ちでした。

それでも始めないわけにはいかず、どれくらいの人が集まるか？どれくらい関心を持ってもらえるか？不安に思いながら「支え合いのまちづくりフォーラム in 波佐見町」を計画しました。フォーラムには400人を超える方の参加があり、引き続いて計画した勉強会にも関心を示してくださった方が約90人と私たちの想像をはるかに上回り、「地域のために何かをしたい」「支え合いは必要」と思ってくださいる方がたくさんおられることがわか

り、これからの取り組みに明るい光が見えたような気がしました。

これまで行った勉強会のグループワークでは「地域への周知が必要」という課題がたびたび出されています。支え合いのまちづくりを町全体で盛り上げ取り組むことができれば一番ですが、なかなか一足飛びにはいかない地道な活動です。

協議体の体制はゆるやかで、町内22自治会それぞれを第3層として働きかけを行ってきました。自治会活動も活発でいるんな活動がされています。そのような中で関心を持った方が行動を起こし、有償ボランティアを立ち上げられました。

年度初めに開催した第1層協議体(まとめ隊)の会議で、今後も自治会単位での検討を主流にするということ話し合ったところです。

今後、自治会の枠を超え、自治会単位から小学校区、町全体へと必要に応じて広がっていけばと願っています。



井石支え愛たい代表  
**野下 和幸**

## 経歴等

昭和23年5月生まれ

昭和55年に陶磁器上絵付業を起業。20年ほど前から町内外の各種学校や団体への波佐見焼の勉強会及び絵付体験会も行っている。平成24年に開催された「めし碗グランプリ展」では日本全国705点の応募作品の中から大賞を受賞。

15年ほど前からは有志で結成されたグループ「笑楽井石」の副代表として地域おこしのイベント活動も行っている。

地域貢献活動にも積極的に参加し、平成28～29年井石郷自治会会長、平成28～令和2年まで井石地区農村集落活性化協議会会長をつとめた。最近では平成30年から始まった「支え合いのまちづくり」勉強会参加をきっかけに、数人の有志とともに令和2年4月に有償ボランティア「井石支え愛たい」を立ち上げ代表に就任し現在に至る。

## 発言要旨

### 有償ボランティア 「井石支え愛たい」

できるときに、できる人が、できる事を…ボランティア活動の名言だと思います。

私たちの住む井石郷は総人口642人 65歳以上が228人、高齢化率35.5%で町の平均高齢化率(32.3%)よりも少し高くなっていますが、今後ますます高齢化が進むと思われます。

「井石支え愛たい」は波佐見町井石郷自治会の会員やその家族で構成しています。

振り返ってみると、「地域で何かできないか」と思っていた平成30年にタイミングよく生活支援コーディネーターが有償ボランティアや居場所などの支え合いに関する勉強会や講演会、ワークショップ等々を企画され、参加しました。勉強会や講演会では支え合いの必要性を強調され、ワークショップで意見を付箋紙に書き模造紙に貼りつけ、グループで発表など初めての体験でしたが、ほかの人が書いた内容を見ると「そんな考えもあるのか」と納得したり、「自分の書いた意見には自分なりに責任を持たねば」という気持ちを感じたものです。

私たちの自治会からも数名が参加していましたが、私が前自治会長であったということもあり、当時の自治会長と活動の必要性を共有し、活動に向けて動き出しました。

令和元年12月、2人で検討委員の人選を行い、それぞれに声をかけ検討委員会を10名で構成、翌年2月までに6回の検討委員会を開催し今後の在り様や規約について協議し、規約作成後、活動の必要性を再確認し検討委員会は解散しました。

4月の自治会総会で「井石支え愛たい」の会員募集のチラシを配布。応募者が私を含めて5名。「たったの5名」なのか「5名も応募があった」なのか？皆さんどう思われるかわかりませんが、私は後者で「よくぞ5名もいてくれた！」と勇気が湧いてきました。早速5名で今後のことについて話し合い、定例会や周知のための講演会を計画し、活動の一步をふみだしました。講演会には予想以上に多くの皆さんの参加があり、同時に会員募集も行い、多くの方の賛同を得ることができました。

今後ますます高齢化や核家族化が進み、支援を必要とする方が多くなると思います。少しずつ、無理のないように会員と話し合い、生活支援コーディネーターのアドバイスをもらいながら活動を続けていきたいと思っています。



鹿屋市保健福祉部高齢福祉課  
地域包括ケア推進係長

## 吉崎 健

### 経歴等

昭和52（1977）年鹿児島県肝属郡大根占町（現錦江町）生まれ。鹿児島大学法文学部経済学科卒業。平成16年に鹿屋市役所に入庁後、いきいき長寿課、林務水産課、農林水産課、下水道課を経て、平成26年に鹿児島県商工労働水産部福岡事務所に出向し、北部九州及び中国地方における鹿児島の観光・物産・農畜産物等に関する業務に従事。平成28年4月帰任後、政策推進課では、地域経済分析や民間企業・金融機関との連携事業等を担当し、まちづくり事業に取り組む。平成31年4月からは高齢福祉課地域包括ケア推進係に配属され、地域包括支援センターや生活支援体制整備事業等を担当。令和2年4月から係長として地域支援事業をはじめとする地域包括ケア体制整備に係る施策・事業の全般を担当。

### 発言要旨

鹿屋市は本土最南端へと伸びる大隅半島のほぼ中央に位置し、第1次産業を基幹産業として全国でも有数の食料供給基地を形成するとともに、日本最大級の

『かのやばら園』や国立大学法人鹿屋体育大学などの施設を集積しています。本市の総人口は年々減少傾向にあり、令和元年には101,722人となっており、高齢化率は29.5%で、令和22年には35.9%となる見込みです。また、令和17年には後期高齢者が前期高齢者の約2倍となる見込みです。高齢者独居世帯等の割合も全国と比較して高くなるなど、地域のつながりの希薄化を含んでいますが、若年者の約5割、一般高齢者の約8割、在宅要介護者の約7割が「現在の住居にずっと住み続けたい」と考えており、『ともに支え合い、いきいきと暮らせるまち』に向けて、地域で高齢者を支える環境づくりに努め、その中心的役割を担う生活支援コーディネーターの取組を充実、関係者のネットワーク化や高齢者自身の地域貢献活動を促すことで、地域のつながりを感じ、住民同士の支え合いの機運づくりを図っているところです。

このような中、本市では、困ったときはお互いさまの精神のもと、町内会主体の有償ボランティアが立ち上がりました。生活する中でちょっとした困りごとを地域住民同士で助け合うことで、できる事は自分たちで創意工夫のもと行い安心して暮らせる地域にしていこうとする町内会の仕組みで、現在5か所で設立。最初の1か所が立ち上がったことで、他の地域でも同様なニーズが見

つかった際、生活支援コーディネーターが地域に通い、関係構築を図りながら地域住民と話し合い協力して支え合いの体制に繋げています。立ち上げを検討している団体、立ち上げて継続することへの難しさに直面している団体等において、どのような伴走型支援ができるか日々悩みながら、焦らず一歩ずつ前進し、無理のない形で有償ボランティア活動を広げています。町内会主体の活動にすることで、日頃のつながりから一人ひとりの環境にあわせ温かく厚みのある支援と、住民のニーズを汲み臨機応変に支援。また、新たな資源の開発を行うだけでなく、既存の地域団体の取組を地域のニーズに即して改良することで、居場所や移動支援、移動販売、運動サロンの創出など、介護予防、生きがいの増進、社会参加活動に繋がっています。

これらの取組は、生活支援コーディネーター・協議体とは何か、支え合い活動の創出事例、勉強会の開催、セミナーの講師等、さわやか福祉財団に度々ご支援頂き、地道に地域の現状や問題点を住民と共有、みんなで話し合い、想いをもって自ら行動する方々と築き上げてきました。

今回のサミットにおいて、地域のつながりが自らの健康やQOLへの寄与、一人ひとりの多様性を生かす介護予防における活躍の場など、個の力を地域の力として解決していく手法を学び多様な支援方法を蓄積できればと思います。結びに本取組が皆様の活動の一助になれば幸いです。



鹿屋市第2層生活支援コーディネーター

## 穂園 裕治

### 経歴等

平成28年3月に鹿児島国際大学福祉社会学部社会福祉学科を卒業。平成28年4月に鹿児島県鹿屋市にある社会医療法人恒心会おぐら病院に入職する。社会医療法人恒心会おぐら病院では医療ソーシャルワーカーとして勤務し、外来通院患者様や急性期病棟の入院患者様（主に脳神経内科）の相談支援業務などを2年間行う。その後、平成30年4月に社会医療法人恒心会より社会福祉士として鹿屋市基幹型地域包括支援センターに出向し総合相談の対応や権利擁護業務などを1年間行う。平成31年4月より鹿屋市第2層生活支援コーディネーターとして生活支援体制整備事業を行っていくこととなる。取得している資格としては社会福祉士と精神保健福祉士の資格を取得している。

### 発言要旨

平成27年の泉ヶ丘町内会での独居高齢者の孤独死をきっかけに、住民が見守りを行う泉ヶ丘ふれあい隊を結成し、住民主体の地域づくりが行われてきました。

見守り活動を行っていく中で、ちょっとした困りごとの支援を請け負っていた状況があり、平成29年7月に65歳以上の高齢者を対象とした住民アンケートを実施。有償ボランティアの仕組みがあれば利用したいとの声が多くあり、町内会長をはじめ民生委員、地域住民、鹿屋市職員、さわやかインストラクター、鹿屋市社会福祉協議会、生活支援コーディネーターなどの関係者が話し合いを20回以上重ね、平成30年5月に前回の大阪サミットでもご紹介をさせていただきました。鹿屋市で初めてとなる町内会主体の有償ボランティア「泉ヶ丘きばいもんそ会」が立ち上がり、活動をスタートさせました。鹿屋市では、「泉ヶ丘きばいもんそ会」の立ち上げを皮切りに、令和3年5月末時点で「泉ヶ丘きばいもんそ会」「高須たすけあい隊」「川東有償ボランティア」「寿3丁目きばいもんそ会」と4つの町内会主体の有償ボランティアグループが立ち上がり活動を続けています。有償ボランティアグループではコロナ禍でも地域での支え合い活動を続けるために感染症対策を十分に行いながら助け合い

を続けています。現在、他の地区でも有償ボランティアグループの立ち上げに向けて話し合いが行われており、協議を重ねている状況です。住民主体による有償ボランティアがますます広がりを見せており、より暮らしやすい町づくりができればと思っております。

鹿屋市では有償ボランティアを広げるために広報誌への掲載を行ったり、生活支援コーディネーターが行う地域の出前講座で取り上げたりしてきました。また、テレビ局の取材が行われるなど様々な広報が行われてきました。生活支援コーディネーター同士でも有償ボランティアの勉強会を行い理解を深めてきました。他にも、地域づくりのセミナーや勉強会などのイベントを通じて住民への広報や啓発を行い、住民同士が支え合える地域づくりに向けて活動を行っております。

有償ボランティアの他にも身近な地域での助け合い活動は広がりを見せており、誰もが気楽に立ち寄れる居場所づくり（100円カフェ）や、全国で唯一の国立体育系単科大学である鹿屋体育大学と連携をして先生の指導の下、地域での住民主体の運動サロンの創出など、日常的な地域とのつながりは広がりをみせています。

今回のサミットを通じて、皆さんのこれからの地縁活動の活性化の一助となれば幸いです。



## 大阪サミットの提言

第1部パネル | 分科会 8

## 共生型常設型居場所をどう広げるか

いつでも誰でも参加できる居場所を、  
どのまちでも身近なところにつくっていこう。

登壇者

【進行役】	鶴山 芳子	(公財) さわやか福祉財団理事
	島村 孝一	(認定特非) きらりびとみやしろ理事長
	塩澤 敏男	新潟市西蒲区第1層SC
	砂塚 一美	柏崎市第1層・第2層SC
	稲葉 ゆり子	(特非) たすけあい遠州代表理事
	新川 好敏	(社福) 曾於市社会福祉協議会地域福祉課長

第3部パネル | 分科会 46

## 居場所にはどんな形があり得るか

地域により、始める人・集まる人により、居場所は多様。  
自分のやりたいことではじめ、そして、  
多様な資源（人、組織、場所、物、お金等）を生かし  
みんなで楽しみながら取り組もう。

登壇者

【進行役】	鶴山 芳子	(公財) さわやか福祉財団理事
【アドバイザー】	藤原 佳典	(地独) 東京都健康長寿医療センター研究所 社会参加と地域保健研究チーム研究部長
	河田 珪子	地域の茶の間創設者／支え合いのしくみづくりアドバイザー
	米田 佐知子	子どもの未来サポートオフィス代表
	大坪 直子	(一社) ふらっとカフェ鎌倉理事
	國生 美南子	(認定特非) たすけあいの会ふきのとう副代表
	土屋 龍太郎	土屋建設(株) 代表取締役社長
	佐藤 昭男	(特非) ぽっかぽかすずかけ代表



## 経歴等

公益財団法人さわやか福祉財団 新地域支援事業担当リーダー

1994年からさわやか福祉財団に在籍し、組織づくり支援、ふれあい居場所や時間通貨担当リーダーなど財団の基盤である助け合い活動の担当。新地域支援事業では、東北5県、新潟県、山梨県、九州4県を担当し、全国各地においての住民主体による助け合いある地域づくりを応援する活動に尽力中。平成29年～長崎県、新潟県、令和2年～山梨県、岩手県における生活支援アドバイザー。神奈川県コミュニティカレッジ運営委員。

## ■ 進行役

(公財)さわやか福祉財団理事

## 鶴山 芳子

## 発言要旨

「いつでもだれでも型」居場所の推進は  
地域共生社会への近道

新地域支援事業が始まり7年目、どの地域でも生活支援コーディネーターが協議体と連携しながら住民主体の地域づくりを目指して仕掛けをしています。その中でも介護予防を目的とした「通いの場」は勢いよく広がり、集会所やコミュニティセンターなどで週1または月1回程度、地域の高齢者たちが集い、体操や趣味活動などを楽しんでいます。コロナ禍で中止を余儀なくされ、行き場を失った高齢者たちの孤立やフレイル等の問題も広がり、居場所の必要性はますます高まっています。

そして、重層的支援体制整備事業が始まり、今年は地域共生元年です。子ども、高齢者、障がい者、生活困窮者等々、多様な人たちの社会参加や地域づくりに「居場所」がキーになると示されています。地域包括ケアのベースとして推進してきた通いの場等によるつながりを生かしながら、これからはさらに視野を広げ、世代を超えた多様な人々のつながりと出番をつくるのが共生社会へつながります。つまり、どの地域にも「いつでもだれでも型」の居場所をつくるべきです。

「いつでもだれでも型」は「いつでも行ける」と週に3日～5日ほど開いています。参加する側から見ると「行きたいときに行ける」というメリットがあります。「誰でも行ける」と赤ちゃんから高齢者まで、障がい者や認知症者もいるので、日常にはない出会いがあり、お互いの違いや不自由さを知ることで自然な助け合いが始まり、

昔取った杵柄のような力がよみがえり、いきがいも生まれる等と多様な効果が生まれます。

「常設は難しい」という人は「運営者に負担が大きい」と言いますが、常設型の実践者は「来ている人みんな運営しているから負担は少ない」と言います。「障がい者や認知症者への対応は専門職でないと難しい」という声も聞きますが、共生型の実践者は「人はみな同じ」と特別扱いはしません。だから居心地がよく自然に「集まる」のでしょう。「いつでもだれでも型」居場所では認知症者がお茶を出し、耳の不自由な人が「さをり織」を楽しみ、片麻痺の人が子どもとオセロゲームをしています。食事の時には声を掛け合い助け合う姿も見られ「ありがとう」の声が聞こえています。まさに共生社会につながる姿です。

では、地域共生社会へ向けて、どのように仕掛けていけばよいのか、分科会で学び合ひましょう。ご紹介する居場所はすべて「いつでもだれでも型」ですが、自治会、町内会など地縁で、商店街で、NPOとしてなど仕掛けた地域はいろいろです。仕掛け方もそこから生まれる効果も多様で居場所の奥深さを感じます。多様だからこそ、企業や学校などの参加が広がります。また、総合事業としての支援も柔軟になります。

「いつでもだれでも型」居場所の楽しさを実感する皆さんの事例を共有し、これからの地域共生社会に向けて、既存の通いの場を「いつでもだれでも型」に発展させるにはどうしていけばよいのか、一緒に知恵を出し合いたいと思います。







(特非) ゆっくりサロン  
理事長  
那須町第2層生活支援コー  
ディネーター

## 荒木 純子

### 経歴等

1948年(昭和23)12月14日生 72歳

#### 【略歴】

1967年7月 東京都入庁  
2006~2011 那須町公民館運営審議委員  
2006~2016 那須シニアカレッジ設立に関わり副代表、道の駅 友愛の森「なすとらん」(観光と食の連携によるレストラン) 発起人 運営組合理事  
2008~2010 那須町介護保険事業計画策定委員  
2010年~ NPO法人ゆっくりサロン理事長  
2016年~ 那須町生活支援体制整備事業第1層協議体「なすあった会」副会長  
栃木県SC養成研修講師及びアドバイザー  
2019年 那須町生活支援体制整備事業第2層SC

#### 【団体・経過】

2003年12月 ゆっくりサロン黒田原(高齢者の日中の居場所)開設  
2004年7月 NPO法人認証・登記  
2013年10月 那須町生きがいサロン認定  
2017年3月 共生型コミュニティサロン「みんなの居場所・ゆっくりサロン」としてランチ開始(60~80代の有償ボランティアが調理)  
2017年4月 通所型サービスB(那須町総合事業)開始  
2019年11月 厚労省「第8回 健康寿命をのぼそう!アワード」大臣優秀賞受賞  
12月 栃木県第1回「地域で輝く ふくしのチカラ 大賞」特別賞受賞  
2020年8月 「みんなの居場所・ゆっくりサロン」借家返却し移転  
※コロナ禍により自宅開放型サロンとした

### 発言要旨

#### みんなの居場所 ゆっくりサロン

私たちの居場所は2013年に元酒屋の空き店舗を活用し始まった。那須は別荘地でもあり、転居したため知り合いがなく、誰かと繋がりたいという人たちが参加し、口コミで広がった。また、それぞれの特技を生かし合うことで多様な講座も生まれた。

これまで、①元酒屋の空き店舗、②町の空き施設、③古民家、④自宅開放と移転したが理念は変わらず、いつも常設(月~金曜日)で、多様な繋がりが生まれている。〇世代を超えた繋がりと、助け合いといきがい生まれた

3つ目の古民家は周囲が田んぼでお店もなく、元食堂だったため設備があり、ランチを始めた。また、マルシェコーナーを作り、講座で作った編み物や手織り作品等を販売したところ、近くの農家の高齢の女性たちがふらりと訪れランチを食べたり、親子や祖父母と孫たちなど様々な人たちが集うようになった。70代が作品づくりを楽しみ、90代が自分の作品を居場所でお出会う人たちにPRしながら接客する。60代~80代のスタッフ(有償ボランティア)が調理するなど、それぞれが役割を担っていた。食事をしながら悩み相談も始まり、具合の悪い人に食事を届けながら様子を見るなど助け合いが始まる。ここで知り合う人たちが、それならと送迎を担うなど自然に助け合いが広がる。ひとり暮らしで、孤食、野菜不足になりがちな男性たちも共に食事を楽しみ、野菜の多い食事を「健康的」と喜んでいた。

ある時、絵の得意な障がいのある4人が大きな板に絵

を描き、それが居場所の看板になっている。今も活用しており、地域の人たちの関心を集めている。そこで、つながらるアート展を開き、また、作成したカレンダーなど作品の素晴らしさを伝えている。

#### 〇引越しても地域からの期待を実感

昨年5月コロナ禍で家賃負担がひびき、自宅開放の居場所にしよう決め、地域助け合い基金や町、県の助成を受けて自宅改修をして7月に移転した。涼しい場所でもあり「今年の夏はやりましょう!」「歩いていける所にサロンができて嬉しい」という期待の声が届く。ランチを楽しみにする男性陣も増えた。買い物に困るというニーズに応え、買い物ツアーを始めたことで居場所に来ている人と地域との繋がりが広がっている。

#### 〇居場所で生まれる効果と運営のコツ

\*編み物好きな80~90代の人たちは「教えたり、教えられたり」お互いさま。自分の作ったベストや靴下がマルシェで売れると80%は自分に、20%はサロンへ寄付。「こんな年になってもお小遣がもらえて居場所の役に立つなんて嬉しいわ!」いきがいを喜びられている。  
\*見学者を居場所のボランティアが送迎する車中での会話。「次は〇〇日に来ていいですか?」と新しい出会いが始まる。送迎を実施したことが多様な人の参加につながり、継続につながっている。

\*引越した時期は地域にもしっかり周知。居場所により、多様な人の出入りが増えるが、安心してもらうためにご近所に「こんなところですよ。いつでも寄ってください!」と『ご近所案内日』を設けた。



(特非) 居場所コム代表理事

## 秋元 康雄

### 経歴等

昭和16年12月17日 東京都文京区生まれ 79歳  
 昭和35年高校卒業後、化学会社に入社、半年後休職。  
 大阪市立工業研究所に研修生として入所。PVCの熱分解と安定化について学ぶ。  
 昭和39年復職。  
 平成16年叔母の介護のため退職。平成20年まで特別養護老人ホーム家族会会長。  
 叔母が亡くなる平成20年まで成年後見人を務め不動産を相続。  
 平成25年相続した家屋を「みんなの居場所」として提供。  
 平成28年NPO法人「居場所コム」理事長に就任。  
 現在の肩書 神明西部町会長、文京区駒込町会連合会副会長、文京区町会連合会常任理事、駒込天祖神社町総代、地域交通安全活動推進委員、東京都警察官友の会会員。

### 発言要旨

#### 1. 「居場所」立ち上げのきっかけ

昭和時代を懐かしむ声がある毎に聞かれるようになりました。丁度その頃(平成24年)文京区社会福祉協議会(以下文社協)が「地域福祉活動計画」に基づきモデル地区として、駒込地区に一人の地域福祉コーディネーター(以下コーディネーター)を配置した年でもあり、駒込地区12町会を所管する駒込地域活動センター(以下センター)所長と連携して居場所探しに奔走している事を知り、相続した家の利用を申し出たのが始まりでした。

#### 2. 実行委員会の開催(協力者への声掛け)

多くの人に協力をしてもらうため、センター所長は駒込地区町会連合会(以下駒町連)への根回し、コーディネーターは各団体(★印)に呼掛けて「駒町連居場所づくり実行委員会」(以下実行委)を立ち上げ、駒町連町会長(12名)をはじめ各団体の代表が集まり5月から5回の実行委を開き、運営基本方針、名称、運営費、各種団体のプログラムなど協議した。

基本方針・運営に関して以下の通り決定して平成25年10月開設に向けて作業を進めた。

- ①駒込地区町会連合会の主催
- ②駒町連各町会からの分担金の協力(1万円/年)
- ③東京都の町会活動助成金「地域の底力再生事業助成金」の活用
- ④利用者の利用料100~300円
- ⑤各団体からのプログラム提案
- ⑥名称「こまじいのうち」(駒込のお爺さんの家と言う意味)

#### ★参加の協力団体

囲碁指導者連絡会 / 傾聴ボランティア「像の耳」 / 更生保護女性会 / 子どもを守る目コミュ@文京 / 青少年

委員 / 地域活動栄養士会 / 話し合い員 / 学習支援「てらまっち」 / みまもりサポーター / 民生委員・児童委員 / 東洋大学

#### 3. 安定してきた運営から気軽な居場所へ

開設から8カ月ほど経つと毎日のプログラムも定着し、それに伴い参加者も増えていき、利用者の声から始まった「布草履づくり」や「ビーズ教室」なども加えていった。

運営体制が徐々に整ってきたことで「誰でも気軽に立ち寄れる居場所」が実現しつつあり、幼児連れの若いお母さん、お父さんから高齢者、また大学生や留学生、中には学校帰りの小中学生が立ち寄っては遊び、おやつを食べ、宿題をして帰っていくなど多世代交流の場ともなった。様々な取組みの中で地域の人の顔が見える居場所として定着してきました。

#### 4. こまじいのうちのリノベーション

平成27年のある日、メンバーの青年から、使っていない部屋を改造して場所を広げたらどうかとの提案を受け、1、2階の空き部屋の改造に取り組んだ。

#### 5. リノベーション後の活動

場所も広くなり多くの皆さんを迎える事が出来るようになった。平成29年5月からは区の補助金を受けて隣の空き家を借り受け、地域子育て支援拠点「こまびよのおうち」を開設している。このような活動が評価され、平成30年6月第15回日本地域福祉学会で「地域福祉優秀実践賞」の表彰を受けました。テレビやラジオ、新聞、雑誌などのメディア関係、様々な地方自治体関係、大学関係者など視察も大幅に増えたのもこの頃からでした。難しく考えず緩やかに運営していく事が大切です。





藤枝市都市建設部地域交通課  
主幹兼新交通推進係長  
前 藤枝市第1層生活支援コー  
ディネーター

## 松下 武人

### 経歴等

平成10年3月 中央大学卒業  
平成11年4月 銀行員を経て岡部町入職、総務課配属  
平成14年4月 藤枝市企画財政部企画調整課（人事交流）  
平成15年4月 岡部町企画財政課  
平成19年4月 藤枝市・岡部町合併協議会事務局  
平成21年1月 市町合併により藤枝市に採用、健康福祉部社会福祉課配属  
平成24年4月 静岡県経営管理部法務文書課（人事交流）  
平成25年4月 総務部人事課  
平成28年4月 健康福祉部地域包括ケア推進課地域支援係長  
介護予防・日常生活支援総合事業への移行、生活支援体制整備事業の立ち上げ、地域包括支援センター運営事業等を担当  
平成29年8月 藤枝市第1層生活支援コーディネーター（兼務）  
平成30年11月 藤枝市が、第7回「健康寿命をのばそう！アワード」介護予防・高齢者生活支援分野「厚生労働省老健局長賞」受賞  
令和3年3月 社会福祉士登録  
令和3年4月 現職。高齢者の「足」の問題などに取り組んでいる

静岡県藤枝市（旧岡部町）出身。藤枝市在住。居合道教士七段

### 発言要旨

藤枝市は、静岡市の西に隣接し静岡県のほぼ中央に位置する人口約144千人の都市である。高齢化率は30.2%（令和3年4月）で、人口は減少傾向にある一方、高齢者人口は増加傾向にあり、要介護（要支援）認定率は15.6%（令和2年9月）である。

藤枝市では、平成29年4月から介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」）へ移行するに際し、多様なサービスの一つとして住民主体による支援（サービスB）の創出を図り、市内のインフォーマルサービスの洗い出しを行った。中でも、いつでも誰でも集まれる常設型の居場所は市内で4か所あり、いずれも実施主体の代表となる人の思いが詰まった運営を行う個性的なものであった。こうした居場所の代表者と意見交換する中で、総合事業の第1号事業の実施団体として補助を受けて運営することに諸手を挙げて賛同する団体はなかった。その理由は、居場所はそこに集う人のものであり、そこに人が集うことで作られてきているものであるからだ。みんなが試行錯誤し、物を持ち寄り、集う人が楽しめる催しを行ったりと、そこに人が集うことによって作り上げられてきたことを運営する代表者たちから学んだ。

このように集う人たちによって作り上げてきた居場所について、行政の都合で形を変えることはできないというのが総合事業移行時からの藤枝市の考え方である。この考えから、要支援状態の高齢者も集え、楽しく過ごして介護予防ができる居場所という側面を持って運営をす

ることに賛同してもらえる団体に、その運営形態のまま第1号事業の実施団体の登録をお願いし、「ほっとな居場所 輪笑（わっしょい）」（以下「輪笑」）「みんなの居場所 くつろぎカフェ かいらハウス」（以下「かいらハウス」）の2団体を通所型サービスBの通いの場として登録した。認知症の人と家族の会が運営する輪笑は、その強みを生かし、要支援認定者等の利用実績に成果をあげた。一方、発足当初から「共生」を理念としてきたかいらハウスは、要支援者は増えていないが飲食ができるカフェとしての強みを生かし、高齢者や障害者を含む多くの人が気軽に立ち寄れる居場所として存在感を増した。

こうした居場所については、講演会の講師、パネリストとして活躍してもらったり、居場所の運営について市民が運営ボランティアの体験を通して知る機会となる「ボランティア体験会」、活動発表会の開催、視察受入れなど様々な市やSCの活動の中で情報発信したりするなど市内外に知ってもらう機会をつくることで、他の市民活動や民間法人などとの連携促進や活動の幅を広げることに役立つことができた。

常設型居場所は、人と人との繋がり、絆を育み、人が「共に生きる」ことの大切さを実感できる重要な場所である。こうした常設型居場所を知ってもらい、運営する人たちの思いを繋げ、活動の輪を広げる手助けをすることが、SCの役割として大切であると考えている。



たすけあい遠州代表、高南の居場所あえるもん副代表

## 稲葉 ゆり子

### 経歴等

昭和16年	静岡県生まれ
平成5年	学校事務職員を退職 働く女性たちへ夕食総菜届け（～7年）
平成7年	働く女性を対象にたすけあい活動（夕食届、有償ボランティア）
平成11年～令和2年	常設型居場所「もうひとつの家」
平成12年～令和2年	時間通貨「周」で無償のたすけあい活動
令和2年～1年間	青空居場所と出前居場所のふれあい活動 ひるごはん届けと無償のたすけあい活動
令和3年	「高南の居場所あえるもん」の開設参加

### 発言要旨

いつでも誰でも参加できる居場所を、市民の力で身近につくりました

「もうひとつの家はいつまでも座っていたい場所だった」と言う人が「あの距離感とあの空気」と続ける。

コロナ禍でそんな居場所を閉じて1年。

4月、「高南の居場所あえるもん」がスタートできた。常設型の居場所で、ここに来たら誰かに「あえるもん」です。

#### 地区の課題解決のために

高南エリアまちづくり研究会で地区の課題を創出し、まちづくりの方策を考えよう。

福祉関連では…高齢化顕著 ①一人暮らし高齢者の孤立 ②日常的な居場所がない ③支援の仕組みが少ない ④交通手段が少ない等の課題解決のために常設型居場所作りへ。

研究会メンバー（8人）は「高南に居場所を実現する会」（24人）を設立

実現する会は①場所探し・交渉・函面引き・業者折衝・作業へ ②班内回覧で資金協力（基金・寄付金）と作業ボランティア・運営スタッフ募集

形が整ったところで実現する会は解散、同日に「あえるもん」の設立総会を行う。

#### 理解者（イメージ）

資金援助やボランティア、運営スタッフに名乗りを上げてくれた人たちの多くが、それまでに「居場所」に行き、係わりをもち、「お世話になりました」という人たちであった。

#### 役割分担（活きる）

力も技も、知識も情報も全て地区の住民の中にあり連携プレーで進行、随所で運営スタッフの声も受入れてくれて形に。

#### 地域とNPO（協働）

開設にあたって居場所の経験者が協力することで、週5日の食事や（土曜日は子ども食堂）来訪者への対応等、あらゆる場面に協働があり、たすけあいも生まれはじめています。

#### 今、気になるのは認知症の人

この一年、たすけあい遠州は青空居場所や出前居場所等変化を試みながらふれあい活動を続けてきた。が、気がかりは認知症の人。押し車で「もうひとつの家」に通っていたAさんは一人での行動が無理になり、自発的に来ていたBさんは3回の電話とお迎えに行っようやく「あえるもん」に来ることになる。デイサービス利用を増やした人もいる。

「もうひとつの家」でだれもが普通に過ごしていた光景を想い、広い「あえるもん」にあの距離感と空気が生まれてほしいと期待して足を運んでいる。





枚方市第2層生活支援コーディネーター

## 永濱 旭

### 経歴等

生年月日 1965年10月13日

勤務先 株式会社ナガト  
〒573-1197 大阪府枚方市禁野本町1-871 イズミヤ枚方店内

職歴 1985年4月 株式会社フジシール入社  
1989年9月 株式会社ナガト入社  
1996年5月 株式会社ナガト代表取締役就任

役職 宮之阪中央商店街振興組合副理事長  
枚方市商業連盟理事  
街の健康ROOM代表

平成28年2月に商店街の空き店舗に地元大学生などと共にセルフリノベーションし、子ども食堂や高齢者カフェなど様々な地域活動を行う共生型常設型居場所となる「チカラのみせ処 宮ノサポ」をオープン。平成26年度から商店街が取り組んできた地域活動が認められ地域包括支援センターの推薦で平成29年10月より市内小学校区の生活支援コーディネーターに着任。

### 発言要旨

#### 共生型常設型（いつでもだれでも型）居場所をどう広げるか

私が副理事長を務める宮之阪中央商店街では、平成26年度に商店街の課題として周辺地域住民の高齢化による来店客の減少、買い物難民の増加、経営者の高齢化、後継者不足、商店街活動の低下など様々な課題をあげた。これらを解決するために商店街がただモノやサービスを売る場所ではなく地域にとって必要とされる物事や場所を提供し地域と共に共存共栄できる、なくてはならない商店街にリノベーションする必要があると始動し始めた。

とは言え、商売人は地域活動や地域福祉についてあまり知識がなく、平成27年度に具体的な始動に向けて枚方市商業振興課や社会福祉協議会、地域包括支援センターなどと地域事業者と福祉・介護などの職域を超えた商福連携の協議体をつくり地域課題の掘り起こしやニーズの把握を開始し、協議体の中でそれぞれが出来ることを模索し行動した。協議体での決め事のひとつに「出口の共有」がある。参加している団体はそれぞれの思い「異なる入口」で参加しているので「そんなつもりじゃなかった…」と意見の相違を述べるのではなく地域が良くなるという出口に向けてそれぞれが出来ることをし協働する事である。

その行動から生まれたのが平成28年2月にオープンした共生型常設型居場所の「チカラのみせ処 宮ノサポ」であり、地域通貨的な役割を持つ「ふれあいチケッ

ト」である。また、実体のない準備段階から噂を聞きつけた地域のおばちゃま達が「私もなんか知らんけど手伝ったんで」と声を上げていただき自然と現在の有償ボランティアである「商店街サポーター」が集まりはじめ、「宮サポカフェ」や「子どもいきいき笑顔食堂」が始まった。

居場所をつくるのが目的ではなく必要だから居場所というハコができ、チケットというモノができたというのが正解です。誰（ヒト）が何（コト）を何処（ハコ・モノ）でする。この順番が逆になると魂のない居場所を作ってしまうこととなります。

現在、宮ノサポでは高齢者カフェや子ども食堂に加え、ちょっとした困りごとのお手伝いをする「ちょいサポ」や「認知症サポーター養成講座」などの取組や、サポーターさんからの要望で始まったギターサークルや麻雀倶楽部、昭和の歌声喫茶など様々な取組をしています。また、紙媒体であった「ふれあいチケット」もポイントを付与する「ふれあいスマイルカード」というQRカードとアプリにコロナ禍をきっかけに進化しました。

今後の取組としてはこのコロナ禍で今まで商店街にある商業施設の空きスペースを利用して開催していたノルディックウォーキング講座や健康体操教室、健康座学、健康体力測定会が施設利用の制限に伴い全て中止や縮小になったことを受け、withコロナを見据え商店街が感染症対策を万全に行い、健活に特化した常設型居場所を空き店舗を活用して新たに作る計画が進行中です。

## 大阪サミットの提言

第1部パネル | 分科会 9

## 有償（謝礼付き）ボランティア活動をどう広げるか

暮らし続けられるまちづくりに、助け合いによる生活支援サービスは欠かせず、有償ボランティア活動として取り組むことは、現時点では大変有効である。加えて総合事業として位置付けることができれば、新規参入や継続、さらに参加者のいきがいにもつながり、住民主体の活動に新たな潮流を生み出すことにもなる。

## 登壇者

【進行役】	中村 順子	(認定特非) コミュニティ・サポートセンター神戸理事長
【アドバイザー】	袖井 孝子	お茶の水女子大学名誉教授
	成瀬 和子	(社福) しみんふくし滋賀副理事長
	加藤 由紀子	(特非) ふれあい天童理事長
	杉山 久美子	生活協同組合コープにいがたくらしの助け合いたんぼの会代表
	牧 圭介	前 生活協同組合コープこうべ大阪北地区活動本部長





### ■ 進行役

(認定特非) コミュニティ・サポートセンター神戸理事長

## 中村 順子

◎第2部パネル 分科会21  
にも登壇

### 経歴等

- ・1947年兵庫県生まれ
- ・短大卒業後、会社勤めを経て1982年から在宅高齢者等の生活支援ボランティアに従事。1995年、阪神淡路大震災直後から地元で「水汲み110番」「茶話(さわ)やかテント」等の復興活動に取り組み、1996年には、地元主導グループ創出の必要性を鑑み、現在のCS神戸である中間支援組織を立ち上げる。地域密着型の総合的なNPO活動を展開し、地域活動につながる調査・研修・講座等約200の事業、さらにグループ創出として500以上に及ぶNPO等市民主体の団体立ち上げと支援を実施。変化する時代にふさわしい新しいコミュニティのあり方を常に模索している。
- ・主な著書：「希望につながるコミュニティ」CS神戸、「コミュニティ・エンパワメント」CS神戸、「火の鳥の女性たち～市民がつむぐ新しい公への挑戦」兵庫ジャーナル社等
- ・主な委員活動：さわやか福祉財団理事・さわやかインストラクター、ひょうご震災記念研究機構評議員、神戸市創生懇話会委員他

### 発言要旨

2年前、2019年9月に開催された「いきがい・助け合いサミット in 大阪」では、同テーマの分科会に180名が参加し、「暮らし続けられるまちづくりに、助け合いによる生活支援サービスは欠かせず、有償ボランティア活動として取り組むことは、現時点では大変有効である。加えて総合事業として位置付けることができれば、新規参入や継続、さらに参加者のいきがいづくりにもつながり、住民主体の活動に新たな潮流を生み出すことにもなる」と提言し、8割の参加者が、地元での導入を目指す決意をした。

さて、あれから2年、総合事業での位置づけが進み、それが後押しとなって支援策を導入した市区町村が増加し、有償ボランティアやボランティアポイントを仕組みとして採用する団体が増えるなど、道が開かれる方向性が確認できる。

一方では、生活支援サービス以外の環境整備等コミュニティビジネス(CB)の分野にも有償ボランティアのニーズが生まれている。ここでは、労働者性、指揮監督権をめぐる、あいまいな解釈もあることから、今一度さわやか福祉財団の「いわゆる有償ボランティアのボランティア性」(2019年7月発刊)の提言集を紐解き指針としたい。重要な2点は①本人の自由意思に基づく行為であること、②支援行為にたいする金銭は最低賃金以下であることなどである。

当分科会では、事例発表の6団体よりその実情をお聞

きし、以下のポイントを参加者と共有したい。

#### 1. 制度の進化 (現状の共有)

2019年12月の社会保障審議会介護保険部会では、総合事業におけるボランティアポイント付与や、有償ボランティアは重要とされた。また翌2020年には、同事業で事務お助け隊や就労的活動支援コーディネーターの配置も認められた。ボランティアポイント制度においては多くの市町村で導入された。取り組み事例を共有する。

#### 2. 有償ボランティア制度を導入した団体の状況 (事例の共有)

報告団体を中心に、効果や方法を共有し、導入から展開に至るポイントを学び共有する。

#### 3. 課題 (現場の隘路)

ボランティア保険加入をめぐり、一部の社会福祉協議会ではボランティア保険の対象とならないケースもあり、現場への周知には時間を要している。また有償を受け入れる文化は醸成したか等課題を議論。

#### 4. 道を大きく広げるために (今後の展望)

事例から学んだ、生活支援コーディネーターが主体となって助け合いを広め、それをしくみが補助し活動を広めていく流れを他地域にも展開し、有償ボランティアによる生活支援サービスの充実が図れるような方向性を見出し、全体で共有する。



## 経歴等

1997年、東京大学法学部卒業後、厚生省入省。2006年、厚生労働省医政局経済課長補佐、保険局総務課長補佐・高齢者医療企画室長補佐、2008年から2011年まで在英日本国大使館一等書記官。英国より帰国後、厚生労働省社会・援護局援護企画課長補佐、大臣官房国際課長補佐、大臣官房会計課長補佐、厚生労働副大臣秘書官事務取扱、医政局看護職員確保対策官を経て、2015年、経済産業省大臣官房総務課企画官（商務情報政策局ヘルスケア産業課国際展開推進室長併任）、2017年、厚生労働省政策統括官付政策企画官（情報化担当参事官室。医政局総務課医療情報化推進室統括企画班長等併任）。2020年8月より現職。

## ■ アドバイザー

厚生労働省老健局認知症施策  
・地域介護推進課長

## 笹子 宗一郎

## 発言要旨

中央社会福祉審議会地域福祉専門分科会は1993年7月の意見具申において、「助け合いの精神に基づき、受け手と担い手の対等な関係を保ちながら謝意や経費を認め合うことは、ボランティアの本来的な性格からはずれるものではないと考えられる」と整理し、住民参加型サービスは、「従来のボランティア活動とは異なり、ボランティア意識を基盤としつつ、会員制、互酬性・有償性を特色とする組織的・システムの活動である。住民の福祉活動への参加を容易にする有力な選択肢であり、福祉コミュニティを育むものとして、また、地域の福祉ニーズを受け止める供給組織として、一層の発展が期待される」とした。

介護保険制度においては、被保険者が要介護状態等となることを予防し、社会に参加しつつ地域において自立した日常生活を営むことを目的として、高齢者を地域で支えていく体制を構築するため、市町村が「地域支援事業」を実施している。地域支援事業の中の「介護予防・日常生活支援総合事業」の実施に当たっては、専門的な介護サービスに加えて、住民主体の多様なサービスが提供される体制を整備するため、「住民主体の多様なサービスの展開のため、ボランティア活動に対する奨励金（謝礼金）を補助の対象とすることも可能」と明示するとともに、「一般介護予防事業」の中でも、「介護予防に

資する取組への参加やボランティア等へのポイント付与」を取組の例示としているところである。

令和元年12月、社会保障審議会介護保険部会が取りまとめた「介護保険制度の見直しに関する意見」においては、一般介護予防事業等による介護予防の取組を推進するため、ポイント付与やいわゆる有償ボランティアの推進などを進めることが重要とした。このため、令和2年度から地域医療介護総合確保基金を活用し、①ボランティアポイントを活用することで介護分野の各種研修やボランティア活動へのインセンティブを拡大したほか、②互助の取組を行う団体に対し、事務手続き等に詳しい者（企業退職者、事務経験のある者、税理士、社会保険労務士等）が、「事務お助け隊」として事務作業をサポートすることが可能となった。さらに、就労的活動の場を提供できる民間企業・団体等と就労的活動の取組を実施したい事業者等とをマッチングし、高齢者個人の特性や希望に合った活動をコーディネートするため、令和2年度から、地域支援事業の包括的支援事業において「就労的活動支援コーディネーター（就労的活動支援員）」の配置を可能とした。

人生100年時代を見据え、何歳になっても生きがいをもって活躍できる社会をつくることが重要であり、今後とも高齢者自身も含めてボランティア活動や就労的活動を行うことができるような環境整備を行っていく。







(社福)新潟市社会福祉協議会 前 新潟市中央区第1層生活支援コーディネーター

## 渡邊 隆幸

### 経歴等

血液型 A 型・みずがめ座・酉年 40歳

- ・生まれ・育ち・学び、いずれも新潟市
- ・大学卒業後、某ホームセンター勤務
- ・何を血迷ったのか、福祉を志し一念発起、ホームセンター退職後、福祉の専門学校に通う
- ・専門学校卒業後、社協に拾ってもらい、現在に至る
- ・新潟市中央区生活支援コーディネーターとして平成28年度～令和2年度まで活動

### 発言要旨

「有償のボランティアをどうやって広げるか」というテーマですので、私からは新潟市内で行われた「助け合いの学校」について紹介します。個別の有償福祉サービスの事業概要説明ではなく、これは助け合いを広げるための意識啓発のお話です。

新潟市では、住民同士の助け合いを学ぶ講座「助け合いの学校」を平成30年度から各所で開催しました。これは、新潟県内でもいち早く住民参加型の有償福祉活動を展開した河田珪子さんを講師に、市内の生活支援コーディネーターが行政と協働しながら企画したものです。

講座の内容は主に、「他人が生活の場（家の中）に入ることとは」、「有償である必要性とは」、「ノリ（矩）をこえない適度な距離感とは」、「自分自身が助けられる側だったら、何がしてほしくて、何をしてほしくないのか」を具体的な実践事例を通して、活動をする上での心構えやマナーを学び、地域の助け合いの意識醸成を図るものです。

この講座を修了した方たちは、既存の有償ボランティアであるNPO等による有償福祉サービスや総合事業訪

問B型に参加する方、新しく有償の生活支援活動を立ち上げる方、個人で隣近所の助け合いに生かす方など様々で、必ずしも有償ボランティアには限りませんが、市内の助け合いの意識を広げる場になっています。

地縁による生活支援、訪問Bとして位置付けられているもの・そうでないもの、従来からNPO等が行ってきた有償福祉サービス（もっと広く考えると、介護保険のヘルパー。あるいは民間市場サービスも含めて。）、これらはそれぞれ競合するものではなく、住民が選択できる社会資源が整っていることが重要だと考えています。この「助け合いの学校」は住民同士の助け合いの気風を広げるもの。この講座では、有償であるということは、取り組みの継続性という観点だけでなく、助けられる側の気持ちに立って、「余計な気を使わせない」、「また助けてね」と言える関係を築くための手法であると説明しています。

分科会では、「助け合いの学校」の概要とその修了生がどのような活動を展開したのか、有償ボランティア活動を中心に、具体的な事例をご紹介しますと思います。



(認定特非)  
きらりびとみやしろ理事長

## 島村 孝一

### 経歴等

生年月日 昭和24年3月14日

1967・3 埼玉県立不動岡高等学校卒業  
1967・4 宮代町役場就職(総務課長、財政課長、収入役等歴任)  
2006・4 株式会社新しい村代表  
2013・6～ 現職

「NPO法人きらりびとみやしろ」(1998年設立、2000年NPO法人化、2018年認定NPO法人化)とのかかわりは、2005年「小規模多機能ホームきらり姫宮」の開設から会の運営に参画、2006年副理事長、2013年理事長に就任。

小規模多機能ホーム「きらり姫宮」を拠点として

【助け合い事業】 有償ボランティアによる助け合い・福祉有償運送法による移送サービス

【介護保険事業】 居宅介護支援事業・訪問介護事業・認知症対応型共同生活介護事業・通所介護事業

【宮代町からの受託事業】 「陽だまりサロン」・「ファミリーサポートセンター」の運営

【社会貢献事業】 地域ふれあい活動「ふれあいサロン」・認知症予防研究協力活動「ふれあい共想法」

などを行っている。

### 発言要旨

#### 一 網の目でつながり広がる 「きらりびとみやしろ」の活動一

“あなたの望む社会をイメージしてください。そして信じてください。私たちのささやかな活動が、きっと社会を変える着実な一歩であることを。”

初代理事長井上恵美は「きらりびと宣言」でこう呼びかけて、仲間とともにささやかな活動をひとつひとつ積み重ねてきました。1998年会員制の有償ボランティア組織を立ち上げてスタートした「助け合い活動」は、今も「きらりびとみやしろ」の基盤を支える理念であり、実践となっています。

以後、福祉交流センター「陽だまりサロン」の運営から、訪問介護、居宅介護支援の開始、小規模多機能の施設「きらり姫宮」を開設、グループホーム、デイサービス、「移送(送迎)サービス」、「ふれあいサロン」など、地域の人たちから求められていることをいち早くキャッチし、つぎつぎに形にしてきました。

残念ながら井上さんは2008年病により57歳の命を閉じましたが、その思いや夢をつないだ活動は、網の目で広がる「きらりびとみやしろ」の姿となっています。

2005年2月に「きらり姫宮」開設、ここを拠点に活動を展開しています。「困ったときはお互いさま」を合言葉の「助け合い活動」で、いちばんの苦労は事務所の確保やコーディネーター雇用などの運営資金調達です。私たちは介護保険事業を取り込むことによってこのことを解決しました。

きらりびとみやしろの活動の強みは、有償ボランティアの「助け合い・移送サービス」から、介護保険事業の「ホームヘルプ・グループホーム・デイサービス」と活動がつながるところです。病院への送迎から院内介助、送迎から途中で買い物、帰って身体介助・家事援助など家族の代わりと言えるサービスが行われています。

開設から20年が過ぎた現在では、ボランティアの提供会員も高齢化が進んでいます。「いつかは我が身」の言葉通り、活動は卒業して「送迎サービス」を受ける、「助け合い」で庭の草取りをお願いするなど、残しておいた預託金を使って利用しています。さらに、そのうち自分が世話になるよと言いながらお父様やお母様をデイサービスに、グループホームにと利用がつながっています。

移送を含めた助け合いは、令和2年度コロナ禍でも年間5,490件。人口34,000人の町で毎日15件のサービスが行われています。会員募集中です。





おたがいさまネットみなみ  
会長

## 永田 米昭

### 経歴等

■南足柄市役所退職後、下水道・建設技術職の経験を活かし、地域活動へ本格的に参画。ボランティア花壇整備を中心とした活動を続けていくと共に、地区福祉会長を務めていた平成29年に、社協から「生活支援活動を始めないか？」という相談を受ける。■地域の各団体の垣根を越えて、力を「結集」したいという思いから、関心のある住民が集まる研修会にて、賛同者を募り準備委員会を発足。準備委員会では、心強い仲間を増やしていったと感じている。■先に活動を開始していた「おたがいさまネットおかもと」のメンバーから「まずはやってみて！」という言葉にも背中を押された。■「おたがいさまネットみなみ」では、率先してサポーターとしても依頼先に向き、草むしりなどを行っている。■「周りに支えられている」ということを実感する日々。趣味は、植木手入れ、狩猟や自然薯掘りにも取り組んだ、日焼けをしている80歳。

### 発言要旨

#### (1) 生活支援活動の取り組みの必要性

南足柄地区地域福祉会（小地域福祉活動）の会長職だった2017年に、岡本地区（14自治会）にて、「おたがいさまネットおかもと」が、有償の生活支援活動を始めたことから、社協より「南足柄地区（11自治会）も取り組んでほしい」と依頼されました。南足柄地区の高齢化率が市の平均値より高い地域が多かったことから、活動の必要性を感じましたが、活動を地域福祉会だけで取り組むことは難しく、活動を広げていくためには、地域にある団体（自治会・老人会・民生委員児童委員）が「結集」することが前提と考えました。

立ち上げに向けた検討会では、まず「生活支援活動が何であるか」を理解することが大事として「防災を切り口にした取り組み」と「支え合いの輪をどう広げるか」をテーマに研修会を行いました。研修会に参加した、活動に関心を持ち、活動的な精神を持つ同志を「新しいチカラ」として14名選抜き、生活支援活動準備委員会が発足しました。

委員会では、いずれ全市的に活動を広げていくためにも、「おたがいさまネットおかもと」と同じ活動内容とし、全世帯のアンケート調査と、各自治会説明会を実施しました。

#### (2) 有償は支援活動の対価ではない

「いつかは自分がお願いして助けてもらう側」というこ

とを常に考え「困ったときはおたがいさま」という昔の隣近所の気持ちで活動しています。

有償だからといっても、素人の住民同士の助け合い活動なので、支援活動には範囲を設けています。年齢的にも危険（機械使用や高い場所）と思われるところは、調整して事業者へ紹介しています。また、活動中に声をかけられ、雑談することもあります。

#### (3) 支え合い・ふれあう

「おたがいさまネットみなみ」では、利用者と支援者が「やってもらう」「やってあげる」という、気軽なつながりを持ちたいと考えています。活動中に利用者に話しかけられることがあります。聴くことも大切な事です。利用者からは丁寧なお礼の言葉を受けて、サポーター自身の励みになっているという声もあります。出来る範囲と出来ない範囲を、お互いが守りながら立場を尊重し、永く続けることを考えています。なお、コロナ禍でも、感染防止対策をとりながら活動を続けています。

#### (4) 前向きな絆づくり

2019年12月から、福沢地区の壘下地域が支援活動の取り組み勉強会へ参加し、【前向きな絆】により「おたがいさまネットみなみ」の一員として共に活動を開始しました。まだ、おたがいさまネットの活動を行っていない地域にも活動を広げられるよう、協力していきたいと考えています。



越前市第2層生活支援コーディネーター

## 北畑 英子

### 経歴等

- 1942年 福井県越前市生まれ
- 1992年12月～ 民生委員・児童委員としてボランティア活動を始める。  
(現在、第一地区会長)
- 1993年4月～ 越前地区更生保護女性会会員として地域の青少年育成活動。  
(現在、副会長)
- 2004年～ 越前市東地区自治振興会設立と同時に福祉厚生部員となり、現在は部長として活動。地域高齢者宅に手作り配食サービスなどで「お元気ですか訪問」、「小学生と高齢者のつどい」等実施。
- 2016年～ 第2層地域支え合い推進員(生活支援コーディネーター)となり、高齢者の居場所づくりを各町内につくることに力を入れる。

### 発言要旨

#### 1. 第2層生活支援コーディネーターとしての取り組み

##### ①高齢者の居場所づくりを目的として、地区内の全ての町内に「いきいきふれあいのつどい」の立ち上げをすすめました。

・旧市街地の高齢化率36.8%の地区にあって、高齢者が元気であるためには、気軽におしゃべり

ができる居場所が必要です。

・その場所は、とても身近で自分で歩いて行ける距離にあることが重要です。

##### ②「いきいきふれあいのつどい」が継続できるように支援しています。

・活動を始めた「つどい」の会場を訪問し、参加者や支援者を激励したり、「つどい」の代表者会議を開催して、支援者の悩みの解消や信頼関係を築くようにしています。

・お世話する側の元気な高齢者自らが楽しむこと、無理をしないことを大切にしています。

#### 2. 町内単位の有償ボランティアの取り組み

##### ①居場所になった「つどい」の効果

・お世話する側がされる側になることもあり、お互いのできることを補完し合う仲間となっています。

・そば打ち体験、クリスマス会など三世代交流事

業を実施しています。

・定期的に集まっていく中で、人と人とのつながりができ、信頼関係が生まれてきました。

##### ②つどいの関係性から生まれた「堀川町ふれあいサポート」

・地区に住民主体の生活支援のサポート団体はありますが、見知らぬ人(支援者)には、簡単な日々の生活支援は依頼しにくいと感じていました。

・ちょっとしたついでにエプロン姿でも行けるお助けマンが身近にいたらいいと感じていました。

・70歳以上の高齢者宅にサポート事業のチラシを持って丁寧にサポートを説明。

・担い手さん(支援者)には、出来ることを、出来る時間に、出来る範囲で、無理のないようにと依頼しました。

・ボランティア活動で自分にもプラスになることがあると話をすることで支援者がさらに増えています。

#### 3. 助け合いを広めていくために

全ての町内会で運営されている「つどい」の活動を継続し、充実していくことによって、しっかりとしたつながりが生まれ、そこからお互い様の支え合いの町になっていくと考えています。





(社福) 宮津市社会福祉協議会 宮津市第2層生活支援コーディネーター

## 上辻 孝太

### 経歴等

#### 社会福祉士

- 平成12年8月 宮津市社会福祉協議会へ地域福祉活動専門員として入社  
地域福祉やボランティア活動、相談業務等を担当
- 平成16年～ ふれあいサロン活動を地域に展開
- 平成23年3月 住民主体の送迎活動を過疎地域で開始
- 平成25年2月 住民参加型在宅福祉サービス事業「暮らしの架け橋」を開始
- 平成29年4月 事務局次長に就任
- 平成31年4月 宮津市第2層生活支援コーディネーターとして南部圏を担当

### 発言要旨

京都府の北部に位置する宮津市は、日本を代表する日本三景「天橋立」があります。私が入社した当時は、人口約23,000人、高齢化率は28.4%でした。しかし令和3年4月現在では、人口17,200人、高齢化率は42.5%と人口減少と高齢化が進むまちとなっています。

今回テーマの有償の助けあい活動は、当時から高齢化率も高く、一人暮らし高齢者世帯も多い中で、既存サービスへの相談はあるものの、それ以外の困りごと相談が全く寄せられないことへの疑問からはじまりました。

社協ヘルパー職員に対して、「介護サービス中、利用者やその家族からお願いされ依頼を断ったことはあるか」と聞き取り調査を行ったところ、「電球の取り換え」「エアコンの掃除」「話し相手」「墓掃除」「窓ふき」など多くの困りごとを受けていたことが明らかになりました。

そうした困りごとを解決する仕組みづくりとして、検討委員会を設け先進地事例などを参考に検討した結果、平成25年2月に宮津市社協独自の住民参加型在宅福祉サービス事業「暮らしの架け橋」を立ち上げました。宮津市らしく天橋立の由来から天界と下界を繋ぐ橋から名付けました。

利用料は、気兼ねなく利用していただきたい、長続きするサービスにしたいという思いから、利用者には300円/hの利用料をいただいています。

また田舎特有なのか、無料だと遠慮があり依頼できず我慢をされる。また無料ゆえに多くのお返しが感謝として返ってくる。

こうしたことから、わずかでも利用料をいただくこと

で利用しやすいよう心掛けました。

かけはしさん（市民協力者）には、利用料300円/hに社協が200円を上乗せし、500円/hの活動費を渡しています。

その他、事業の大きな特徴として新規相談のたびに社協職員が自宅を訪問し相談を受けてきました。

この事業の目的はここです。この事業が1つの相談事業として役割を果たし、依頼者に直接出会うことで関係づくりに繋がり、困りごとだけでなく本人や生活の様子、家族や近所との関わりなど様々なことを聞かせていただく機会ができます。そうした中で、利用者にとって一番良い解決方法は何かを一緒に考えながら、かけはしさんをお願いをする、時には他のサービスや家族、近所をお願いをしながら解決を図ってきました。

初めての依頼は今でも忘れません。一人暮らしの女性からの、机を玄関先に出してほしいという依頼でした。女性とかけはしさんが一緒に作業をしてわずか5分で終了しましたが、ありがとうと喜んでいただく姿が印象的でした。

そうした依頼を、かけはしさんをお願いし対応してきましたが、かけはしさん自身、お金よりも活動を通じて、感謝されることの喜びややりがい、ちょっとしたことで困っているんだなという思いを持たれた方も多いうように思います。

高齢化や一人暮らしになったことにより、これまで家族の中で解決していた困りごとが、こうして地域の課題として表面化しているように感じています。

今は、新型コロナウイルスにより一部活動の自粛等行っており依頼件数こそ少ないものの、人と人がつながる架け橋として、できる範囲でお手伝いを実施しています。



諫早市飯盛町地域共生助け合い隊長

## 藤本 八重子

### 経歴等

昭和61年～	人形劇「キャロット劇団」会長
平成4年～	長崎県生涯学習講師
平成4年～平成12年	飯盛町教育委員
平成6年～平成10年	長崎県生涯学習審議会委員
平成6年～	長崎県地域づくりネットワーク協議会委員
平成11年～平成30年	飯盛町文化協会会長
平成19年～	長崎県人形劇サークル協議会会長
平成12年～平成17年	飯盛町教育委員長
平成15年～平成20年	社会福祉法人祥仁会評議委員
平成20年～	社会福祉法人祥仁会理事就任
平成22年～	飯盛地域づくり協議会会長
平成22年～	地域演劇で町づくり協議会会長
平成30年～	地域共生助け合い隊長

### 発言要旨

#### 〇はじめに

日常のささやかな生活支援から始まった私たちの有償ボランティア活動は、受ける側も、担う側も、老いも、若きも、人としての尊厳と対等な人間関係を築いていくための、お互いさまの助け合い活動です。

#### 〇スローガン（シニアがシニアを支える）

誰だって歳をとる！

歳はとってもまだまだ元気（一病息災）なうちは、地域の一員として何かの役に立てる！

誰かの手助けが出来る！老人だからこそ、知恵と勇気と心意気。おmoi合いの助け合いが出来る。明日という日はわからないけれど、今日を生かされている事に感謝して、老人に出来る事を精一杯やろう！

#### ①活動の拠点（事務所憩いの場）

- ・コミュニティサロン  
（コミュニティ会館ロビー 12.12㎡）

#### ②活動

- ・地域共生助け合い隊（発足 平成30年9月）
- ・事業計画（会議・相談・活動・研修）
- ・予算10万円（交付金）・サロン（募金）
- ・支出（施設利用費・電気代・電話代・事務用品）

#### ③活動内容

- ・買い物代行・見守り（子供、老人）・家事一般・片付け・草取り・病院送迎・庭木剪定・清掃・ゴミ出し・話し相手・他…
- ・墓参り・通夜・葬儀・郵便局・銀行・美容院・療術院・温泉・神社・お寺参り（送迎及び付き添い）
- ・散歩（付き添い）

#### ④連携（状況の把握・情報の共有）

- ・生活支援コーディネーター・ケアマネージャー・自治会長・民生委員・特養いいもり

#### ⑤特養いいもり 無料提供（送迎用として）

（デイサービス車両貸出 2台）

#### ⑥事務管理システムの導入（活動内容デジタル化）

#### 〇出来ないことを明確にする

- ①元気な高齢者の支援 ②家族の支援がある ③便利屋ではない ④専門的な支援【介護】 ⑤重労働 ⑥人権の侵害に当たる事

#### 〇おわりに

誰もが住み慣れた地域で、老いも若きも自分らしくさいごまで安心して暮らせる助け合い（気がねなく頼れる）の活動として、有償のボランティア活動が広く理解され、地元へ根ざしていくことを願っています。



## 自動車による移動支援をどう広げるか

(企画・協力：(特非) 全国移動サービスネットワーク)

## 大阪サミットの提言

第1部パネル | 分科会 10

## 自動車による移動支援をどう広げるか

(企画・協力：(特非) 全国移動サービスネットワーク)

介護予防や健康寿命延伸のために

買物や居場所などに出かけることはとても大事。

助け合いの仕組み・登録不要の形態で、

生きがい・助け合いの移動支援の実践事例を

全国あちこちにジャンジャンつくろう！

## 登壇者

- 【進行役】 河崎 民子 (特非) 全国移動サービスネットワーク副理事長  
 遠藤 準司 (特非) 全国移動サービスネットワーク理事  
 三星 昭宏 近畿大学名誉教授  
 梅田 寛章 不動産ヶ丘高齢者等生活支援プロジェクトほっとらいふ代表  
 窄口 真吾 (社福) 小野市社会福祉協議会地域福祉課  
 川部 勝一 厚生労働省老健局振興課課長補佐



## ■ 進行役

(特非) 全国移動サービスネットワーク副理事長

## 河崎 民子

### 経歴等

山口市出身、九州大学卒。神奈川県大和市在住。

子育てや老親介護のかたわら地域活動に参加。

助けあいの家事介護グループを通して移動・外出困難者がいることを知り、1998年仲間たちと外出介助のワーカーズ・コレクティブ「ケアびーくる」を設立。マイカーだけの出発だった。

当時は白タク扱いで、以来、法制度をニーズに近づけることがライフワークになった。

2003年 大和市構造改革特区で許可（当時）取得。

NPO法人かながわ福祉移動サービスネットワーク設立。

2006年～現在 NPO法人全国移動サービスネットワーク副理事長。

現在は、自治体等からの住民主体の移動・外出支援の立上げ依頼で、出向くことが多い。

2017年～18年 国土交通省「高齢者の移動手段の確保に関する検討会」委員

2019年～現在 神奈川ワーカーズ・コレクティブ連合会副理事長

### 発言要旨

高齢者を対象にした困りごと調査で、移動・外出に係る困りごとが上位を占める市町村が多くあります。80歳になっても現状では免許返納はできないという声も聞かれます。地域包括支援センターや生活支援コーディネーター等からは、居場所やサロンが介護予防に効果があるが、徒歩では来られない人が増えているとの指摘もあります。

日本老年学的評価研究機構（代表理事：千葉大学近藤克則教授）による長年の市町村データの解析や、東北大学：辻一郎教授らグループによる調査研究等により、人との交流は週1回未満から健康リスク（要介護、認知症、死亡）が高くなることや、多様な交流やつながりがある人や地域は、うつ症状や認知症の割合が低いことが立証されてきました。多様な交流を実現するために、移動・外出の足を提供・確保することは喫緊の課題です。

農林水産省の調査では、高齢者の買い物等の足確保に向けて、交通事業者や宅配・移動スーパーの事業者に補助金を付けて対応を模索する市町村が多いと報告されています。買い物支援に関しては、単なる食料品確保にとどまらず、連立って出かけることで、他者との交流やつながりの推進になるという視点も肝要です。

困りごと調査の結果を地域の課題ととらえて、買い物やサロンの送迎を地域が担って、支え合いとつながりの仕組みをつくるケースが増えてきました。なかでも、社

会福祉法人の責務である「公益的な取組」との連携事例（デイサービスの空時間に車両を提供）や、ごみ出しなど生活援助活動の一環として車を使って通院等を支援する事例は広がりを見せています。「自分もいつかは誰かの世話になる。元気なうちはできることをやろうかな」、「人から感謝されることが自分の喜び・いきがい」と考える定年退職後の男性は確実に増えています。

サミット in 大阪では、道路運送法に係る制度（許可や登録の手続き不要の移動支援）や、リスクマネジメントとしての自動車保険についての理解、全国の実践事例等をご紹介しました。「うちの地域でもできそうな感じがしてきた」という感想や意見をたくさんいただき、「ジャンジャンつくろう！」を10分科会の宣言としました。今回のパネルでは、一歩すすめて、創出プロセスに重要な役割を果たす中間支援組織や生活支援コーディネーターの機能、県の立上げ支援事業、担い手発掘間違いなしの「認定ドライバー養成研修」等の取組みをご紹介し、国の施策とあわせ議論を深めます。

また、介護予防・日常生活支援総合事業の対象者の弾力化に関する、さわやか福祉財団の「緊急提言」、全国移動ネットの「緊急声明」の意味することについても共有を図ります。要介護認定を受けて介護サービス中心の生活になっても、本人が希望し地域が支援できれば居場所に通え、なじみの人たちとの交流がつづくよう柔軟な制度設計が求められています。







(特非) かながわ福祉移動サービスネットワーク理事長

## 清水 弘子

### 経歴等

1998年生協の市民活動など福祉事業に参画し、2000年高齢者・障がい者の外出支援活動・移動サービスワーカーズコレクティブ「らら・むーぶ港北」を設立。2002年福祉クラブ生協理事（～2008年）、子育て支援など市民事業の創出に参加した。2003年かながわ福祉移動サービスネットワークの設立に関わりNPO等がつくる移動困難者のための外出支援活動を推進、2008年より理事長。

神奈川県との協働事業では市民参加による交通不便地域の地域交通づくりの推進に取り組み、また、神奈川県タクシー協会と協力し「障がい児者が付き添いなしで乗る『かれんタクシー』事業」を立ち上げ、乗務員のユニバーサルドライバー（UD）研修にも講師として協力するなど、外出支援の活動は多岐にわたる。

研究者と交通事業者と自治体職員、NPOでつくる「くらしの足をみんなで考える全国フォーラム」事務局長。

2011年4月関東運輸局「地域公共交通マイスター」を拝命、2013年より横浜市交通政策推進協議会委員 <http://www.kanagawa-ido.net/>

### 発言要旨

#### 1. 移動サービスの意義を再確認したこの1年

##### 1) コロナ下の外出自粛で顕在化した「外出」の意義、「外出支援」の意義

- ・移動手段としての利便性
- ・生活支援（楽しみのための外出、人とのコミュニケーション、ビジネスライクを越えた身近な支援者）としての意味の大きさ

#### 2. 地域ニーズに応える外出支援を住民参加でつくりたい～社会福祉法人との連携～

##### 1) 協働事業に採択されて

- ・2007(平成19)年～2011(平成23)年の5年間神奈川県との協働事業で、住民参加型の地域交通づくりに取り組む。この間取り組んだ中で、今でも活動が続いているのは3例。10年以上継続。
- ・大きな課題…新たな取り組みをつくるのが難しかった。

##### ●大きく動くきっかけとなったのは

- ①2015(平成27)年 第6期介護保険計画 新しい総合事業(日常生活支援総合事業)に「移動支援」明記、体制整備事業において協議体の設置が義務付けられ、地域課題の掘り起こしによる「高齢者の外出困難な現状」、「移動支援」の必要性が顕在化した。
- ②2017(平成29)年 社会福祉法改正「地域における公益的な取組を実施する責務」が明記  
→デイサービス送迎の空き時間の車両の活用へ
- ③2017(平成29)年 高齢者の移動手段の確保のための検討会中間まとめ「互助による輸送」の明確化  
→①、②を契機に(福祉有償運送のための制度化の大きな動きにはつながらなかったが)実態としての

移動支援(買い物支援など)が動き出した。さらに③による国交省の柔軟化がこれを促進した。

##### 【事例紹介】

神奈川県返子市「返子ハイランド自治会」の取り組み(社福+住民)、神奈川県秦野市「栃窪自治会」の取り組み(自治体+住民+社福)

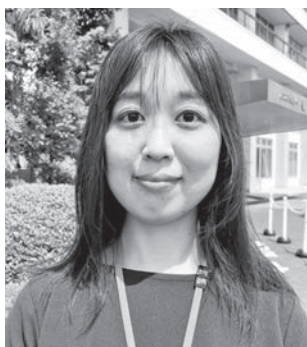
#### 3. 中間支援組織として、外出支援に取り組む団体の事業の継続に取り組む

- ・団体の担い手の高齢化・担い手不足を解消するため、もう1つの運営を支えるような事業を作るために介護保険・障がい者支援の制度に位置付けられないかと働きかけてきたが、移動の課題は取り上げられることが少なかった。

- 1) 生活支援サービス訪問型D(移動支援) 秦野市、葉山町
- 2) 障がい者支援制度・移動支援 川崎市・横浜市
- 3) 特別支援学校の医療的ケア児の通学支援(横浜市教育委員会委託事業)

・特別支援学校の送迎事業は、親の負担軽減策でもあり、福祉有償運送の本来のスキルを活用できる事業でもある。国交大臣認定運転者講習を受講した担い手であれば特別な資格要件はなく、スムーズに事業開始が可能だった。ただし、毎日の登下校の送迎を1団体で担うことは難しく、中間支援組織がコーディネートして、2団体で1事業をシェアすることで通学を切れ目なく支える事業が成立した。

【事例】横浜市特別支援学校福祉車両送迎事業2020・2021



秦野市福祉部高齢介護課 第1層生活支援コーディネーター

## 木下 綾子

### 経歴等

平成20年神奈川県秦野市役所入庁。健康づくり課、人事課を経て平成30年から高齢介護課に在籍。

配属当初から現在まで生活支援体制整備事業を担当し、第1層生活支援コーディネーターとして、地域の通いの場や支え合いの移動支援（買い物支援）活動の創出に携わっているほか、WHO（世界保健機関）のエイジフレンドリーシティ・グローバルネットワークへの参加と、行動計画の推進も担当している。

「地域の課題を地域住民と一緒に考え、まず共感すること」を支援の第一歩と考え、担い手育成や地域課題を検討する中で得た人とのつながりを大切に、様々な形の支え合いの活動づくりに日々奮闘中。

### 発言要旨

秦野市は神奈川県で唯一の盆地で、山坂の多い土地です。また高齢化率は30%を超えており、高度経済成長期に県外から移住してきた親世代が高齢化する中で子どもは市外・県外に出ていき、高齢者のみの世帯が増えています。このような地理的、居住環境的な要因により、移動が困難な高齢者が多くなっています。

そこで、まず考えるべきは公共交通の利用ですが、バス停まで遠い、荷物を持って移動できない等の理由から公共交通を使うことが難しい、しかし介護サービスを使うほどではない、という制度のはざまにいる高齢者にどのような支援ができるかを考えていく必要があります。

秦野市では、生活支援体制整備事業の一環で、2016（平成28）年度から「地域支え合い型認定ドライバー養成研修」を開催し、移動支援の担い手養成を行っています。この研修は、近隣の支え合いで移動支援をしていただける人を増やすことを目的に始めました。これまでに研修を修了した人は223人で、その内6割の人がボランティアな活動に興味を持っています。

受講者の多くは退職世代の男性です。退職後に時間ができ、地域のために何かしたいという人は潜在的にいますが、地域のことをよく知らない、何をしたらよいかわからないという人がほとんどです。その中で、運転はイメージがしやすく、スキルとしてもハードルが低いことから、興味を持ってもらいやすいと考えています。

なお、周知方法の一つとして、介護保険料の決定通知や65歳を迎えた方への介護保険被保険者証の送付時に

同封するチラシに小さく記事を載せていますが、「ドライバー」という言葉に関心を持ち、問い合わせをいただくが増えています。

この研修の成果として、実際に修了者が集まって送迎ボランティア団体が立ち上がった例があります。高齢者の移動に対する課題意識が強く、まずやってみようとする近隣の高齢者を誘って買い物や通院の送迎を始めました。反対に、買い物支援等の事業を立ち上げてからドライバーとなるボランティアに研修を受講してもらった場合もあり、支え合いの移動支援とは切り離せない研修に発展しました。

もう一つの成果は、交通部門との連携強化です。研修のカリキュラムとして、市の交通部門に1コマ依頼し、秦野市の公共交通に関する取組を紹介しています。研修に来てもらうことで、移動支援に興味のある市民が多くいること、支え合いによる移動支援の必要性を理解してもらいやすくなったと感じています。また、福祉部門では道路運送法等の制度に弱い面がありますが、制度への理解を深め、相互に情報提供を行える関係性を築くことができています。

今後の課題は、養成した認定ドライバーをどのように活動に結びつけるかということです。立ち上がった活動を長期的に継続できるものにしていくためにも、認定ドライバーの活躍が欠かせません。どのような形がよいか、地域の実情を踏まえながら検討していきたいと考えています。





静岡県健康福祉部健康増進課

## 渡邊 敏宏

## 経歴等

平成10年4月 静岡県入庁

- ・沼津財務事務所、健康福祉部障害者プラン推進室、土木部経理室、交通基盤部公園緑地課、経済産業部新産業集積課に配属

平成27年4月 健康福祉部長寿政策課

- ・市町における地域包括ケアシステムの推進を支援するため、在宅医療・介護連携、認知症施策、介護予防施策、地域リハビリテーション推進などの業務に従事
- ・移動支援については、県警、県医師会と連携して、運転免許証を返納しやすい仕組みづくりに従事。返納後の対策として移動支援の取組に発展

令和2年4月 健康福祉部健康増進課

- ・地域包括ケアシステムの推進が健康増進課に移管され、引き続き業務に取り組んでいる

## 発言要旨

「静岡県における  
移動サービス創出に向けた取組」

## 1 移動サービスが求められる背景

ひとり暮らし高齢者・夫婦のみ高齢者世帯・認知症高齢者の増加

- 認知症：免許返納者の移動支援の必要性が増加
- 買い物：スーパー閉店などで「買い物弱者」の増加
- 通院：加齢に伴い通院する機会の増加

## 2 移動サービスの創出に向けたこれまでの取組

## (1) 2018 (平成30) 年度の取組

- ア 高齢者の移動支援に関する検討会議の開催
  - ・関係者間の連携・強化等を図るため、県が主催
- イ 移動制度説明会・交通安全運転講習会の開催
  - ・市町の課題を踏まえ、警察本部と連携して開催

## (2) 2019 (令和元) 年度の取組

- ア モデル地区における実証実験の実施
  - ・運営者、移動先、運行地域など特性の異なる3地区(御殿場市・島田市・湖西市)において、移動サービスの創出に向けた実証実験を実施
- イ 移動サービス普及事例集作成、事例報告会の開催
  - ・県内外の先進事例や移動サービスの創出過程をまとめた普及事例集を作成・周知
  - ・モデルの取組を県内各市町へ横展開するための事例報告会を開催

## (3) 2020 (令和2) 年度の取組

- ア 移動サービス相談窓口の設置・アドバイザー派遣
  - ・移動サービスの立ち上げや継続を視野に地域の困り事や課題等に対応する相談体制を構築
- イ 移動サービス事例報告会の開催
  - ・オンライン開催し1,050人(44都道府県)が参加
- ウ 市町のニーズに応じた個別の伴走支援
  - ・セミナーの開催、運転ボランティアの養成

## エ 静岡県の実施(人員)体制

- ・「移動サービス後方支援体制整備事業」(上記「ア」「イ」): 主担当1名が生活支援の一環として推進
- ・「ふじのくに壮年熟期活躍プロジェクト」(上記「ウ」): 主担当1名+各市町担当3名が17市町のニーズ(移動支援や居場所づくり等)に応じた取組を伴走支援

## 3 これまでの取組の成果

- 住民主体の移動サービスに取り組む団体数の増加
  - ・25団体(H29) → 65団体(R2)
- 実証実験を踏まえ、移動サービスの本格運行を実施
  - ・2020(令和2)年度～御殿場市、島田市、湖西市
  - ・2021(令和3)年度～南伊豆町
- 運転免許を返納しやすい仕組みづくりにつながる
  - ・75歳以上の人口に占める運転経歴証明書交付件数の割合が全国1位

## 4 住民主体の移動サービスの創出を目指して

- 県・市町レベルでの福祉部局・交通部局との連携
  - ・協議体や地域公共交通会議等への参画
  - ・企画段階から、交通部局と連携しながら取り組む
- 担い手の発掘・育成～市町の伴走支援～
  - ・移動の意識醸成のための住民向けセミナーの開催
  - ・先進地視察(オンラインでの意見交換も効果的)
  - ・運転ボランティアの養成
- 広報の重要性
  - ・住民への広報(チラシの全戸配布、メディア活用)
- アドバイザーの必要性
  - ・主体はあくまでも「住民」、後押しするアドバイザー(全国移動ネット)との連携が不可欠

コロナ禍だからこそ、  
できない理由ではなく、できる方法を！！



(社福) 島田市社会福祉協議会  
在宅福祉サービス班係長

## 中野 克彦

### 経歴等

社会福祉士

平成11年4月 島田市社会福祉協議会入職  
福祉教育・地域福祉関連・共同募金・災害ボランティア関連・在宅介護事業庶務・総務・金谷中学校区地域包括支援センター（社会福祉士）などの業務を担当

平成30年4月 地域支援課地域支援係配属

平成31年4月 地域支援課地域支援係 第2層生活支援コーディネーター

令和2年4月 地域福祉活動推進班 第2層生活支援コーディネーター  
第2層生活支援コーディネーターとして各地区の総括と金谷中学校区などを担当

令和3年4月 在宅福祉サービス班配属

在宅介護事業庶務などを担当（第2層協議体金谷中学校区地区担当兼務）

### 発言要旨

#### 1 静岡県島田市について

島田市は、静岡県のほぼ中央に位置しています。北には南アルプスへ続く山々が連なり、南西には緑豊かな牧之原台地が広がります。また、大井川が市内中央に流れています。県内有数の緑茶の産地としても有名です。

	島田市全体	金谷地区
人口	97,470人	18,260人
世帯数	38,618世帯	6,943世帯
高齢化率	31.4%	35.0%
自治会数	68自治会	17自治会

【令和3年3月31日現在】

#### 2 金谷地区社会福祉協議会の外出支援検討のきっかけ

平成29年頃、金谷地区社会福祉協議会（以下金谷地区社協）は、地区内に移動・外出に関する困りごとがあると感じ、島田市（包括ケア推進課）・島田市社協と話し合う機会をつくり、取り組みを模索していました。しかし、具体的な取り組みには至りませんでした。そこで、島田市が令和元年度に、「静岡県移動サービス創出支援事業」に名乗りを上げ、ここから具体的な検討がはじまりました。

#### 3 金谷応援隊（生活支援サービス）外出支援の仕組みづくり

5回の打合せや関係者（自治会、地域包括支援センター）との事前協議を経て、取り組み内容、組織、利用対象者などを決めていきました。

- ・実施主体 金谷地区社会福祉協議会 金谷応援隊
- ・内容 生活支援サービス「金谷応援隊」の取り組みを拡大し、サポーター（ボランティア）の自家用車で、ドアツードアでの通院や買い物等の外出支援を行う。

- ・対象者 金谷応援隊の利用者（金谷地区在住）、一人暮らし又は高齢者世帯、金谷応援隊の定める利用条件にあてはまる方。
- ・利用料金 1時間500円（他の生活支援の利用料金と同じ。送迎の対価としての利用料金は受領していない。）

#### 4 仕組みづくりの中で課題になったこと

（1）仕組みが道路交通法に抵触しないか、（2）サポーターの自家用車で良いのか、他に車両提供の協力を得られないか、（3）事故があったらどうするのか、（4）公共交通機関との調整は大丈夫のかなど、課題が挙がりました。これらに対して、一つひとつ時間をかけて丁寧に話し合い、課題や不安を取り除いていきました。

#### 5 仕組みづくりから現在に至るまで

【令和元年度】手引書の作成／外出支援サポーターの養成（9月）→小さく実証実験（9月～）→課題の整理（11月）→実証実験（12月～）→外出支援サポーター養成講座（2月）

【令和2年度】実証実験の振り返り（8月）→実証実験報告書作成（9月）→自治会等への取り組み報告会（10月）→手引きの修正や課題の解決方法の検討（1月～3月）→外出支援ボランティア養成講座（3月）

【令和3年度】本格実施（4月～）

#### 6 金谷応援隊外出支援の取り組みを実現できた背景（まとめ）

言うまでもなく金谷地区社協のみなさんが、取り組んでみようと考えてくださったことが一番大きな部分でした。あわせて、実現に向けていくつかポイントになったことがありました。こうした部分をまとめでお話したいと思います。





厚生労働省老健局認知症施策  
・地域介護推進課地域づくり  
推進室課長補佐

## 佐々木 忠信

### 経歴等

令和2年4月から現職

### 発言要旨

- ・総合事業の移動支援については、高齢者の社会参加・社会的役割をもつことによる介護予防や生きがいづくりにつながるものとして期待しているところ。
- ・「一般介護予防事業等の推進方策に関する検討会」の取りまとめ（令和元年12月13日公表）では、一般介護予防事業等に今後求められる機能を実現するための具体的な方策の一つとして、「役割がある形での社会参加も重要であり、ボランティア活動へのポイント付与や有償ボランティアの推進」が盛り込まれている。
- ・これを受けて、令和2年度の地域支援事業実施要綱では、「住民主体の多様なサービスの展開のため、ボランティア活動に対する奨励金（謝礼金）を補助の対象とすることも可能」としたところであり、
- ・これにより、総合事業の移動支援等（訪問型サービスD、訪問型サービスB、通所型サービスと一体的に実施される送迎等）においても補助の場合は、ボランティア活動に対する奨励金の活用が可能となったところ。
- ・また、令和3年4月から、総合事業の対象者の弾力化を行い、総合事業の補助を受けて実施されている住民主体のサービス（B・D）を介護給付を受ける前から継続的に利用する要介護者（継続利用要介護者）も総合事業の対象としたところ。
- ・一方で、市町村における訪問型サービスDの実施は極めて限定的な状況。
- ・地域ケア会議等で移動支援の必要性は高いと認識されているものの、実施市町村は限られており、実施の意向も増えていかないことは様々なハードルがあると考えられる。
- ・市町村における移動支援の取組の推進を図るためには、都道府県による広域的な支援をしていくことも有効と考え、令和3年度の国の補助金を活用した調査研究事業において、都道府県による移動支援に係る市町村支援の充実のための方策を研究する。
- ・市町村における移動支援の取組の推進のため、都道府県を含め関係機関と協力により環境整備を進めてまいりたい。

## 大阪サミットの提言

第1部パネル | 分科会 11

行政やSC、協議体などによる後方支援、  
特に補助をどのようにすればよいか

行政、SC、住民、地域が直接話し合い、  
お互いを理解し、解決すべき課題を共有すること。  
そのためには個別のケースからニーズや課題を  
把握することが不可欠。  
そのうえで地域の資源を最大限活かす後方支援、  
補助を行おう！

登壇者

【進行役】	服部 真治	医療経済研究機構研究部主任研究員兼研究総務部次長
	辻野 文彦	八王子市高齢者福祉課・第1層SC
	森 紫歩	豊明市第1層SC
	山本 真琴	(社福) 萩市社会福祉協議会地域福祉課長・第2層SC
	鈴木 聞	池田町保健福祉課

全体シンポジウム

第1部パネル

第2部パネル

第3部パネル





### ■ 進行役

医療経済研究機構主席研究員

## 服部 真治

◎第2部パネル 分科会24  
にも登壇

### 経歴等

千葉大学大学院医学薬学府博士課程修了（博士：医学）。1996年4月、八王子市役所に入庁し、介護保険課主査や高齢者いきいき課課長補佐などを歴任。14年4月から2年間、厚生労働省老健局総務課・介護保険計画課・振興課併任課長補佐として、総合事業のガイドラインの作成などを担当した。

16年4月、一般財団法人医療経済研究・社会保険福祉協会に入職。現在、業務推進部特命担当を務めるほか、同法人医療経済研究機構研究部主席研究員、研究総務部次長を兼務。その他、さわやか福祉財団エグゼクティブアドバイザー、東京都健康長寿医療センター非常勤研究員、日本老年学的評価研究機構（JAGES）理事、放送大学客員教授なども務めている。

### 発言要旨

「総合事業の対象者の弾力化」について初めて公に議論されたのは、令和元年10月3日開催の「第6回一般介護予防事業等の推進方策に関する検討会」でした。

前回の大阪サミットの直後です。

総合事業における訪問型サービス・通所型サービスの対象者は、要支援者及び基本チェックリスト該当者に限定されますが、だから「事業が実施しにくい」と回答した市町村が約3割に上ることがわかりました。さらに市町村から、「要介護者でも総合事業により自立支援を促せるケースもある」「対象者が要支援者等に限られることで、住民が主となり実施しているにもかかわらず、事務負担が大きくなるとともに、事業が実施しにくい」

「サービスの対象者を限定しているような制度に助け合いはなじまない」「生活の中の少しの困りごとは総合事業対象者に限ったことではなく、多様な担い手を増やしていく戦略であるなら、補助のあり方など柔軟にしてほしい」といった意見が寄せられていることが紹介されました。

これら市町村の意見を踏まえて社会保障審議会介護保険部会でも議論が行われ、昨年10月の介護保険法施行規則の改正により、総合事業のうちボランティア団体等に対する補助事業（B型・D型）については、介護給付を受ける前から継続的に利用する要介護者（継続利用要介

護者）も総合事業の対象者に加えられました。

本分科会は、「総合事業の対象者の弾力化」を背景に、要介護者に助け合い活動による支援をすることについて、その意義と、それを仕組みにするための課題、特に総合事業を活用した補助等の金銭的支援や生活支援コーディネーター（SC）や協議体を通じた伴走支援等、「行政による後方支援」のあり方を明らかにし、実践への道筋をつけることを目的としています。

そのため登壇者には、制度改正前から要支援者だけに限定しない後方支援を行ってきた市町村や社協の担当者、SCの皆さまにお集まりいただきました。

要介護者ですから、助け合い活動による支援に加えて介護給付や医療などとの連携がより必要になるでしょう。地域包括支援センターやケアマネジャー等専門職と助け合い活動との連携のあり方も意識して議論したいと考えています。

なお、市町村によって地域の実情（人口規模、人口密度、高齢化率、介護サービスの種類や量、介護人材の確保状況（見込み）、助け合い活動への参加率など）が異なりますから、助け合いに対する行政の後方支援のあり方も地域によって変わってくると考えられます。分科会後半では、登壇者間、可能であれば参加者とのやり取りも行います。



## ■ アドバイザー

元厚生労働審議官・老健局長

# 原 勝則

## 経 歴 等

1955年4月佐賀県生まれ。1979年厚生省に入省。環境庁や静岡県（民生部障害福祉課長）への出向等を経て、1998年内閣官房内閣参事官、2000年健康政策局経済課長、2002年保険局国民健康保険課長、2004年医政局総務課長、2006年内閣官房内閣審議官、2010年内閣総務官、2012年老健局長、2014年厚生労働審議官、2015年10月に厚生労働省を退職。2016年6月末より公益社団法人国民健康保険中央会理事長。2018年6月さわやか福祉財団評議員に就任。

老健局長として、2014年の介護保険制度改革において、自助（健康づくり・介護予防）と互助（住民主体の助け合い）の取組による地域づくりを推進するための地域支援事業の改正等に携わる。

## 発言要旨

地域包括ケアシステムの一翼をなす互助（住民主体の生活支援・助け合い）の取組を全国に拡げていくために、介護保険制度の新地域支援事業がスタートして6年が経った。

高齢化や人口減少が進み、家族や地域の絆が弱まっている状況の中で、こうした住民主体の取組を新たに立ち上げ、そして継続していくことは、決して容易なことではない。高齢化や人材・施設等の資源の状況等は地域によって異なり、一律にこうすればよいといったマニュアルもない中で、住民のニーズと地域の資源を結び付け、助け合い活動を地域で具体的に展開していく上で、生活支援コーディネーター（SC）と協議体の果たす役割は大変重要である。2年前の大阪サミットでは、「SCと協議体が一体となって、住民の求める生活支援活動を戦略的に楽しみながら引き出していこう」との提言もまとめられた。

またSCや協議体はもとより住民自身の活動を円滑に進めていくためには、行政の支援、それも「伴走型支援」が不可欠であることが、全国の好事例を通して明らかとなっている。

新地域支援事業創設当初、うまく実施できるのか懸念された住民主体の助け合い活動も、こうした関係者の熱意と努力で、徐々にではあるが、全国各地で軌道に乗り

出してきたと実感している。

昨年から続く新型コロナウイルスの感染拡大という災禍は、今、地域での助け合い活動にも大きな影響を与えている。しかしながら、こういう苦難のときにこそ、SCや協議体と連携した「行政の後方支援」が重要ではないかと思う。

また、助け合い活動による支援の対象を要介護者まで拡げていくことについては、避けて通れない課題であるが、専門職による医療介護サービスとの連携をどのように図っていくのかなど、議論と実践の積み重ねが必要であり、ここでも地域ケア会議の活用など行政の有する専門的で総合的な対応力の発揮が求められる。

さらには、昨年度より始まった後期高齢者の保健事業と介護予防の一体実施にも、今後住民主体の助け合い活動がどのように関わっていくのか、行政の対応が注目される。

本分科会では、フロントランナーとなっている自治体や自治体と連動して活動する社会福祉協議会の5名の方から事例発表をしてもらい、こうした新たな課題に対する行政の後方支援のあり方について意見交換を行っていただく予定である。いずれの自治体の取組も必ずや参加者の皆さんの今後の活動のヒントとなり、またエネルギーとなることであろう。







八王子市高齢者いきいき課  
第1層生活支援コーディネーター

## 辻野 文彦

### 経歴等

1997年4月東京都八王子市入庁。市民部国民健康保険課、子ども家庭部子どものしあわせ課等を経て2013年4月から福祉部高齢者福祉課に所属し、地域包括ケアシステムの構築に関わる。2020年4月からは福祉部高齢者いきいき課に籍を移し、高齢者支援は今年度で通算9年目となる。

主に、介護予防・日常生活支援総合事業における住民主体サービスや短期集中予防サービス、一般介護予防事業を担当するほか、生活支援体制整備事業にも携わっており、地域課題やニーズに取り組む多様な住民主体の助け合い活動に対し、「できることをできる範囲で」をスローガンに住民の創意工夫を最大限尊重した行政支援を行っている。

また、自ら第1層生活支援コーディネーターとなり、社会資源の宝庫である庁内他所管や大学、民間企業との“つなぎ”をより強化・推進することとし、地域支援事業の柔軟性を生かした八王子市らしい取り組みの創出に力を入れている。

### 発言要旨

八王子市では、平成29年度から住民主体による訪問型サービス事業（訪問B）を開始している。

当初、住民主体サービスは、高齢者人口の増加に伴う専門職不足や給付費増大を緩和するための取り組みとして位置付けていたが、既に活動している団体との意見交換や活動に関する実態把握のアンケート結果から、団体の多くはすでに要介護認定を受けている方に生活援助を提供している（全体の60%が認定を受けている）ことが判明。

このことから、活動する団体が今後も安定して運営できるような行政支援があれば、要介護認定を受けた方でも継続して地域で支えることができると考え、住民が主体的に行う助け合い活動の運営そのものを支援する新たな補助制度を構築した。

補助制度の最大の特徴は、活動内容を団体が自由に決められる点。

「できることをできる範囲で」をスローガンに、高齢者の生活課題を支援するものであれば、利用者負担も含め、団体に自由に活動内容を決めることができる。

また、生活支援体制整備事業でいうところの第3層生活支援コーディネーターの役割を担う「助け合いコーディネーター」を団体内に配置することも特徴のひとつ。

地域の課題把握や担い手と利用者のマッチング、新しい助け合い活動の創出、情報共有など、生活支援コーディネーターの機能を訪問Bの中に取り入れ、その人件費

相当分を補助基準額とすることで、柔軟な補助制度を実現している。

この柔軟性を支える工夫としてカギになるのが第2層生活支援コーディネーターによる運営支援。

助け合いの活動を始めたいと思っても、具体的に活動にするには人集めやルール決め、関係者とのネットワークづくり等ハードルが高く、どうしていいかわからない住民も多い。

そこで、第2層生活支援コーディネーターが団体立ち上げから運営まで一緒に考え、より地域課題に沿った活動がスムーズに行えるようコーディネートしている。

補助金を受ける場合においても、まずは第2層生活支援コーディネーターに相談し、地域課題と団体ができることをマッチング（自己実現の手段ではなく地域課題を解決するものとして整理）してから申請いただくこととし、支援内容を自由に決められるという柔軟性の中でも、介護予防や生活支援に資するという目的から逸脱しないよう、活動を見守っている。

生活支援体制整備事業の目的を「支援が必要な状態になっても支えられる地域づくり」と考えれば、事業を推進することで、訪問Bの団体も充実していくと考える。（住民主体サービスは生活支援体制整備事業の副産物）

多様化する地域課題とニーズを把握し、自治体の裁量で制度を構築できる点が地域支援事業のメリット。

今後も助け合い活動の実際に触れながら、より使いやすい制度となるようアップデートしていきたい。



川崎市健康福祉局地域包括ケア推進室

## 中村 肇

### 経歴等

- 2008年4月 神奈川県川崎市役所入庁  
健康福祉局長寿社会部介護保険課にて、介護保険給付、都道府県からの権限移譲等を担当
- 2013年4月 同部高齢者事業推進課にて、特別養護老人ホーム・地域密着型サービス等の介護基盤整備等を担当
- 2018年4月 地域包括ケア推進室にて、川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョンに基づく「地域づくり」施策の企画と共に、地域包括支援センター、一般介護予防事業、生活支援体制整備事業等を担当

### 発言要旨

川崎市は、東京と横浜に挟まれた政令指定都市です。臨海部には、重工業や物流機能が集積し、内陸部から丘陵部にかけて住宅地を中心とした地域という性格の異なる地域が結びついて都市が形成されています。転出入も多く、再開発エリアを中心に人口が増加し小学校などのインフラ整備が進められるなど活気がある一方で、新旧住民が入り混じっていて住民同士の交流が希薄になっているエリアもあります。

生活支援体制整備事業では、各区役所の「地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）」の企画部門の職員を第1層SC、地区担当保健師を第2層SCとして位置づけ、様々な地域支援の取組を進めてきました。その中で、助け合い活動が活性化した地域等も数多くありましたが、住民団体が求めている活動支援と行政の支援メニューのギャップや、既存の活動では捉えきれない住民層があること等も浮き彫りになってきました。

活動支援については、市の補助メニューは期限付きであることが多いのですが、団体は安定運営のための継続的な補助を求めています。特に、参加メンバーが要支援・要介護状態等になっても参加できる居場所づくりを進めている団体が市内に複数あり、このような活動を継続的に支えられるメニューがありませんでした。

そこで、平成30年度に新たに立ち上げたのが「川崎市住民主体による要支援者等支援事業」です。他の自治体では通所Bとしている場合が多いと思いますが、団体との協議の結果、一般介護予防事業として実施した方が対象者も縛られず、かつ支援者と被支援者を区分しないで柔軟な活動が可能になると考え、川崎市では一般介護予防事業として実施しています。また、継続的な活動支援を行うため、あえて補助ではなく単価契約による委託

形式としていることも特徴といえるかもしれません。

この事業は、要支援者等が通い続けられる居場所づくりが要件となるため、入口のハードルは高くなりますが、その分、事業実施の細かい要件は設定しておらず、活動内容の自由度は保証されています。また、団体からの提案に応じて、新たなメニューを加えるなど、柔軟な制度運用をしているのが特徴です。

また、別の切り口の取組として、生活支援体制整備事業を活用し、行政直営のSCとは別に、（看護）小規模多機能型居宅介護事業所にSCを配置して小地域の生活支援体制整備を進める取組を進めています。この事業では、既存の地域活動や相談機関等では関わるのが難しい方等をターゲットに、その人に紐づく資源を少しずつ増やしていくことで、結果としてその地域の生活支援体制整備や介護予防につなげていくことを狙った取組です。

令和元年度からモデル事業を開始し、個々のニーズに合わせた取組を進めた結果、空き家活用の試みや、食をテーマにした居場所づくり・活躍の場づくり、弁当の配食、移動パン屋さんなど、様々な工夫を凝らした活動が行われています。ここでは、単に活動を立ち上げるだけでなく、軒下マップというツールを使い、個々人の資源の充実に結びついているかを意識しながら取組を進め、さらに、活動を通じてSCの協力者やサポーターを地域に増やしていくことを意識してもらっています。協力者やサポーターの輪が、自然に協議体のような立場になってくると、さらに実効性を伴う取組になると考えています。

今後は、このような担い手を増やしていくとともに、地域包括支援センターの地域ケア会議等とうまく連携させながら、地域ケアの推進につなげていく仕組みとして機能させることが行政の役割だと考えています。





(社福) 太子町社会福祉協議会  
地域包括推進室長

## 貝長 誉之

◎第3部パネル 分科会28  
にも登壇

### 経歴等

平成16年入職。CSW(コミュニティソーシャルワーカー)として相談援助業務に携わり、平成25年に総務係長、平成29年から令和2年度まで第1層生活支援コーディネーターを兼務。平成31年4月より現職

### 発言要旨

平成28年(2016)、太子町で生活支援体制整備事業が始まる前年に行政と社協が地域に出向き、町会自治会を対象に「地域づくりからの支えあい勉強会」を順次開催しました。今から思えば、このときの時間が、私たちの考えやイメージ、事業を進めていく上での“良薬”であったように思います。膝を突き合わせて話し合う場では、行政への批判やお叱りを受けることも少なく、まさに苦しい体験を経験しました。ただ、この経験があったからこそ、自分ごととして、絶対丸投げしない!という想いが強くなりました。同じ目線で考え、本当に必要なものを作り上げていくスタイルが必要なのではないか?協議会や生活支援コーディネーターも今までの考え方ではダメなのではないか?何をしなければいけないの?小さい自治体ではあるけれど、このあたりをかなり議論しました。どこが、何を担うのかをはっきりさせていくことで重なる部分も見えてきてスムーズに進んだのだと思います。

太子町では、町内会レベルの勉強会を実施し、より深く話し合う場である研究会に移行していきませんが、太子町のワークショップでこれからの一番の困りごとをみんなで考えました。研究会では、今は元気で自分で出来るけど、これから5年先、10年先の困りごとを今から考え、備えていこう機運が高まり、今後必要であろう①集いの場、②移動・外出支援、③買い物支援、④町会自治会の活性化といったテーマが抽出されました。これらは協議体の設置や生活支援コーディネーターを配置する前

年の話で、ご想像のとおり、ものすごく手間と時間がかかっています。ですが、生の声から把握したニーズで同じ方向をみんなで見た結果、最短距離で生活支援等のサービス創出という大きな成果にたどり着けたように思います。私たちが思う以上に太子町の将来を考えている方が多く、また実践されたりしていて本当に心強く思います。

2025年、大阪府では約34,000人の介護人材不足が予測されています。まだまだ先だと思っていましたが、もう数年先の話です。小さい自治体である太子町でもご多分にもれず、この影響を受けると思います。ただ、十分ではないですが、太子町では隣近所が助け合い、支え合う「ご近所のチカラ」と、お互いさまを合言葉に地域で支え合う「地域のチカラ」が成長してきて、地域で住んでいる方の困りごとをできる範囲で地域住民が支援しようという考えが広まってきています。そこには要支援者や要介護者というような難しい考えはありません。みんな地域の一員ですから。

太子町が考える住民主体とは、住民にしてもらう、住民だけがするという意味では使っていません。

住民の考えが反映する仕組みで、参加し、一緒に創りあげるという意味で使っています。単純ですが、「これからの いちばんの こまりごと」を住民、地域、社協、包括、SC、行政が共有し、一緒に考え、その困りごとを少しでも小さくしていく仕組みが自然とできる柔軟な体制構築を、目指したいと考えています。



(社福)高松市社会福祉協議会 高松市第2層生活支援コーディネーター

## 久保 典子

### 経歴等

- 1960年 香川県東かがわ市生まれ
- 1983年4月 香川県土庄町役場入庁  
島の保健師として町民の健康づくりに携わる
- 1985年4月 香川県高松市役所入庁  
市民の健康づくりや地区保健組織の育成等、また、保育所での乳幼児保健等に携わる
- 2006年4月 高松市地域包括支援センターの新設に携わる
- 2010年4月 高松市保健所感染症対策室室長補佐
- 2013年4月 高松市地域包括支援センター長
- 2015年4月 地域包括ケア推進室が新設され、地域包括ケアシステムの構築を担当し、新しい総合事業や高齢者の生活支援サービス等の体制整備及び地域の支え合いの推進、在宅医療・介護連携推進事業に携わる
- 2021年4月 定年退職後、高松市社会福祉協議会に入職 地域共生社会推進室長

### 発言要旨

高松市は、平成27年度、生活支援体制整備事業を推進するために、概ね小学校単位の44地区を第2層協議体（以下「地域福祉ネットワーク会議」と定め、高松市社会福祉協議会（以下「市社協」）に支え合い推進員設置業務を委託し、第2層生活支援コーディネーター（以下「SC」）を配置しました。

現在、市社協では、SCを15名配置し、体制構築に向け取り組んでおります。すでに44地区中42地区で地域福祉ネットワーク会議が設置され、それぞれの地区で自分たちの地域課題について話し合い、住民主体の取組活動が展開されているところです。

当初は、行政がやるべきことを住民に押し付けているのではないか、といった反発もありましたが、SCは、何度も地域に出向き説明し、住民の意見を引き出し、地域の特性や課題を共有してきました。このような働きかけを通して、顔の見える関係を築き、少しずつ地域の理解を得てきました。

住民主体サービスBの事業につきましては、平成28年度、高松市が立ち上げ補助と運営補助制度を設けました。各地区の地域福祉ネットワーク会議を通して、支援の仕組みを話し合い、この補助制度を活用したサービスが生み出されています。

現在、訪問型サービスB（ゴミ出しや草抜き、買い物

代行）は、25地区（25団体）で、通所型サービスB（体操・趣味活動）は、6地区（7団体）で提供が行われております。また、新たに、移動支援や買い物支援、見守りなど、地域独自の主体的な取り組みも行われ、活動が広がっています。

サービスBの利用については、住民から要介護になるとサービスを利用できなくなるという声が寄せられ、令和2年度に、市社協独自で、要介護（1、2）になっても継続して利用できる助成制度を設けました。

尚、今年度からは、サービスBの対象者の弾力化に伴い、高松市の補助制度が見直され、要介護になっても継続して利用できるようになりました。

生活支援体制整備事業の受託から6年が経過し、さらに、市社協は「高松型地域共生社会構築事業」の実現を目指し、「重層的支援体制整備事業への移行準備事業」を市と共に開始しております。

SCを受託する市社協においては、「住み慣れた地域で、共に助け合い、安心して暮らしてつづけられる地域」を目指して、地域住民だけでなく、行政や支援機関等が一体となった協議・検討を行いながら、制度だけでは対応できない地域課題等をSCが住民の想いを形にできるよう、行政との連携を密にし、地域に寄り添い、今後も助け合い活動の推進、創出を進めていきます。





(社福) 嬉野市社会福祉協議会 嬉野市第2層生活支援コーディネーター

## 筒井 一步

### 経歴等

- 2014年3月 国立大学法人山口大学経済学部卒業
- 2015年4月 社会福祉法人嬉野市社会福祉協議会 塩田本所  
総務主事として採用。共同募金、日赤、庶務等を担当
- 2017年4月 嬉野市より生活支援体制整備事業(第2層)の業務委託を受け、第2層(塩田地区)生活支援コーディネーターを兼務
- 2019年8月 前任の第1層生活支援コーディネーターが中心となり立ち上げた買い物支援と介護予防の住民主体の居場所「ごましお健康くらぶ事業」が九州厚生局主催の地域包括ケア大賞、団体の部にて大賞を受賞する

### ごましお健康くらぶ

#### 発言要旨

##### 〈事業開始に至る背景〉

- ①免許返納者の増加…平成24年からの累計で免許返納者が370人超、公共交通の空白地帯も多く、車がないと暮らせない。また、運転しなくなることによって家に閉じこもる人が増えている。
- ②身近な場所に店がない…7割の行政区には買い物場所がない。高齢者からは買い物不便という声が聴かれる。
- ③買い物ニーズが高い…ニーズ調査により要支援者の6割超が買い物支援を希望している。

##### 〈事業概要〉

市内の社会福祉法人(済昭園、たちばな学園)、飲食店(花佳:令和3年度~)による移動支援(訪問型サービスD)と市民ボランティア団体である、ごましお結びの会による送迎車への乗降支援、スーパー(エレナ塩田店)での買い物支援、介護予防体操等の実施(通所型サービスB)を組み合わせた、介護予防と買い物支援を同時に行う事業。

また、緊急時には会場近くの医院で対応するなど、地域包括ケアシステムを目に見える形で具現化している。

- 開設日時:毎週火曜10時~11時30分
- 利用定員:30名(令和3年度より、各送迎バス10名程度)
- 利用対象者:(要支援者・総合事業対象者・買い物に困った高齢者)
- 利用料:1回200円

##### 〈今後の課題点〉

1. 利用者の介護度による支援の拡大(現在は事業対象者、要支援1・2までが支援対象)
2. ボランティアについて(世代交代、バスの運転手の確保)

### 嬉野高校ひだまりサロン

##### 〈事業開始に至る背景〉

嬉野高校教諭より、空き教室の活用について打診がある。そこで近隣住民の意識調査を行い、高齢者の多くは敷居が高い、校内敷地に入ること自体が障害になっていることがわかった。幸い、嬉野高校は社会福祉系列という福祉専門の学科があり、高校生が居場所の主体になり、催し物を考えることで住民の方を招き入れることに成功し、嬉野高校ひだまりサロンが開所された。高校生自身も今後の活躍のための実体験に似た経験を得ることが出来ている。

##### 〈事業概要〉

高校生による介護予防体操や高校見学ツアー、あったかまつりのための貼り絵の製作、居場所サミットの開催。またうれしの「ふれあいカフェ」とのコラボによる喫茶。

- 開催日時:4か月に一度の間隔で開催
- 利用対象者:子供から高齢者まで

##### 〈今後の課題点〉

1. 高校生主体の居場所だけでなく、本来の目的の住民主体での空き教室の活用(定期開催等)
2. 継続的な開催の支援(担当教諭の交代、生徒の卒業に伴う開催意欲の維持等)

## 大阪サミットの提言

第1部パネル | 分科会 14

## 医療・介護サービスと生活支援の助け合い活動とのネットワークをどうつくるか

医療・介護の専門職と助け合い活動は、  
スクラムを組んで前進しよう。  
時間がかかることを恐れずに、  
住民を信頼して取り組もう。

登壇者

【進行役】	中村 秀一	(一社) 医療介護福祉政策研究フォーラム理事長
	小野 健悦	(医) 博仁会 志村大宮病院法人サポート部副部長
	中島 由美子	(医) 恒貴会 訪問看護ステーション愛美園所長
	早川 仁	流山市健康福祉部長
	佐藤 寿一	(社福) 宝塚市社会福祉協議会常務理事





### ■ 進行役

(一社)医療介護福祉政策研究フォーラム理事長  
国際医療福祉大学大学院教授

## 中村 秀一

◎第2部パネル 分科会16  
にも登壇

### 経歴等

1973年 厚生省(当時)入省  
1981年から84年まで 在スウェーデン日本国大使館勤務  
1987年から89年まで 北海道庁に勤務(水産部国際漁業課長、漁政課長)  
1990年 厚生省老人保健福祉部老人福祉課長  
以後、年金課長、水道環境部計画課長、保険局企画課長、大臣官房政策課長を経て、  
2001年 厚生労働省大臣官房審議官(医療保険、医政担当)  
2002年 老健局長  
2005年 社会・援護局長  
2008年から2010年まで 社会保険診療報酬支払基金理事長  
2010年10月から2014年2月まで 内閣官房社会保障改革担当室長(「社会保障と税の一体改革」事務局及び社会保障改革国民会議事務局長を務める)  
2012年1月に医療介護福祉政策研究フォーラムを立ち上げるとともに、2012年4月から国際医療福祉大学大学院において社会保障政策について講義

### 発言要旨

この分科会のテーマは「医療・介護サービスと生活支援の助け合い活動とのネットワークをどうつくるか」です。このような課題が設定される背景には、2010年頃から本格化してきた地域包括ケアシステムを各地で実現していこうという政策があると思います。

要医療・要介護となっても住み慣れた地域で暮らし続けられるようにする。このことを実現するために、住まい、医療、介護、介護予防、日常生活の支援が包括的に確保されることが求められています。

その中で、医療と介護のサービスは、専門職によるサービスの提供が基本であり、その財源は医療保険制度と介護保険制度によって確保されています。まさに「制度サービス」であり、その財政規模は52.9兆円にも達しています(給付費、2020年度)。

これに対し日常生活の支援は生活の万般に渡りえます。その全てを税や保険料で賄うことは困難であり、制度外のサービス(インフォーマル・サービス)に期待される分野であり、その担い手として、隣人や住民相互の支え合い、「互助」が期待されます。まさに生活支援の助け合い活動の出番です。

ある人が要医療・要介護となっても住み慣れた地域で暮らし続けられるためには、医療・介護サービスと日常生活の支援が適切に組み合わせられなければなりません。そこでネットワークの形成が必要になります。ネットワ

ークづくりということについては、制度サービスである医療と介護の間でも容易ではなく、2014年の介護保険法の改正で医療・介護連携の推進が地域支援事業に位置付けられたほどです。まして、「制度サービス」である医療・介護サービスと「制度外サービス」である生活支援の助け合い活動との連携はよりハードルが高いことになります。

医療・介護サービスと比較して、生活支援はまさに人々の「生活」を支えるので、ニーズは個別性・地域性が強く、複雑・多様になることが避けられません。支える地域の状況も異なりますので、サプライ側も多様となり、まさに地域密着、個別対応、創意工夫が求められます。

その意味で「正解」というものはない世界だと思えますが、うまく機能するためには、住民主体の活動であること、人々が集える「出会いの場」があること、コーディネートする人材がいることなどが必要であると考えられます。その意味で、やはり2014年の介護保険法の改正で生活支援サービスの体制整備事業が創設され、生活支援コーディネーターの配置、協議体の設置等が地域支援事業に位置付けられたことは有意義であると思います。

医療・介護サービスと生活支援の助け合い活動とのネットワークづくりを推進するためには、各地の実践を相互に学び合い、地元を持ち帰り、日々の取り組みに反映していく。そのようにして「進化」を遂げていくことが極めて重要であると思います。



暮らしの保健室長  
(認定特非)  
マギーズ東京センター長

## 秋山 正子

◎第3部パネル 分科会34  
にも登壇

### 経歴等

株式会社ケアーズ代表取締役、白十字訪問看護ステーション統括所長、NPO法人白十字在宅ボランティアの会理事長。

聖路加看護大学卒業後、臨床や看護教育に従事。実姉の末期がん看取りで在宅ホスピスと出会い、1992年より東京新宿区で訪問看護を開始。現在、新宿区と東久留米市で訪問看護・居宅介護支援・訪問介護を展開。2011年、高齢化する東京の大規模団地に「暮らしの保健室」開設。くつろげる空間で、医療・介護従事者が地域住民やがん患者の様々な相談に乗り、情報提供や医療機関との橋渡しをしている。2016年、東京・豊洲に開設した「マギーズ東京」は、がん患者が病院でも自宅でもない場所で過ごしながら実用的・心理的・社会的サポートを無料で受けられる。

『つながる・ささえる・つくりだす 在宅現場の地域包括ケア』（2016年・医学書院）ほか著書多数。NHK「プロフェッショナル仕事の流儀」ほかドキュメンタリー番組に出演。2019年、第47回フローレンス・ナイチンゲール記章受章。

### 発言要旨

#### 「暮らしの保健室」活動から見えた 助け合い活動とのつながり

新宿区内にある大型団地の戸山ハイツ、高齢化率を見ると、ここ数年は上げ止まりとはいえ56%にも達するという高齢者の集まる地域。しかも一人暮らしが多い地域でもある。

その中で、2011年から、団地内の商店街の一角に、誰でも立ち寄れるよろず相談所として「暮らしの保健室」をオープンして今日まで10年の経験を積んできた。初めは、厚労省医政局が主管したモデル事業「在宅医療連携拠点事業」の一環として、訪問看護ステーションが実践する医療・介護連携を具現化するための相談事業からスタートした。個々での相談や連携・調整事業は医療保険や、介護保険事業とは違い、報酬設定があるわけではなく、制度外の地域活動としてモデル的に位置づけられたものである。

使い手側の住民にとって、生活＝暮らし全般に関する

困りごとは、医療・介護・福祉の制度の境目はないものであり、よらず相談に乗ってくれ、ワンストップで対応してくれるところは、現実的な生活支援の一環として必要とされていた。

そこに専門職が常駐しながら、住民の困りごとを聞き取りながら、他の機関への橋渡しや、具体的な医療への橋渡しが必要になった人も多い。

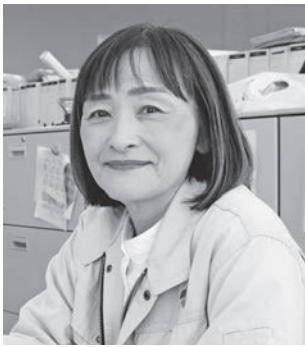
今、全国に「暮らしの保健室」に似た活動をするとこが増えつつある。

それぞれの地域特性に応じながら、ちょっとした困りごとを含めて、専門職が活動する医療・介護サービスと、生活支援の助け合い活動とを結びつけたり、自然発生的にボランティアな活動を住民主体で生み出すハブの役割を担いながら活動し始めている。

このような「暮らしの保健室」活動を通して見えてきたことを中心に、早目の相談に乗ることで、できるだけ穏やかな老化の過程を支援し、できうるならば暮らし慣れた地域で、人生を終えるところまでを支えるチーム作りへの発展を促している実践事例も紹介したい。







川根本町  
地域包括支援センター長

## 池本 祐子

### 経歴等

昭和58年から看護師として病院勤務  
 平成3年本川根町役場に保健師として就職  
 （平成17年市町村合併により川根本町役場に名称変更）  
 平成12年ケアマネジャー取得  
 平成21年地域包括支援センター配属  
 // 主任ケアマネジャー取得  
 平成28年社会福祉士取得  
 現在、川根本町役場高齢者福祉課課長補佐兼地域包括ケア推進室長兼地域包括支援センター長。また、高齢者・健康部門・訪問看護ステーション（町直営）の保健師・看護師・管理栄養士を統括する役割を担っている。

### 発言要旨

川根本町は人口6,413人、高齢化率49.5%の超高齢化の過疎地域です。面積は県下3番目の広い土地に、少ない住民が点々と暮らしています。総合病院もなく社会資源が少ない中で、医療・福祉・介護の専門職と住民が「最後まで住み慣れた地域で自分らしく」という地域包括ケアシステムの理念を言葉だけにしないよう、力を合わせています。私が所属する直営の地域包括支援センターは、それぞれの専門職が住民の皆さんとより良い連携のもと地域包括ケアシステムを実現できるよう様々な取り組みをしています。

取り組み①全地区巡回で情報提供：医療介護連携やACP、介護予防など、住民の皆さんに主体的に取り組んでもらうには膝を交えた丁寧な説明が必要ですが、役場に人を集めて行くと遠隔地の高齢者の方は来られません。そこで13年前から人を集めるのをやめて、地域包括支援センターが人の集まっている所へ出向いて行うようになりました。全自治会に住民主体の通いの場「ふれあい生き生きサロン」が立ち上がっていたので、私たちが地区に出向く時には、サロン協力員が地域住民に周知してくれるなど、住民と一体になった活動が展開できるようになりました。

取り組み②医療介護の連携：当町では医師・歯科医師・薬剤師・ケアマネ・介護事業者で構成される『多職種連携チーム』を6年前に立ち上げました。このチームで研修会や事例検討会を企画するほか、看取りの手引書や

認知症ケアパスの作成など、何か課題があれば、このメンバーを中心に地域ケア会議で相談し形にしています。これまでに「直営訪問看護ステーション」の立ち上げや、小規模多機能型介護ホームによる「ちょこっと介護相談所」の開設、認知症や要介護の人も集える居場所として「ケアラズカフェ」の開催、コロナ禍で人と会う機会が減る中、ボランティアがテレビ電話を使って「お元気コール」の実施、また高齢者ボランティアが、独居高齢者等のお宅のゴミ出しや薬の受け取りを行う「ちょいサポ」を展開しました。また癌末期の人などに対し「亡くなる前に、1つでも願いごとを叶えてあげたい」という声から、お出かけ等をお手伝いするボランティアが立ち上がり、休日を中心に活動しています。

こういった日頃の連携が、今回の高齢者ワクチン接種に生かされました。町内の医師と関係機関、地域包括支援センターが話し合い「予約不要、日時会場指定の集団接種」を行うことになり、早速地域に周知し、全地区巡回でのワクチン接種説明会を実施しました。接種会場に来られない要介護者の情報を介護事業者が集約し、この方たちは個別接種へと振り分け、6月末までにほぼ全員が2回の接種を終了することができました。ワクチン接種を通じて、医療・介護や行政と住民の絆も、より強くなり、あらためて日々の取り組みの大切さを実感した出来事でした。今後も「地域の力」を信じて、業務を推進してまいります。



(社福) ゆうゆう理事長

## 大原 裕介

### 経歴等

平成15年に北海道医療大学ボランティアセンターとして設立。学生による任意事業の障がい児預かりサービスや0歳から96歳までの生活支援サービス等を3年間実施。卒業後、NPO法人当別町青少年活動センターゆうゆう24(現在「社会福祉法人ゆうゆう」)を起業する。人口減少時代における、あらゆる住民がそれぞれの立場を超えた支え合いによって福祉的实践を構築する共生型事業や国内外のオールブリュット事業の発信、民間活力を活用した社会的事業の研究など、社会に必要とされる様々な実践を創り続ける。北海道医療大学の客員教授として、福祉現場の魅力を伝え後進者を育成している。

### 発言要旨

社会福祉法人ゆうゆうの前身団体は、平成15年に立ち上げた北海道医療大学学生ボランティアセンターである。地域のニーズをリサーチしていくなかで、福祉のサービス資源が乏しいがゆえに様々な困難を抱えている障害児とその保護者と出会う。学生という立場で実施できるサービスは限られているなかで、障害児者を対象としたレスパイトサービスを立ち上げ、その後3年間運営をしてきた。サービス提供のなかで、特に私たちが苦労したことは保護者が障害児であるわが子の存在を隠したいという実態が存在するという点であった。できれば人目のつかないところでサービスを提供してほしいという保護者と幾度も対峙してきた。

保護者の想いは理解しつつも、違和感を感じていた私たちは建物のなかだけの支援ではなく、「あえて」、地域に飛び出し、地域全体を資源と考えたサービスの可視化に努めた。

サービスの可視化は、障害児者と地域住民との自然な出会いを創出することにつながり、お互いの存在を認知し、声を掛け合う関係性が着実に構築された。保護者も自分の子どもに「大きくなったね」と声をかける知らない地域住民の存在に出会い、閉ざされていた心が少しずつ柔らかくなっていくことにも繋がる。

サービスの可視化は、もうひとつ新たなシステムを生み出すこととなる。障害児と大学生がまちなかの日常になった頃、様々な機関や個人から、自分たちもサービスを使えないのか、という問い合わせを受けることになる。

乳幼児や要介護者レスパイトや不登校の子どもに対する学習支援などのニーズであった。年齢や障害種別等に応じた縦割りのサービスの他に、そこから漏れゆくニーズに対する全世代対応型のサービス提供の必然性を感じる3年間であった。

そして、支えられる側の人が支える側になることの有効性も同時に学ぶこととなる。断らないことを目指していた私たちが、どうしても応えきれないサービス依頼を受けることとなった。0歳児の預かり支援である。こればかりはどうにもならない。そこで私たちは、普段支えられる側にいる障害児の保護者にサービス提供の依頼をした。快く引き受けてくれたこの方々から、サービスを提供することに自分が必要とされているという実感からくる自尊心が回復していく様を感じることができた。

私たちは、先述した礎をもとに、平成17年に障害児者の公的サービスと地域におけるあらゆるニーズに応えるインフォーマルサービスを組み合わせたNPO法人を起業することとなる。

起業から16年目を迎えた。わがまちの人口減少や少子高齢化による地域衰退は顕著である。地域の商店街は閑散としており、産業の担い手は不足の一途をたどり、跡取りを見込めない農業者からは憂いの声しか聞こえない。将来に対して漫然とした不安感が漂っている。

しかしながら、このような時代だからこそ、福祉をベースにした地域産業や経済を循環させる仕組みを創発することができるのである。





前(社福)宝塚市社会福祉協議会常務理事

## 佐藤 寿一

### 経歴等

10年間の民間企業勤務を経て、1989年4月より宝塚市社会福祉協議会に勤務、以後、地域福祉推進事業、介護サービス事業、総務等を担当してきた。2008年からは事務局長、2015年からは常務理事となり、事業の総合化や地域福祉のマネジメントに取り組み、2021年6月退職。

これまで、『厚生労働省 これからの地域福祉のあり方に関する研究会委員(2007年度)』、『全社協 地域福祉推進委員会常任委員、政策委員会幹事(2009~12年度)』、『全社協 地域福祉推進委員会介護サービス事業経営研究会幹事・委員長(2013~16年度)』、『兵庫県復興フォローアップ委員会委員(2009~15年度)』などを務める。

著書に、『改正介護保険の新しい総合事業のてびき(2016.7 第一法規)』、『よくわかる地域包括ケア(2018.4 ミネルヴァ書房)』、『改訂版市民がつくる地域福祉のすすめ方(2018.6 全国コミュニティライフサポートセンター)』、『よくわかる地域福祉(2019.4 ミネルヴァ書房)』など。

### 発言要旨

#### 住民と協働できる専門職養成とそのネットワークづくり

##### 1. 宝塚市の概要

宝塚市(兵庫県)は、人口22万4千人、高齢化率28.0%で、大阪平野の北西端に位置し、1970年代以後、大阪、神戸のベッドタウンとして急速に発展しました。1995年の阪神・淡路大震災の被災後、市内を7つの地区に区分して行政サービスが整備され、地域包括支援センター、特養、児童館等もこれに合わせて配置されています。1993年から始まった概ね小学校区コミュニティ組織(まちづくり協議会:以下 まち協)づくりも震災を契機に一気に進み、現在では20のまち協が福祉活動を中心に様々な地域活動を展開しています。

##### 2. 宝塚市社会福祉協議会による地域福祉活動支援

宝塚市社会福祉協議会(以下 市社協)では、阪神・淡路大震災の後、地域福祉の推進を図るために7つの地区ごとに社協地区センターを開設し、各々に地域活動を支援する専任職員を配置して、まち協や自治会の地域福祉活動を支援してきました。現在では、すべてのまち協や多くの自治会で、居場所づくり、見守り・支え合い等の活動が展開されています。

##### 3. エリアごとの協議・協働の場づくり

2011年からは宝塚市と協働して、市全体、7地区、小学校区(20のまち協)、自治会と4層のエリアを設定し、エリアごとに住民が主体となった協議・協働の場づ

くりを推進するとともに、これを支援する専門職のネットワークづくりを進めています。2012年には、その第一歩として、市社協の事務局組織を事業別の「タテ割り」から、地域別の「ヨコ割り」に再編しました。多職種の職員がエリアごとにチームを組み、住民の話し合いや活動の場に出向き、課題の解決に向けた協働の取り組みを行っています。これに加えて、行政や他の事業所の専門職と連携した包括的な支援体制をつくるために、地区担当職員が他法人の地域包括支援センターや地区内の事業者に働きかけて、住民の話し合いや活動の場に一緒に出向いて協働する取り組みを進めています。

##### 4. 住民と協働できる専門職養成 地域福祉研修

2017年から、7つの地区(包括圏域)毎に多様な福祉専門職のネットワークを構築し、チームで住民と協働できる専門職・行政職員を養成することを目的に、専門職・市職員を対象とした地域福祉研修に取り組み、着実に成果を上げています。研修のプログラムづくりと当日の運営は、宝塚市社会福祉法人連絡協議会(27法人参加)の地域貢献部会に所属する多職種の専門職と行政職員、社協職員で構成する運営委員会で行っています。今年度は、2日間の研修のうち2日目のプログラムを地区ごとにチームを分け、地域住民とともに学ぶ形式を導入しました。その成果によって、研修でつながったメンバーを核に、7つの地区毎の専門職連携の場となる地域生活支援会議が動き出しました。今後はこの地区ごとのネットワークをベースに、小学校区や自治会範囲の住民活動との協働を進めていく予定です。



(医) 大誠会内田病院  
理事長

## 田中 志子

### 経歴等

医療法人大誠会理事長 社会福祉法人久仁会理事長  
群馬県認知症疾患医療センター内田病院センター長  
帝京大学医学部医学教育センター臨床教授  
群馬大学医学部臨床教授  
医学博士

**略歴** 1991年 帝京大学卒業  
2004年 介護老人保健施設大誠苑施設長  
2007年 社会福祉法人久仁会理事長  
2009年 群馬大学大学院修了  
2010年 医療法人大誠会副理事長  
2011年 同 理事長

**主な資格** 日本内科学会総合内科専門医  
日本老年医学会老年病専門医・指導医  
日本認知症学会認知症専門医・指導医  
認知症サポート医

**主な所属** 沼田利根医師会理事、日本慢性期医療協会常任理事、地域包括ケア病棟協会理事、日本リハビリテーション病院・施設協会常務理事、全国老人保健施設協会常務理事、日本認知症学会代議員、日本老年医学会代議員・認知症対策小委員・広報委員・ダイバーシティ推進委員、群馬県慢性期医療協会支部長、日本認知症グループホーム協会群馬県支部理事

### 発言要旨

当院は、人口約8万人の沼田利根地域で長年にわたり地域に密着した医療・介護・福祉を展開しているグループである。核となる99床の内田病院と関連施設として、介護施設や福祉施設を有している。

「地域といっしょに。あなたのために。」を基本理念とし、早くから認知症を中心とした支援が必要な人への専門的な関わりに力を入れてきた。理念における基本方針は、「必要なものを創り出す」である。地域包括ケアシステムの中で、どのようにすれば認知症等のある人たちと病院が、共生、共存し暮らしやすいまちづくりができるのか、私たちの専門性を生かした役割は何なのかを考え、地域における医療、介護の関係機関が彼らの生活と連動し、包括的かつ継続的な在宅医療、介護の提供を行うことや、個人個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備とを同時に進めてきた。これらの活動は、必要な人への支援が点から線となり線から面となり、誰もが生きがいを持ち住みやすい地域へとつながると考えている。交通の手段に困る過疎地域のため、運転に関連するリハビリ（ドライバーリハビリ）の実施、そして移動コンビニ販売事業を行っている。移動コンビニ号が運転を諦めた人の家に行くことで、地域と連動する。さらには、認知症のある人が働き、幾らかでも収入が得られるような場所づくりを目指している。

私たちの特徴は、病院での療養段階からその人の「生きがい」をみつけ、認知症のある人が要介護状態になっ

ても、スタッフが必要最低限の支援をしつつ、就労的な活動や社会参加するリハビリなど、今まで日常的に行ってきたことを介護施設内で行うよう仕掛けることである。具体的には、事業所内保育園で、園児へ本の読み聞かせをするなどの「仕事」をしたり、看護師の仕事の準備を一部手伝ってもらう。このようなかたちで、役割を持つ、生活者としての時間を持つといったケアをしている。たとえそういった活動に参加できない重度の認知症のある人であっても患者自身が「私は話し相手になっている」という実感を得ることができるよう問いかけを繰り返している。

地域包括ケアシステムの中には、少子高齢化対策や、障害児・者支援も入らなければいけないと考えてきた。グループの共生型施設「いきいき未来のもり」は、ひとつの建物の中に保育園と共生型のデイサービス、学童クラブ、障害のある子の施設が同居している。子どもが遊ぶ隣に高齢者が集う。園児の運動会ではハチマキや花飾りをお年寄りが作り、かけっこをした子どもがお年寄りのところに急ぐ様子が微笑ましい。

一般病院としての活動を超えて、障害児・者などの生活を見据えた全般的な支援もはじめています。入院中の治療やケアは、あくまでもその一環という位置付けのもとで認知症のある患者ではなく「だれもがこの住民」として認め、支え合うという活動をこれからも継続していきたい。



## ケアプランに生活支援の助け合い活動及び本人のいきがい活動をどう取り入れるか

## 大阪サミットの提言

第1部パネル | 分科会 15

## ケアプランに生活支援の助け合い活動及び本人のいきがい活動をどう取り入れるか

制度の中に住んでいる人ではない。

地域の中に住んでいる人。

地域での暮らしに視点を置き、

地域の社会資源に目を向け、

生活の立て直しを組み立てていく

ケアプランを作ろう。

その仕組みづくりも当事者・住民と共に！

## 登壇者

【進行役】	江田 佳子	佐々町住民福祉課／佐々町地域包括支援センター課長補佐
	岡持 利巨	(医) 真正会 霞ヶ関南病院地域リハビリテーション・ケアサポートセンター長
	唐木 美代子	居宅介護支援事業所「ケアステーション地球人」ケアマネージャー
	古海 りえ子	(特非) みんなの元気塾副理事長
	安本 勝博	津山市健康増進課・高齢介護課
	石川 裕子	地域密着多機能ホーム「鞆の浦・さくらホーム」主任ケアマネージャー



## ■ 進行役

佐々町住民福祉課  
地域包括支援センター課長補佐

## 江田 佳子

### 経歴等

平成6年4月～ 佐々町役場に保健師として就職、健康相談センター勤務  
平成18年4月～ 地域包括支援センター勤務、現在に至る

#### 【公職】

平成23年度 厚生労働省 介護予防・日常生活支援総合事業検討委員会委員  
平成24年度 厚生労働省 地域ケア会議運営マニュアル作成委員会委員  
平成25～27年度 厚生労働省 地域ケア会議に係る演習事業企画委員会委員  
平成27～28年度 厚生労働省 地域づくりによる介護予防推進支援事業 広域アドバイザー  
平成30年度～ 厚生労働省 介護予防活動普及展開事業 国アドバイザー  
令和元年度～ 九州厚生局地域包括ケアシステムアドバイザー

佐々町：第7回「健康長寿をのぼそう！アワード」介護予防・高齢者生活支援分野『厚生労働大臣最優秀賞』受賞

高齢社会に向けてどう取り組めばいいのか、途方に暮れる中、後押ししてくれたのが地域の方々の前向きなお姿でした。地域の生活をサポートする立場として、住民の力に頼ることなく様々な事業をしていたことは、正に倣いであつたと気づかされました。

可能性を秘めた地域の様子に、日々心揺さぶられています。地域の皆さんが私の師です。

### 発言要旨

前回の大阪サミットでは、「制度の中に住んでいる人ではない。地域の中に住んでいる人。地域での暮らしに視点を置き、地域の社会資源に目を向け、生活の立て直しを組み立てていくケアプランを作ろう。その仕組みづくりも当事者・住民と共に！」と提言しました。

大阪サミットでは、ケアプランにインフォーマルをどう組み入れるかという問題提起をしていますが、今回のサミットではもう一歩進め、本人が望む本人らしい生き方を支援するには、どのような支え方をすればよいかという、考えてみれば当たり前の問題提起を持って、議論できればと思います。

介護や支援が必要となつてから「本人のしたいことや生きがい」をしっかりと言える方は少ないように思います。老いや障害を受け入れながら自立へ向けたケアプランとなるためには、「どうなりたいのか、どう暮らしたいのか」を、本人、支援者、地域関係者と共有してイメージできることが大切であり、それを表現できれば、暮らし全体を支える尊厳あるケアプランになるのではないかと考えます。

また、もう一つのテーマは「本人の思いを生かすために、地域とどうつながるか」です。介護保険の中に住んでいる人ではないので、介護給付だけで満たされる生き

がいはないでしょう。地域の中に住んでいる人だからこそ、本人の「したい」を叶えるために、地域の助けが必要であり、地域とどうつながっていくかが重要となってきます。本人の思いを地域と共有し支援していくにあたり、どう地域とつながっていけばよいのか。ずっとその地域で活動し、地域の人々とつながってきた人なら、したいことや生きがいは把握しやすいようですが、つながりのない（特に都市部等）人の場合、どうでしょうか。

大阪サミットで出たとおり、「本人の思いも地域も多様であり、変化する」ことは間違いありません。そのことを前提として、できる限り具体的に、実例を交えて検討できればと考えています。

今の日本は、老いや障害を受けても、したいことや生きがいが当たり前前に全うできる社会でしょうか。介護保険制度はできない部分を補填するだけのシステムになってきたように感じます。生きがいを持って最後まで前向きにその人らしい生活に向き合っていくためには、生きがいやしたいことを実現できる地域の存在が必要です。これまでの本人の地域との関係性等の情報からしたいことや生きがいを見出すためにどのような工夫が必要か。また、それを実現するためにどう地域とつながっていくのか、多様な資源をどう生かすかなど、ぜひ、皆さんと内容を深めていきたいと思っています。





(特非)  
たすけあい平田理事長  
**熊谷 美和子**

## 経歴等

栃木県庁勤務後、夫の転勤で島根県に移住。親類、知人のいない未知の地で、介護や子育てをする中で、助け合いの大切さを痛感。

「これからは血縁だけが頼りじゃない。地域に住む者同士の助け合いが必要」との思いを強くし、1992年、市民による助け合い制度を設立、活動の輪を広げてきた。

2000年、NPO法人たすけあい平田を設立し、理事長となる。ボランティアから発展した県内初の介護保険事業者となり、ボランティアと介護保険事業者という2つの顔を持つ組織として、それぞれの良さを活かしたきめ細かで、柔軟な福祉サービスの提供を行ってきた。早くからインフォーマルサービスを取り入れたケアプランを作成し、その人らしく尊厳を持った暮らしができるよう支援をしてきた。ご本人やご家族の希望があれば、在宅での看取りプランも作成している。

現在も「困った時はお互いさま」の助け合い活動で、お互いが「地域に住むもう一人の家族になろう」を合い言葉に市民と共に活動している。

## 受賞・委員等

国際ソロプチミスト社会ボランティア賞 山陰中央新報社会開発賞 県民いきいき活動奨励賞など受賞

主任介護支援専門員、さわやかインストラクター、住民参加型在宅福祉サービス団体全国連絡会副代表、全国移動ネット理事、島根県生活支援体制整備アドバイザー、島根県ボランティアセンター運営委員、島根県共同募金配分委員などを務める。

## 発言要旨

○親類、知人のいない未知のまちで、介護や子育てを行い、誰かの助けがほしいと思ったことは、度々だった。

介護や子育てで友人と助け合った経験から、「平田のまちに助け合い組織がほしい。これからは、地域住民による助け合いが必要」と痛感し、折につけその思いを語っていた。縁あって、平田市社協の誘いで助け合いづくりに取り組むことになり、地域座談会やアンケートを繰り返し、地域の理解を得ながら、1992年（平成4年）、助け合い制度を発足させることができた。

○発足して2年目、手に癌を患っているひとり暮らしのIさんから依頼が入り、家事や入退院のお世話などを始めた。入院中、メンバーが訪れると「平田のまちに住んで本当によかった。よそのまちに住んでいたら、私はどうなっていたでしょう。ありがとう」といつも感謝された。これに感激した仲間たちは、「地域に住むもう一人の家族になろう」との思いで活動を続けてきた。

○活動が発展し、ニーズが増える中で次々と不足するサービスが見えてきた。「地域にないなら、創ろう」という思いで、移送サービス、安否確認システム、サロンなどを立ち上げ、定着させてきた。

○今、ケアマネージャーとして係わる中で、いろんなインフォーマルサービスを創出しておいてよかったとつく

づく思っている。

ケアプラン作成時には、本人が望む生活を実現させるため、フォーマルサービスに加え、これらのインフォーマルサービスを駆使して、心豊かに自立した生活ができるように支援してきた。ひとり暮らしでも、在宅で最後を迎えたいという人には、家族ともじっくりと話し合い、介護保険とインフォーマルサービスを組み合わせ、在宅での看取りプランも作成してきた。

まずは、利用者や家族の思いをしっかり受け止め、何を求めているのかアセスメントし、それを実現するために何が必要か？フォーマルとインフォーマルサービスがどこにどれだけあるかを把握し、必要な情報提供をしながら話し合い、暫定プランを提示し、必要な修正を加え、確定する。離れた家族とは、節目ごとに電話で連絡をとりながら、次のステージへと進んでいく。緊急時には、病院に付き添い、遠くの家族とドクターをつなぐ役割も欠かせない。入院すれば、残してきた家の管理も必要となり、次々と課題が生まれる。

その人の望む尊厳ある生活を実現するため、ケアマネには、課題解決に向け行動することが求められる。

それには、ケアプランに盛り込むことができるインフォーマルサービスが、しっかりと根付いた地域づくりに係わる必要がある。



寝屋川市福祉部高齢介護室係長

## 瀬戸 健太

### 経歴等

社会福祉士・介護福祉士

ボランティア経験等から福祉に関心を持ち、学生時代に飲食店運営に携わったことから、目的を達成するための身近なつながりや口コミネットワークの重要性を感じる。認知症グループホーム等で介護現場を4年間経験し、2010年に事務職として寝屋川市入庁。

介護保険給付、事業者指導、地域福祉計画等に関する事務を経験した後、現職（地域支援事業、虐待対応等高齢者福祉事業を担当）。

新しい総合事業が開始される際には、それまでの関係性をいかしながら、事業者や専門職と連携して取組を構築。

2018年度に医療経済研究機構等による実証研究のフィールドとして、通所Cの効果測定に関する取組を実施。2019年度には、通所C利用者のうち、約100人が生活機能を改善させ、介護保険サービスを終了している。以降も、（要支援高齢者の）「元の生活を取り戻す」介護予防のアプローチがより一層効果的なものとなるよう、柔軟な運用に取り組む。

誰もが暮らしやすいまちづくりに向け、事業者やボランティア等の現場が動きやすい環境を整備することが自分の役割と考え、取り組んでいる。

### 発言要旨

- ・寝屋川市における、これまでの介護予防等の取組を通じて気づいたことは、①高齢でも虚弱でも元気になれる、②外部とのつながりが取組みを加速させる、③現場が動きやすいルールが大事、この3つで、本人の生きがい活動を支援することについても、同様の考え方ができていると思っています。
- ・寝屋川市では、平成29（2017）年度に新しい介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）を開始し、訪問指導（地域リハビリテーション活動支援事業）・短期集中予防通所サービス（通所C）を中心に、リハビリテーション専門職と連携した介護予防の取組を進めています。
- ・その成果として、通所Cを終了した高齢者が生活機能を改善させ、毎年、100人が介護保険サービスを卒業しています。また、卒業後の社会参加先として、介護予防教室や通いの場だけでなく、日常の買い物等、活動量の多い「元の生活」をしている点が取組みの特徴といえます。
- ・要支援認定者の、短期間での機能改善を目指した通所Cについて、平成29（2017）年度当初から指定事業者による提供体制が整備され、「よいサービスであれば自然と利用が増えるだろう」と通所Cの利用について甘く見込んでいましたが、
- ・対象者像の設定が十分でないまま、利用者の選択にもとづいて利用するようにしていたことから利用につながらず、最初の1年間の利用者は6人だけでした。
- ・総合事業2年目の平成30（2018）年度に、市全域でモデル事業を実施し、社会参加活動の促進を図る、通所Cを中心とした介護予防の取組みを300人以上に利用してもらいました。
- ・モデル事業の取組み以降、現場で課題に直面している事業者や専門職と検討を重ね、サービス利用に係る自己負担の無料化、サービス利用の流れの明確化等、できるだけ多くの方に通所Cを利用してもらえるように仕組みを考えて取り組んでいます。
- ・多くの方が元気になるという成果があるものの、元の生活の活動量が低く、本人の希望を聞いても社会参加につながらない場合もあります。
- ・そうした課題から、本人が生きがいを感じられる環境につながることを期待して、生活支援コーディネーターが通所C利用者に対し、「あなたの力が必要なんです」と、地域活動に引き込むように、本人の希望にない「おせっかい」な社会参加促進に取り組んでいくことを、令和3（2021）年度から始めました。
- ・そのほかのサービスについても、利用要件を明確に定めることで、従前相当サービスから基準緩和サービスへの移行が進んでいます。
- ・このような実績から、行政としては、ケアプランを作成するケアマネジャー等現場の支援者が高齢者に説明しやすいルールをつくることが重要であると実感しています。







(一社)日本介護支援専門員協会介護保険制度・報酬委員会委員長

## 水上 直彦

### 経歴等

介護支援専門員 理学療法士

1987年東京都立府中リハビリテーション専門学校卒業後、武蔵野療園病院リハビリテーション科勤務。その後、柳田温泉病院リハビリテーション科理学療法室長を経て、2001年社会福祉法人清祥会設立準備室。2002年より、同会特別養護老人ホームこすもす副施設長（現職）。

石川県介護支援専門員協会研修委員・理事を経て、2013年より同会副会長。2011年より、一般社団法人日本介護支援専門員協会常任理事・副会長を経て、2017年より現職。

石川県長寿プラン策定検討委員会委員。災害リハビリテーション標準テキスト(共著)、医療ニーズと支援のポイント、他。

### 発言要旨

介護支援専門員は、基礎資格や実践経験、所属する事業所などが様々で、その専門性や学習意欲やスキルなども幅広く、目指す理由・動機でも、自らのスキルアップやキャリアアップ、業務での必要性などの違いがあり、こうした特異性は、時に介護支援専門員のスキルや実践面でのバラツキとして指摘され、更新制度の導入などの対策がとられてきた。当初は、ケアマネジメントの高い実践力が求められる一方で、アセスメント力の不足や活用しうるサービスの不十分さ、医療介護連携の問題などがある中、家族等の意向に傾倒したプランも少なからず見られた。また、契約の中で利用者自身が適切にサービスメニューを選択していく困難さやアセスメントツールや手法・思考過程の問題、介護サービスの質や市場原理などの課題は、ケアマネジメントの質に関する課題として提起されてきたが、さらに、独居や老々介護、経済的問題など家族を含めた生活支援の必要性も徐々に浮き彫りになり、課題も多岐にわたるようになり、そして、自立支援や生活支援、地域支援といった視点が盛り込まれる形で地域包括ケアが推進される中で、より自立支援型マネジメントの必要性が問われるようになってきている。

ケアマネジメントプロセスは、誰もがその重要性を意識している一方で、給付管理を含む居宅介護支援の業務課程（タスク）があり混同されることがある。実務的に

は、差し迫った課題に早急な対応が求められることが少なくなく、その確かさは経験則によるところが大きいともいえる。また、利用者の状態像と併せて介護状態区分からも介護サービス等を捉える必要性もあり、これが優先する思考になりやすい要因の一つでもあろう。ケアマネジメントは適切なアセスメントをベースとした論理的思考が不可欠であるが、これには経験則が影響をするため、省察的思考やスーパービジョンなどが重要であり、これは特定事業所加算の要件等とも合致している。さらに今後ケアマネジメントの標準化やAIの活用などにより、実務上必要な経験値の補完や人材や時間の重点化などを考えていく必要がある。

また自己決定の面でも、多くの情報を得るためにはアクセス力や意欲が必要で、また提供された多くの情報の中から最も自分に合ったものを選択することにも困難性が伴う。ケアマネジメントの実践の場面でも同様で介護支援専門員の間接ユーザーとしての役割も大きく、利用者の抱える課題に併せて、仮説を形成し様々なケアパッケージの中から有効であろうものを提案できることが重要となる。LIFEの本格的な運用に伴い、特に排せつや食事、入浴などのADL面での自立支援の視点は大きく変化していくと予想されるが、こうしたエビデンスに基づいた支援に加えて、利用者の人生や暮らしへの想いをベースにした支援が実現できるように意識的に取り組んでいきたい。



津山市健康増進課主幹（兼）  
高齢介護課主査

## 安本 勝博

### 経歴等

- 学歴** 平成4年 愛媛十全医療学院作業療法学科卒業  
平成28年 県立広島大学大学院総合学術研究科保健福祉学修士課程修了
- 職歴** 平成4年 水島第一病院リハビリテーション科勤務  
平成8年 津山市役所健康増進課勤務  
現在 こども保健部健康増進課主幹（兼）ワクチン接種推進室主幹  
（兼）環境福祉部高齢介護課主査
- 平成26-28年 厚生労働省 平成26-28年度地域づくりによる介護予防推進支援事業広域アドバイザー（東京都・愛知県・鹿児島県・宮崎県 担当）  
平成30年度 厚生労働省 介護予防活動普及展開事業アドバイザー（埼玉県・兵庫県・広島県・山口県 担当）  
平成30-令和3年度 JICA（独立行政法人国際協力機構）草の根技術協力事業 ベトナム社会主義共和国 高齢化対策としての介護予防事業の支援事業に協力

- 主な役職**
- ・岡山県内市町村等理学療法士作業療法士連絡会議副会長
  - ・岡山地域ケア研究会副会長
  - ・美作大学生活科学部社会福祉学科非常勤講師（リハビリテーション論）

### 発言要旨

私は、地域の住民や地域が、「いきがい」を感じられるよう支援してきたつもりでいました。

そこに暮らす「個人」「集団」「地域」「組織」が、いきがいを持って生活する（できる）ことは、作業療法士である私が、もっとも興味関心を寄せていることでもあります。

なぜなら、作業療法士は、「作業」に焦点を当てた治療、指導、援助を行い、作業とは、対象となる人々にとって目的や価値を持つ生活行為を指す（日本作業療法士協会より）とされており、その人にとって、価値ある日常生活活動、家事、仕事、趣味、遊び、対人交流、休養などが、いかにうまくできるようになるか、様々な手段を用い、その「人」と、「作業」「環境」にアプローチするという職能を、行政の中でどう発揮できるか、よく考えているからです。

住民主体の通いの場を18年で200以上立ち上げ、継続支援を行っていることも、そのアプローチの一つと思っています。本人のいきがい（したいこと）を目標として掲げ、それを達成する手段の一つとして体操を行い、いきがいを意識した地域実践は、参加者だけではなく、地域を健康にしていくことを、数多く経験してきました。

また、地域ケア個別会議の司会を通して、数多くのケアプランに触れ、自立支援型の関わりをケアマネジャーや専門職と考えており、そのプラン検討数は800例を超えています。その中でも、一番大切だと関係者と共有

しているのが、いきがいをどう支援できるか、という点です。

これらの経験から日々感じていることは、いきがいはいかなる状況であっても、環境要因へのアプローチで支援できることはたくさんあります。ところが、支援者が、加齢や障害、周囲の環境などから、当事者のいきがいを支援することを、あきらめてしまっているケースに出会うことがあります。

現状を維持するケアプランから、いきがいを達成するという手段に介護保険を利用する、そんな発想に本人、家族、支援者がどうすればともに検討できるか、よく考えます。

今感じるのは、当事者のいきがいを周囲が知っていること、応援してくれる人が身近にいること、そのいきがいができていることが、本人にとって充実したよい生活であるとわかっていること、ではないかということです。

冒頭、つもりと書いたのは、コロナ禍で日々行っていたいきがいを聞くという作業ができにくくなり、本人や地域が、何を望み、何を考えているのか、聞こえてこない時期を経験したからです。直接支援が困難になっても、間接支援でいきがいをどう支援できるか、模索した一年でもありました。

コロナ前、現在、そしてポストコロナを通じて、いきがいへの支援のあり様を、私の業務から皆さんと考える機会とできれば、うれしく思います。





厚生労働省老健局認知症施策  
・地域介護推進課課長補佐

## 川部 勝一

### 経歴等

- H 3. 4. 1 国立伊東重度障害者センター 着任
- H 5. 4. 1 国立別府重度障害者センター
- H11. 4. 1 厚生省社会局障害保健福祉部社会参加推進室主査
- H16. 4. 1 国立身体障害者リハビリテーションセンター指導部指導課業務係長
- H18. 4. 1 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課国立施設管理室  
予算係長
- H20. 4. 1 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課国立施設管理室  
企画調整係長
- H20. 4. 1 関東信越厚生局福祉指導課自立支援指導官  
(北海道、東北、関東信越、東海北陸、近畿、中国四国、九州厚生局併任)
- H22. 4. 1 関東信越厚生局保険福祉課課長補佐
- H25. 4. 1 厚生労働省老健局振興課課長補佐 (地域支援事業担当)
- H28. 4. 1 厚生労働省社会・援護局福祉基盤課人材確保対策室室長補佐  
(人材研修係)
- H30. 4. 1 厚生労働省老健局振興課課長補佐 (ケアマネ担当)
- R 2. 4. 1 厚生労働省老健局振興課課長補佐 (総括)
- R 2. 8. 7 厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課課長補佐 (総括)

### 発言要旨

今後の介護保険を含めた社会保障の方向性については、いわゆる団塊の世代全てが75歳以上となる2025年だけでなく、団塊ジュニアが65歳以上となり高齢者数がピークを迎える一方で現役世代の急減が見込まれる2040年代も見据えて、「人生100年時代（健康寿命の延伸、生涯現役の就労と社会参加）」、「担い手不足・人口減少の克服（介護サービス改革を通じた生産性向上）」、「新たなつながり・支え合い（多様な担い手が参画する地域活動の推進）」、「生活を支える社会保障制度の維持・発展」の観点から、見直しを検討することが必要。

加えて、新型コロナウイルスへの対応については、高齢者や基礎疾患のある者が重症化しやすく介護施設・事業所では特に注意が必要である一方、介護サービスは生

活を支えるために必須のものであり継続性も強く求められることから、事業者や自治体等への支援を引き続き実施していくことが必要。

このような背景のもと、令和3年度の4月から、ケアプランに多様な主体が提供する生活支援のサービス（インフォーマルサービス）が包括的に提供されるよう、従来努力義務規程であった本事項について、特定事業所加算の要件としてインセンティブを付与した。

サミット当日は、今般の改正の趣旨やどの様にして全国約4万ある居宅介護支援事業所にこの事を伝えていくのか、良く言われる介護保険のサービスが入ると地域とのつながりが途絶えてしまう件等について、現在の居宅介護支援事業所を取り巻く状況と併せてお話しさせて頂く予定。

# 第2部 パネル

9月2日(木) 9:00~11:00

登壇者紹介



## 個人の住宅を地域に開くには、どうすればよいか



## ■ 進行役

東京通信大学教授  
（一社）高齢者住宅協会顧問  
（一社）全国ホームホスピス  
協会理事

## 高橋 紘士

## 経歴等

1944年生まれ。学習院大学で清水幾太郎教授に師事。その後東京大学大学院社会学研究科を経て、1981年、特殊法人社会保障研究所研究員。その後、法政大学、立教大学大学院等で教職。2011年より高齢者住宅財団理事長、2018年より東京通信大学教授。この間、厚労省の「高齢者介護研究会」「地域包括ケア研究会」に参画するほか、国、地方自治体の審議会等で各種委員歴任。

また、現在、高齢者住宅協会、全国居住支援法人協議会、全国日常生活支援住居施設協議会、全国有料老人ホーム協会、全国ホームホスピス協会などの役員を兼務。

近著として「地域包括ケアの時代の地域包括支援センター」（共編著 2021 オーム社）「地域包括ケアを現場で語る」（仮題・2021近刊 木星舎）などの他、編著書多数。

## 発言要旨

伝統的な民家では、仕事と住まいが一体化していたから、おのずから地域や仕事仲間が開かれた住まいの構造であることが普通であり（今和次郎「日本の民家」1922初版、岩波文庫1989参照）、これが地域共同体の基盤でもあった。近年の住まいでも隣人や友人をもてなす応接室、そして縁側によって、近隣との交際のしつらえが整っていた。ところが高度経済成長の人口の都市集中とともに、住まいは、私的空間を優先し地域から閉じてしまった。その象徴が塀と鉄の扉であるといえる。

高度経済成長で「ホモ・モーベンス」（中公新書1969黒川紀章）が生みだされ、新興住宅地の宅地開発とともに、職住分離により近隣との交流を必要としない生活様式が一般化していった。

慣れない土地に引っ越してきても、地域社会に参加する手だてが用意されていないのが通常であった。加藤秀俊によるとイギリスでは引っ越しで新しい住人が現れると、程なく近隣の人がお茶に招待してくれて、地域の情報を提供してくれることが普通のものである（「イギリスの小さな町から」朝日選書1974）。これがCommunityの基盤であろう。

しかし、日本の核家族世帯では、子供が生まれてからの「公園デビュー」などの機会に恵まれないと「隣は何をする人ぞ」という状況が普通のこととなった。

とりわけ、高齢化の進展は子どもの独立後の戸建て住まいが「空の巣」症候群の元にもなり、孤独感や焦燥感を抱えた中高年世帯の課題が明らかになりつつある。さらに近藤克則教授らの大規模疫学調査では、高齢者の社会関係・人間関係の稠密度が心身の健康状態と密接に関係していることが明らかにされてきた。

このような状況への対処の方法は、閉じていた家を「開く」ということに他ならず、後の発言要旨で三浦研教授が指摘されるように、戸建て空き家を提供して、地域の居場所などとして住まいを地域に開放する試みが現れ、これがアサダワタル「住み開き」（ちくま文庫2012、増補版2020）の著作で注目されるようになった。まさに新たなコミュニティ形成への、ささやかではあるが、誰でもが取組可能な実践として、注目に値する試みであるといわなければならない。

これから発表される、宇津崎さん、夏目さんの事例報告は、実践者によるその経緯と成果の報告である。

やや理屈っぽくいえば、これらは、私的財産の社会的活用ということができ、その形態は多様なあり方を想定できる。これはまた、市民が創造しうる「まちの入会地」としてのコモンの具体的な表現でもある。

このお二人の実践をふまえて各地に拡がるのが期待される「地域に開く住まい」の創造の手法とその可能性を探るのがこのパネルの目的であるが、これらの実践は、これから我々が経験する未踏の高齢化への市民の手づくりによるチャレンジであり、生活者の視点からの「共生社会」づくりへの出発である。

これに、行政や事業者がどう関わるか、また非営利民間事業体の課題でもあり、公私分離（分裂）、市場（営利）優先から、公助と互助、共助と自助の新たな関係づくりへのチャレンジでもある。

また、コロナ禍以降のニューノーマルのなかで、ソーシャルディスタンスを克服して、地域包括ケアを定着させ、地域共生社会を創造するための有力な手法となるであろう。



### ■ アドバイザー

医療経済研究機構特別相談役、  
京都先端科学大学経済経営学  
部教授

## 西村 周三

### 経歴等

京都府出身。1969年 京都大学経済学部卒業。

京都大学経済学部助教授、教授、京都大学副学長（国際交流・教育・学生担当）、国立社会保障・人口問題研究所所長ほか、厚生労働省社会保障審議会会長、医療経済学会初代会長などを歴任。

専門分野は社会保障論、医療経済学。

著書等に、「保険と年金の経済学」（名古屋大学出版会 2000年）、「地域包括ケアシステムー「住み慣れた地域で老いる」社会を目指して」（監修、慶應義塾大学出版会 2013年）、「日本社会の生活不安ー自助・共助・公助の新たな形」（監修、慶應義塾大学出版会 2012年）、「行動健康経済学」（共著、日本評論社 2009年）、「超高齢社会と向き合う」（共編著、名古屋大学出版会 2003年）、ほか多数。

### 発言要旨

#### 住宅を開く ーどこから、どのように始めるか？ー

今回のパネルに参加するにあたり、登壇者の「発言要旨」を事前に拝見して、恥ずかしながら私は、ある種の大きなショックを受けた。私個人、若いころに22世帯の住人とともに「コーポラティブハウス」の設立に参加し、まさに「住宅を開く」試みをしたのであるが、その後多くの人々によって、この試みが多様に展開していることを知った。

「地域」の活性化や再生の重要性が叫ばれてから久しいが、現状は残念ながら住宅のあり方自体が、人々の孤立

化を進めているように思える。そしてこの「孤立化」をどう防いでいくかが、大きな社会課題になっているように見える。特に80歳代の単独世帯が急増するこれから、私は主に行政の政策課題という観点から、自分自身の経験も踏まえ、「住まい方」の「ゆっくりとした」改革の方向性を探りたい。

防災、公衆衛生、買い物難民の防止などを通して、人々の孤立化を防ぐための関心を喚起するには、いろいろな方法が考えられると思うが、例えば「ネット」を通じた見学会の活性化なども視野に入るのではないかと考える。このほかにもさまざまな働きかけの工夫を提案したい。





京都大学大学院工学研究科  
建築学専攻 建築環境計画学  
講座教授

## 三浦 研

### 経歴等

1970年生まれ、1993年京都大学工学部建築学科卒業、1997年日本学術振興会特別研究員、1998年京都大学大学院工学研究科助手、2005年大阪市立大学准教授、2013年同教授を経て2016年から現職。

人の行動や心理にもとづく建築・施設の研究・計画に取り組む。

「グループハウスあまがさき」「ニッケととて加古川」「ニッケあすも市川」などの計画・設計にかかわる。著書に「小規模多機能ホーム読本」（ミネルヴァ書房）、「いきている長屋」（大阪公立大学共同出版会）ほか、訳書に「環境デザイン学入門」（鹿島出版会）。

2004年日本建築学会 奨励賞、2012年住総研 研究選奨、2018年建築学会 著作賞。

### 発言要旨

#### 個人住宅の開き方

ニュータウンの成立には「男性は外で仕事、女性は家で子育て」という男女の役割分担が前提にあった。しかし、昭和61年施行の男女雇用機会均等法により、男女共働きが当たり前になると、郊外から都心へ夫婦のいずれもが遠距離通勤する形は負担が大きく、職住近接可能な都心のマンションが支持されるようになった。

現在、高齢世帯が多くを占める郊外では、地域との関係性の欠如から精神的な充足感を得られずに広い家で老後を過ごしている現状がある。より豊かな高齢社会に向けて、こうした郊外の個人住宅を地域に開く方法を事例を参照しながら考えてみたい。

#### 住み開き

アサダワタルさんの著書『住み開き一家から始めるコミュニティ』で注目を浴びた概念である。自宅の空いたスペースをパブリックに開き、そこを趣味や交流の場として活用して交流を生み出す形である。私のかつての職場、大阪市立大学でも「オープン長屋大阪」を毎年秋に開催して、長屋に住む店や個人に、趣味、芸術、就労支援などの日頃の活動を住まいとともに公開してもらう期間限定イベントを開催してきた。自宅や店があればお金を掛けずに気軽に始められるが、課題は、住んでいる人の疲れ、ストレスや、趣味のない人には難しい点である。

#### 庭開き

「住み開き」は趣味のない人にはハードルが高い。そこで、戸建て住宅の庭の活用が考えられる。実は土間や縁側など住宅内外の接点になる中間領域の充実が「住み開き」にちかい効果があるからだ。例えば視線・関係性をつなぐ仕掛け（庭、草木、縁側、土間、あふれ出し）などには、人とのコミュニケーションを生み出す力がある。

例えば1993年の雲仙普賢岳噴火災害の復興住宅調査では、集合住宅に移転してから、中間領域の減少が会話を乏しくさせた、という結果が出ている。家と地域の接点を豊かにすることが住まいを開くことにつながる。

#### スペースの貸し出し

3番目の方法は、自宅の余ったスペースや部屋を貸し出す方法である。例えば、京都府では、新しい住宅施策として、高齢者宅の空き室に低廉な家賃で若者に住んでもらい、高齢者と若者が同居・交流する次世代下宿「京都ソリデール」事業を推進している。昭和40年頃までは大学生の下宿の多くが大きな家に大家と同居する形だったことを考えるとかつての再現ともいえる。また、下宿よりも負担の軽い、リモートワーク用の部屋の貸し出しもこれからはニーズが期待できる。その際、高齢者と若者のトラブルを未然に防ぐため、「京都ソリデール」が相談役のNPOとセットで取り組む点を参考にしたい。部屋の新しい貸し出し方を支援する、地域の体制づくりが望ましく、生活支援コーディネーターや居住支援法人などもその担い手として期待できる。

#### 空家の活用

4番目のアイデアは地域の空家の活用である。自宅周りの空家を、地域のサテライトリビングとして活用しながら、維持することで、不在地主には、除草や家の風通しの問題を解決しながら、地域貢献ができる。個人の自宅を開くという負担がなく、多様な交流が実現し、一挙両得になる。例えば、鹿児島の小規模多機能「いろは」では、ご遺族から寄託された家や畑をうまく活かしながら、子供の体験農業、食育、地域食堂に活用しており、今年は、点在する空家にキッチンカーを巡回させて、気軽に相談できる場を作ろうとしている。このような活動も「地域に開かれた住宅」のヒントになる。



(一社)日本住育協会理事長  
(株)ミセスリビング代表取締役

## 宇津崎 光代

### 経歴等

講演家・住育プランナー

「私たちは、お陰さまで家族仲良く楽しく暮らせて安心です！」コロナ禍で世界中が不安を抱えている中、お客さまから嬉しいメールを頂き元気いっぱい貰っています。これは教師から建築の世界に入り、工務店の嫁の立場から子育てしながら、お母ちゃん視点で家事・子育て・介護まで考えた住まいづくりを追求して、実験・検証・実践して、娘たちにも協力して貰い独自の住まいづくりで50年、半世紀かけてきたからです。途中1999年には夫の死で莫大な負債を抱え大ピンチを受けましたが、成長した子ども3人と周りに支えられ乗り越え、人の幸福を左右する住宅を新築でき、そこから「住育の家」に辿り着けました。

現在は(一社)日本住育協会の理事長を引き継ぎ、次世代を生きる大学生・若者と団結して海外とも民間交流を継続しながら、法人会員・個人会員そしてして生涯青春仲間を募りながら一緒にSDGsの目標に貢献できるように、コミュニティを全国に広げたり、講演会、研究会などで啓蒙活動を頑張っています！

著書に「幸せ家族には秘密がある」(2020、かもがわ出版)ほか。

### 発言要旨

「お母さんを幸せにしたい！」からスタートし、実験を重ね「働くお母さんを楽にしたい、助けたい」となり、現在は終の棲家で「健康長寿の一人暮らしを実験・検証中！」。

自宅を地域のコミュニティに開放!!

「お母さんを笑顔にしたい！」と、男尊女卑の男社会だった建築の世界に方向転換して、以来どっぷりつかって半世紀になりました。ど素人だった私が、3人を子育てする自宅を実験・検証を重ねた期間でもあります。

実家に離れを増築し ⇒ 建売住宅購入 ⇒ リフォーム ⇒ 店舗付き住宅 ⇒ 最後は建築家の夫の自慢の注文住宅で豪華な家になりましたが、私や子どもの意見は取り入れられず、家族がどこにいるか見えない間取りで、子どもたちとの距離ができたように思います。この家は、近所と気軽にふれあえるような住宅ではありませんでした。こんな経験から「働くお母さんが家に帰ると家族が自然に集い、地域でも支え合いができる家を造りたい」と強く思うようになりました。そして、これまでの海外研修や実験して学んだことの全てを取り入れた「お母ちゃん視点での住宅」を京都市に建設しました。この住宅にはTVの取材が入り「二世帯住宅の新しいローテーションの暮らし提案」を全国・世界に発信できました。

長女は現在「暮らし心理学」でオンラインで悩めるお母さんたちをサポートしています。「住育の家」造り後継者の次女は、一級建築士事務所と「住育の家」を新築し、今、子育て真っ最中ですが、仕事、子育ての傍ら、

地域ともつながり自宅を開放しつつ設計も行い、全国に幸せ家族を増やしています。こうして親子でオープンした京都の暮らしモデルハウスには全国・世界から10,000人を超える見学者が訪れています。

「お母さんを楽にしたい」と自分で考えた家が「住育の家」になり、子どもの教育や家族の環境を考慮した結果、「子どもがよい子に育った！」とたくさんの喜びの声を頂いています。こうして「住育の家」は地域と繋がり、「住まいの環境がどんなに大切か！」を実感した理解者が全国に広がっています。工務店さんが自ら新築やリフォームして新たな「住育の家」をオープンされたり、お母さんが自宅をリフォームして「住育の家・相談室」を立ち上げて、幸せ家族をたくさん増やしている宮崎県の例もあります。実際に「ふれあいの大切さ」を実感したお客さま自身が、自宅を開放されコミュニティが広がっており、こんな取り組みを全国に繋いでいきたいと思っています。

こうして知恵を絞り21年間コミュニティに開放している自宅には、コロナ禍の今でも近所の若者が集まり、青年部を立ち上げシェアハウスを開設し、今秋には「ありがとうを貰う場づくり」として長寿代表・鮫島純子さんをお呼びして『住育コミュニティ in 京都2021』も開催する予定(11月28日)です。時同じく台湾から届いたメッセージ「長寿者や若者が今こそ世代を超えて団結して欲しい」にももしっかり応え、企業・工務店・お母さんたちにも研究会を開催したり、「住育の家&家族学合同研究プロジェクト」の研究成果も来年モンゴル国から世界に発信していく予定です。







(特非) 住まい・まち研究会  
理事長

## 夏目 幸子

### 経歴等

千葉県生まれ。建築家（一級建築士・震災建築物応急危険度判定士）  
大学卒業後、(株) 山下設計の勤務を経て、1972年夏目設計事務所・主宰、現在に至る。

「やっぱりわが家で暮らしたい」

歳をとっても、たとえ身体に障害を持ったとしても、誰もが安全で快適に「住み続けられる住まい・まち」をつくるのが豊かな高齢社会への最重要課題であると

- ・住まいの《ホームドクター》をめざして、住宅新築時は勿論のこと、既存の住宅の改善相談にも、きめ細かく応じている
- ・主宰する建築設計事務所の業務をとおして、建築と都市のユニバーサル化の普及につとめる
- ・「生活の場としてのグループホーム」の建築空間と介護の関係の研究を続けながらグループホームの企画、設計
- ・新しい住まい方「グループリビング」を提案、実践  
NPO法人住まい・まち研究会を立ち上げ、グループリビング「ももとせ」を建設・運営にあたっている

著書 「やっぱりわが家で暮らしたい」(2000 岩波書店)

「グループホームの手引き」(共著)(2006 ワールドプランニング)

「小規模多機能型福祉拠点」(共著)(2006 建築思潮研究所)

### 家族の居間を地域にひらく

#### 発言要旨

#### 50代の今から考える老後の住まい (Sさん夫妻の場合)

子どもたちが巣立ってウィークデイは仕事、週末はテニスに旅行にと、多忙な日々を過ごしているSさん夫妻は、50代に入るとすぐに住まいの建て替えを決断しました。

永年住み慣れたわが家を壊してしまうことには抵抗があります。しかし、建物の老朽化に加えて、少し先に見えてきた「老後」について考えると、今が最適な時期と思えたのです。

住まいづくりには、大きな喜びと同時に多くの困難を伴います。高額な費用が掛かることもその一つですが、慣れない仮住まいでの暮らしや度重なる引越し、工事にかかわる諸手続きなど、心身ともに思いのほかストレスがかかります。人生100年といわれる時代の、折り返し点を少し過ぎた「今」なら、体力・気力ともに充実しています。そして、これからの自分たちの暮らし方について、余裕をもって考えられるときです。

#### 住まいづくりのキーワードは

「家族の居間を地域にひらく」です

どんなときでも生き活きと自立した暮らしが出来るよう、バリアフリーへの配慮はさりげなく万全に。その上で10年後、20年後はこの地域、この家で過ごすことが多くなることを考えて、向こう三軒両隣をはじめとする地域の人々とのお付き合いも、気兼ねなくできるようにと

の思いを込めました。

道路からゆるいスロープでたどり着く玄関、大勢の来客にも対応します。両側に手すりを設けたゆったりとした階段を上がると、直接セミパブリックな場ともいえる2階へ。

バルコニーにつながる居間を中心として、静かなたたずまいの和室と、普段忙しい夫婦2人の暮らしを支えるダイニング・ルームを配しました。間仕切りの引き込み戸を大きく開けると、そこはたちまち集会場に。週末には、テニスや仕事の仲間、地域の友人たちがそれぞれ手料理を持ち寄り集まります。夜が更けるのも忘れて、まちづくりや子どもの話、趣味や政治談義に花が咲くでしょう。

プライベートな場である寝室と、それに付随する水回り(トイレ、洗面所と浴室)はすべて1階に配置しました。子どもたちのための部屋は、現在は余裕の空間、将来の暮らしの変化にフレキシブルに対応するための余裕のスペースです。(1995・04・10 設計メモより)

そして、25年後のこの春、久しぶりに訪問。

「Sさんの住まい」は、「地域の公民館」or「居酒屋S」として地域に定着、思いがけない企画が持ち込まれる等、どんな時にも柔軟に対応、その役割を果たしてきました。数年前、Sさんが体調を崩し長い療養生活を余儀なくされたときには、これまでのネットワークが役に立ち、さりげない地域の見守りを受けながら「在宅」での暮らしが継続できたとのこと、幸いでした。

自身の高齢化と、予想をはるかに超えた地域の変化は、「住まいと住まい方」の新しい課題です。



### ■ 進行役

(特非) メイアイヘルプユース理事長

## 新津 ふみ子

### 経歴等

看護師、社会福祉士

- ・新宿区区民健康センターで訪問看護に16年6カ月従事。
- ・2000年2月、福祉サービス分野の第三者評価をすることを目的に、NPO法人メイアイヘルプユースを設立し、代表理事に就任。2020年現在、「福祉サービス第三者評価機関」として、東京都及び全国6県に評価機関として登録し、高齢分野、障害者・児分野、保育分野、児童養護分野の評価を実施している。2019年度は、都内35件、都外12件の評価件数である。
- ・2014年、全国の評価機関・評価調査者の質の向上を課題として「一般社団法人全国福祉サービス第三者評価調査者連絡会」を設立し、会長に就任。
- ・役職として、第三者評価関係では、「東京都福祉サービス推進機構評価・研究委員会」委員、「福祉サービスの質の向上推進委員会」（全国福祉協議会）常任委員などである。

### 発言要旨

「施設の選び方」は、長寿時代に生きる全国民の課題です。自分の課題として関心が深いのではないのでしょうか。

私は、福祉サービス第三者評価で、特別養護老人ホームなどの高齢者の施設や地域密着型サービス事業所、障害分野、子ども分野の事業所を訪問することを仕事として20年が経過しました。東京都が中心ですが、都外の法人・事業所からの依頼があり、また、関連する活動で全国の福祉サービスに触れることが多くなりました。あっという間に、サービスの種類が多くなり、例えば、「介護保険施設」と呼ばれ、社会福祉法人や医療法人などが運営する「公的施設」と、民間企業が運営している民間施設とがあり、サービス種別・種類は細かく分かれています。正直、短時間の出会いでは、違いが分かりにくいという感想です。

#### < 高齢者の施設の種類の >

高齢者向けの老人ホーム・介護施設の種類は、大きく分けると、主に要介護者向けとして、公的施設は特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養病床、介護医療院があります。民間施設として、介護付き有料老人ホーム、住宅型有料老人ホームがあります。また、自立したシニア向けの施設があります。

#### < 特別養護老人ホームの特徴 >

特別養護老人ホームは、公的施設であり費用の面からも低額であること、そして原則として終身にわたり入所できる、介護を受けながら生活できるので、安心感があ

り、要介護高齢者の待機者が多くありました。しかし、2015年より、入居条件が要介護3以上に改正されたことを受け、2019年の厚労省発表では、全国に52万いた待機者が、29.2万まで減少しています。しかし、空室状況は、高齢化率や関連する施設数などが影響し、地域差が高い結果でもあります。

また、居室は「従来型・多床室型」と「ユニット型」の2つのタイプがあり、古くからある従来型は4人部屋が多く、2002年から制度化されたユニット型は、すべて個室で10人程度を1ユニットとして少人数の介護を行い、生活の場としての役割機能を果たしやすくしています。そこで、ユニット型個室の施設割合を2025年度までに70%とする目標を定めましたが、現状は43.6%であり、この遅れの原因は多床室型よりも多くの人員配置を要することなどから、人材採用が追いついていないことだとしています。

#### < 「自分らしく暮せる」入所施設とは >

施設の選択の基準として、施設側の広報は多様な手段で知ることが出来ます。また、制度としても、「福祉サービスの第三者評価」や「介護サービスの情報公開」、また自治体からの情報提供などにより、施設が提供するサービスの内容を知ることができます。しかし、やっぱり、視察・見学、そして適切な質問が何よりも必要ではないでしょうか。自分のこととして皆さんと一緒に考え、賢くなると思います。





つしま医療福祉グループ代表

## 対馬 徳昭

### 経歴等

1983年社会福祉法人ノテ福祉会を設立し、事務局長に就任。札幌市に特別養護老人ホーム幸栄の里を開設。1988年社会福祉法人ノテ福祉会理事長就任。1990年株式会社ケアサービス設立。代表取締役社長就任（1997年株式上市）。1993年学校法人日本医療大学設立。2000年財団法人つしま医療福祉研究財団会長就任。2004年株式会社つしまマネージメント代表取締役社長就任。2007年NPO法人シニアアクティブ会長就任。2017年社会福祉法人日本介護事業団理事長就任。2018年医療法人社団日本医療大学日本医療大学病院会長就任。

他、公益財団法人介護労働安定センター理事、一般社団法人日本認知症ケア学会評議員、社会福祉法人の在り方等に関する検討会（厚生労働省）構成員、社会保障審議会臨時委員（福祉部会）、一億総活躍国民会議民間議員を務める。

### 発言要旨

つしま医療福祉グループの社会福祉法人ノテ福祉会および社会福祉法人日本介護事業団の事業所数は95か所です。そのうち入所施設は特別養護老人ホーム9か所、介護老人保健施設3か所、介護付有料老人ホーム等を設置経営しています。

昭和59年（1984年）、札幌市内に最初に開設したのが、特別養護老人ホーム「幸栄の里」です。従来にない明るく開かれた施設づくりを目指してオープンさせました。

施設には毎日、当時の老人病院から退院した方が入居してこられました。入居理由を尋ねてみると、病院から退院を促され、家族がこの施設を見つけてくれたということでした。「家に戻りたくなかったのですか」と尋ねると、「家に帰っても自分の居場所がないし、家族に面倒をかけたくない」という返答でした。なかには、在宅で長らく車イスで生活をしていましたが、「24時間休みなく自分の介護をしてくれている家族にこれ以上負担をかけたくない」と入居を決めた方もいました。

自ら好んで入居する方もいますが、多くは家族に介護負担をかけるのが申し訳ないという理由で入居するのではないかと考えます。

- ・在宅に近づく施設とはどんな施設なのか。
- ・なぜ、管理をしなければならないのか。
- ・なぜオムツを外させるのか。
- ・なぜ、寝たきりならだめなのか。

- ・施設は、三食食べて排泄するだけの場所なのか。
- ・ほっとできる施設とはどんなところか。
- ・「あなたの尊厳は施設が守ります」と胸を張って言えるか。
- ・最大の楽しみの食事をいかに保障するのか。

そういった観点から、「施設に入居しても、いかにして在宅の生活に近づけられるか」「施設として、質の高い介護サービスを提供できるか」「入居したいと思ってもらえる施設とは」を常に考え、37年間、介護施設を経営してまいりました。高齢者が自分らしく暮らせる施設を選ぶ基準について一緒に考えてみたいと思います。また、つしま医療福祉グループでは介護職員の研修に力を入れています。採用時、3か月、6か月研修の他、年間約200種類の研修が用意されており、その中から、例えば「認知症ケア」や「車イスシーティング」等を選んで学ぶことができます。また、介護の無資格者は採用しないというルールを設け、初任者研修を受講していない職員については、法人が全額負担し受講してもらっています。その他、実務者研修の受講促進、介援専門員、社会福祉士、小規模多機能型居宅介護管理者の資格取得のために様々な支援を行っています。

介護の専門性の裏付けとなるのは、施設の全職員における介護福祉士の資格取得者が何人いるかです。在宅との違いは、施設介護の専門性を高めることにあります。当日はその研修の在り方についてもご紹介していきます。



(公財) Uビジョン研究所  
理事長

## 本間 郁子

### 経歴等

図書館情報大学卒業（現筑波大学）。

【現在】公益財団法人Uビジョン研究所理事長。さわやか福祉財団評議員。  
学校法人光塩学園（札幌）評議員。認定NPO法人発達わんぱく会理事。

表彰：2005年 国際ソロプチミスト東京  
2010年 エイボン女性大賞

著書：特養ホームで暮らすということ（あけび書房）、特養ホーム入居者のホンネ  
家族のホンネ（あけび書房）、特養ホームが変わる、特養ホームを変える（岩  
波書店）、倒産する老人ホームしない老人ホーム（ミネルヴァ書房、共著）、  
おかしいよ！介護保険（現代書館、共著）、間違えてはいけない老人ホームの  
選び方（あけび書房）他多数。

出版予定：高齢者法（高齢者法研究会共同執筆：本間テーマ：第15章特別養  
護老人ホームにおけるサービスの質の確保と方法）中央経済社よ  
り2021年10月末発売予定。

### 発言要旨

「終の住処」の選択肢の1つに特別養護老人ホームがあります。特別養護老人ホームは1963年に老人福祉法の制定とともに創設され、老人ホームの中では最も長い歴史があります。介護保険制度で介護保険施設として位置づけられるまでの37年間は措置制度で、自分で施設を選ぶことができず、入居するまでどんな施設でどのような暮らしができるのかほとんど情報を得ることはできませんでした。2000年に介護保険制度がスタートしてからは、自分で施設を選ぶことができ、そのために、情報を得ることもできるようになりました。

特別養護老人ホームは、自治体、社会福祉法人、農業協同組合連合会、日本赤十字社の4つの法人に限って開設・運営が認められています。運営は税金50%、40歳以上が支払う介護保険料40%、サービスを利用した時に支払う10%の利用料を原資として運営しています。さらに、法人税が非課税である上に、施設整備に国・自治体から補助があるなど手厚く保護されています。その理由は、経営のためではなく公共性の高い福祉を担えるようにするためです。

特別養護老人ホームは基本的に経済状態にかかわらず入居でき、施設の都合で退居させることはできないとい

う点で、他の高齢者生活施設にはないメリットがあります。身体状態や経済状態によって、施設を移る必要はありません。

施設数は全国に10,502カ所、定員61,96万人（令和2年8月、介護保険給付費分科会資料による）、入居条件は、要介護度3以上（特例として要介護度2や1の人でも要件を満たせば可能）となっています。申込者数は全国で295,000人（平成29年3月厚労省公表）と言われています。

特別養護老人ホームは待機者が多く、入居しにくいというイメージがあります。入居できる時が来た時に、サービスの質を検討することもなく、どこも施設は同じではないかという思い込みで入居を決める人が多いと思います。しかし、それは、大きな間違いです。施設サービスの質の格差は非常に大きく、あなたの人生最期の生き方を大きく変えます。

この分科会では、施設の現状と選び方について少しでも知識を得て、幸せな老いを歩んでもらいたいと思います。

人生100年時代は「より良く生き、より良い最期を迎える」ために、「自分の人生は自分で決める」ことが重要であることを参加者と共有したいと思います。



(社福) 愛生福祉会常務理事

## 藤田 卓也

### 経歴等

#### 【経歴等】

- 1957年 1 月 生まれ
- 1971年 3 月 高知県立宿毛高校卒業
- 4 月 平田町農業協同組合 (JA) 就職
- 1990年 1 月 社会福祉法人愛生福祉会就職
- 4 月 特別養護老人ホーム豊寿園 (従来型50床/S 5床) /デイB型同時開設 事務長に就任
- 10月 宿毛市在宅介護支援センター認可 (全国初)
- 1997年 4 月 併設施設としてケアハウス (50床) を新設 副施設長に就任
- 2001年 4 月 上記施設の施設長に就任
- 2005年 4 月 豊寿園 (55床) で3グループケアを開始 (改修)
- 2014年 4 月 Uビジョン研究所の認証「悠」の取得挑戦開始
- 2015年 4 月 法人総合施設長に就任
- 7 月 豊寿園にユニット型個室 (40床/S 5床) を新設 (増築) 併せて従来型の居室を個室仕様に (改修)
- 2017年 3 月 全国5番目 (中四国初) の施設として、認証「悠」を取得
- 2020年 3 月 認証「悠」を更新し「アワード」を初受賞

### 発言要旨

田舎の小さな特養が「利用者に選ばれる施設」を目標に、31年間行ってきたこととお話しさせていただきます。

#### ◇措置の時代 (1990年頃～)

- ・ 行政機関が入所先を決め、待っていればお客様は来てくれる時代
- ・ 施設側が利用者を選ぶことができた
- ・ 報酬 (措置費) は先払い方式で、施設経営者は安泰
- ・ 利用者やご家族からは、感謝の言葉のみ
- ・ 職員は「自分の両親を入所させたい施設」を目標に

#### ◇介護保険準備時代 (1997年頃～)

- ・ 多種多様な企業が介護事業に参入してくるとの噂話
- ・ ユニットケア施設 (全個室) が出現
- ・ 多床室の低額料金は強み (ご家族が希望される)
- ・ 法人の「経営理念」と「運営方針」を決定
- \* グループケア実施のため、3グループ化へ大規模改修 (補助無) を行う
- ・ 西日本エリアでは、先進施設との評価を受ける

#### ◇介護保険開始 (2001年～)

- ・ 利用者 = バラ色? の時代
- 施 設 = バラ色か暗黒の両極端に
- ・ 多様な事業所が参入したが、数年で淘汰されている
- \* ユニットケア (40床の新設/補助金有) の開始 (2015年10月)
- \* 多床室を個室風の仕切にする工事を実施 (補助有)

#### ◇Uビジョン研究所の認証制度への挑戦

- ・ 施設ブランド力の構築を目指す
- ・ 学ぶ楽しみと評価を受ける喜びを体験
- ・ 介護の仕事に「自信」と「誇り」を持てる職員育成
- ・ 良いニュースは積極的にPRする責任

#### ◇利用者 (家族) に選ばれる施設 = 地域に無くてはならない施設 (法人)

##### ◎地域貢献活動の継続

(外から見ておもしろそうな施設風土)

#### 1990年～

- ・ 全職員による地域清掃活動 (年3回程度)
- ・ 職員で地域の夏祭り (市無形文化財) を復活継承
- ・ 施設納涼祭 (打上花火3000発) の実施 (31年間)
- ・ 行政と住民を巻き込み、「介護シンポジウム」を開催 (18年間)

#### 1993年～

- ・ 離島高齢者を招き、お泊りデイを実施 (制度外)

#### 2013年～

- ・ 離島高齢者生活支援活動開始 (制度外)

#### 2014年～

- ・ 買い物支援バスを運行開始 (無料/毎週1回)

#### 2018年～

- ・ 子どもカレー食堂の開始 (夏休み等)

#### ◇あなたが施設 (特養) を選ぶ時

- ・ 元気な時から決めておく (要介護3では、家族の希望が多い)
- ・ ショートステイで入所体験し、施設長や入居者と面談を試みる

#### ◇私 (藤田) が施設を選ぶ時

- ・ 個室タイプ (トイレ付)
- ・ 飲食 (お酒) が自由
- ・ やさしそうな職員が多そう
- ・ 面会や外出 (外泊) に規制が少ない
- ・ 施設の種類は〇〇を希望

以上が私の発言の趣旨です。是非とも第15分科会へご参加下さい。

## 大阪サミットの提言

第2部パネル | 分科会 28

介護におけるエンパワーメントと  
自立支援のあり方は何か

人々の参加が盛んな地域ほど元気である。  
ゼロ次から3次までのエンパワーメントと  
自立支援を実現しよう。

## 登壇者

【進行役】	中村 秀一	(一社) 医療介護福祉政策研究フォーラム理事長
	石山 麗子	国際医療福祉大学大学院教授
	河田 珪子	地域の茶の間創設者／支え合いのしくみづくりアドバイザー
	熊谷 美和子	(特非) たすけあい平田理事長
	近藤 克則	千葉大学予防医学センター 社会予防医学研究部門教授
	松井 一人	(公社) 日本理学療法士協会理事





### ■ 進行役

(一社)医療介護福祉政策研究フォーラム理事長  
国際医療福祉大学大学院教授

## 中村 秀一

◎第1部パネル 分科会12  
にも登壇

### 経歴等

1973年 厚生省(当時)入省  
1981年から84年まで 在スウェーデン日本国大使館勤務  
1987年から89年まで 北海道庁に勤務(水産部国際漁業課長、漁政課長)  
1990年 厚生省老人保健福祉部老人福祉課長  
以後、年金課長、水道環境部計画課長、保険局企画課長、大臣官房政策課長を経て、  
2001年 厚生労働省大臣官房審議官(医療保険、医政担当)  
2002年 老健局長  
2005年 社会・援護局長  
2008年から2010年まで 社会保険診療報酬支払基金理事長  
2010年10月から2014年2月まで 内閣官房社会保障改革担当室長(「社会保障と税の一体改革」事務局及び社会保障改革国民会議事務局長を務める)  
2012年1月に医療介護福祉政策研究フォーラムを立ち上げるとともに、2012年4月から国際医療福祉大学大学院において社会保障政策について講義

### 発言要旨

「介護におけるエンパワーメントと自立支援のあり方は何か」というテーマに関連して、個人的な経験を中心に述べさせていただきます。

若い頃、厚生省から出向して在スウェーデンの日本国大使館で勤務しました(1981~84年)。彼の地の高齢者介護施設を訪問しましたが、多くの施設で「できるだけ高齢者本人にやってもらい、余分な手出しはしない」ということが強調されていたことが印象的でした。ADLの維持の観点から「過剰なサービス」は悪であるという説明をよく受けました。

当時、スウェーデンでは伝統的な老人ホームは廃止され、「サービスハウス」が多く建築されていました。日本では「老人ホーム」と紹介されることが多いのですが、高齢者向け住宅で、1階に共用スペースがあり、介護職員も配置されていました。居室は住宅なので、当然個室でした。しかし、サービスハウスに入居すると個室に閉じこもりきりになってしまうということが問題となり、サービスハウス(結構大規模なものが多かった)を、幾つかのユニットに区分し、ユニット単位で高齢者にアクティビティを促すことが始められていました。これが彼らの「ユニット・ケア」でした。

1990年に厚生省の老人福祉課長となりました。ゴールドプランの推進、新たに作成されることになった市町村老人保健福祉計画のマニュアル作りなどが課題でした。「寝たきり老人ゼロ」が言われていた頃でしたので、リ

ハビリテーションの推進についての政策づくりをしたかったのですが、2年間の老人福祉課長時代にはできませんでした。

2000年に介護保険制度が始められ、2005年に介護保険法の見直しが義務付けられていました。2002年に介護保険担当の老健局長に就任しましたので、有識者の方々に集まっていただき、高齢者リハビリテーション研究会でリハビリテーションのあり方を検討していただきました。

その成果の一部は、2005年改正の介護予防給付、地域支援事業の創設とその中での要支援・要介護者以外のハイリスク高齢者に対する一般予防事業の枠組みなどに反映されました。法案の国会論議などでは「高齢者に筋力トレーニングを強制するもの」などという批判を浴びましたが、誤解に基づいた議論だったように思います。高齢者リハビリテーション研究会で強調されたのはICF(国際生活機能分類)に基づき、活動と参加を重視していくことでした。

これからは、戦後生まれの世代が後期高齢者に入ります。後期高齢者と言っても10年前の高齢者と活動の能力が違いますし、高齢者の意識も前世代の方々とはかなり異なります。この新たな後期高齢者に適したエンパワーメントと自立支援をどう構築していくか、医療・介護専門職の力量が問われますし、行政の政策構想力が試される課題であると思います。



元世田谷区副区長  
(特非) 日本地域福祉研究所  
理事

## 秋山 由美子

### 経歴等

東京都立高等学校卒業後、1967年5月世田谷区役所世田谷福祉事務所入職、世田谷福祉事務所査察指導員、社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会事業部次長(派遣)、高齢対策室高齢者福祉課長、特別区職員研修所講師、社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団上北沢ホーム施設長(派遣)、保健福祉部計画調整課長、在宅サービス部長、保健福祉部長を経て2009年3月31日世田谷区役所定年退職。2009年4月～2011年5月社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団理事長、2011年5月から世田谷区副区長を勤め2015年5月退任。

現在、特定非営利活動法人日本地域福祉研究所理事・主任研究員、一般財団法人社会福祉研究所研究員、特定非営利活動法人在宅ケアを支える診療所・市民全国ネットワーク理事、一般財団法人東京都弘済会理事、社会福祉法人友愛十字会評議員等。

資格：社会福祉士、介護支援専門員、産業カウンセラー

### 発言要旨

世田谷区の人口は約92万2千人、65歳以上高齢者約18万5千人、要介護認定率21.3% (国18.5%、都19.8%)。

世田谷区では5つの地域に総合支所、28か所の地区にまちづくりセンターを設置している。地区ではあんしんすこやかセンター(地域包括支援センター)と地域社会福祉協議会、三者が同じ建物に入り活動している。ここでは地区の住民であれば誰でも福祉のことなら相談ができる窓口を開設し、三者が連携して地域包括ケア、参加と協働によるまちづくりに取り組んでいる。

また、住民が簡易な家事援助を行う支え合いサービスや、住民主体の定期的な通いの場である地域デイサービスなど身近な地域に活動の場を整備し、住民同士お互いが支え、支えられる関係を築くことを目指している。

昨年度からのコロナ禍の中で一部の活動は停止。開催しているところでも食事は無しとしている。通いの場を失った高齢者とともに、担い手であった高齢者も気力を失い閉じこもりがちになっている。休止・停止している活動への再開支援は大きな課題である。高齢者自身、閉じこもっていると身体に良くないことは知っているも、日常生活の用事がなければ外出がおっくうになり、年を重ねてきたのだからこの程度でしかたが無いとあきらめにも似た気持ちが芽生える。「きょういく」「きょうよう」の社会参加が健康寿命の延伸に必要である一方で、高齢者は身体的自立の喪失から、精神的・社会的自立の喪失へと波及していく場合が多いとも感じている。身体

的自立にも着目していく必要がある。自立支援、エンパワメントはケアマネや介護職と本人の共同作業であり諦めへの挑戦でもあつと考える。

区民の活動のひとつに砧地域で行われているご近所フォーラムがある。

砧地域の人口は約16万5千人、ここで医師とケアマネの懇談会が始まったのが平成19年、地域住民にも活動を知ってもらい顔の見える関係を作ろうとの提案がなされ平成22年からご近所フォーラムを開催している。毎年400名を超える区民の参加があつたが昨年はコロナの影響で中止、今年は3月に10回目をオンラインで開催した。動画を取り後日ユーチューブで配信し、閲覧した区民からは好評価をいただいている。

実行委員は医師、ケアマネ、大学、行政、介護・障害者・子ども関係の事業者等々、今では60名ほどになっている。コロナ禍でもZoomを活用し毎月1回の実行委員会を開催し、時々は会議終了後にアルコール片手にZoomでの懇親会も開いている。

今年のテーマは「顔の見える関係からコラボレーションへ」とし、「不定期、短時間の仕事と働きたい人を結びつけるせた」JOB応援プロジェクトの取り組み」「ユニクロの高齢者施設での物品販売や子育て世帯への店舗の開放」などを紹介。地域で行われている様々な取り組みを区民に知ってもらい、区民が活動に参加するきっかけになれるよう両者をつなげる役割を果たし、ゼロ次予防の一端を担っていると考えている。





日本社会事業大学  
専門職大学院教授

## 井上 由起子

### 経歴等

1966年生。日本女子大学住居学科卒業。建設会社勤務を経て、横浜国立大学工学研究科修了、博士（工学）、一級建築士、社会福祉士、介護職員初任者研修修了、宅地建物取引士。旧国立医療・病院管理研究所、国立保健医療科学院を経て、2011年より日本社会事業大学専門職大学院教授。厚生労働省：社会保障審議会介護報酬改定検証・研究委員会委員、国土交通省：社会資本整備審議会住宅地分科会委員、国土交通省：サービス付き高齢者向け住宅懇談会委員、東京都：社会福祉審議会委員、東京都：住宅政策審議会委員など。著書に「いえとまちのなかで老い衰える」（中央法規、2006）、「現場で役立つ介護・福祉リーダーのためのチームマネジメント」（中央法規、2019）など。専門は居住福祉、福祉アドミニストレーション。人々が安寧に暮らせる住まいとそれを支える仕組み、福祉に携わる人々の学習と育成について考えています。

### 発言要旨

#### エンパワーメントと住まい・まちづくり

エンパワーメントのあり方について、住まいやまちづくりの観点から、報告して下さいと主催者から提案をいただきました。クジラのように大きなテーマで、どこから話そうか悩むのですが、こういう時は自分の経験や素朴な感想を手掛かりにするのが私のやり方です。

2年間ほど、同じマンションに住む7名と月1回の頻度で地域食堂を運営していました。コロナの影響で現在は休止しています。私以外は皆、高齢者です。食堂はマンションの隣にある小規模多機能の地域交流スペースで開催していました。小規模多機能の上階には認知症のグループホームがあります。行政、自治会、学校、小規模多機能の職員とも連携をして実施にこぎつけました。

食堂は共働き世帯の子どもたちも対象にしていました。子どもたちがいると場が華やきます。子どもたち以上にその日を心待ちにしていたのは、一人暮らしの高齢の女性たち、呼び寄せで引っ越してきた高齢の夫婦、特別支援学校に通うお嬢さん、引きこもりの娘さんとお母さま、小規模多機能の利用者とその連れ合いの方達でした。何名かの方は食事づくりにも緩やかに参加されていました。

とても、いい時間が流れていました。道で挨拶するようになったり、自宅を行き来するようになった方もいます。コロナで休止を余儀なくされるなかで、この活動にエンパワーメントされていたのは、食堂を運営していた私たち自身であったことにも気づきました。一連の活動では、個人の住宅を打ち合わせに使用したり、食堂の場所を決めるまでに色々なやりとりがありました。この活動を振り返りながら、居住に関する研究者として以下を報告したいと考えています。

- ・私たちが住むマンション、小規模多機能やグループホームという特別な住居、いずれもが住まいであること。並列して考えることの大切さ。
- ・地域の活動拠点の大切さ。プライベートコモンとパブリックコモンの違い。
- ・住まいと活動拠点のデザイン。
- ・住民の活動を支える行政組織や専門職のかかわり方。
- ・日本は住宅を社会共通資本ではなく個人資産とみなす傾向がとても強い国であること、そしてそれは日本の住宅政策の影響を強く受けていること。一方で、コロナ禍もあり、居住不安定層が大幅に増えており、居住を福祉に位置付ける必要があること。



介護老人保健施設  
竜間之郷施設長

## 大河内 二郎

### 経歴等

学歴 1990年 筑波大学医学専門学群卒業  
1990年 医師免許取得  
2005年 医学博士取得（産業医科大学）

その他資格 日本内科学会認定医、日本神経学会専門医

職歴 1990年 筑波大学附属病院 内科研修医  
1991年 筑波メディカルセンター 救命救急部研修医  
1992年 東京都老人医療センター 神経内科医師  
1998年 九州大学医学部附属病院 医療情報部医員  
1999年 産業医科大学 公衆衛生学助手  
2000年 厚生労働省老人保健福祉局老人保健課 課長補佐  
2005年 九州大学大学院医学研究院 医療ネットワーク学助教授  
Patient Classification System International 執行役員  
2006年 原土井病院 臨床研究部・内科医師  
2007年 医療法人若弘会 介護老人保健施設竜間之郷 施設長  
2009年 筑波大学大学院非常勤講師  
2014年 全国老人保健施設協会常任理事  
2020年 東京大学医学部大学院在宅医療学特任講師

### 発言要旨

#### 1. 介護老人保健施設の役割と自立支援の在り方

介護老人保健施設は、介護保険制度以前は中間施設として病院から退院した人がリハビリ等により機能を回復させ、地域に戻るための「中間施設」として整備された。介護保険制度においては「介護保険施設」として再スタートしたが、当初は特別養護老人ホームとの機能の区別が不明確であると指摘されてきた。しかし2018年に施行された改正介護保険法において、介護老人保健施設は、「要介護者であって、主としてその心身の機能の維持回復を図り、居宅における生活を営むための支援を必要とする者に対し、施設サービス計画に基づいて、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の世話をを行うことを目的とする施設」として定義された。そこで、在宅復帰・在宅支援に必要なリハビリテーションの実際とあるべき姿についての前提を述べる。

#### 2. 認知症短期集中リハビリテーションおよび身体短期集中リハビリテーション

介護老人保健施設では短期集中リハビリテーション（認知症および身体）が行われている。3か月間にわたって行われるこれらのリハビリテーションは、利用者の心身状況に併せたテイラーメイドのリハビリテーションによ

り、ADL、IADL、社会参加などが改善する。しかし3か月間の後、長期的に見れば高齢者の心身機能は、加齢に伴い衰弱する。その中で、施設内および通所でのリハビリテーションの目指すべき姿を、実際のデータや事例に基づき提案する。

#### 3. コロナウイルス感染症下における自立支援

コロナウイルス感染症流行下では高齢者のフレイル状態悪化が問題となっている。感染症ウイルス流行時におけるリハビリテーションの在り方についても、議論する。また、私が所属する施設では2020年8月に26名が感染するコロナウイルスのクラスターを経験した。この際のリハビリテーションの効果を、感染者、非感染者別にデータに基づいて議論する。

#### 4. 介護保険法における自立支援加算とLIFE

2021年の介護報酬改定ではすべての介護保険施設において「自立支援加算」が開始された。これは自立支援のための医学的な評価を行った上で、尊厳の保持と自立支援のために必要な支援計画を作成するものである。この加算の際には利用者の情報をLIFE（科学的介護推進）のシステムにデータを送信することが求められる。自立支援のあるべき姿とLIFEとの関連についても言及する。





千葉大学予防医学センター  
社会予防医学研究部門教授

## 近藤 克則

◎第1部パネル 分科会1  
にも登壇

### 経歴等

千葉大学予防医学センター 社会予防医学研究部門教授  
国立長寿医療研究センター 老年学・社会科学研究センター  
老年学評価研究部長（併任）  
一般社団法人日本老年学的評価研究機構代表理事（併任）

1983年千葉大学医学部卒業。東京大学医学部付属病院リハビリテーション部医員、船橋二和（ふたわ）病院リハビリテーション科科長などを経て、1997年日本福祉大学助教授、University of Kent at Canterbury（イギリス）客員研究員（2000-2001）、日本福祉大学教授を経て、2014年から現職。千葉大学予防医学センター社会予防医学研究部門教授。2016年から国立長寿医療研究センター 老年学・社会科学研究センター・老年学評価研究部長を併任。2018年一般社団法人日本老年学的評価研究機構代表理事（併任）。

「健康格差縮小を目指した社会疫学研究」で2020年度「日本医師会医学賞」受賞。  
「健康格差社会—何が心と健康を蝕むのか」（医学書院、2005）で社会政策学会賞（奨励賞）受賞

近著 「健康格差社会への処方箋」医学書院 2017、「研究の育て方」医学書院 2018、  
「長生きできる町」角川新書 2018

### 発言要旨

#### ゼロ次～三次エンパワメントとその方法

「エンパワメント」とは「本来持っているプラスの力を引き出すこと」で、「（病気など）マイナスが起きないようにする『予防』」よりも積極的で広いニュアンスがある。ゼロ次から三次に至る予防があるように、エンパワメントにもゼロ次～三次までありそうだ。パワーを削がれた要介護状態のような人から力を引き出すのは、「三次」エンパワメントだろう。なんとか今は自力で生活できているが、このままでは近く介助が必要になりそうなフレイルの人を早く見つけて力を引き出す支援が「二次」、普通に暮らしている人から潜在的なパワーを引き出すのが「一次」、社会経済的なものも含め環境に働きかけることでそこに暮らす人々の力を引き出すのが「ゼロ次」エンパワメントである。

エンパワメントや自立支援がもっとも難しいのは、重度障害を負った人から力を引き出す「三次」である。回復困難な重度障害が残っているにもかかわらず、どうしたら可能になるのだろうか。Bさんの事例から考える。Bさんは、脳出血で右片麻痺と失語症になり他院から退院したものの、閉じこもりからうつ状態になり歩行能力も落ちたと外来を受診した。少し歩けるようになって退院したが、元の環境に戻すだけでは、同じことを繰り返

してしまう。そこで、医療ボランティアとして私も同行予定だった障害を持った人たちの旅行に誘ってみた。すると「行く」と目を輝かせ、日帰り旅行は実現した。楽しかった旅行の帰途、終着駅が近づくとみんなが一言ずつ話した。順番が来ると、うまく話せないBさんは、笑顔で「あーっ」と声をあげた。続いて奥さんは「もう旅行なんてできないと諦めていました。倒れてから初めて旅行ができました。ありがとうございます。おかげさまで生きる希望が湧いてきました」と言った。

重度の障害をもっていても、環境を変えることで「生きる希望」まで引き出せるエンパワメントはできることをBさんから教えてもらった。これはゼロ～三次のすべてのレベルのエンパワメントに応用できる。要介護状態の人も含め、誰もが社会参加できる「環境」をつくれれば、「暮らすだけでwell-being（幸福・健康）の実現」につながる。そのことが、我々が取り組む日本老年学的評価研究（Japan Gerontological Evaluation Study, JAGES）からも見えてきている。介護予防で進められている住民主体の「通いの場」やコロナ対策で注目されるオンラインでの交流が、さらなる社会参加を促し、うつ予防になる。そんなエンパワメント力を持っている。誰もが、居場所や役割、やりたいことについて、多くの選択肢を持っている。そんな「地域共生社会づくり」が「エンパワメントの方法」なのだ。



(株)創心會代表取締役

## 二神 雅一

### 経歴等

#### 作業療法士

1989年愛媛十全医療学院を卒業後、精神科病院の作業療法士として勤務。1992年より在宅リハビリ会社にて、訪問リハビリに従事。まだ介護保険制度がない当時、在宅ケアには介護とリハビリ技術の融合、多職種による包括的ケアシステムの構築が急務と考え、独立し、1996年創心会在宅ケアサービス（現：株式会社創心會）を創業。その後事業拡張し、関連法人を設立、幼児から高齢者を医療・福祉で支援する創心會グループの代表を務める。2012年から農福連携事業を推進し、2019年6次産業化アワード農福連携賞を受賞。近年は、職能団体、事業者団体の理事、専門学校等の講師を務める他、セミナー講師としても活動。

専門は地域リハビリテーション学、地域作業療法学。

著書：『思考のリミッターを外す非常識力』『本物ケア』

### 発言要旨

= 「できる」を知り  
「次の道筋」を創るアプローチ =

#### 1. (株)創心會および創心會グループについて

弊社は、岡山県を中心に訪問・通所・入所等のケア基盤を構築し、診療所、児童発達支援、就労支援にも取り組み、様々なライフステージにおいてもエンパワーメントを発揮できる利用者の自立支援と地域づくりを目指している。

#### 2. 「日本一不親切な親切で」の成り立ち

自立支援のためには、何ができて何ができないかを明らかにし、「できること」はやり続け、「できそうなこと」はできるようにアプローチすることが重要である。利用者に対して「していただくこと」を明確にし、自発的な行為を促すためのキーワードとして「日本一不親切な親切で」が誕生した。

#### 3. 「もっとできる」を知る取り組み

##### (ア) 職員の教育

自立支援介護の促進にはケア技術の向上が必須と考え、リハビリテーション理論を取り入れ独自のケア技術を体系化した「創心流リハケア講座」（90分×25コマ）を毎年開講し、継続的に人材育成を行っている。更に目的に応じた社内資格制度や独自メソッドを整備している。利用者のエンパワーメントへの働きかけには、「もっとできること」に関わる職員が認識しなければ具体的なアプローチにつながらない。社内学会の開催や、多くの成功事例を集積した事例集を共有することでアプローチの手法を学んでいく。

##### (イ) 利用者への働きかけ

##### ①活動度を高める仕組み

実践的な生活動作へのダイレクトアプローチや、活動・参加を促進するためのメニューを積極的に導入する一方、施設内通貨や訓練効果を放先で確認するトラベルリハなどで活動度の向上を促している。また、目的別に4つのタイプの通所事業を展開している。

##### ②「できる」を知る取り組み

利用者の多くは具体的な将来イメージを持つことが難しい。利用者にとって先輩ピアとの交流は、自らの可能性を知る貴重な機会にもなるため、ピアグループの形成支援を事業目的の一つとし取り組んでいる。また、「できるようになったこと」を発表しあうイベントを開催し「できること」を共有することで新たな将来目標を持つことに役立ててもらっている。

#### 4. 地域における居場所・役割づくりへの取り組み

リハケアの成果によって改善された方々の「次」に繋げようにも「場」が少なく、社会受容性の乏しさや地域による互助力のレベルダウンにも懸念があったため、様々なコミュニティの形成支援や、就労を含む社会参加の場づくりに取り組むようになった。これらの成果から利用者の暮らしを通じてエンパワーメントが発揮される地域づくりや、実際に受け皿となるコミュニティの形成がこれからますます重要になると考えるに至った。こうした取り組みから派生した様々な活動が展開しつつあり、これらが面となって成長し、さらなるエンパワーメントへ繋がっていくことを望んでいる。



## 子どもと高齢者の交流や助け合いをどう広げるか

(企画・協力：にっぽん子ども・子育て応援団)

## 大阪サミットの提言

第2部パネル | 分科会 18

## 子どもと高齢者の交流や助け合いをどう広げるか

(企画・協力：にっぽん子ども・子育て応援団)

高齢者と子どもは相性が良い。

定年前から企業連携で

地域デビューの準備を!!

登壇者

【進行役】	奥山 千鶴子	(特非) 子育てひろば全国連絡協議会理事長
	石蔵 文信	大阪大学人間科学研究科未来共創センター招へい教授
	岡村 紀男	元ほっとスペースじいちゃんち代表
	松本 茂子	ボランティアはなぞの代表
	宮内 敏雄	(特非) あい・ぽーとステーション 子育て・まちづくり支援プロデューサー
	梅澤 隆	(特非) あい・ぽーとステーション 子育て・まちづくり支援プロデューサー



### ■ 進行役

(特非) 子育てひろば全国連絡協議会理事長

## 奥山 千鶴子

### 経歴等

大学卒業後、会議の企画運営会社に就職。社内育児休業取得第一号となるも、両立がかなわず退職。地域の親たちと平成12年4月、商店街空き店舗を活用して子育て家庭の交流の場「おやこの広場びーのびーの」を立ち上げる。平成18年3月、港北区地域子育て支援拠点「どろっぶ」オープン。主に、乳幼児を育てる家庭への支援（交流の場、相談、情報発信など）を実施。

現在、NPO法人子育てひろば全国連絡協議会理事長、認定NPO法人びーのびーの理事長、内閣府子ども・子育て会議委員、にっぽん子ども・子育て応援団企画委員。

著書「子育て支援NPO親たちが立ち上げたおやこの広場びーのびーの」（共編著 ミネルヴァ書房）「地域子育て支援拠点ガイドラインの手引き」（執筆者 中央法規出版）

### 発言要旨

地域において、子育て家庭も、高齢者も実は本当によく似た状況であることがわかっています。同年代とばかりつきあっている、家にこもりがちで話し相手がないなどです。新型コロナウイルス感染症の拡大によって、地域における孤立や孤食はさらに拍車がかかっており、交流や助け合いの方法も変化が求められています。

そこで、本分科会は、「いきがい・助け合いサミット in 神奈川」の開催趣旨である地域共生社会づくりに向けて、地域における子どもと高齢者の交流や助け合いをどう広げていくかを、全国の実践を踏まえて自分事として考える分科会となっています。

子育て家庭は、親自身が育った場所ではない土地で子育てをスタートする、いわゆる「アウェイ育児」が地域子育て支援拠点利用者では7割以上<sup>i</sup>とされています。家庭と地域の架け橋である地域の交流の場での出会いは、子育て親子にとって安心基地の確保であるとともに、子どもの心の原風景、やがては地域への愛着形成につながる重要な入口です。

おとなはもとより、子ども一人ひとりが人として尊重される社会づくりの基本として、人生の先達である高齢者と子どものふれあいや結びつきの仕組みやあり方について、今一度目を向けたいと思います。

本分科会では、子ども、子育て家庭を真ん中に支え合いのコミュニティを育んできた取り組みを取り上げ、特に人生のスタート期を地域で支える体制づくりに、いかにして地域の先達者である高齢者に参画いただき、さらには子育て世代が地域の次の担い手になれるよう地域の循環づくりについても考えていきたいと思っています。そし

て、子どもが親だけではなく、地域の人たちに育まれて育つ環境が、高齢者や地域に及ぼす笑顔と活力につながり、これからの社会づくりに活かされることを期待しています。

本分科会は、3つの話題提供から学び、会場やオンラインで参加されている人たちからご意見をいただきながら進めていきます。是非、成果を地元を持ち寄り、実践に活かしてください。

### 【3つの話題提供】

#### ●近藤博子さん（気まぐれ八百屋だんだん店主）

「こども食堂」の生みの親の一人。一人ひとりの出番を紡ぐ自然体の活動は、多世代に広がり、見守られる存在から見守る側へと素敵な循環に成長。東京都大田区。

#### ●中村俊一さん（一般社団法人プレーワーカーズ理事）

東日本大震災の被災地で子どもの遊び場づくりを通じた支援、まちづくりに関わってきた経緯、人つなぎ、場づくりのコツや知恵をお聞きしたい。東京都世田谷区。

#### ●河原廣子さん（NPO法人かもママ理事長）

地域で起きた事件をきっかけに、子育て家庭が安心できる居場所を開設。子育てひろば、ファミリーサポートセンター事業、地域食堂と「ほんのちよっとのお手伝い」は、大きく発展中。石川県加賀市。

<sup>i</sup> NPO法人子育てひろば全国連絡協議会「地域子育て支援拠点事業に関するアンケート調査2015・2016」より





「気まぐれ八百屋だんだん」  
店主・こども食堂主宰

## 近藤 博子

### 経歴等

- 1959年 島根県生まれ。歯科衛生士として仕事を続ける  
 2008年 気まぐれ八百屋だんだんをスタート。寺子屋、各種講座を開催し民間型の文化センターとしての役割を担う場所となる  
 2012年 こども食堂スタート  
 2015年 こども笑顔ミーティング実行委員会代表として活動を始める  
 現在では、地域教育連絡協議会委員  
 大田区福祉計画推進会議委員  
 大田区母子保健推進協議会委員  
 支援の輪プロジェクト委員  
 としても、行政などとの関わりを持ちながら活動を続けている。

### 発言要旨

#### 気まぐれ八百屋だんだんの 取り組みの場合

1. 2008年から始めた「気まぐれ八百屋だんだん」には、買い物目的以外に、相談ごとを抱えて来店する方々が次第に増えてくるようになり、知らず知らずのうちに、ワンコイン寺子屋を含むいろいろな活動が増えてきておりました。個人商店には、地域の困りごとなどが集まりやすいのではないかと気が付きました。

2. そんな中、2010年に買い物に来てくださった、近所の小学校の副校長先生が「今年の入学児童の中に、母子家庭でお母さんがメンタルの病気を抱えていて、調子が悪い時には、ご飯が作れず、学校給食以外の食事をバナナ一本で過ごすことがあるんだよね。朝ごはんも私がおにぎりを作って持ってきて、保健室で食べさせることもあるのよね。」という話をポロリとされました。私は、日本にそのような状態で大変な子どもがいることに驚きを感じ、切なくなり涙が出ました。と同時に、だんだん、温かいご飯と具沢山の味噌汁だけでも一緒に食べることができれば、「よし、明日は学校に行くぞ!」と元気が出るのではないかと提案をし、翌日から、仲間に相談を始め、準備に取り掛かり、「こども食堂」を始めました。

3. 子どもたちは、どんな取り組みにおいても、お客さんでいるだけではなく、企画などを一緒にやっていく中で、地域の大人たちとの関わりを持たずにはできないことを自然に学んでいるように見えます。見守られる側か

から見守る側へと成長し、こども食堂のボランティアや、子どもたちのための企画に積極的に参画してくれるようにもなりました。今年の春休みには、新中学生になる女子（こども食堂に食べに来ていた）4人が、お弁当ランチの手伝いに手を挙げてくれました。こども食堂に食べに来ていたところに、ボランティアのお兄ちゃんやお姉ちゃんとの関わりを持っていたからだと確信しております。このように、次世代へのバトンが渡されていることに感謝しています。

4. 3年前から「こども天国」という、道路に落書きをするイベントを開催しております。これは、子どもたちにとっては、初めての体験であり、大人にとっては、懐かしい経験であることで、みんなが夢中になってくれました。自然にご近所の高齢者の方が参加して下さったり、綿あめの列に並んで待って下さったり、子どもたちが、高齢者の方の似顔絵を描いてプレゼントしたり、本当に素敵なたつながり作りができて、イベントの終わりには、必ず「楽しかったから、来年もやってください」と言いに来てくれる子どもがいます。昨年は、形態を変えて実施しました。似顔絵を描いてもらう側の高齢者の方から子どもたちへメッセージを書いていただき、プレゼントと一緒に子どもたちへ渡しました。

大人凶鑑・まちに出るんば・お金の勉強会などの企画も継続して行っております。

こども食堂は、コロナ禍ですので、お弁当でのテイクアウトで対応を継続しております。受け渡しの際の会話がなかなか楽しいもので、信頼関係も構築されていたように感じております。



(一社)プレーワーカーズ理事

## 中村 俊一

### 経歴等

- 世田谷区 そとあそびプロジェクト・せたがや 外遊び推進員
- NPO法人日本冒険遊び場づくり協会地域運営委員
- 一般社団法人プレーワーカーズ理事
- 一般社団法人ジェイス理事
- 一般社団法人TOKYOPLAY Chief coordinator

いじめ・不登校の最中、世田谷区の冒険遊び場に出会う。東京都次世代育成支援事業の自己肯定感・自尊感情調査にて子ども300人ヒアリング。2011年 London Play 視察交流（イギリス）を皮切りに Community Build Playground 事業のアドバイザー（香港 /2014～）、ハノイの遊び場立ち上げプロジェクト（ベトナム /2019）など海外の遊び場づくりにも関わる。2011年東日本大震災直後、宮城県気仙沼市で常設の子どもの遊び場「あそびーばー」立上げ。その後気仙沼市に移住し子どもの遊び環境を豊かにしたいと思う各地の地域住民と共に遊び場づくりに関わり、9年間遊びを通じた子どもの心のケア活動を行う「国交省被災地支援コーディネーター」「日本ユニセフ協会被災地支援事業（移動型遊び場支援）」等。2019年、世田谷区全体の子どもの外遊びを推進する「そとあそびプロジェクト・せたがや」にて日本初の外遊び推進員（Community Playworker）として遊び環境を醸成する様々なプロジェクトに携わりながら、東京と東北の2拠点を中心に活動中。

### 発言要旨

#### 【はじめに】

初めての方が多いと思いますが一般社団法人プレーワーカーズという団体で宮城県を中心に東北地方の子どもの遊ぶ環境づくりをしている中村です。最近では東京都内で「インクルーシブ公園」づくりのお手伝いや世田谷区内で外遊び推進員として活動もしております。

今回は震災直後から子どもの心のケアを旗印に地域住民の方々と遊び場づくりをしてきた経験と、これまで出会ってきた生き辛さを抱える多くの子どもたちのことを伝えたいと思います。

#### 【震災直後の子どもの遊び場】

2011年の東日本大震災から3週間後、僕は宮城県の沿岸部にある気仙沼市で「遊びを通じた心のケア」を目的に、震災後に最も早く開所したと言われた常設の子どもの遊び場「あそびーばー」を立ち上げました。遊び場を立ち上げてすぐ、ある子どもが「おまえらが来るまでどれだけ暇だったかわかるか!？」と話してくれました。初めのうちは毎日50人以上の子どもの遊び場に訪れていました。震災直後の頃は、暴力的に遊んだり途端に泣いたりハイテンションで遊んだり、言葉で表現するのが難しいのですが「ギザギザ・イガイガ」するような感覚と、その時に出会った生き辛い子どもたちの声を今でもよく覚えています。

#### 【面瀬川ふれあい農園での取り組み】

ある時、面瀬という地域の方から「あそびーばーのような場所を作ってくれ」と連絡がありました。地域で暮

らしている方の中から「やってみたい」という声があれば、その方を中心に伴走支援をするのですが、作ってくれと言われても簡単には作れないのでひとまず相談にのることにしました。そこで町会の方達と話し合い、まずはそこに暮らしている地域住民が「子どもの遊び場」づくりについてそもそも求めているのか？どれだけの理解があるか？を調査することにしました。聞いた内容は【子どもの頃はどんな遊びをしていたか？】と【その時の遊び環境と比べて今の子どもたちは遊べていますか？】の2点。対面で調査をしていくのですが、一軒のお宅に話に行くたびに「とりあえずあがらいい」と家に招かれてまずはお茶会がスタート。本丸の話はまったくできないまま30分ぐらいたってようやく子どもの話をしますが、子どもの頃の話の聞くと豊かな遊びエピソードや危なかったりドキドキする話までたくさん出てきます。そうした話の中から「自然はあるけど、どこも危ないと言われ子どもは可哀想」「ゲームも楽しいだろうけど、友達と外で遊ぶことはもっと楽しいんじゃないか？」と自分の子ども時代と今の子ども時代を重ね、今の遊び環境に対して悩みを抱えている住民がたくさんいることが分かりました。ちなみに、これまで様々な地域や団体と長年関わってきた中でいくつか共通事項があります。それは「私は個人的にいいと思うけど…」「他の人はどうかなあ？」などという意見です。なので、いきなり遊び場づくりの会議を始めるのではなく、その地域に暮らしている方が何を思いどう感じているのかをまずは聞くことが重要なことだと思っています。そうした声がきっかけとなり、子どもからお年寄りまでが自分の居場所と感じられる「面瀬川ふれあい農園」が誕生しました。







(特非) かもママ理事長

## 河原 廣子

## 経歴等

平成14年9月保育サポーター養成講座を受講、その時受講した12人のメンバーで「加賀保育サポータークラブかもママ」を設立、代表となる。活動中に会おう子育てママたちの声を行政に届ける中、平成16年7月地域子育て支援拠点事業を加賀市より受託「親子つどいの広場まんま」を開設、平成24年からは旧公立保育園の園舎で広場と事務所を構えている。子育てママたちのニーズを行政に届け平成19年からファミリーサポートセンター事業、20年からは産後家庭支援ヘルパー派遣事業、28年からは妊娠期パパママ教室を加賀市から委託され実施している。妊娠期から関わる中妊婦の食の偏りに直面、コミュニティ食堂「まんぶく食堂」を主任児童委員や地域のボランティアや高齢者を巻き込み毎月1回開催、貧困家庭の児童には配食なども行っている。活動を重ねる中で高齢者も巻き込み子育て家庭を地域全体で見守る体制作りが大事だと思い、人生100年時代を支える「シニア活動応援事業」を平成29年9月に加賀市より受託し多世代の居場所づくりやイベント開催、児童遊戯施設のおもちゃ消毒などにも取り組んでいる。

歯科衛生士で働きながら公務員の夫と4人の子どもを育て4人とも独立、10人の孫がいる。

## 発言要旨

NPO法人かもママは平成14年10月、12人の子育て経験者で「子育て家庭へほんのちょっとのお手伝い」を合言葉にスタート、平成17年7月法人格を取得しました。

活動を始めて1年ぐらい経った平成15年10月、市内で幼子2人を道連れにした無理心中事件がありました。私には大きな衝撃で支援の手を差し伸べられなかったことが悔やまれました。「二度とこのような悲しい事件が起らないように活動をしていく」と心に誓い今の活動の原動力になっています。

同じころ「子育て中の方と出会える場所、悪天候でも安全で安心して遊べる場所がほしい」というママたちの声から、平成16年7月幼稚園の空き教室で子育て広場「親子つどいの広場まんま」が開設され、運営を委託されました。

その後、平成19年にファミリーサポートセンター事業を受託、同年6月休園中の保育園舎に移転し、子育て広場と「かがファミリーサポートセンター」を開設しました。

平成20年4月、子育てママに寄り添った支援活動が信頼され、産後家庭支援ヘルパー派遣事業を委託されました。助産師や保健師、学識者とも連携しながら支援者の育成も行ってきました。

平成29年には妊娠期パパママ教室を受託、妊娠期から

の出会いを大切にしていくな中、妊娠期の食生活の乱れを知り食の大切さを伝えていくために、「まんぶく食堂」を同年9月に開設、毎月1回寄付品のお米や野菜などをふんだんに使った温かなメニューを提供しています。主任児童委員や高齢者、お弁当屋さんなどがボランティアとして関わっています。

「子育てはママだけ親だけ家族だけで担うものではなく、多くの方々の見守りの中、手を借りながらしていくもの、多くの方々の出会いの中で子どもも支援者も生まれていく」という思いから、高齢者も巻き込んで子育てに優しい地域にしていきたいと活動を重ねる中、住み慣れた地域で自分らしく暮らすことを目的とした地域支援事業「シニア活動応援事業」を平成29年9月に委託されました。

多くの方との出会いの中、不登校の中学生や、若年ママ、シニアさんなど多世代の居場所が必要になってきたことに気づき、住宅地の一軒家で「地域共生の家母屋わらわら〜と」を令和1年に開設しました。

「子育て家庭へのほんのちょっとのお手伝い」から出発し、今は「多世代へほんのちょっとのお手伝い」に広がりました。子どもたちの笑い声が地域に響き渡るように、ごちゃまぜの人と人のかかわりが心地よいものになり、自分らしく生きられる地域づくりに貢献していきたいと思っています。

## 大阪サミットの提言

第2部パネル | 分科会 21

認知症の人が地域の人々とともに生きる地域を  
どうつくるか

認知症の人には伴走者が必要。

登壇者

【進行役】	新田 國夫	(医)つくし会理事長
	原 勝則	元厚生労働審議官・老健局長
	岡野 智晃	厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室長
	服部 安子	(社福)浴風会ケアスクール校長





### ■ 進行役

(一社) 全国在宅療養支援医療協会会長、(一社) 日本在宅ケアアライアンス理事長

## 新田 國夫

### 経歴等

- 1967 早稲田大学第一商学部卒業
- 1979 帝京大学医学部卒業  
帝京大学病院第一外科・救急救命センターなどを経て
- 1990 東京都国立市に新田クリニック開設 在宅医療を開始
- 1992 医療法人社団つくし会設立 理事長に就任し現在に至る

### 資格・公職等

医学博士、日本外科学会外科専門医、日本消化器病学会専門医、日本医師会認定産業医

全国在宅療養支援診療所連絡会会長、日本在宅ケアアライアンス議長、日本臨床倫理学会理事長、福祉フォーラム・東北会長、福祉フォーラム・ジャパン副会長

### 発言要旨

前回大坂サミットでは、認知症の方が地域で安心して暮らし続けるために、地域全体の見守りが必要であり、そのためには地域の一人ひとりの意識改革が求められる。地域における組織としては自治会、医療従事者、福祉施設、商店、警察などの地域にある様々な組織の連携が必要であり、そのためには早期から伴走者支援が必要など地域で支える仕組みについて共有しました。基本は認知症の方の自立、自律を守ることです。

しかしながら地域の中で認知症の方を支援することは、認知症という診断名の人でなく、認知症になったとしても、自分らしく地域で過ごしたいという希望が認知症の方の誰しもが持っていることを、一方地域で暮らすためには様々な生活障害が生じることを理解することで生活を支えていくことがいかに大切であるかが問われます。生活ごみを出す日にちがわからなく、ごみを出す日を間違える。あるいは間違えることが心配なためにごみを出すことなく自宅がごみ屋敷になる。毎日同じものを買ってきて、冷蔵庫の中で腐ってしまうなど、認知所の方が生活者として地域で暮らすためには様々な生活障害があります。生活障害だけではなく、人に会うことに不安が生じて、家に閉じこもりがちになり、被害妄想が出現することもあります。他に様々な症状も出現します。この場合の周囲の理解、家族がいれば介護の負担をどの

ように解消するのか、一人暮らしであれば、どのような支援体制を作り上げるかが問われます。

今回のシンポジウムはどのような伴走者支援があれば認知症の方が安心して暮らせるのか、そのためには伴走者はいつの時点から必要なのか、どのような伴走者の支援の在り方があるのか、また伴走者をどのようにして地域で創出するのか、誰が役割を果たすのか。現在地域の政策として、認知症の方をいかに早期から発見するか、アンケート等の方法を交えて行っています。この方法はアンケートから認知症の心配のある方を早期から支援することが目的です。この方法により次なるステップを地域での政策としてどのように行うのかが問われています。認知症の方のレッテル張りでは害のみしか残せません。

たとえ認知症になっても自分のしたいことを実現できる環境がどのように作られているのか、個人への支援のみではなく居場所作りの多様な取り組みが求められています。又こうした施策の住民への周知はどの程度できているか、認知症の方が地域で幸せに生きるとは、大変難しい課題ですが、現在の社会に問われています。家族世帯から高齢世帯、そして独居世帯へと世の中は変遷しています。さらに85歳以上の超高齢者の増加により、生活の中身も支援の方法も変化しています。超高齢社会における最大の課題は認知症対策です。誰もが安心して地域で暮らせる地域づくりが必要です。



川崎幸クリニック院長、  
(公社)認知症の人と家族の  
会副代表理事・神奈川県支部  
代表

## 杉山 孝博

### 経歴等

川崎幸(さいわい)クリニック院長。東大医学部付属病院で内科研修後、患者・家族とともにつくる地域医療に取り組もうと考えて、1975年川崎幸病院に内科医として勤務。以来、内科の診療と在宅医療に取り組んできた。1987年より川崎幸病院副院長に就任。1998年9月川崎幸病院の外来部門を独立させて川崎幸クリニックが設立され院長に就任し、現在に至る。1981年から、公益社団法人認知症の人と家族の会の活動に参加。全国本部の副代表理事、神奈川県支部代表。公益社団法人日本認知症グループホーム協会顧問、公益財団法人さわやか福祉財団評議員。認知症グループホームや小規模多機能型居宅介護の制度化や、グループホームなどの質の評価の委員会などの委員や委員長を歴任。

著書は、杉山孝博著「マンガでわかる 認知症の9大法則と1原則」(法研)、杉山孝博監修「これでわかる 認知症」(成美堂出版)、杉山孝博監修「認知症の人の不可解な行動がわかる本」(講談社)、杉山孝博監修「認知症の人のつらい気持ちがわかる本」(講談社)

### 発言要旨

私が認知症の人と家族の会にかかわって40年が経過しました。認知症に対する理解も支援も皆無であった40年前と比べると、現在は認知症の人および家族を取り巻く支援の輪は格段に充実してきました。その背景として、①認知症の人と家族の会などの当事者たちが実践を通して地道に社会にアピールしてきたこと ②介護保険などのフォーマルな福祉サービスの充実や認知症サポーター養成などの社会的啓蒙活動の広がり ③「痴呆」から「認知症」に代わって受け入れやすくなったこと ④認知症治療薬の開発などを契機として医療の対象として認識されたこと、また認知症を診療する医療機関が各段に増えたこと ⑤そして何よりも認知症高齢者数700万人と言われるように、すべての人々が認知症を身近な問題としてとらえるようになったことなどをあげることができます。

にもかかわらず、認知症介護の大変さ・深刻さは、介護家族だけでなく、保健・医療・介護の専門職からも、行政職からも、地域住民からもいたるところで、マグマのように沸々と湧き上がっていると言えるかもしれません。

その理由を考えると、①認知症の症状の理解が難しいこと(身体的な症状であれば経験的に理解できるが認知症の症状の理解はむずかしい) ②暴言・暴力・不穏・物盗られ妄想などのBPSDへの対応が困難であり、しかも医療・介護サービスの利用を断られること ③認知症の症状に対する医療的対応がほとんど有効でないこと ④発症から終末期まで介護の期間が長いこと ⑤一人

暮らし、老々介護、認認介護、ヤングケアラーなど介護状況の厳しい現実 ⑥多彩で、次々に変化する認知症の症状に対する適切な介護方法が確立していないこと ⑦医療と介護の問題に限らず、就労、経済的問題、遺伝、子供の養育・結婚、介護サービスの量的・質的不足などさまざまな問題をもっている若年性認知症の取り組みが不十分であること ⑧認知症の人が生活する地域においてその理解や寛容性がまだ脆弱であること などでしょうか。

さて、本分科会のテーマである、「地域づくり」を考えてみたいと思います。

基本は、認知症の正しい理解を深め偏見を除去すること、および認知症の人や家族が適切な介護を受けられ介護できる環境を一層整備することの2点です。介護環境を見れば、BPSDのため介護サービス利用ができなくなり最も困難な介護を家族に押し付けている現状があります。「介護地獄」とも称される状況が変わらない限り、認知症の人の地域生活はあり得ないと思います。難しい介護こそ専門職が引き受けるという、職業倫理に裏打ちされた専門職の奮起を期待したいと思います。

認知症者の正しい理解について言えば、認知症の人はさまざまな能力を持ち、喜怒哀楽の感情を持ち、周囲の人との交流を求めている人です。認知症と診断されたら「全て終わり!」ではありません。そのためには、地域住民が認知症の人や家族と接する場をたくさん持つことが前提です。認知症カフェや「run伴」、本人家族交流会などの自発的な活動の場が広がっていくことが期待されます。



かながわオレンジ大使  
よこすか若年認知症の会タンポポ

## 伊藤 敬子

### 経歴等

- 昭和24年 神奈川県川崎市生まれ  
 昭和43年 私立高等学校卒業  
 昭和43年 都市銀行新橋支店入社  
 昭和52年 退社し、専業主婦に。2男の母、孫2人  
 趣味— 絵画鑑賞、俳句、コラージュ、プロ野球観戦  
 平成30年 神奈川県認知症対策推進協議会委員—「認知症の人と家族を支えるマーク」図案選考に参加。リーフレットに発言が記載  
 平成30年 三浦半島から市民公開講座「認知症の人から学ぼう」開会の言葉 認知症と家族の会神奈川県支部総会にて講演「もう1人の私」  
 平成30年 横浜市戸塚区豊田地域ケアプラザにて講演「住み慣れた所で誰もが安心して暮らしていくために、近隣の人がどんな事したらよいか」  
 令和元年 横浜市反町地域ケアプラザにて、「認知症本人の体験談」を講演 久里浜医療センターもの忘れ科家族会で講演「工夫している事」

### 「工夫している事」

#### 発言要旨

59歳の時、うつ病で通院していたメンタルクリニックで物忘れが多くなったので検査をしたら、若年性アルツハイマー型認知症と診断されました。先生は「おやおや、うつ病をしっかりと治しておきましょう」とおっしゃいました。クリニックの棚に「本人と家族のつどい」（県立保健福祉大学で開催）のチラシが目に入り、この本人は私のことだと思い電話して、すぐに参加しました。ちょうど進行を遅らせる新薬も出た時で、この病気に向き合おうと思いました。「本人と家族のつどい」で司会をされた岸正晴さんは、病気が深刻なのに時々笑わせてくれる不思議な人です。その後、「タンポポ」につながり、私が笑顔でいられるのは岸さんのおかげです。また、福祉課の方が「伊藤さんはここがいいわ」と言って保健所のデイケアに連れて行ってくれました。革細工など手工芸です。65歳までそこに通いました。行き場所がすぐ決まったことは今思うと幸運でした。その後のサポーター養成講座で杉山先生のお話を聞くことがあり、私なりにまとめてみました。

ショックなことばかりです。でも、物忘れ以外は大丈夫。一つひとつの対策を立てました。

#### (A) 徘徊が始まる

徘徊が始まる時は、徘徊先を今から決めておこうと思いました。そこは日頃から気に入っていたガラス張りのボランティアセンターです。白髪の男性の「登録ですか？」の声に、実は私は若年性アルツハイマー型認知症であることを伝え、時々ここに寄りたいと伝えました。その方は車椅子の修理、老人ホームで手品、小学校で車椅子の使い方など教えていること、自身の生い立ちなど話してくださいました。「月・水・金10時～15時にいつでもやっているからおいで」と言ってくださいました。月・水・金10時～15時と唱えながら帰りました。

「徘徊先 見つけて帰る 梅雨晴間」と詠みました。

#### (B) 今までできたことができなくなる

頭を過ったのは輪番制のゴミ集積所掃除です（ゴミ当番）。（チリ取り、ほうき、バケツ、水、ゴミ袋、オリの片づけ）当時から迷っていました。そこで、前後の人にうつ病なので、しばらく抜かしてほしいとお願いすると、快く引き受けてくれました。スーッと気持ちが楽になったのを覚えています。親切な方で助かりました。結果的に3ヶ月で元に戻りました。

#### (C) 新しいことは覚えられない

当時、「音楽の泉」というサークルで手話で歌いながら「小さな世界」を習っていました。時間はかかりましたが、1人でできるようになりました。これは認知症と診断されて挑戦したことです。

#### (D) 老いは人の1.2倍の速さでくる

この計算はよくわからない。しかし、一番ショック。その後、いろいろな所で学んでいきました。

声を出す、外出する、歩く、体を動かす、疲れたら休む、無理をしない、少し脳トレ、趣味に集中する等…継続中です。

思い返すと悲しくて寝込んだ時期もありました。横須賀での市民公開講座で開会の言葉の中で言ったことですが、小説家、詩人でもある高見順の詩を紹介します。

### 「ぶどうに種子があるように」

ぶどうに種子があるように  
 私の胸に悲しみがある  
 青いぶどうが酒になるように  
 私の胸の悲しみよ喜びになれ

やっかいな種子があるけれど、乗り越えれば香り豊かなワインになる。生きるという意味は固く、心は柔らかく、今、自分らしく生きているような気がします。



(特非)  
地域共生政策自治体連携機構  
前事務局長

## 菅原 弘子

### 経歴等

- 1997年(平9) 記者、編集者を経て、福祉行政を推進する市町村長の会「福祉自治体ユニット」設立に伴い事務局長に就任。  
『みんなで育てるかいごほけん』企画編集執筆  
『身体拘束0への手引き』編集執筆(共著)
- 2001年(平13) 福祉自治体ユニットを基盤に政策NPO法人「地域ケア政策ネットワーク」設立、事務局長を併任。
- 2005年(平17) 厚生労働省「認知症を知り地域をつくる10カ年計画」開始。一環として「認知症サポーター100万人キャラバン」を企画立案。  
「全国キャラバン・メイト連絡協議会」事務局長を兼任。  
『認知症サポーターキャラバン関連書籍類』企画編集執筆
- 2020年(令2) (一社)福祉自治体ユニットとNPO地域ケア政策ネットワークを統合しNPO法人地域共生政策自治体連携機構に変更。  
認知症サポーターキャラバン第2ステップ「チームオレンジ」の企画立案。「チームオレンジ」コーディネーター研修講師(オレンジ・チューター)養成研修企画立案。  
『チームオレンジ関連書籍類(ステップアップ教材等)』企画編集執筆

### 発言要旨

#### 認知症サポーターの第2ステップ 「チームオレンジ」

#### 1. 人材育成と支援の仕組みを内包する認知症の啓発事業

- (1) 認知症サポーターキャラバンの仕組み
- ①三層(住民・介護・医療)からなる重層的支援を想定
  - ②二方向(住民・職域)からのサポーター養成講座
- (2) 認知症の正しい知識の普及啓発と支援の構造
- ①知識の伝達 認知症専門職からキャラバンメイトへそしてサポーターへ
  - ②支援の構造 近隣サポーターからキャラバンメイト・認知症専門職へ

#### 2. 認知症サポーターの活動促進とチームオレンジ

- (1) 多数の認知症サポーターの輩出
- 認知症を正しく理解し偏見を持たず、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者である認知症サポーターは、キャラバンメイトたちによって既に多数輩出されている。

#### (2) 認知症サポーターの実践活動の促進

応援者のサポーターから一歩進んで、それぞれの地域で認知症カフェやサロンを開いたり、見守りや傾聴など自らの意思で実践的活動を行う人材が誕生している。

こうしたサポーターの任意性を尊重しつつ、認知症の人や家族の支援ニーズとサポーターの支援をつなぎ、認知症になっても安心して暮らし続けられる地域をつくる具体的活動が「チームオレンジ」である。

#### 3. サポーターチームによる早期からの継続支援

近隣住民サポーターを核として、金融、小売、住宅、生活関連などの職域サポーターともチームメンバーとしてつながり、また、地域包括支援センターや認知症初期支援チームなど関係機関との連携を図り、認知症の人、認知症の疑いのある人、MC I段階の人への早期からの継続支援を行う。

チームオレンジの基本は、認知症の人とその家族もチームメンバーの一員として参加することにある。共に「支援する人、される人」の関係を超越して、支え合い助け合いの地域共生社会を目指す。





(特非) ふれあい天童理事長

## 加藤 由紀子

### 経歴等

昭和44年から15年 中学校教員  
 昭和55年より12年間3人の子育てと同居の夫の両親と同居の夫の叔父夫婦4人の介護に専念  
 平成4年 介護終了 活動開始(ふれあい天童) さわやか福祉推進センターで学ぶ  
 平成6年 さわやか福祉推進センター インストラクターに任命を受ける  
 平成7年 山形県互助型福祉連絡会設立(県単位の組織は全国初の民間福祉協議会)  
 平成8年 居場所活動開始(高橋勇さんより提供)  
 平成13年 NPO法人格取得  
 平成13年1月 居場所 の〜んびり茶の間開設(毎日型)  
 平成17年9月 内閣府より社会参加賞受賞  
 平成17年11月 毎日新聞社より毎日介護賞グランプリ受賞  
 平成17年11月 アフラックより100万円をいただく  
 平成18年 現在地に事務所およびの〜んびり茶の間移設  
 平成28年 新総合事業B型(生活支援通いの場)・D型認定  
 (公財)さわやか福祉財団理事 及び さわやかインストラクター  
 山形県社会福祉審議会委員、山形県地域福祉策定委員、山形県民生児童委員推薦委員、山形県児童福祉専門委員、山形県社会福祉法人施設整備協議会委員、山形県共同募金会評議員及び配分委員、天童市社会福祉協議会理事、天童福祉厚生会理事、社会福祉法人睦会ラ・フォーレ監事

### 発言要旨

NPO法人ふれあい天童は助け合い活動を1992年にスタートし、利用される仲間のあらゆる依頼や希望に応じた運営をしています。

1980~1991年まで4人の在宅介護を経験し、気軽に依頼につながる有償の活動の必要性を肌身にかけて、さわやか福祉推進センター(現さわやか福祉財団)の初めての研修会等に参加して会員同士の活動をスタート。まだゴールドプランも介護保険もない時でしたが高齢者や病弱な家族を看るには仕事を辞める選択しかない状態だった中、要介護や認知症の家族を抱えているご家庭では光明だったように思います。活動スタートと同時にさまざまな依頼が寄せられました。認知症の方が病気を患ったり、徘徊、性格が荒々しくなる、せん妄、歩行低下などの症状の方々の依頼を受けることとなり、それぞれの家庭に赴くようになると、助け合いの活動で認知症を看る役割はとても大きい事だと仲間で話し合いました。1996年春から始めた週1の居場所は部屋から盛りこぼれる程の盛況で、認知症の重い症状の方の参加も多かったが、元気な高齢者がサポートを惜しまずに居場所で支え合い、その効果の大きい事を実感しました。在宅支援の活動や居場所では次のような事を助け合いの仲間にお願しました。

- ・利用者や家族に寄りそい伴走するように
- ・利用者や家族に尊敬と敬愛の意識を持って欲しい
- ・家族と連携をしっかりとる

居場所にあっては

- ・自宅のように過ごしてもらい、家族のように関わってほしい
- ・できる事は手伝ってください、役割を応援してください
- ・否定しない、命令しない
- ・ほめ言葉や感謝の気持ちはしっかり伝えましょう
- ・ありがとう、ありがとう様は沢山言おう

助け合いや居場所の経験から品格ある健やかに生きる高齢者を目指す事や、認知症でも活動の中で改善する姿を数えきれない程見てきました。

高齢者が今住んでいる「ここで暮らし続けたい!!」「認知症になっても心配しないで仲間と過ごしたい」を私達の助け合いの活動と地域づくりが連携して、人と人がつながり、心と心をつなぎ、安心できる地域をつくりたいと思っています。

私達のような助け合い活動の中でずっと我家で家族と暮らし続けるには、介護保険の事業や包括支援センター、民生委員とも連携しながら、新しい幅広い支え合いをつくって認知症の方々に自信を持って支えるということが必要であり、同時に認知症になる人が少しでも減る努力をしていきたいと考えています。



ゆめ伴プロジェクト in 門真  
実行委員会実行委員長

## 角脇 知佳

### 経歴等

デイサービスりんく門真 総合施設長  
介護福祉士

2009年からデイサービスの介護スタッフとして勤務を始め、認知症の人や高齢者とのふれあいで自分自身の心が癒されることを実感し、介護の魅力を知る。

2016年よりデイサービスりんく門真の施設長。

地域活動にも関心が高まり、2017年には門真市内の他の介護事業所とつながり、認知症の人と共に楽しみながらゴールをめざして街を歩くスポーツイベント「RUN伴+門真」の実行委員長に就任。

さらに2018年には社会福祉協議会や行政、NPO、認知症当事者などともつながり「ゆめ伴プロジェクト in 門真実行委員会」を発足させ、実行委員長に就任。多様なメンバーと共に認知症の人が輝けるバリエーション豊かな活動を展開している。

また、2019年には笑い合うことで生まれる笑顔のコミュニケーション「笑いヨガ」の魅力にはまり、現在は認知症の人や地域の人々が笑い合うことでつながるまちづくりにも取り組んでいる。

### 発言要旨

私が地域活動に関わるようになったのは、デイサービスの管理者になった6年前、市内の様々な事業所等が中継点となって認知症の人や車椅子の高齢者がゴールをめざす「RUN伴+門真」に参加したことがきっかけでした。これは、施設で暮らす高齢者の方が「車椅子でマラソンに出たい」という声から「みんなで力を合わせればその方の夢を実現できるのでは？」と、企画したものです。皆さんが助け合いながらゴールされる時に見せてくれた晴れやかな輝く笑顔に触れ、街で共に笑い合う喜びを知りました。

そして、2018年に「認知症になっても以前のようにキラキラと輝いて欲しい。希望を失って欲しくない。まだまだできるやりたいことがあるはず」。そんな家族の声から、もっと街に出かけて笑顔になれる活動を創っていかうと、門真市介護保険サービス事業者連絡会と行政や社会福祉協議会、地域活動団体が連携し「ゆめ伴プロジェクト in 門真実行委員会」を結成しました。認知症になっても一人ひとりの得意な事や興味のあることに参加し活躍できる場所を多く創ることで、選択肢も、地域の方々仲間になる機会も増えると考え、イオンで歌のコンサートや、認知症の方々と共にお客様を迎えるカフェなどに取り組みました。

また、門真で昔は綿花栽培も盛んだったことから「高齢者の方のお知恵をお借りしながら綿花を栽培し、綿から糸を紡いで織物にしては」という地域の方のアイデアから、グループホームの畑を借りて認知症の方や地域の

高齢者、保育園児などが一緒に種をまき、糸紡ぎをしながらお茶会を開くなどの綿花プロジェクトも生まれました。何より伴に活動することで私達も楽しく元気をもらっています。

2020年のコロナ禍では、高齢者から「マスクなら集まらずに作れる」との声があがり、デイサービスや在宅の方も協力して120枚の「夢かなえマスク」をつくり、介護者家族の会に寄付しました。また、市内の他団体と共に「かどま折り鶴12万羽プロジェクト」に取り組み、実際には会えなくても一人ひとりの折った折り鶴がつながることで、心でつながることができ、人は誰かの為に行動する事で元気になることを改めて感じました。さらに「おうちde笑おうプロジェクト」として体操、認知症予防クイズ、笑いヨガなどのYouTube動画も配信しました。

現在は「集まらなくてもつながる」という課題に向き合いながら、地域のお店の方と「笑いヨガ」をする動画を配信しています。お店の方々とお話しから、すでに高齢者や認知症の方々に関わり見守って下さる存在であることにも気づきました。「認知症になっても輝けるまち」を実現するためには、地域の方々少しずつ笑い合うことで交流を深め、地域のネットワークを広げていくことが今できる地域づくりの秘訣だと思います。

合言葉は「笑顔でつなごう、門真の輪！」

今後も伴に楽しみながら笑い合える場所や心のつながりを創っていきたくて考えています。







厚生労働省老健局認知症施策  
・地域介護推進課  
認知症総合戦略企画官  
(併) 地域づくり推進室長

## 菱谷 文彦

### 経歴等

- 2000年 厚生労働省入省  
以来、衛生行政、児童福祉行政などを担当したほか、経済産業省、内閣府に外向経験有。
- 2011年 厚生労働省政策統括官付社会保障担当参事官室室長補佐
- 2012年 愛媛県経済労働部労政雇用課長
- 2014年 厚生労働省職業安定局派遣・有期労働対策部企画課長補佐
- 2015年 医薬・生活衛生局総務課長補佐
- 2016年 大阪府福祉部介護支援課長
- 2018年 厚生労働省人材開発統括官付訓練企画室長
- 2019年 厚生労働省政策統括官(統計・情報政策、政策評価担当)付  
統計・情報総務室企画官
- 2020年 厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策本部
- 2020年夏 厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課  
認知症総合戦略企画官

### 発言要旨

わが国における65歳以上の高齢者人口は、平成30(2018)年10月1日現在で3,558万人、高齢化率は28.1%にのぼり、令和24(2042)年頃にピークを迎えると推計されています。認知症高齢者の人数についても、平成24(2012)年時点の約462万人から令和7(2025)年には約700万人にまで増加すると推計されています。

今後更なる高齢化の進展と認知症高齢者の増加が見込まれる中で、認知症の人や家族をはじめとした様々な関係者からの意見聴取などを行いながら政府において検討が行われ、令和元(2019)年6月に「認知症施策推進大綱」がとりまとめられました。

大綱では、認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望をもって日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら、「共生」と「予防」を車の両輪として施策を推進していくこととしています。

こうした基本的な考え方は、認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる「共生」を目指し、その障壁を減らしていく「認知症バリアフリー」等の取組を進めていくとともに、「共生」の基盤の下、通いの場の拡充などの「予防」の取組を進めることとしたものです。

また、大綱では、①普及啓発・本人発信支援、②予防、③医療・ケア・介護サービス・介護者への支援、④認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人の支援・社会参加支援、⑤研究開発・産業促進・国際展開、の5つの柱に沿って施策を推進することとし、これらの施策はすべて認知症の人の視点に立って、認知症の人やその家族の意見を踏まえて推進することを基本としています。

サミット当日は、認知症の人が地域の人々とともに生きる地域をどのように作っていくのかという観点から、大綱の紹介をはじめとして、国の施策の方向性や地域や生活支援コーディネーター等に期待していることなどについて、お話しをさせていただきます。

## 大阪サミットの提言

第2部パネル | 分科会 24

市民後見人による後見活動と生活支援活動は  
どう連携するのが望ましいか

住み慣れた地域で  
 安心安全に暮らし続けられるように  
 身上保護など  
 きめ細やかな支援を行うことができる  
 市民後見人を各地で  
 積極的に養成しよう。

登壇者

【進行役】	大森 彌	東京大学名誉教授
	赤沼 康弘	赤沼法律事務所 弁護士
	東 啓二	東京大学大学院教育学研究科特任専門職員
	小池 信行	山田二郎法律事務所 弁護士
	羽田 富美江	地域密着多機能ホーム「鞆の浦・さくらホーム」施設長
	村井 智子	大阪市成年後見支援センター所長





### ■ 進行役

東京大学名誉教授

## 大森 彌

◎第1部パネル 分科会4  
にも登壇

### 経歴等

1940年旧東京市生まれ。東京大学大学院法学政治学研究科博士課程修了。法学博士。東京大学教授、東京大学大学院総合文化研究科長・教養学部長、千葉大学教授等を歴任。専門は行政学・地方自治論。

厚生省「高齢者介護・自立支援システム研究会」座長、地方分権推進委員会専門委員、日本行政学会理事長、社会保障審議会会長・介護給付費分科会会長、内閣府成年後見制度利用促進委員会委員長、地域活性化センター全国地域リーダー養成塾塾長、地域ケア政策ネットワーク代表理事等を歴任。現在、厚労省成年後見制度利用促進専門家会議委員長、全国町村会「町村に関する研究会」座長など。

近著に、『老いを拓く社会システム』（第一法規）、『自治体の長とそれを支える人びと』（第一法規）、『自治体職員再論』（ぎょうせい）、『変化に挑戦する自治体』（第一法規）、『官のシステム』（東京大学出版会）等。

### 市民後見人の育成と活動

#### 発言要旨

親族後見が減少傾向にある中で、専門後見とは一味違った、いわゆる市民後見人の活躍が地域共生社会の形成にとって貴重なものになっている。現在、厚労省成年後見制度利用促進専門家会議でも検討中であり、その育成、家裁への推薦・監督の現状、社協・地域包括支援センターとの関係、法人後見における活躍などについて大いに議論したい。できれば、市民後見人の活動を、自助・互助・共助・公助の関係において位置づけることによって、意思決定支援を基礎とした後見活動と生活支援活動との連携のあり方を探りたい。



厚生労働省社会・援護局  
保護課長

## 梶野 友樹

### 経歴等

- 平成8年 東京大学経済学部卒、旧厚生省入省  
 平成11年 大臣官房政策課係長（介護保険制度施行準備）  
 平成16年 労働基準局賃金時間課課長補佐  
 平成18年 老健局介護保険課課長補佐  
 平成20年 鳥取県高齢者支援課長  
 平成21年 鳥取県障がい福祉課長  
 出向した鳥取県では、認知症サポーターの推進のほか、県独自の「あいサポート運動」（～障がいを知り、共に生きる～）を立案し普及。  
 平成23年 障害保健福祉部企画課課長補佐  
 副大臣秘書官  
 平成24年 社会保障担当参事官室室長補佐  
 平成25年 年金局政策企画官  
 平成27年 財務省主税局企画官  
 平成30年 大臣官房参事官（成年後見制度利用促進等担当）  
 権利擁護支援の地域連携ネットワークとその中核機関の整備を促進。  
 令和元年から現職

### 発言要旨

#### 判断能力の低下と意思決定支援と市民後見人など

判断能力の低下がその人の社会生活全体に与える影響は非常に大きい。人生100年時代において、判断能力が不十分な状態で生活を送る人は増える。「その人らしい生活を送れるようにする」ことが目指すべき目標と考える。

成年後見制度を利用している人数は20万人ぐらいで伸び悩み、後見類型が大部分であるので、その制度が「ニーズに応えられている」とは考えにくく、「やむなくその制度を使っている」と考えられる。

厚労省では、中核機関の整備を自治体をお願いしており、今年度までに1000近く整備される見込みである。各自自治体におかれては、多忙な福祉業務に加えて、新型コロナウイルス対応もある中でご尽力頂いている。ただし、注意が必要な点として、中核機関が全国に整備されたとしても、成年後見制度が劇的に利用されるとは考えにくい。というのは、制度利用をためらっている原因は、「本人が希望する人が後見人として選ばれるとは限らない」、「本人がづらい思いをするような後見人であっても交代することができない」、「利用を開始すると本人が死ぬまでやめることができない」、「それでも報酬も支払い続ける必要がある」と指摘されているからだ。本人のニーズは「本人らしい生活を送る」ことであるので、支援で重要なことは「本人の意思を尊重すること」である。支援者として相応しい人は、本人がしたい生活内容をよく知

り、その実現に向けて適切に支援する人である。現状、その人にあった施設を選んで契約する行為や財産管理を行う後見人として、そういった人が選ばれることは少ないと認識されている状況では、成年後見制度の利用は進まない。

判断能力が不十分な人が増える中で、そういった身近で支える担い手の育成が必要である。市民後見人は、有力な担い手である。訪問しやすく身近で話しやすい。そして、様々な生活支援を行う市民後見人は、今後の地域共生社会を支える強力な人材でもある。

いずれにしても、「本人らしい生活を送る」というニーズに応えられるようにするためには、今の民法、成年後見制度等の在り方や、その運用の在り方について、本質的な検討が避けられないと個人的には考える。現状では、誰を選任するかや報酬額をどうするかは、各裁判官の裁量で決められる。今後、支援が必要な人がかなり多く見込まれる中で、全国的な公平性や福祉的内容の充実等が求められるようになると、その運用を各裁量による司法に全てお任せする制度でいいのかどうか、つまり、行政との役割分担が必要になってくるのではないかと個人的には考える。制度運用関係者は、自分ゴトとして考えることが一層求められるだろう。（例えば、介護施設を契約するだけなのに、一方的な人が来て、その他の生活全般まで自分らしい生活ができなくなる可能性があるって、報酬も支払い続けなければならない、ということが分かっていたら、その制度は使いたくないと思うだろう。）





赤沼法律事務所 弁護士

## 赤沼 康弘

### 経歴等

1977年東京弁護士会登録

現在 日本成年後見法学会副理事長  
公益法人東京社会福祉士会外部理事  
立川市社会福祉協議会「地域あんしんセンター立川」運営委員長  
東京弁護士会・高齢者障害者の権利に関する特別委員会委員  
日弁連権利支援センター幹事  
上智大学総合人間科学研究科非常勤講師

著書等 介護保険と契約（共編著・日本加除出版）、成年後見の法律相談（共編著・学陽書房）、成年後見制度・法の理論と実務（共編著・有斐閣）、成年後見法制の展望（共編著・日本評論社）、成年後見制度をめぐる諸問題（編著・新日本法規）、Q&A成年後見実務全書1巻から4巻（共編著・民事法研究会）、信託の実務Q&A（共編著・青林書院）、事例式相続実務の手続きと書式（共編・新日本法規）。

### 発言要旨

#### 地域で暮らすことを支える 市民後見人に対する期待

#### 1 市民後見人の役割

意思決定に困難があっても地域で暮らしたいという人のための身近な生活支援者。

施設入居であっても、気兼ねのない支援者、またその人が住み慣れた地域の雰囲気や話題を持って行ける人でもある。

#### 2 現在の活用状況

##### ○法定後見の利用

2020年12月末現在の成年後見制度利用者数

232,287人

同年1年間の成年後見制度申立件数37,235件

2020年は補助申立件数が2,600件、前年比30.7%増（2019年も32.8%増）

保佐申立は7,530件で11.6%増

市民後見人の選任

311件（19年296件、18年320件、17年289件）

2011（平成23）年からの累計1,994件

##### ○厚労省調査 2020年4月1日現在で16,912名養成 選任は1,541名

##### ○市民後見人にふさわしい事案が増加することが予測される。

現状では、法定後見は必要に迫られて利用に至った事案が多い。

市民後見人に対する家庭裁判所の信頼度

市民後見人のバックアップ体制がない場合は選任しにくい

#### 3 市民後見人の素養

単なる話し合い手ではなく、金銭管理をし、また

判断能力に障害がある、意思決定に困難をかかえる人の見守りをするわけであるから、そのための素養が必要。

社会貢献の意識

研修だけではなく、地域の権利擁護のネットワークや後見人連絡会などに参加し、素養を高める努力をすることが求められる。

#### 4 成年後見制度利用促進基本計画と市民後見人に対する期待

##### （1）生活支援への期待

成年後見制度の利用は、財産侵害から守るため、遺産分割の前哨戦のような親族間の紛争、不動産賃貸管理等重要な法律行為、さらには、虐待、身上保護に困難がある場合等で、本人の権利を守るためには成年後見制度が大きな役割を果たしている。

市町村長申立件数の増加もそれを裏付ける。

2020年 8,822件 23.9%

しかし、利用促進基本計画では、そのような役割に加えて、本人の意思にそった生活を支援する役割を担う制度として期待する。

民法858条

後見人の職務—生活、療養看護、財産の管理

##### （2）地域で暮らすことを支援する

○判断能力が減退しても地域で安心して暮らせるように

このような利用が広がれば、市民後見人がふさわしい事案は増加する

○中核機関の立ち上げと地域連携ネットワークにより、支援のニーズと成年後見による支援を必要とする人の早期発見へ

○市民後見人は地域の身近な支援者

日常生活自立支援事業の生活支援員、さらに社協の法人後見支援員という活動もある。

○身上保護を重視した支援と後見活動

基本計画は、法的な権限を持つ後見人と、本人に身近な親族、福祉・医療・地域の関係者がチームとなって日常的に本人を見守り・本人の状況を継続的に把握し適切に対応する体制をつくることを目指す。

チームには、ケアマネ、相談支援員、生保ケースワーカー、保健師その他介護、医療の関係者、民生委員、市町村担当者が加わる。

○本人の意思や意向を重視した後見活動

そのための意思決定支援

市民後見人は、同じ地域の身近な支援者であり、共通の環境で生活していることにより、意思決定支援も円滑にできる。

## 5 今後の選任予測

現在は、後見監督機関か社協や権利擁護センターのバックアップを必要としているが、中核機関ができれば、そのバックアップの下で選任というプロセスとなる。中核機関は支援を必要とする人の早期発見に努める。

そのなかで市民後見人がふさわしい事案とのマッチングをする。

家裁は、中核機関の候補者推薦を重視する。





(特非)

地域共生政策自治体連携機構  
事務局次長兼研究主幹

## 北村 肇

### 経歴等

2003(平成15)年4月、機構の前身であるNPO法人地域ケア政策ネットワークに入所。

2010(平成22)年度より、内閣府に成年後見制度利用促進委員会事務局が設置される2016(平成28)年度まで、大森彌東京大学名誉教授が座長、堀田力さわやか福祉財団会長が委員であった「介護と連動する市民後見研究会」他の事務局を担当。

同研究会において、『市町村長の後見申立と市民後見人～後見実施機関の創設～』(平成22年度報告)作成をはじめ、市民後見人の養成研修カリキュラム(平成23年度)及び『市民後見人養成テキスト』(平成24年度)の作成、成年後見制度利用促進・市民後見事業に関する全国調査(平成28年度)などの業務に従事。

### 発言要旨

#### (1) 市民後見人の役割、市民後見人とケア関係者(特にケアマネジャー)との役割の違い

(1) - 1 市民後見人の役割…市民後見人に期待されるのは「身上保護」(…ここまでは所与条件)。

ケアも期待されるのか?

▶否。

身上保護に関する意思決定は、どんな身上保護行為が典型例として想定されるか

▶適切な介護や医療を受けるための契約と、本人の意思を見極める(意思決定支援を行う)ための定期的訪問。

\*介護にあたる行為は想定外。

事実行為としてどんな行為が想定されるか

▶たとえばケアプラン点検。

#### (1) - 2 ケア関係者との役割の違い

▶市民後見人の役割は「ケアの提供」ではなく、適切にケアが提供されているかどうかを、本人の意思を踏まえてチェックすること。

#### (2) 市民後見人と専門職後見人との役割の違い/専門的判断が必要とされる事項についてどうすればよいか

##### (2) - 1 専門職後見人との役割の違い

▶専門職(士業)としての職責に基づいた役割ではないということ。よく言われることとしては「罰則がない」。

##### (2) - 2 専門的判断が必要とされる事項

▶市民後見を基本として、専門的判断が必要とされる事項に応じて、「タンデム世話方式」\*のように専門職後見人の専門性を充てるこ

とでよいのではないか。

\*上山泰「ドイツのタンデム世話方式」

『専門職後見人と身上監護(第3版)』

pp241-242

#### (3) 市民後見人養成上の重点/認知症サポーターとして経験を積むことも有効な養成方法と評価してよいか

##### (3) - 1 市民後見人養成上の重点

▶本人にとっての「最善の利益」の追求。自分が本人の立場であったらどう思うかを突き詰めて考える訓練。

##### (3) - 2 認知症サポーターとしての経験の評価

▶一定程度は認めてもよいのではないか。市民後見人になるための要件のようになると本末転倒。本人の立場で考えることが身につけていることが重要。

#### (4) 市民後見人の担い手として、どんな社会層の人々に働きかけるのがよいか

▶たとえば、市民の立場で行政等の事業を担っている人たち。

民生・児童委員、介護相談員、介護サービス情報の公表の調査員、福祉サービス第三者評価調査員、消費生活センターの相談員など。

▶たとえば、退職世代。

行政機関(特に市区町村)、公証役場、金融機関の退職者など。

#### (5) 市民後見人に対する処遇として、有償ボランティアを選択肢とすることについてはどうか

▶選択肢としてありえる。



山田二郎法律事務所 弁護士

## 小池 信行

### 経歴等

京都大学法学部卒

1975年 裁判官に任官（東京地裁、浦和地裁等で民事裁判を担当）

1985年 検事に転官、法務省民事局局付、同局参事官、課長を歴任  
（民事立法、登記・戸籍行政等を担当）

1999年 法務大臣官房審議官（民事局担当、成年後見関連4法の立法に関与）

その後、大阪法務局長、釧路地裁・家裁所長を経て、2006年退官し弁護士登録。

### 著書

地域後見の実現（共著・日本加除出版）

権利に関する登記の実務（監修・日本加除出版）

### 発言要旨

平成29年3月に閣議決定された「成年後見制度利用促進基本計画」においては、今後の同制度の利用促進施策の目標として、①本人の財産管理だけでなく、その意思決定支援や身上保護という側面をも重視する制度・運用への改善を進めて、利用者がメリットを実感できるようにすること、②全国どの地域においても必要な人がこの制度を利用できるよう、各地域において権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築を図ることが掲げられました。これは、後見人等の職務の福祉的な側面に着目して、本人の心身の状態及び生活の状況に対応する最善の措置を講ずるには、各地域における福祉に関する社会的資源や協力・支援のネットワークを活用することが最も現実的かつ効果的であるとする考え方に立つもので、このような考え方を、ここでは「地域後見の実現」と呼ぶことにします。

上記の基本計画における地域連携ネットワークという発想は、実は、全国各地域において、「身上保護の重視」をスローガンに掲げて先進的な取組みを実践してきた一部の社会福祉協議会、一般社団法人、NPO法人等の組織体制及び活動方式を、市区町村という地域レベルにまで拡張して適用しようとするものにほかなりません。これらの法人においては、一般に、あらかじめ地域住民を対象として後見人養成講座を開催し、その受講者を登録しておき、当該法人が、家庭裁判所から選任されて、又は任意後見契約に基づいて後見人の地位に就いた場合に、上記登録者の中から担当者を決めて、具体的な職務執行に当たらせています。担当者は、本人の最も身近なとこ

ろで生活支援をしている人たち（親族・ケアマネ・ヘルパーなど）と連携して後見活動を行います。この担当者の活動を、同法人内に設けられた業務処理班が支援・監督するほか、地域の福祉・法律の専門職によって構成される後見支援チームが専門的な知識・経験を要する案件について助言・指導を行っています。このような「身上保護は地域の福祉資源を活用して」という諸法人のスローガンと活動方式は、成年後見制度導入以来の実務経験の積み重ねを通じて編み出されたものであり、20年にわたるわが国の同制度の歴史における到達点の1つです。この方式では、後見人等に就任するのは法律上は法人ですが、実際に後見活動を行うのは地域の住民ですから、この担当者も、当該法人と併せて実質的な「市民後見人」とみなすことができます。そして、このような法人を基盤とした住民の後見活動が、現在、わが国における「市民後見」の実践の典型的なタイプとなっているのです。

上記の基本計画において地域後見の実現が政府の施策目標として掲げられたことにより、今後、この制度の一翼を担う「市民後見人」への期待が一層高まってくるものと思われます。このニーズに対応して、本人に対する意思決定支援・身上保護を的確に行うことができる「市民後見人」を養成し、活用していくためには、これまでの経験に照らすと、上記の指導・監督の機能を有効に果たし得る、信頼できる法人を多数育成していくことが一つの鍵になると考えられます。このような法人の育成の必要性は、上記の基本計画においても指摘されているところです。







(社福) 大阪市社会福祉協議会  
大阪市成年後見支援センター  
所長

## 末長 秀教

### 経歴等

日本社会事業大学卒

1985年 京都府向日市社会福祉協議会入局

1990年 大阪市社会福祉協議会入局

平野区社会福祉協議会事務局長代理（出向）

生活支援体制整備事業に取り組み、地域における有償ボランティア活動などをすすめる

本年7月から現職

### 発言要旨

大阪市では、平成19年6月に大阪市成年後見支援センターを開設し、社会福祉法人大阪市社会福祉協議会がその運営を受託しています。センターでは、成年後見制度の利用促進を目的として、制度に関する広報・啓発や関係機関との連携、制度利用に関する相談・支援とともに、第三者後見人の新たな担い手としての市民後見人を養成しその活動を支援しています。

大阪市では平成19年度から市民後見人養成講座を開講しており、今年度で第15期目の開講となります。その内容は、基礎講習（4日）、修了後のレポート提出・面接を経て、実務講習（6日）、施設実習（4日）受講のカリキュラムとなっています。（但し新型コロナウイルス感染の拡大状況を踏まえカリキュラムを変更する可能性あり。）講座修了後、受講者の意思を確認のうえ「市民後見人バンク」に登録します。現在は平成31年度に設置された大阪市成年後見人候補者検討会議において申立て段階で市民後見人にふさわしい事案についてバンク登録者から候補者を推薦し、家庭裁判所によって後見人として選任されています。令和3年3月度末時点で市民後見人バンクの登録者数は286名、272件の事案で市民後見人が選任されています。大阪市の市民後見人は、一人の市民後見人が一人を担当し、複雑な法律関係や紛争が絡まない事案を受任しています。

市民後見人は、最初に専門相談員（弁護士、司法書士、社会福祉士）からの助言を受けることから始まり、その

後も定期的に助言を受けつつ、センター相談員による日常的な支援を受けながら活動しています。

市民後見人の活動は、地域住民による支え合い活動の一環であるという観点から、報酬を前提としないボランティア・市民活動と位置づけ、専門職にはない市民感覚や市民目線で地域住民の権利擁護に寄与することが期待されています。地域における支え合い活動の延長線上にあることから、おおむね30分以内で訪問できる距離を活動の場として、月3～4回程度訪問し、本人に寄り添い、その意向をくみ取って、本人らしい生活の実現を目指し活動しています。

具体的な活動として、財産管理においては、日常的な金銭管理を行うとともに、預貯金額や収支予定の増減を把握しつつ、状況に応じて本人にとって有効な金銭の使い方を考えて生活の質を高めることにつなげます。例えば有償ヘルパー等を利用して、本人が希望する買い物や外食などを実現している事例などもあります。身上保護においてはケアプランの確認やサービス担当者会議への出席、サービス改善の申し入れなどを行います。

大阪市は一人暮らしの高齢者が多く、成年後見制度などの権利擁護の支援が必要な方も多いと思われます。そういった状況のなか、市民後見人活動をどのように広げていくかは大きな課題です。活動への参加者の増加を図るためには、その前提として様々なネットワークを通じて成年後見制度についての理解を広げる取組みが重要となっています。

## 大阪サミットの提言

第2部パネル | 分科会 20

障がい者が地域の人々とともに生きる地域を  
どうつくるか

障がいのある方に、それぞれの特性に応じた  
自分らしく生きることの出来る地域活動の場を提供しよう。

登壇者

- |          |       |                                  |
|----------|-------|----------------------------------|
| 【進行役】    | 土屋 幸己 | (一社) コミュニティーネットハピネス代表理事          |
| 【アドバイザー】 | 蒲原 基道 | 前厚生労働事務次官                        |
|          | 内布 智之 | (一社) 日本メンタルヘルスピアサポート 専門員研修機構代表理事 |
|          | 杉田 健一 | (特非) 縁活代表                        |

第2部パネル | 分科会 23

刑余者などの人が地域の人々とともに生きる地域を  
どうつくるか

非行や罪に問われた人たちが立ち直る最高の薬は、  
普通の人として付き合うことである。

登壇者

- |       |       |                        |
|-------|-------|------------------------|
| 【進行役】 | 堀田 力  | (公財) さわやか福祉財団会長        |
|       | 村木 厚子 | 津田塾大学客員教授              |
|       | 玄 秀盛  | (公社) 日本駆け込み寺代表         |
|       | 中本 忠子 | (特非) 食べて語ろう会理事長        |
|       | 西村 穰  | (認定特非) 全国就労支援事業者機構事務局長 |
|       | 山本 譲司 | 作家、福祉活動家               |



## 大阪サミットの提言

第2部パネル | 分科会 22

生活困窮の人が地域の人々とともに生きる地域を  
どうつくるか

- ・ 高齢者の生活支援を引きこもりの若者が支えたり、高齢者の食事サービスを行っていた人が子ども食堂を始め子どもの貧困に気づいたり、地域の課題は社会参加の種である
- ・ 生活困窮は向こう岸の話ではなく自分の足元の課題。知ることによって地域は優しくなる
- ・ 生活支援コーディネーターは町の事業者や様々な力を借りて、丸ごとの思わぬ解決策を生み出す

## 登壇者

【進行役】	勝部 麗子	(社福) 豊中市社会福祉協議会福祉推進室長
	伊藤 まり	(一社) 音別ふき落団代表理事
	櫛部 武俊	(一社) 釧路社会的企業創造協議会副代表
	大岩 正明	豊中市小売商業団体連合会事務局長
	中村 龍男	中村新聞舗代表
	三好 禎子	豊中市原田校区福祉委員会遊友室長
	田村 泰子	豊中市原田校区福祉委員会遊友スタッフ
	戸谷 文代	豊中市原田校区福祉委員会遊友スタッフ
	増山 志津子	豊中市庄内南校区社会福祉協議会会長



## 経歴等

全国ボランティア・市民活動振興センター長兼任

1987年4月全国社会福祉協議会入局、2014年4月中央共同募金会出向。企画広報部長として70年答申をとりまとめる。

2016年4月より現職。

全国の市区町村社協では、誰もが支え合いながら安心して暮らすことができる「ともに生きる豊かな地域社会」づくりをめざし、地域住民及び福祉組織・関係者の協働による地域生活課題の解決に取り組んでまいります。

## ■ 進行役

(社福) 全国社会福祉協議会  
地域福祉部長

## 高橋 良太

## 発言要旨

この分科会のテーマである「つながり」について、社会保障審議会「生活困窮者の生活支援の在り方に関する特別部会」は、その報告書(平成25年1月25日)のなかで、「生活困窮者が孤立化し自分に価値を見出せないという限り、主体的な参加へ向かうことは難しい。一人一人が社会とのつながりを強め周囲から承認されているという実感を得ることができることは、自立に向けて足を踏み出すための条件である。新たな生活支援体系は、地域社会の住民をはじめとする様々な人々と資源を束ね、孤立している人々が地域社会の一員として尊ばれ、多様なつながりを再生・創造できることを目指す。そのつながりこそ人々の主体的な参加を可能にし、その基盤となる」と「つながりの再構築」の重要性を指摘しました。

現在、国では地域共生社会の実現に向け、包括的支援体制の整備を全国で進めています。地域共生社会とは、「子供・高齢者・障害者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる」社会であり(「ニッポン一億総活躍プラン」平成28年6月閣議決定)、制度・分野の枠や、「支える側」「支えられる側」という従来の関係を超えて、人と人、人と社会とがつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる、包摂的なコミュニティ、地域や社会を創るという考え方です。

今年4月に施行された社会福祉法では、「地域福祉の推進は、地域住民が相互に人格と個性を尊重し合いながら、参加し、共生する地域社会の実現を目指して行われ

なければならない」(第4条第1項)ことが明記されました。この法改正のもととなる厚生労働省の地域共生社会推進検討会の最終とりまとめ(令和元年12月26日)では、「つながり」の文言が実に33カ所に見られ、地域共生社会の実現に向けて「つながり」の再構築がいかに重要かがうかがえます。

しかしその一方で、前回の法改正にあたって設置された「地域力強化検討会」の最終とりまとめ(平成29年9月12日)では、「実際の地域の状況は複雑であり、お互いの価値や権利が衝突し、差別や排除が起こるのも地域である。例えば、保育所や障害福祉サービス事業所などの福祉施設の建設という出来事を、自らの生活に及ぼす影響と照らして考えたときには、『総論』としては賛成であるが、近所に福祉施設ができるという『各論』には反対ということもある」ことが指摘されました。また、「障害者基本法では明文で『地域社会における共生』の理念が掲げられ、障害福祉施策を中心として、様々な施策が行われてきた。しかしながら、現場ではその実現の難しさに直面してきたことも事実である」とも指摘されています。

これらの指摘については、今なお解決していませんし、進んでいるとも思われません。地域共生社会の実現に向けて、「断らない」「逃げない」「寄り添い続ける」といった覚悟は、「地域に」「そして」「私たちに」ありますか？社会的排除や孤立に向き合い、つながり続ける覚悟について、この分科会では4人の論客による報告から考えたいと思います。





コラムニスト

## 伊是名 夏子

## 経歴等

1982年生39歳。沖縄生まれ、沖縄育ち、神奈川県在住。著書「ママは身長100cm（ディスカヴァー・トゥエンティワン）」。東京新聞・中日新聞、ハフポスト等で連載中。

骨の弱い障害「骨形成不全症」で電動車いすを使用。身長100cm、体重20kgとコンパクト。右耳が聞こえない。ハイリスクな妊娠出産を乗り越え、8歳と6歳の子育てを、総勢15人のヘルパーや、ボランティア、ファミリーサポート、ママ友、近所の方々に支えられながらこなす。

早稲田大学卒業、香川大学大学院修了。アメリカ、デンマークに留学。那覇市小学校英語指導員を経て結婚。

「障害者は助けてもらおうのではなく、お互いに助け合う存在」をテーマに全国各地・海外で講演。ファッションショーや舞台でも活躍。映画「咲む（えむ）」（2020年夏公開）リュウコ役。

好きなことは、パンダ、体と環境にいいこと、性教育。

## ☆連載記事

- ・ハフポスト「身長100cm 超小型ママの妊娠・出産・子育て」  
<https://www.huffingtonpost.jp/author/izena-natsuko>
- ・琉球新報「100cmの視界から—あまはいくまはい—」  
<https://ryukyushimpo.jp/style/special/entry-508964.html>
- ・コラムニスト 伊是名夏子ブログ <http://blog.livedoor.jp/natirou/>

## ☆メディア取材

- ・週刊女性 人間ドキュメント 身長100cm、体重20kgの2児の母が力説「障害者にこそ子育てをすすめたい」 <https://www.jprime.jp/articles/-/11496>
- ・朝日新聞 ハイスクールラプソディー「ママは身長100cm」で書いた助け合いの原点 <https://edua.asahi.com/article/13162758>

## 発言要旨

私は「骨形成不全症」と言う骨の折れやすい障害があり、日常の何気ない動作、コップを取ったり、布団を引っ張ったり、椅子に座ろうと移動しただけで、骨折につながる場合があります。身長も100cm、体重も20kgしかなく、電動車椅子で生活しています。障害者福祉制度の重度訪問介護を使い、ヘルパーが1日10時間、3交代で来てくれます。調理や洗濯、掃除、買い物など一緒にします。また体が痛くないときは自分でできることでも、やり続けることで体が痛くなったり、骨折につながるがあるので、なるべく無理しないように、ヘルパーの力を借りるようにしています。片耳が聞こえず、片耳は補聴器を使用しており、疲れがたまると聴力も落ちるため、休むことを心がけています。また8歳と6歳の子どもがいるので送迎や学校の準備、子育て全般もヘルパーとします。そして障害のある人の地域生活のロールモデルとして、新聞やネットメディアにコラムを書き、講演活動を行っております。

障害のある人は、施設や病院で過ごしている、もしくは親の介護を受けながら家で生活していると、思い込んでいる人が多いと感じます。私のように結婚し、子育て

をすることに、役所のヘルパー制度の担当者ですら驚くこともあります。制度が整っていれば、障害があっても地域で生きることができます。時には制度を使いこなすことも難しく、ヘルパーがなかなか見つからなかったり、家探しや、経済面でも厳しいこともあります。しかし障害があってもなくても、住みたいところに住み、好きなものを食べ、お出かけを楽しむ権利があります。

災害時、医療者や介助者が来られなくなると、障害者は命を落とすことにもなりかねません。普段の生活で、避難訓練に参加したり、地域のお祭りで近所の人と話したり、スーパーに買い物に行き店員さんに手伝ってもらうことで、細い繋がりがたくさんできると、セーフティネットになります。障害があると何をすることも時間がかかったり、選択肢が少なく、困ることが多い脆弱な毎日だからこそ、私はボランティアや取材者を家に招き、セーフティネット作りに力を入れています。

また私は子育てを通して、保護者として地域と繋がる方法もあります。子育ては障害があってもなくても、たくさんの助けがないとできません。障害のある親としても多様性のある住みやすい地域づくりに貢献していきたいです。



(認定特非) 抱樸理事長

## 奥田 知志

### 経歴等

東八幡キリスト教会牧師

1963年生まれ。関西学院神学部修士課程、西南学院大学神学部専攻科をそれぞれ卒業。九州大学大学院博士課程後期単位取得。1990年、東八幡キリスト教会牧師として赴任。同時に、学生時代から始めた「ホームレス支援」に北九州でも参加。事務局長等を経て、北九州ホームレス支援機構（現 抱樸）の理事長に就任。これまでに、3640人（2021年3月現在）以上のホームレスの人々の自立を支援。

【著書】「逃げおくれた伴走者」（本の種出版）、「いつか笑える日が来る」（いのちのことば社）、「もう、ひとりにさせない」（いのちのことば社）、「『助けて』と言える国へ」（茂木健一郎氏共著・集英社新書）、「生活困窮者への伴走型支援」（明石書店）

### 発言要旨

1988年12月、路上に生きる人々と会うため、私たちはおにぎりや豚汁を持って夜の街を回り始めました。「なんでもっと早く相談しなかったの」と言いたい場面が多かったのですが、辛い状況にある人ほど自分から「助けて」と言えません。だから出かけて行って出会うということが抱樸の基本スタイルとなっています。

困窮状態にある人々の多くが経済的困窮と共に孤立状態にあります。私たちは、「経済的困窮」を「ハウスレス状態」、「社会的孤立」を「ホームレス状態」としてきました。ハウスとホームは違う。これを基本的な視点に据え33年間活動を続けています。現在では子ども家族支援から障害・高齢福祉まで27の事業を実施しています。

日本の孤立化は、諸外国に比べても深刻な状態です。日本の孤立率は、英国の3倍、米国の5倍となっています。このため今年2月孤独・孤立担当大臣が任命されました。では、なぜ孤立が問題なのでしょう。

第一に「自分自身からの疎外」です。人は他者との出会いを通して自分を認知します。他者性を喪失する時、私たちは自分の状態が認識できず、自分の存在意義も見失うことになります。

第二に「生きる意欲・働く意欲の低下」です。「何のために働くのか」との問いに「自分のため」と答えるのは当然です。しかし、自分を基軸とする「内発的な動機」は、常に「脆弱さ」を伴います。自分が諦めた時、すべてが終わってしまうからです。これに対して「誰かのため」という「外発的な動機」を持つ人は踏ん張ることが

出来ます。「家族のため」「愛する人のため」、人は他者とのつながりの中で「意欲」を醸成させることが出来ます。

第三に「社会的サポートとつながらない」です。いくら良い制度を創っても、それを知らない、教えてくれる人がいない、つないでくれる人がいないならば「存在しない」と同じです。結果、対処が遅れ問題が深刻化し、意欲は一層低下し当然社会的コストも増大します。

私たちは、社会的孤立にどう対処したらよいのでしょうか。第一に支援論の問題があると思います。これまでの支援は、問題解決を目的としてきた「問題解決型支援」が中心でした。しかし、今日の孤立状況を考えると「問題が解決出来なくても」、あるいは「問題というべきものがはっきりしなくても」、本人が孤立状態であるならば、「つながることを目的」とした「伴走型支援」が必要となります。「問題解決型支援」と「伴走型支援」は、支援の両輪だと言えます。

次に「家族機能の社会化」です。抱樸では現在、当事者（自立者）を中心とした「互助会」を地域で創っています。その中で日常の見守りやサロン活動、レクリエーション、さらに葬儀「互助会葬」を行っています。これの基本理念は、「家族機能の社会化」です。抱樸では家族の機能を「5つの機能」と想定し、それを代替する機能をいかに社会の中で確立するかを模索してきました。

第四に日常生活支援付きの住宅提供です。これは地域の空き家を活用して実施しています。





(社福)豊中市社会福祉協議会  
福祉推進室長

## 勝部 麗子

### 経歴等

1987年(昭和62)年入職以来、ボランティアセンター、小地域福祉ネットワーク活動、当事者組織など、地域組織化や地域福祉活動計画に携わる。2004(平成16)年度より始まった、大阪府地域福祉支援計画のコミュニティソーシャルワーカー(CSW)設立事業の一期生となる。

現在は、CSWとして制度の狭間の課題を解決するプロジェクトの立ち上げ等に取り組んでいる。また、厚生労働省社会保障審議会「生活困窮者の生活支援の在り方に関する特別部会」に委員として参加。

2014(平成26)年4月から放映のNHKドラマ10「サイレントブア」のモデルとなり、同ドラマの監修を務めた。7月には「プロフェッショナル仕事の流儀」に出演。

2016年厚生労働省「地域力強化検討会」委員として参加、2017年より厚生労働省社会保障審議会「生活困窮者自立支援及び生活保護部会」委員として参加。

### 発言要旨

豊中市社会福祉協議会は、平成16年からコミュニティソーシャルワーカーを配置して制度の狭間の課題と向き合ってきました。そこで見えた課題は、ゴミ屋敷、

引きこもり、子どもの貧困、8050問題、ホームレス、外国人、刑余者など社会的孤立の課題でした。生活困窮は経済的困窮に加えて人間関係の貧困=社会的孤立であることを明らかにしてきました。SOSを出せない、出しても気づいてもらえない。そんな地域での孤立が深まる中、新型コロナウイルス感染拡大が社会的孤立に拍車をかけました。

2020年緊急事態宣言が発令され、全国社会福祉協議会はコロナで減収した人の貸し付けの最前線となりました。その中で、外国人や大学生、家を失った人への支援、外出自粛で家事を担うヤングケアラーなどの存在と出会いました。

そうした中での新しいつながりづくりを模索してきました。

#### ① 困窮した人を食で支える

常設型のフードバンクを開設し、生活困窮者、一人暮らしの大学生、シングルマザー、子どものいる世帯(ヤングケアラー)、濃厚接触者、外国人等様々な人たちを支えてきました。

売り上げが落ちた障害者施設の授産商品を寄付付き商品として販売するなど新しい支え合いも進めました。

#### ② 家を失った人への支援

緊急事態宣言が発令されていた昨年5月。朝公園にラジオ体操に行っていた民生委員さんから「朝、公園にホームレスの人が増えているよ」と連絡をもらい、公園での25回のアウトリーチが始まりました。特別給付金を提供し、住宅設定を行ったり、就労支援を行ったりと21名を支えてきました。

大切なことは、どんなに優秀な専門職がいても、一人で地域の困りごとを捜し歩くことは出来ない。本当に困

っている人は自分からは発信できないので、SOSに気づいてくれる人をどのように増やしていくかが重要になります。地域から連絡のあった相談を断らないで受け止め、生活再建につながれば、地域の人はまたそうした気づきを繰り返してくれます。人を助けた経験は、自分も同じように困ったときに助けてもらえるという信頼につながります。この町に住んでいれば、一人になってもみんなが最後まで見捨てずに助けてくれる。そう思う人が増えることで優しい町に変わっていきます。

#### ③ 新しい生活様式下での

##### 地域活動再開に向けてのガイドライン

この地域力が、三密、ソーシャルディスタンスという言葉で今までのような活動が出来なくなりました。そんな時、地域の民生委員から「私たちは阪神淡路大震災から25年ずっと地域の支え合いを進めてきたけれど、コロナで何か月も活動を止めていいのか」と言われ、はっとしました。そこで、新しい生活様式下での地域福祉活動再開に向けたガイドラインを感染症の専門家の監修のもと作成。往復はがき、手作りマスクや電話やポスティングによる見守り、YouTubeチャンネルの開設による介護予防チャンネルの配信やテイクアウト方式の食事サービス、キッチンカーでの配食など、離れていてもつながれる様々な活動を考案し、コロナで死なないけれど外出自粛で孤独死が増えることを防止するための取り組みとなりました。

#### ④ 地域共生拠点豊中あぐりパークスタート

都市型農園豊中あぐり(定年後の男性の野菜作りを通じた居場所)は、コロナ禍においても年間を通じて活動を継続できました。屋外での交流拠点として今年4月には新たに借りた農園で地域共生ファーム体験型農園を定年後の男性と引きこもり青年で整備。地域で孤立しがちな引きこもりの若者や中高年、外国人や認知症の当事者と家族、子育て世帯など様々な人が出会い、つながれる拠点としてスタートしました。



(公社) 日本駆け込み寺代表

## 玄 秀盛

### 経歴等

一般社団法人「再チャレンジ支援機構」事務局長。「よろず相談研究所」所長。

1956年、大阪市西成区で在日韓国人として生まれ、4人の父と4人の母のもとを転々として育つ。建設業、不動産業、貸金業などを起業して金に執着して生きてきたが、90年に天台宗の大阿闍梨酒井雄哉師と出会い得度。2000年、白血病ウイルス保菌者と判明。人生を180度転換し、世のため人のために生きることを決意。02年、日本駆け込み寺の前身である「NPO法人日本ソーシャル・マイノリティ協会」を設立。以来、数万人の人々の悩みの救済を行ってきた。著書に『生きる』『もう大丈夫』『ワル猫先生の4週間仕事術講座』など多数。最新刊は『大阿闍梨酒井雄哉の遺言一師弟珍問答一』。

### 発言要旨

地域社会の利点は「点」ではなく「面」であるということ。個人では支えきれないことも地域という多様性をもった場では可能になる。

ところが現実、その地域社会のメリットが生かされていない。故郷に帰れない刑余者が見ず知らずの特定の保護司や支援者に支えられているケースが目立つ。

出所前から、あるいは出所直後に日本駆け込み寺に相談を寄せてくる人々のほとんどが「故郷には帰れない」と言う。その理由は「家族に迷惑が掛かるから」。家族のことを慮って帰れない。家族から「帰って来ないでほしい」と懇願され帰れない。いずれにしても家族や親戚、友人らが暮らす故郷と離れざるを得なくなる。

そうすると縁のない、知人のいない土地で生きていくことになる。しかし、そうした場所で安らぎを得るのは難しい。

コロナ禍のこの一年、出所者の相談も増加した。相談件数が増加しているなかで大きな壁となっているのが受入先が少ないということ。コロナ禍、解雇、雇止めめで職を失う人が10万人以上もいると言われている社会では、特に満期出所者には受入先も仕事もないという厳しい時代となっている。

行き場や頼れる場所がなく、結果、孤立化する。そこに再犯のほころびが待ち受ける。危険だと思いつつも独りぼっちになるよりは…という心理が働き犯罪に手を染めてしまう人を生み出してしまう。

罪を犯しても人間である以上は望郷の念はある。むしろ長い時間を社会から切り離されて過ごした者ほど故郷

を愛おしく思う。だが、その故郷が一度の過ちを拒絶する。「家族に迷惑が掛かる」と考えるのは、地域が自分の家族全体を白い目で見られることを想像してしまうからだ。

ここで考えなければならないのは、その拒絶が無意識に再犯を生み出してはいないか？ということ。

日本駆け込み寺のある東京・歌舞伎町は、多国籍の人々がさまざまな過去を背負って集まって来る。一般社会で拒絶された人々にとっては紛れ込みやすさがある。もし歌舞伎町に流れて来なくてもよい環境があったならば、彼はバイニンにならなかったかもしれない。もし親元で生き直しが出来たならば、彼女はヤクザに薬漬けにされなかったかもしれない。

あえてきつい言葉で言えば、「地域社会が加害者になっていないか？」という問い、これを共有しておきたい。

もちろん、刑余者に寄り添う意思をもった方々の存在はありがたいが、大多数はそうではない。地域から切り離された者は、再犯のハードルが低くなる。となれば、再犯を生み出す土壌が地域にあるという見方も成り立つ。

「誰だって被害者になる」という言い方はよく見聞きするが、日本駆け込み寺を19年間続けてきて強く思うのは「誰だって加害者になる」という逆の一面。刑余者自身が社会復帰を願うばかりでは済まない現実に関わってきて、各地で行われている地域再興の活動の中に「寛容さをもった社会づくり」という視点を忘れないでほしいと切に願う。地域社会のメリットである「面」が「全体性」としての支援に向かっていったとき、被害者も加害者もつくらない社会に近づく。





# 企業OBに助け合いによる生活支援活動への参加をうながすにはどうすればよいか

## 大阪サミットの提言

第2部パネル | 分科会 25

### 企業OBに助け合いによる生活支援活動への参加をうながすにはどうすればよいか

大阪に結集した3,000名、  
 参加したそれぞれの団体が  
 「地域包括ケアシステム」の実行に向けて  
 関係する企業や企業OBにアプローチし、  
 高齢者の日常生活支援活動を  
 一大運動として展開しよう。

#### 登壇者

【進行役】	神野 毅	(特非) ニッポン・アクティブライフ・クラブ会長
	奥山 俊一	(認定特非) プラチナ・ギルドの会理事長
	齊藤 秀樹	(公財) 全国老人クラブ連合会常務理事
	中村 順子	(認定特非) コミュニティ・サポートセンター神戸理事長
	和多 幸司朗	(公社) 門真市シルバー人材センター常務理事・事務局長



### ■ 進行役

(認定特非) コミュニティ・サポートセンター神戸理事長

## 中村 順子

◎第1部パネル 分科会9  
にも登壇

### 経歴等

- ・1947年兵庫県生まれ
- ・短大卒業後、会社勤めを経て1982年から在宅高齢者等の生活支援ボランティアに従事。1995年、阪神淡路大震災直後から地元で「水汲み110番」「茶話(さわ)やかテント」等の復興活動に取り組み、1996年には、地元主導グループ創出の必要性を鑑み、現在のCS神戸である中間支援組織を立ち上げる。地域密着型の総合的なNPO活動を展開し、地域活動につながる調査・研修・講座等約200の事業、さらにグループ創出として500以上に及ぶNPO等市民主体の団体立ち上げと支援を実施。変化する時代にふさわしい新しいコミュニティのあり方を常に模索している。
- ・主な著書：「希望につながるコミュニティ」CS神戸、「コミュニティ・エンパワメント」CS神戸、「火の鳥の女性たち～市民がつむぐ新しい公への挑戦」兵庫ジャーナル社等
- ・主な委員活動：さわやか福祉財団理事・さわやかインストラクター、ひょうご震災記念研究機構評議員、神戸市創生懇話会委員他

### 発言要旨

組織人にとって地域活動、中でもプライベートな空間における生活支援活動は、想像しにくく、縁遠い分野であることは容易に想像できる。しかし“自身の家庭生活の一部を社会化する”ことから生活支援活動を捉えなおす発想に転換すれば、案外抵抗感なく受け入れられるのではないか。自身の生活にあれば助かることは何か、この答こそ、多くの人々が求めている生活支援活動であり、全国で不足している助け合い活動の主流をなすものであると考える。介護の社会化が介護保険制度を誕生させた源泉であったように、生活の社会化という視点で、この活動を、まずは捉えなおしてほしい。特に社協・NPOセンター・地域包括等の活動支援機関にあっては、企業OBの発想の転換を促す装置として、以下のステップを提案し、参加者からも様々な方法論について提案をいただく。

1. ゆるい集まり(サロン)で、退職後の生きがいや過ごし方について、先輩の事例を共有したり、高齢社会のさまざまな実態等の話題を提供する

男のサロン、地域活動のイロハ…

2. 知識の習得(ほしいサービスと提供されているサービスの実態を把握する)

自身の生活において、あれば助かる生活支援を洗い出す。

わが町の介護保険制度等、フォーマルおよび生活支援サービスの実情をデータで把握し、足りない生

活支援サービスの実情や自身のニーズと比較してみる。

これらの知識習得は、既存の生涯学習機関のカリキュラムを積極的に見直し、新規に実践的なカリキュラムを編成し、活動に就くことを目的とする。

3. 体験の機会をつくる

足りない生活支援サービス等を提供する団体で体験する。

体験後は、所属先の選定や、自身が仲間を得て立ちあげるなど、実際の活動に結びつくよう、ヒト・モノ・カネ・情報を含め総合的に支援する。

この際、仲間づくりの支援は特に重要。

2.を含め、以上を研修カリキュラムとするのが望ましい。

4. 前向きな振り返り

年間1回程度、所属を超えた同期会等を通じ、気軽な情報交換で視野を広げる。

出身企業で事例報告し、後輩に希望を持ってもらう。コロナが収まれば、カジュアルな勉強会付き飲み会の機会を持つ。

5. 新しい社会制度や仕組みを活用する

定年退職予定者に企業の社会貢献事業への関与による助け合い活動への参画を促したり、ボランティアポイント制を採用するなど新しい仕組みで動機付けをはかる。





### ■ アドバイザー

(認定特非)  
プラチナ・ギルドの会理事長

## 奥山 俊一

### 経歴等

大阪大学経済学部卒。1966年、住友銀行入行。  
新橋支店長、ロンドン支店長、常務取締役（欧州駐在）、専務取締役、三井住友銀行国際部門統括役員を歴任。  
2002年6月～06年5月の4年間、株式会社日本総合研究所代表取締役社長に就任。同会長を経て、2007年6月より特別顧問。  
2010年7月より、認定NPO法人サービスグラント特別顧問に就任。  
2012年6月、プラチナ・ギルドの会創立、現在理事長。  
趣味は囲碁と謡曲。

### 発言要旨

日本のサラリーマン社会は、これまで男女平等を建前にしながら、質的な女性の社会的進出は国際比較の上でも大変遅れています。また、会社員が現役時代に地域社会で活躍することは未だ少なく、特に日本の男性社員はOECDの調査によると、退職後の「社会的孤立」がはなはだしく、今後の社会問題化が心配されています。例えば、欧米社会では企業経営者がNPOの役員を兼務することは日常的で、社会的ステータスとすら考えられています。

認定NPO法人プラチナ・ギルドの会ではこのような社会課題を少しでも解消するために、退職後のビジネス・パーソンに居場所を提供し、社会への恩返しとして、これまで培ってきたスキルや技能、経験を社会に還元する活動を推進してきました。その意味で、社会で活躍するシニア人材の顕彰制度（PGアワード）や退職前後の世代に対し第二、第三の人生へのチャレンジ、社会貢献への気づきセミナー（PGアカデミー）を開催してきました。人生100年時代と言われる最近では、企業の定年延長もあり、「働きながら社会貢献する生き方」、

「50歳にもなれば地域でのボランティア」を掛け声に社会啓蒙活動も行っています。

最近ではコロナ禍もあり「ソーシャルキャリアの創り方」と題して、大企業向け社内セミナーを受託、メガバンク、大手カード会社、大手リース会社、IT会社等に対して実施しています。今後は要望があれば各地の自治体、ソーシャルセクターと協働しながらビジネス界で働く社員向けに所謂「越境入学」（企業とソーシャルセクター間の）を進め、現役、退職後も地域社会への貢献活動を支援したいと考えています。

「越境入学」の経験は、日本の企業人にとっては新鮮で、NPOなどのソーシャルセクターを学ぶ機会になると同時に、働き方の違いや社会課題を学び“共感”（エンパシー）を得ることの出来るいい機会に接することにもなります。収益を求めて組織の中で切磋琢磨する組織人間だけでなく、社会的弱者とも共存し、多様な人たちと助けあい・支えあう、暖かい市民社会を知ることは、自社での仕事面にも大いに役立ち、社員が意識変革する経験を得られれば企業にとってもプラスになります。



(社福) 大阪市平野区社会福祉協議会 大阪市平野区第1層生活支援コーディネーター

## 井上 佳奈

### 経歴等

資格 社会福祉士

- 平成29年度 入職し、大阪市東住吉区社会福祉協議会でボランティア・市民活動センターを担当する。
- 令和元年度 大阪市平野区社会福祉協議会でボランティア・市民活動センター担当。
- 令和2年度 第1層生活支援コーディネーターとして従事し現在に至る。平野区で男性の居場所づくりの推進に努めており、男性ボランティアグループ「The 男組」の支援をおこなっている。

### 発言要旨

平野区は大阪市の東南部に位置し、東は八尾市、西は東住吉区、南は松原市、北は生野区及び東大阪市に接しています。人口は約20万人であり、大阪市24区中1位となっています。4人に1人が65歳以上の高齢者であり、認知症高齢者の増加や核家族化などにより、家族や暮らし方が変化し、福祉ニーズが多様化しています。

同区では、平成28年9月より生活支援コーディネーターが配置されました。協議体を設置し、協議体のワーキングとして「居場所づくりプロジェクトチーム会議」を発足し、平野区の現状課題の共有、整理を実施しました。その中で、「地域のサロン活動になかなか男性に参加してもらえない」という地域からの声を共有しました。

あわせて平成29年に「アンケート調査」を実施し、地域住民から「自宅での生活」「居場所づくり」への関心が高いことから、「居場所づくりプロジェクトチーム会議」主催で、男性だけで気軽に集まり、仲間づくりができる場をつくらうと、「男の手打ちうどん講座」を開催し、講座終了後、ふりかえりを行い、講座参加者やその友人などが集まり、プラチナ世代（定年退職後）の男性が、“地域を越えてつながり、いきいきと輝くセカンドライフ”を応援することを目的に「うどんづくり」や「多世代交流」など夢を語り、夢を叶えるグループとして、「The 男組」は、平成30年10月に誕生しました。

「The 男組」は毎月第4木曜日に定例会を実施し、

「次はなにしようか」とみなさんと話し合っています。メンバーは20名ほどです。「The 男組」の一番の魅力は、「みんなとんとの関係」という点です。会長や代表などを決めずみんなで運営し、区民まつりなどイベントの出店を通じて活動費などを集めています。

コロナ禍でイベントが中止になっている現在、主な活動は買い物支援のお手伝いです。介護事業所が地域貢献として行っている野菜の移動販売に自ら出向き、販売のお手伝いや、お客さんの荷物を運ぶお手伝いなどをして、心身共に良い汗をかいています。

「いきがい・助け合いサミット in 大阪」の「ポスターセッション」にて第1位を獲得したことは、全国のみなさんが、平野区同様に、「男性の居場所づくり」に関心が高いことを理解すると共に、サミット終了後も、「The 男組」について全国から問い合わせをいただき、男性が地域貢献活動に参加するための働きかけをどうしていくかの意見交換につながりました。本パネルの「企業OBに助け合いによる生活支援活動への参加をうながすにはどうすればよいか」が、まさに全国共通の課題と認識しております。

今後、より多くの男性（プラチナ世代）の助け合いによる生活支援活動への参加を、平野区内全域でひろげていくために、「The 男組」のような“地域を越えてつながり、いきいきと輝くセカンドライフ”の応援を目的に、協議体のワーキングによる組織連携と受け皿体制づくりを引き続き強化して行きたいと思っております。





(社福)京都市下京区社会福祉協議会  
地域支え合い活動創出コーディネーター

## 平田 裕章

### 経歴等

- 2004年 関西福祉大学社会福祉学部社会福祉学科卒業後、赤穂中央病院へ入社し医療ソーシャルワーカーとして働く。
- 2007年 中央会 老人保健施設なにわローランド、2016年吉野町社会福祉協議会を経て
- 2020年8月 下京区社会福祉協議会へ新任し現在に至る。新任後は、地域支え合い活動創出コーディネーターとして、社会資源の開発や、地域での支え合い創出を中心に活動。地域住民の「やりたい」を形にできるように、地域住民と地域を共に創っていく取組みを目指している。

### 発言要旨

事例として「下京男塾」の企画運営に至る経緯について（背景きっかけ）実践例から課題と成果を紹介

#### ⇒京都市下京区の概要

令和3年5月1日付

世帯数48,364世帯

総人口82,098人（男37,831人、女44,267人）

高齢化率23.9%（令和3年4月1日付）

#### ⇒取組みのきっかけ

- ・平成28年～地域ケア会議や関係機関との連携会議等で高齢者の生活支援ニーズと地域課題の把握を進める中、男性の地域活動への参加が少ないことが課題としてわかった。  
地域の男性から「きっかけがなければ地域活動には足を踏み出せない」「どのように地域と繋がれば良いかわからない」「退職後は自宅で時間を潰しながら過ごしている」との声を聞く。
- ・地域ニーズである男性の地域活動への参加に対応できるような講座を下京区内で開催できないか、地域ケア会議等で関係機関と共に、地域支え合い活動創出コーディネーターが中心となり検討。内容は「生きがいづくり」「仲間づくり」にフォーカス。

#### ⇒コーディネーターの動きと展開

- ・平成29年～地域にある各種団体や関係機関等と地域課題を共有し取組みを検討。
- ・男性の「生きがいづくり」「仲間づくり」をキーワードに講座の企画を始める。
- ・他市で活動する男性グループの視察や、地域資源を踏まえて関係機関と共に講座を企画。
- ・内容：①地域を知る講座②珈琲講座③運動講座④写真講座⑤料理講座。

- ・講師：先駆的な取組みを実施されている団体や、区社協のネットワークを活かし、区内で活動されている方を中心に依頼。
- ・広報：チラシ作成やホームページ等で広報を実施。チラシは地域包括支援センター、民生委員、行政、自治会連合会関係、各種団体等、幅広く配布することを心がけた。

#### ⇒取組みの展開

- ・平成30年 上記連続講座を「下京男塾」として開催。
- ・講座には20名程度の参加者が集まった。受講者から「自分一人で取り組むのは難しいが講座と一緒に受けた仲間がいるからやってみようと思う」との声があがる。
- ・講座受講後に、高齢者だけではなく障がい者や子どもなど地域に暮らす住民誰もが、共に生きる地域の場づくりの取組みとして「居場所で珈琲を提供するボランティア」へ参加の機会を提供。これまで地域と繋がりがなかった企業OBが、孤独や孤立の問題に取り組む地域共生社会を見据えた居場所づくり「区社協ばれっと」の担い手として活動。また「健康づくりのボランティア」等、講座で学んだ内容を即実践する機会を設け、活動がイメージできるようにした。

#### ⇒成果と今後の展開

講座終了後、受講者は「仲間と共に地域のために活動をしよう！」と居場所づくりの担い手や、地域行事ボランティア、ちょっとした困りごとへの生活支援等、主体的に活動を始めている。また下京区での取組みをきっかけに京都市内の各区でも取組みが始まるなど、先駆的な取組みが功を奏した。

今後、一人でも多くの企業OB（シニア男性等）と「自宅から地域へ」をテーマに繋がり、地域に支え合いの輪を広げていく仲間を増やしていきたい。



「The 男組」メンバー

## 牧野 一雄

### 経歴等

1944年生まれ。建設関係業務に40年かかり、現役引退後、仕事一筋人生を反省し、心機一転のため、現在の地域に転居。  
見守り等の各種地域活動に参加しており、友人に「男のうどん講座」に誘われ、男性ボランティアグループ「The 男組」に参加中。  
「The 男組」では、毎月定例会に出席し、「自分たちが楽しめること」を企画中！活動では買い物支援のお手伝いもおこなっている。いまや「The 男組」の魅力にどっぷりとつかっている。

### 発言要旨

#### 「The 男組」に入ったきっかけ

友人に「男の手打ちうどん講座」に誘われました。

興味津々で参加し、予想以上に楽しかったです。その後「The 男組」を結成し、いまやグループの魅力にどっぷりと溶け込んでいます。

#### 「The 男組」の魅力

「The 男組」は難しい規約もなく、みんなで楽しい雰囲気でごそうというグループなので、自然体で参加できます。現在は自主運営化に向け、定例会についてメンバー同士で話し合い、司会・記録を指名制で行っています。活動についても、メンバー同士で案を出し合い、独自の活動を目指す動きも感じられ、この先も楽しみです。

#### 現在のボランティア活動

現在、地域では通学路の登下校の見守り活動や、介護事業所が地域貢献として行っている野菜の移動販売の買い物支援をメインに行っています。地域の課題を感じれば、地域の窓口となるコーディネーターさんに相談しています。なお、高齢者施設での傾聴ボランティアと、各地域での落語のお手伝いも行っていました。コロナウィルスの影響により休止中です。再開を楽しみにしています。

#### ボランティア活動をしていて

地域でのボランティア活動は、小さな親切、余計なお世話にならないように控えめに、出しゃばらずに、気配りしてバランスの取れた活動を心がけています。「あやしい、おっちゃんに声をかけられた」とならないよう、下校時の子どもたちに対する声かけには細心の注意を払っています。

#### 現役（仕事をしていたころ）と比べた自分

建設関係に就労していたころには、仕事中心の生活でした。気力、体力ともに充実していました。しかし退職後、地域とつながりが薄いことに気づき、「これはまずい」と思い切って、いまの地域に転居しました。新たな環境で積極的に地域活動に参加して、社会的になり、以前より充実しています。

#### いまのいきがい

通学路見守り活動を始めてから、10年になります。孫世代のかわいい子どもたちの成長を感じながら、たまに中高生になった彼等から声掛けされるとうれしくて、まだまだ頑張るぞと、自分自身に気合いを入れています。

#### 男性たちへメッセージ!!

定年退職後の男性たちへ。

いまの地域に転居し、はじめて地域の活動に参加したさいに、参加者が女性ばかりで、きまづい思いをしました。そんな私が「The 男組」に参加し、活動していかなかで地域でもボランティア活動しようと思えるきっかけとなりました。公園などのベンチで同世代の男性に話しかけると、なかには趣味が一緒、似たような仕事をしてきたなど、共通の話題で盛り上がる場合もあります。この歳になっても教えられることもあり、勉強になります。そして何より、地域でのボランティア活動参加は、自身のいきいき輝くセカンドライフの糧となっています。地域には、必ず皆さんの新しい出会いと居場所があります。まずは一歩地域に踏み出してみませんか。本パネルで、お会い出来る事を楽しみにしております。





(公社) 門真市シルバー人材センター常務理事兼事務局長

## 和多 幸司朗

### 経歴等

生年月日 1958年8月21日

大阪府門真市生まれ

近畿大学農学部水産学科卒業

大学卒業後2年間の自動車販売を経て、現職の公益社団法人門真市シルバー人材センター事務局職員として採用され、38年間、職員・事務局長を経て現在に至る。

2009年に、当法人としては、初めてプロパーの生え抜き職員から、責任者の局長となる。これまでの経験から、少子・高齢・人口減少社会に直面する地域を支えるには①元気な高齢者の豊かな経験とエネルギーを活かすこと②『生きがい就労』がもたらす価値を広く周知することの2点の重要性を感じ、会員の活躍の場と参画の機会の拡大を目的に市内での多くのイベント等で『魅せる広報戦略』を繰り返してきた。2019年には市民祭り実行委員会を代表する委員長も務めた。地域の他団体と協同して活動する経験から、シルバー人材センター事業が、定年退職後から、自治会やNPO等の地域活動に加わる『地域デビュー』の懸け橋になる必要性を感じている。

### 発言要旨

シルバー人材センターは、事前に会員登録した地域の高齢者へ、主に地方公共団体、企業や個人家庭からの請負・委託で仕事を組織的に提供しています。又、現在は、希望する会員には労働者として派遣契約で引き受けた仕事を提供する事を主な業務としています。

当シルバー人材センターは、地元自治体のみならず、企業、自治会、地域団体、社協、NPO法人、包括支援センターなどと協同して市民祭りや大規模な公衆イベントを開催し、多くの来場者を迎えて地域を盛り上げてきました。更に行政と協力して第2層生活支援コーディネーター業務や介護保険住宅改修も受け持っています。

特に「元気な高齢者が地域を支える」を合い言葉に、従来の介護保険訪問介護事業、福祉有償運送、介護予防福祉作業所、シルバーハウジング、地域交流サロン、健康体操教室など「通いの場」を市内各所に創るなど福祉交流に力を入れてきました。

しかし、昨年来のコロナ感染症拡大防止の観点から、人が集まる多くの活動が抑制されました。特に私達センターの会員は、人とふれ合い接触することで認知、フレイル予防に貢献出来る活動として生きがいを持って参加しておりましたので、人流を伴わない活動に制限されることは、非常に残念で一日も早い活動復活を期待しております。

さて、定年退職等で現役を引退された方々には、「時間的な余裕が出来たので何かしたい」「何か始めたいが何処で何を初めて良いか分からない」「新しい事にトライする意欲はあるがスタートする勇気がない」など、ちょっと背中を押すことで地域社会活動へ生きがいを持って参加出来る方々が多数おられます。年金生活に追加的副収入も魅力ですし、軽易な仕事というキーワードから、企業OBの皆様にとっては、定年後いきなり地域デビューするよりは、シルバー人材センターに加入のハードルは、低いと思います。センターの仕事は原則、現役時代の半分程度の概ね月間80時間以内の就業となり、時間的にも余裕があります。その残り半分の時間をまさに地域活動参加への入り口として、地域団体の活動や有償・無償のボランティアに繋げる事で生きがいを見つけて欲しいと思います。

少子高齢化社会で地域を支える力が薄れる中、私達全国1300団体のシルバー人材センターは、高齢者へ多様な就業機会と地域参加の場を提供することで、身近な生活支援の窓口として参加者には「生きがい」を、社会には「貴重な労働力」を生みます。また、後継者不足に悩む自治会、NPO法人などの地域活動を担う人材の輩出に協力するなど、まさに企業定年退職者が「地域デビュー」する橋渡しが出来存在になるべきと考えています。



### ■ 進行役

(地独) 東京都健康長寿医療センター研究所 社会参加と地域保健研究チーム研究部長  
(チームリーダー)

## 藤原 佳典

◎第1部パネル 分科会1  
にも登壇

### 経 歴 等

京都市生まれ、北海道大学医学部卒、京都大学大学院医学研究科修了(医学博士)。京都大学病院老年科などを経て平成23年より現職。世代間交流・多世代共生の地域づくり・ソーシャルキャピタルの視点から高齢者の社会参加・社会貢献と介護予防・認知症予防について実践的研究を進めている。日本老年社会学会理事、日本老年医学会評議員、日本世代間交流学会副会長、内閣府高齢社会対策の基本的在り方等に関する検討会委員、厚生省一般介護予防事業等の推進方策に関する検討会構成員他、多数の自治体の審議会座長を歴任。

著書に『子どもとシニアが元気になる絵本の読み聞かせガイド』(監修)、『人は何歳まで働くべきか』(社会保険出版社)、『ソーシャルキャピタルで解く社会的孤立』(共編著)などがある。

### 発言要旨

地域包括ケアシステムが地域共生社会の実現に向けて深化する中で、地域支援事業も、重層的支援体制への進展が期待される。地域づくりや助け合いにおいても、高齢者中心から、子ども・子育て、障がい者、生活困窮者さらには、外国人といった多様な住民を対象とすることが求められる。対象者が多様であるなら、支え手や担い手も多世代による多様なアプローチが必要とされる(藤原, 2021)。

こうした背景から、新たに、期待されるのは、ライフコースにおいて、高齢者と子ども・子育て世代の間にある、いわゆるサンドイッチ世代の現役勤労者である。勤労者は、地域住民であるとともに、日中の大半を企業・事業所での就業に従事しているがゆえに、地域づくりや助け合いへの参画のあり方や手法も非勤労者とは異なる部分が多いことが想定される。実際に、勤労者の参画は、緒に就いたばかりであり、「地域と企業・事業所は、多忙な勤労者が現役の段階から、いかに地域づくりや助け合いの「世界」を知り、体験してみる啓発に着手できるか」という課題を解決することが第一歩であろう。

既に、大阪サミットにおいて、「助け合い活動にプロボノとしてどう参加するか」というテーマで認定特定非営利活動法人サービスグラント代表理事の嵯峨生馬氏が進行役として、「大阪ええまちプロジェクト」と「東京ホームタウンプロジェクト」を例にプロボノとしての勤労者の社会参加に向けて提言をまとめて下さった。

今回の神奈川サミットでは、さらに、議論を深め、以下の2つのテーマ：

- (1) 地域はどのようにして現役勤労者に地域づくり・助け合い活動への参加をうながす仕組みをつくるか。
- (2) 企業・事業所は様々な社会貢献活動の基礎として、助け合いによる生活支援活動への理解と参画をうながす社内風土・仕組みをどのように醸成していくか、について探求したい。

本企画では、以下の6人の演者をお迎えする。厚生労働省の本多氏からはアドバイザーとして、「ニッポン一億総活躍プラン」から導かれた我が国の目指すべき方向性やビジョンについて紹介いただき、勤労者のボランティア活動の実態については、プロボノ活動の第一人者である嵯峨氏、地域が勤労者のボランティア活動を受ける仕組みづくりについては、自治体行政の立場から横浜市佐藤氏、企業の協力体制の実情については、企業とボランティアのマッチングで活躍される公益社団法人日本フィランソロピー協会の高橋氏、企業で積極的にボランティア活動を実践され社会貢献活動を社内で広げられているトヨタ自動車株式会社の中島氏、人材育成の一環として社員研修で地域福祉の現場体験を取り入れられたUBSグループの堀氏から、それぞれの立場から現状と課題についてお話しいただく。

それを受けて、地域(生活支援コーディネーター、協議体等の助け合い活動の仕組みづくり側)は、企業の現役世代の活動を受入れるために何をすれば良いのか?についてまで幅広く論議したい。







### ■ アドバイザー

厚生労働省大臣官房審議官  
(社会、援護、人道調査担当)

## 本多 則恵

### 経歴等

- 1987年 労働省（現在の厚生労働省）入省。  
以来、最低賃金、パワーハラスメント、LGBTQ、少子化、新型コロナ対策、ILO等々に関する仕事を担当。フランス留学、長崎県庁、独立行政法人労働政策研究・研修機構、内閣府への出向も経験。
- 1999年 労政局労働者福祉部企画課課長補佐として、サラリーマンの社会参加を推進する「勤労者マルチライフ支援事業推進会議」を立ち上げ、「勤労者マルチライフ支援事業」を準備。さわやか福祉財団をはじめとしたNPOの活動に出会う。
- 2008年 内閣府の高齢社会対策担当参事官として、「高齢者の孤立」をテーマとした白書を執筆。NPOの人たちとも再会し、「地域社会での支えあい」への関心が再燃。
- 2020年 厚生労働省国際労働交渉官として、国際関係の仕事の中で、SDGs、ESG投資について見聞する機会が多く、市場経済の中に「ソーシャルなもの」が組み込まれつつあるのを実感。
- 2021年7月より現職。

### 発言要旨

「ビジネスのサステナブルな成長」と  
「地域の助け合い活動」の連環

○「サステナビリティ（持続可能性）」は地球環境だけの問題ではない

地球環境や社会が長期的に安定していなければ、ビジネスは成長できない。そうした危機感から「サステナビリティ」に注目する企業が増えています。

短期的利益追求から、長期的に持続可能な社会の実現へ。価値観の大きな転換が起きています。

○サステナビリティは、助け合い活動の「DNA」

地域での助け合いをずっとやってきたみなさんには、これは朗報だと思います。

「自分の利益だけ考えていたら世の中はうまくまわらない」ということに、ビジネスの世界がようやく気付いてくれた。地域の将来を案じてきたみなさんの洞察力に、企業や投資家がやっと追いついてきました（^^）

○「助け合い」がなければ、地域社会は持続できない

サステナビリティについて日本社会が抱える重要な課題は、少子高齢化の進行に対応できる社会の仕組みづくりです。

高齢になったら自宅以外の居場所がなくなり、困ったときに助けてくれる人もいない、会話しにくい。ある日動けなくなっても誰も気づかない…。

将来の自分のそんな姿におびえながら、人は希望をもっていきいきと暮らせるでしょうか？将来への不安は、現役世代のマインドや活動にも悪影響を与え、社会が不安定化します。

家族機能が衰退した社会で不安をやわらげるのは、人と人との「助け合い」です。

地域での助け合いは、利他的な行動のように見えなが

ら、実のところは、社会を安定させ、自分に恩恵がかえってくる利己的な行動と言えるのではないのでしょうか。

○地域社会の安定化は、企業の事業活動の価値を高める  
社会の安定はビジネスの持続的成長の基盤なので、社会を安定させる地域の助け合い活動への企業のコミットは、企業の事業活動の価値を高めます。

社員が「助け合い」に参加できるよう企業が応援すれば、社員の将来への不安は減じ、地域住民からも評価され、人材の確保にもプラスになります。

○地域の助け合い活動は、課題解決力を磨く成長機会

助け合い活動も、ビジネスと同様、状況の変化に迅速に対応し、時には仕組み自体を変化させることが求められます。イノベーション、リーダーシップ、実行力などの課題解決力やコミュニケーション力、ダイバーシティへの理解を磨く社員の成長機会として、企業と地域はwin-winの関係構築のではないのでしょうか。

○世界最大の資産運用会社は、自社従業員のボランティアを積極的に支援

9兆ドルもの資産を運用するブラックロックは、「自己利益最大化のためだけでなく、社会解決のための資金の流れを作る」ことを掲げてESG投資を急拡大するとともに、自社従業員のボランティアを積極的に支援しています。

そのサイトにある「社会への還元はブラックロックの文化の一つです。従業員は極めて有意義な慈善活動に積極的に参画することが奨励されています。ブラックロックの従業員として、社会に様々なレベルで影響を与え、意味ある形で社会に貢献することが期待されています」というステートメントは、「ウォール街の巨人」と呼ばれるブラックロックが、社員のボランティア活動が社会と企業にもたらすインパクトを高く評価していることを雄弁に物語っています。



(認定特非)  
サービスグラント代表理事

## 嵯峨 生馬

### 経歴等

1974年 横浜市生まれ。株式会社日本総合研究所研究員を経て、2005年、日本におけるプロボノの草分けとして「サービスグラント」の活動を開始。2009年にNPO法人化、代表理事に就任。幅広い企業・行政等と連携しながら、NPO・地域団体等の基盤強化を支援。現在、東京および関西を拠点に6,500名を超えるプロボノワーカーの登録を集め、累計1,000件以上のプロボノプロジェクトの運営実績を有する。著書に『プロボノ～新しい社会貢献、新しい働き方』（勁草書房 2011年）ほか。

### 発言要旨

プロボノとは、ラテン語の「公共全のために (Pro Bono Publico)」に由来する言葉で、仕事の経験やスキルを活かしたボランティア活動のことを意味します。

企業等で培った様々な経験やスキルを活かして、NPOや地域活動団体を支援することで、支援先の団体の組織基盤強化を実現することができるだけでなく、プロボノとしてかかわった企業人等にとっても、地域社会との新たな接点を持つことができ、その後の人生や仕事に有意義な経験を得ることができます。

サービスグラントは、プロボノのコーディネートに専門とする中間支援型NPOとして、6,500名を超えるプロボノワーカーを集め、これまでに1,000件を超えるプロボノプロジェクトの運営に携わってきました。サービスグラントのプロボノ活動の最大の特徴は、支援先とプロボノワーカーとが明確なゴールを共有する「プロジェクト型」の支援にあります。プロジェクトの成功率（当初合意した成果物を最終的に提供する割合）は99%に達し、支援先及びプロボノワーカーの参加満足度も98%を示しており、ボランティアによる活動としてはきわめて高い成果を実現しています。

いままで地域にかかわりを持つ機会が少なかった現役勤

労者を中心とするプロボノワーカーが地域活動を支援することによって、地域団体にとって新たな視点を取り入れ、活動を活性化させる機会となるだけでなく、参加したプロボノワーカーにとっても「人生100年時代」における自身のライフキャリアを考える貴重な経験を得ることができます。

本格的な超高齢社会における地域包括ケアシステムの充実を考えていくうえでは、現役勤労者の地域参加は喫緊の課題です。

そこで、現在、さわやか福祉財団と東京都健康長寿医療センター研究所との協働研究にサービスグラントも参画させていただき、八王子市のご協力をいただきながら、現役勤労者の地域参加を促進するためのマッチングのしくみづくりに向けた社会実装型研究を進めています。

この社会実装型研究では、1層または2層の生活支援コーディネーターが「つなぎ手」となって、生活支援の団体を中心に新たな活動の担い手を求める地域団体と、支援に関心を持つ現役勤労者との募集・マッチングに挑戦しています。当日の発表では、本研究の最新動向を共有させていただき、各地の参考にさせていただけたらと考えています。



横浜市高齢健康福祉部長

## 佐藤 泰輔

### 経歴等

1984年4月 横浜市入庁

鶴見区役所や港湾局、港北区役所等勤務を経て2015年4月から介護保険課長。第7期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の保険料の決定や介護保険認定事務センターの立上げに向けた検討に関わる。

2019年4月から高齢健康福祉課長として、第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画の策定や介護人材の確保等に携わり、2021年4月から現職。

### 発言要旨

本市では、令和元年度から、仕事で培った経験を生かしたボランティア活動である「プロボノ」を「ヨコハマプロボノ事業（通称ハマボノ）」としてモデル実施しています。本分科会では、この取組を通して見えてきたことについて、触れていきます。

#### 1 背景・位置づけ

横浜市の人口は増加傾向で推移し、現在約378万人ですが、今後は減少に転じる見込みです。また、令和3年3月末時点で高齢化率は24.7%と全国平均と比べると低いものの、18ある行政区ごとに見ると最も高い区は31.0%で、2040年には市全体でも33.2%になる見込みです。本市は、「自分たちのまちは、自分たちでよくしていこう」と、様々な市民活動が活発です。特に、行政の届きにくい分野や領域で、市民が主体となった、住みよいまちづくりのための活動が行われてきた歴史があります。しかしながら、活動団体の担い手の高齢化も進んでおり、今後、地域の支え合いの担い手不足の深刻化が予想されます。

このような中「よこはま地域包括ケア計画（第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画）」では、基本目標を「ポジティブ・エイジング」とし、「介護予防」「社会参加」「生活支援」を一体的に進めることとしています。地域とつながりを持って社会的役割を担うことにより、支援を必要とする高齢者の生活支援ニーズを満たしていくと同時に、活動への参加、社会とのつながりを通して介護予防の効果を高める相乗効

果を目指しています。ハマボノはその一環として、取り組んでいます。

#### 2 取組概要

ハマボノは、活動団体の課題に対し、幅広い層の市民が5人程度のチームを組み、具体的な成果物を提供する仕組みです。支援期間は1～4カ月程度と短期間で、明確で具体的な目標が立てられており、社会人も参加しやすくなっています。本市の特徴は、事務局の他に、地域づくりのコーディネーターである地域ケアプラザや区社協等が、支援プロジェクトを見守り、その後の支援を行っていることです。

この2年間で、約100人の参加のもと、20の地域活動団体を支援しました。参加者は、20～50代が約9割と現役世代が多くなっています。参加者からは、「短期だから参加しやすい」、「団体や参加者の思いを伺い、地域に対する距離が縮まり、見方も大きく変わった」等の声をいただいています。また、団体からは「立場の違う方に新しい視点をもって関わっていただくことで、新しい発見や気づきがあった」「思いを言葉として表現できなかったところ、言語化してくれた」等の感想が寄せられています。

#### 3 今後の展開

ハマボノは、社会人が地域の助け合い活動に参加するきっかけとなっています。支援期間は限られますが、今後も地域活動を探して参加してみたい方や、引き続き支援先団体と関わっていききたい方も出ています。一層の活用に向け、地域やその支援者、現役世代への周知を工夫予定です。



(公社)日本フィランソロピー  
協会理事長

## 高橋 陽子

### 経歴等

岡山県生まれ

1973年 津田塾大学学芸学部国際関係学科卒業

1980年 千代田女学園高等学校英語科非常勤講師

1985年 上智大学カウンセリング研究所専門カウンセラー養成課程修了  
専門カウンセラーの認定を受ける。

1987年～1991年

関東学院中学・高等学校心理カウンセラーとして生徒・教師・父母の  
カウンセリングに従事。

1991年 社団法人日本フィランソロピー協会に入職。

事務局長・常務理事を経て2001年6月より理事長。

主に、企業の社員参加の社会貢献を中心としたCSRの推進に従事。さらに、個人の  
寄付行動の推進に力を入れている。これらの事業を推進しつつ、NPOや行政との協  
働事業の立案・実施や、各セクター間の橋渡しをし、「民間の果たす公益」の促進に  
寄与することをめざしている。

### 発言要旨

当協会が運営する、企業従業員のボラ  
ンティア参加についての事例をご紹介し、  
そこから見てきた勤労者の社会参加の  
可能性について、考えているところを共

有させていただき、議論できればと思います。

#### 1. 当協会の活動紹介

##### ①企業従業員のNPOへのボランティア参加マッチング事業

登録企業の従業員が、自分の都合のいい日程で、  
関心のある活動を選んでいくマッチングサイトを  
運営しています。昨年から今年にかけて、参加企  
業が増え、関心が高まっていると感じています。  
また、コロナ禍の影響で、イベント系や対面ボラ  
ンティアから、リモート・在宅でできるボランテ  
ィアメニューを増やしています。

課題は

- ・参加者の拡充
- ・従業員の福利厚生で終わらないように、NPO  
の基盤整備につなげるボランティアメニューの  
開発
- ・担当者が従業員のスキルや経験を生かしたボラ  
ンティアを、NPOが要望する援助につなげる  
ための情報共有とコーディネート

##### ②中高生の社会貢献事業への企業の従業員ボランテ ィア参加

東日本大震災復興支援を機に始めた中高生参加の  
被災地支援事業においてスポンサー企業の従業員が  
ボランティアとして中高生をサポートしました。

10年目にあたる昨年度は、コロナ禍で、従来の集  
合型の活動が出来ず、オンライン上でコロナ禍でが  
んばるNPOをサポートするための動画制作・オン  
ライン募金を実施し、従業員ボランティアには動画  
作成サポート、募金サポートで協力いただきました。

#### 2. 勤労者ボランティア推進の意義

##### ①勤労者自身&企業にとっての意義

###### ★共視体験から見る意義

AとBは、Cのために協力して貢献することで、  
その結果、AとBの信頼関係も深まる、という理論  
です。

社会課題は、年々深刻化・複雑化しており、従  
来型の仕事づくりやネットワークづくりでは  
見えない視点や発想が、異文化に触れることで、  
仕事においても、職場環境のあり方においても  
新たな地平が広がる可能性を秘めています。

##### ②青少年にとっての意義

###### ★青少年にとってのよきロールモデル

- ・キャリア教育の視点から見た勤労者ボランティア  
青少年にとって、どんな職業に就きたいか、だ  
けでなく、どんな仕事の仕方、生き方があるか  
を示すことができ、総合的なキャリア教育です。

###### ★ウェルビーイングの視点から

(「PERMA理論」心理学者マーティン・セリグ  
マン提唱の多面的モデル)

5つの要素

- (1) Positive emotion (ポジティブ感情)
- (2) Engagement (物事へ没頭する)
- (3) Relationship (他者との良好な関係)
- (4) Meaning (生きる意味や意義の自覚)
- (5) Accomplishment (達成感)

自己肯定感が低いといわれる日本の中高生と  
共にボランティアをすることで、大人のウェ  
ル・ビーイングのグッドプラクティスを示す。

##### ③ボランティアの質の転換へ

自己実現を超えて(マズローの欲求5段階理論)  
⇒6段階目(自己超越へ)⇒人間としての共感と利  
他の心で、自己実現の呪縛から解放されよう!





トヨタ自動車（株）MSボデー設計部  
 アッパー機能制御室設計室  
 グループ長

## 中島 幹夫

### 経歴等

福岡県大牟田市生まれ。トヨタ自動車に入社後、ボデー設計エンジニアとして欧州赴任や北米走破プロジェクトなどの経験を生かし新型車開発に従事。

幼少期、経済的に助けてくれた周りの人達にいかにか恩返しするか？と自問しながら働く中で「稼がせてもらっている分野で恩返しするのが筋」との考えに至り、職業に近い“車いす送迎ボランティア”による社会貢献活動を開始。

ボランティアを通じた多くの「気付き・学び」が業務にいい影響を及ぼし、それが「プロボノ」である事を知る。

その中でもモノづくりの会社に適した「体験型プロボノ」を広めるため、社内にて“車いす送迎ボランティア体験会”を開催。Web視聴含め2000人以上が参加。現在は社外からも参加があり会社の枠を越えた仲間づくりの輪が広がっている。

またプロボノで見つけた「真のニーズ」をカタチにする社内ベンチャー活動立上げ。通常業務をやりながら「役に立ちたい思い」を「役に立つ商品」として具現化する事に挑戦中。

5月には地元で聖火リレーに参加。ランナーメッセージは「得意を生かした社会貢献“プロボノ”が当たり前の世の中へ」。それを実現する事が助けてくれた人達への恩返しと信じ活動を続けている。

### 発言要旨

#### ボランティア参加の経緯

5年前に竹林伐採のボランティアに参加。当時仕事がうまくいっていない中、半強制的ボランティア活動であまりやる気がなかったが、やってみると集中でき大変気持ち良かった。継続的にできる活動を探すため市が発行している冊子を見たが件数が多く選ぶのに迷った。その際、自分の中で思いがあった。子供の頃、経済的に苦しかったが周りの人達に助けてもらった。社会に出てそれをどうやって恩返しするかずっと迷っていた。冊子を見ながら自分が一番社会に恩返しできるのは、プロとして稼がせてもらっている分野ではないか、という思いに至り、豊田ハンディキャブの会というボランティアが車いすの方を送迎するNPOで活動するようになった。

#### 活動による変化

送迎ボランティアとは命を運ぶボランティア。車いす利用者に対し安全で負担の少ない送迎をするため車に求められる性能が浮き彫りになる。さらに車内で直接会話を通じオフィスで知る事のない多くの気付き・学びがある。体験会を開催し心のバリアを低くし多くの社員がボランティアとして活動。各自、学びを自業務にフィードバックするプロボノが広まっているが、次第に自業務の枠では収まらなくなっている。そこで社内ベンチャーとし自由にモノづくりができる枠組みの中で新しい商品が生まれている。またその活動の時間捻出のために他部署とコラボし業務改廃が活発化し、通常業務をやりながら新価値を創造する、という新しい働き方に繋がっている。

#### 自分や企業への意味

現在、同様のベンチャー活動が至る所で発生している。これは世の中の大きな動きと関連している。自動車業界も100年に一度の大変革期にあり、車のあり方自体が大きく変わろうとしている。情報化、自動化という技術的なステップUPを確実に進めるためには「誰一人取り残さない事」の重要性に社員が気付き始めた表れである。そのニーズをトリガーとして地域の方との関わりが増え、多くを学んだ結果として、旧来の枠組みには収まらないベンチャー活動が生まれ、新しい価値と創造へと繋がっている。このように、今までのような社会福祉を背景に持つ人だけでなく、商品開発や技術的なニーズを入口としてプロボノに関わりを持つ社員が増えてきている。

#### 社員の地域助け合いに企業がやるべき事

スタートしてゴールで終わる一過性のものではないサステナブルな取組の中で社員の地域助け合いマインドを育てていく。そのためには社員が自らの社会貢献の中で体験し、解決策を導く「体験型プロボノ」を軸とした循環型のモデル作りに加え、旧来の枠組みを越え新しい価値創造が出来る仕組みをセットで構築する。その後企業は自社の業種に合った社会貢献活動を提供し、社員はその学びを商品開発にフィードバック。そして商品が世に出たら、また得意を生かした社会貢献を通じ地域の方々から学ばせて頂く。このプロボノサイクルを地域と企業の共有価値として位置付ける事で活動の全体像を明示し、社員を地域助け合いの具体的なアクションへと導く。



UBSグループ  
サステナビリティ・社会貢献  
アジア太平洋地域統括

## 堀 久美子

### 経歴等

和歌山県出身。14歳で渡英し、英国国立ヨーク大学で学士、英国国立レディング大学修士号を取得。2000年に帰国後、法務省所管の人権機関で研究員、(株)損害保険ジャパンCSR・環境推進室を経て、グローバル金融機関UBSでCommunity Affairs, Diversity & Inclusionマネジャーとして日本と韓国オフィスを11年間担当。社員のボランティア参加率を5%から60%へ向上させる。アジア太平洋地域の社員ボランティア活動時間は年間45,000時間を越え、2011年東日本大震災復興支援まちづくりプロジェクトでは、これまでに1,100人の社員ボランティアが釜石市等で33,000時間の活動を行った。

その他、LGBT社員ネットワーク設立、女性管理職・リーダーシップ向上、障害や手話への理解を深めるセッション、ワーキング・ペアレンツのネットワークやワークライフ・バランスや社員エンゲージメントと生産性向上のためのイニシアティブを牽引。2017年3月よりアジア太平洋の13カ国・地域のCSR・社会貢献活動を統括。香港在住。

UBSグループ\*は、長年の社会貢献活動の貢献により、2015年11月厚生労働大臣表彰を受賞。2019年企業フィランソロピー大賞。

\*UBSグループは、UBS証券(株)、UBS銀行東京支店、UBSアセット・マネジメント(株)、UBSジャパン・アドバイザーズ(株)、UBS SuMi TRUST ウェルス・アドバイザー(株)

### 発言要旨

社員が社会貢献活動、ボランティアに関わることは、社会問題の解決に資するのみでなく、社員の成長につながり、ひいては企業組織にとって、優秀な人材の確保と事業成長への貢献につながります。



## 介護離職を防ぐ地域の連携

(企画・協力：(特非) 高齢社会をよくする女性の会)



## ■ 進行役

(特非) 高齢社会をよくする女性の会理事長

## 樋口 恵子

## 経歴等

東京大学文学部美学美術史学科卒業、東京大学新聞研究所本科修了後、時事通信社・学習研究社・キヤノン株式会社を経て、評論活動に入る。

内閣府男女共同参画会議議員、厚生労働省社会保障審議会委員、男女共同参画会議委員、社会保障国民会議委員、消費者庁参与などを歴任。

現在、評論家、NPO法人「高齢社会をよくする女性の会」理事長、東京家政大学名誉教授、同大学女性未来研究所名誉所長、日本社会事業大学名誉博士、「高齢社会NGO連携協議会」代表（複数代表制）。

著書「私の古い構え」（文化出版局）、「女一生の働き方（BBからHBへ）」（海竜社）、「大介護時代を生きる」（中央法規）、「おひとりシニアのよるず人生相談」（主婦の友社）、「人生100年時代への船出」（ミネルヴァ書房）、「その介護離職 おまちなさい」（潮出版）、「老〜い、どん！」（婦人之友社）、最新刊「老いの福袋」（中央公論新社）など。

## 発言要旨

近未来は「ワーク・ライフ・ケアバランス社会」 必然の未来のキメ手は「介護離職防止対策」です

## I 必然の未来のキメ手は介護離職防止策

2025年以降には、社会の老いの風景が一変しています。何よりも団塊の世代が75歳以上の後期高齢者として高齢人口の多数派を占め、前期高齢者の数を上回ります。家族介護者は決定的に不足し、このままでは介護疲れによる「老老逆縁」が増える危険があります。今後の緊急課題として、中高年労働力確保のためにも、ヤングケアラーから中高年に至る介護者支援が必要です。介護離職防止は福祉政策であり、社会を支える経済政策です。

## II ケアサービスは「地産地消」

ケア（介護）に必要なとされるサービスは、基本的に地産地消。宅急便もお持ち帰りも効きません。1人ぐらし高齢者が望む限り、自宅で生涯を全うする道は大切にされる必要があります。しかし一人ひとりの高齢者の症状は多様です。症状に合わせて、自宅も施設も「住みなれた地域」にあることが大切です。介護離職防止には地域との連携が重要な課題です。

日本社会の興亡を支える企業には、地域文化の創造についても期待します。未だに日本の地域には「介護は長

男の嫁がして当然」という考え方が根強く、自他傷の悲劇が後を絶ちません。介護・育児などケアをめぐるジェンダーの解消など、ダイバーシティ（多様性）とインクルージョン（包括性）を目標とする企業文化を地域に拡げ、ジェンダー解消にも役立つことが期待されます。

介護離職に直面した人々が、介護保険制度のケアマネを中心とする職員から、どんなに励まされていることか。これからは地域と職場を結ぶ介護職員への評価と研修機会をますます盛んにしていただきたいと存じます。

III 働き方改革はワーク・ライフ・ケア・バランスで  
——ケアが日常化し、支え合う社会の構築へ

ワーク・ライフ・バランスという言葉はかなり普及してきました。もう1つ、ケアという柱を立てて、ワーク（労働）、ライフ（私生活）に加えて、人類社会の存続にかかわる営みであるケア（介護）を見える化し、評価する必要があると思います。

ケアにかかわる公私の労働を、ジェンダー平等の視点からどう担い合うか。そのコストを公私がどう支え合うか。働き方改革の場は、職場だけでなく家庭・地域で実行される必要があります。女性も男性も家族のケアを支え合い、広くは地域全体、社会全体でケアを分かち合う。これから直面する大介護時代。人間の証明と言える営みに勇気を持って取り組みたいと存じます。



## ■ アドバイザー

淑徳大学総合福祉学部教授

# 結城 康博

## 経歴等

1969年生まれ。淑徳大学社会福祉学部卒業。法政大学大学院修了（経済学修士、政治学博士）。1994～2006年、東京都北区、新宿区に勤務。この間、介護職、ケアマネジャー、地域包括支援センター職員として介護系の仕事に従事（社会福祉士、介護福祉士）。現在、淑徳大学総合福祉学部教授（社会保障論、社会福祉学）。元社会保障審議会介護保険部会臨時委員。

『介護職がいなくなる』岩波ブックレット。その他、多数の書籍を公刊。

## 発言要旨

### 1. 「介護離職ゼロ」の実現に向けて

政府は2015年11月、「1億総活躍社会」の実現において「介護離職ゼロ」という大きな政策目標を掲げて約6年になるとうとする。これらの具体策として、「介護施設」や「サ高住」などの介護資源の整備を掲げた。確かに、介護資源の整備は「介護離職」防止には不可欠な論点であるが、併せて「介護休暇・介護休業」取得率の向上は重要な視点である。

実際、「ケアマネジャーに対する調査研究結果」（「介護離職」防止のための社会システム構築への提言 一般社団法人日本経済調査協議会2019年6月）からも、介護休暇・介護休業の取得しやすさで、介護離職防止には大きな効果があることが分かった。また、企業に対する調査研究においても、「介護休暇・介護休業」の取得率が高い会社ほど、介護離職に対する意識は高く、これらの取得率は防止のための試みを図る尺度として有益と考える。

### 2. 「介護休暇・介護休業」の数値目標

政府及び企業において「介護休暇・介護休業」取得率が前年度より引き上がる数値目標を盛り込むべき処置を提言する。これらの取得率が毎年引き上がることで、企業（事業主）全体において介護離職に対する意識が高まり、防止への社会的コンセンサスが得られると考える。そして、毎年、「介護休暇・介護休業」の取得率が前比を上回る企業に対しては、例えば、補助金などの予算措置も講じるべきと考える。

### 3. 企業における普及啓発の促進

未だ「介護休暇・介護休業」が取得しづらい社会風土・雰囲気根強いことも指摘される。特に、55歳前後の従業員の中には管理職などが多く、男女問わず自分が「親の介護のために休暇もしくは休業すると、部下や仲間にも迷惑がかかる」といった意識を抱く者が多い。社内の多くの従業員も、未だ「介護は家族で対応するもの」という意識の者も少なくなく、社会的な側面の認識が薄い。

その意味では、「介護離職」防止のために取り組んでいる企業に対しては、これらの風土・雰囲気を変革させる普及啓発が不可欠である。例えば、このような取り組みを積極的に実践している企業に対しては、補助金などの予算措置を講じインセンティブを与える方法も考えられる。

これらの取り組みの1つに、例えば「産業ケアマネジャー」などという専門職を配置し、地域で活動しているケアマネジャーとの橋渡し役などが期待され、問題を抱える従業員の働き方などを考えるきっかけとなる可能性が想定される。

### 4. ケアラー支援の充実

家族介護者と要介護者が「孤立化」している事例も見受けられ、全国的な「ケアラー支援」といった施策が有効と考える。つまり、介護は社会的問題であり、決して家族内で解決する案件ではなく、家族介護者も支援の対象であることを、制度・政策に位置付けることが「介護離職」防止においては重要な視点であると考えられる。







大成建設（株）  
管理本部人事部専任部長

## 塩入 徹弥

### 経歴等

若手時代の作業所勤務も含め、入社以来ほぼ一貫して人事関係の仕事に従事。  
2007年、女性活躍推進のための専門組織の責任者に就任。全国を回り女性社員のキャリア意識を調査し、その後の取組の骨子を構築。その後、人材育成や人事企画業務の責任者も務め、グローバル人材の育成や労働時間削減を中心とした働き方改革にも取り組む。

#### 〈主な委員等〉

厚生労働省 「仕事と介護の両立支援事業」 検討委員会委員

「介護・労働施策等の活用による家族介護者支援に関する調査研究事業」  
検討委員会委員

内閣府 「企業等における仕事と生活の調和に関する調査研究」 企画委員会委員

国際ビジネスコミュニケーション協会 評議員 など

### 発言要旨

#### 1. 企業が取り組むべきこと

介護は育児に比べ多様であることから、対象者全てにその事情に応じた支援をおこなうことには限界がある。そのため、まず企業として取組方針を明確化することが必要である。本来企業が介護離職防止に取り組む目的は人材の定着にあることから、仕事との両立（働きながら介護）ができる環境作りが重要となる。介護の多様性から様々な施策が考えられるが、制度を手厚くしても利用できなければ意味がないため「お互い様意識の醸成」が最も必要な取組だといえる。

ただ介護を、「プライベートな問題」や「今後のキャリアに影響する」と考え、他者に話さない人もいるため、「お互い様意識の醸成」は、非常に難しい取組でもある。そのため様々な施策の組み合わせが必要となるが、介護に関する情報提供は、介護への理解を深め、自分事として捉える機会となり、お互い様意識の醸成にもつながることから、必ず取り組むべき施策であると考えている。また情報の受手が状況に合わせた準備を始めるきっかけにもなることから、弊社では具体的な方法として定期的なセミナーや相談会を開催しており、利用した社員からの満足度も高い。

また直面している場合を除き、今はまだ介護は大丈夫と考える傾向もあり、実際に直面して初めて行動を開始するケースが多いのも事実である。そうした理由から、企業が介護離職防止に関する取組を行う際には、職場の

上司を巻き込むことが有効であると考えている。上司は職場環境を左右する存在であり、また部下の働き方の変化から、介護への関わり状況を把握できる立場でもある。悩みにより働く意欲が低下した部下に対して、上司にはマネジメントの一環として適切な対応が求められることから、上司を巻き込むことによって、介護する社員に必ず必要な情報が届く仕組みが機能することになる。

#### 2. 地域との連携

建設業は工事を請け負った様々な地域で仕事をするという特徴を持つ。そのため地元の専門工事業者の作業員に作業所に来て働いてもらうケースも多い。現在、建設業界は55歳以上の就業者が約35%という高齢化問題を抱えており、待遇改善による入職者を増やす取組を積極的に行っているが、現在就業している人たちにも出来るだけ長く働いてもらいたいと考えている。そのため弊社でも様々な取組をおこなっているが、作業所で働く社員を対象に実施している介護セミナーを、参加を希望する地元の作業員にも開放し、介護離職防止に関する情報提供を通じて継続就労支援を行っている。

#### 3. 政策提言

「介護離職ゼロ」を政策として掲げていることから、要介護者の支援だけではなく、介護者支援を社会課題としてとらえ、全ての企業が情報提供や啓発活動等、お互い様意識が醸成される取組を行うことを義務づける必要があると考えている。



(株) ウェルネス香川代表取締役・主任ケアマネジャー

## 壺内 令子

### 経歴等

2001年、大手生命保険会社の介護関連事業会社にケアマネジャーとして入社。ケアマネジメント業務、介護ソフトの開発・販売、及びコンサルティング業務を手掛ける。

2008年に起業、株式会社ウェルネス香川を設立、代表取締役役に就任。独立型居宅介護支援事業所経営の傍ら、自らも主任ケアマネジャーとして利用者と向き合い、香川県介護支援専門員研修指導者として人材育成にも取り組む。2018年、社内に障がい者相談支援事業所を併設し、地域共生社会の実現に向けての活動を行う。

2017年から2020年、民間調査研究機関の介護離職問題調査研究会の委員として、ケアマネジャーの立場から提言を行う。

2020年、厚生労働省の令和2年度老人保健健康増進等事業として、居宅介護支援における業務負担等に関する調査研究事業の委員を務める。

### 発言要旨

#### ～ ケアマネジャー（以下ケアマネ）の現場では～

##### 1. 介護保険制度の課題

介護保険制度がスタートして21年が経過し、その内容は非常に複雑になっている。この制度は、要介護者本人のための制度であるため、家族に関する規定はないに等しく、これが柔軟な家族支援への妨げになっていると感じる。また、深刻な介護人材不足、地域資源の不足、そして経済的負担の増大等の理由により、制度を利用しづらいことも問題である。

##### 2. ケアマネの現状

多くのケアマネは、介護離職を防ぐための家族への支援は、ケアマネの役割であると考えている。しかし、そう感じつつも、介護保険の基本理念に沿ったケアプランを作成しなければならず、現実と制度の間で日々葛藤している。また、制度改正によりケアマネの業務量も膨大となっており、家族の支援まで考える余裕がないのが現状である。

##### 3. ケアマネの取り組み

ケアマネの法定研修では、家族支援に視点をおいた課題を学習する時間を設け、スキルアップを図っている。ケアマネ団体においても、企業の介護離職防止を支援するためのケアマネ認証制度を創設するなどしている。また、産業ケアマネと言われる民間資格を取得できる団体も現れている。現場では、家族介護者に対して介護休暇・介護休業制度の情報提供や地域の家族会への案内など、ケアラー支援の取り組みも行っている。

##### 4. ケアマネの思い

介護離職を防ぐことは、家族介護者の生活と未来を守ることであり、それが結果的に要介護者の生活も守ることになると考えている。

#### ～ 社会への提言案 ～

1. 企業に対しては、ケアマネの多くは、「企業の介護者就労支援の充実」「企業の介護者に対する理解・啓発」を求めている。社内で利用できる制度の周知啓発、活用を促す体制作り、職場での理解への取組みが急務である。
2. 行政に対しては、24時間対応の地域密着型介護サービスや複合型サービスを増やすこと、そして、地域包括ケアシステム構築のため、多職種連携を強化させる仲介役を担う必要があると考える。
3. 地域に対しては、特に介護の初動期や介護保険申請前などの専門職等の介入前に、時間を気にせず気軽に相談でき情報を収集できる場所の設置や電話・インターネット相談など、ケアラー支援を充実させる必要があり、近年増加している男性家族介護者へのサポートも重要であると考えます。
4. 家族に対しては、日頃から介護についての情報収集を行うとともに、「人生会議」を行い、もしもの時のために、医療やケアについて家族で思いを共有することが大切である。まずは、ケアマネとより良い関係を作り、しっかりと思いを伝え、自分の働き方や社内制度の有無について悩まずに相談すること、決して一人で抱え込まないこと、これらが重要である。

参考 「介護離職」防止のための社会システム構築への提言～中間提言～及び～最終報告書～  
一般社団法人日本経済調査協議会2019年6月、2020年3月





(特非) 高齢社会をよくする女性の会理事

## 石毛 鏡子

### 経歴等

特定非営利活動法人高齢社会をよくする女性の会理事・運営委員  
クオータ制を進める会役員  
ワーカーズまちの縁側（居場所づくり）代表

### 介護離職のない社会をめざす

#### 発言要旨

ライフサイクルを通じた女性の働き方は、長年、M字型雇用と表現される形で続いてきました。よく知られているところですが、学校を卒業して就職する、やがて結婚、出産を機に退職する、ここで就業率は一気に下がります。やがて子どもの成長とともにもう一度働きに出る。このいわゆるM字型雇用は、育児休業や保育サービスの拡充とともに離職を抑制して、台形に近い雇用形態へと変化してきています。

しかし、女性の継続就労が増えたと言っても、まだまだ雇用の男女差は否めません。男女別の離職率は男性12.5%、女性17.1%と5ポイント近く女性の離職率の高い結果がみられます。そしてその理由は、女性が結婚、出産・育児を理由に仕事から離れることが原因になっていると考えられます。近年ではその理由に介護が加わりました。離職の理由に、結婚、出産・育児、介護・看護を加えて個人的理由としている厚生労働省調査では経年、その個人的理由で男性が9%前後であるのに比して女性

は14%前後と、5ポイント近くの差が続いています。

働き方に対する処遇のあり方は、社会や産業構造の変化とともに変わってきていますが、なお、勤続、年功の蓄積に対応する実態は否めません。ライフサイクルで雇用が断絶し、勤続、経験が評価されなければ、賃金、待遇も不利になります。職務評価の社会的標準も未確立で、非正規雇用が広がる社会で、まさに介護離職は、そうした働く人びとへの不利を来しています。

介護離職を防ぐ、離職せずに済む社会をつくる必要があります。介護が社会的権利として位置付ける必要があります。働いていて看護や介護の課題に遭遇した時、企業や社会にどんなサービスがあるのか知ることができ、相談できるアクセスの仕組みが求められています。そして実際に介護サービスを活用できる社会であることです。あなたの勤務先ではどうですか、地域ではどうですか。介護休業法、介護保険法はワークしているでしょうか。

超介護社会で、介護離職をせずに済む社会をめざしつつくするには!!

# 海外では地域の助け合い活動で どれだけ高齢者の生活を支えているか

(企画・協力：(一財) 長寿社会開発センター 国際長寿センター)

## 大阪サミットの提言

第3部パネル | 分科会 51

### 海外では地域の助け合い活動で どれだけ高齢者の生活を支えているか

(企画・協力：(一財) 長寿社会開発センター 国際長寿センター)

高齢者の生活、活躍の場の拡大を！

参加型社会作りは

世界共通の流れです。

登壇者

【進行役】 大上 真一 (一財)長寿社会開発センター 国際長寿センター室長  
馬 利中 上海大学教授・東アジア研究センター所長  
李 誠國 慶北大学校医科大学名誉教授  
松岡 洋子 東京家政大学人文学部准教授  
鎌田 大啓 (株) TRAPE代表取締役





### ■ 進行役

(一財)長寿社会開発センター  
国際長寿センター日本参与

## 大上 真一

### 経歴等

成蹊大学法学部卒業。出版社取締役を経て2000年より「プロダクティブ・エイジング」を基本的な理念として世界16ヶ国に姉妹センターをもつ国際長寿センター日本（ILC-Japan）に参加した。以降、高齢社会に関する国際比較調査・研究および広報業務等に携わり、同センター室長を経て2020年より現職。

また、国民的認知症キャンペーンの提案やILC-Japanの機関誌「長寿社会グローバル インフォメーション・ジャーナル」の創刊に携わるなど高齢者アドボカシーのコーディネーター役を務めている。

主な論文に、「INTERGENERATIONAL LIVING」『Journal Issue 2』（2018：Royal Society of Arts）、「Covid-19の高齢者へのインパクトー海外と日本ー」『老年社会科学』第42巻4号（2021：日本老年社会科学会）などがある。

### 発言要旨

国際長寿センター（日本）：International Longevity Center-Japan（ILC-Japan）は、1990年に日本とアメリカの2ヶ国で設立されてスタートしている。それ以来、フランス、英国、ドミニカ共和国、インド、南アフリカ、アルゼンチン、オランダ、イスラエル、シンガポール、チェコ共和国、ブラジル、中国、カナダ、オーストラリアの各国にセンターが誕生し、現在では16ヶ国に達するアライアンスを形成している。

国際長寿センターアライアンスは創設以来、高齢者を社会の中の重要な役割を果たす存在として位置づけるポジティブな高齢者観に基づき「プロダクティブ・エイジング」を目指してきた。高齢社会を迎えている世界各国においてこの考え方は広く定着し、我が国においても高齢者が活躍する地域が全国各所に見られるに至っている。私たちはこの流れを日本国内においてさらに定着させ、進めるために、国際比較調査・研究、また国内の調査・研究を通していきいきとした高齢者像を見出してきた。そしてこの中で、海外の高齢者が地域の中で大きな力を発揮して、あらゆる世代のために地域づくりを行っている姿を明らかにして報告してきた。

具体的には、2012年以来一連の海外調査を行い、主にオランダ、イギリス、デンマーク、ドイツ、オーストラリアの現地視察を含む調査活動を行ってその成果を

表してきた。そこで見たものは、地域の中で多様な工夫を行ってボランティア組織を作りいきいきと活動する高齢者の姿であり、また支援が必要になった高齢者に対しても「してあげる」介護ではなく高齢者自身の力に依拠し、社会参加を進めることを原則とする徹底的な自立支援型の高齢者支援のしくみと実践であった。

それを一言で言い表すならば、福祉国家のコンセプトから脱却し、ネットワーク型の社会に移行しつつある姿勢であると言える。

そして一昨年の「大阪サミット」においては、高齢者が地域の中で活躍を続け、支援が必要になっても自分の生活を支えるためにはボランティアなどの地域ネットワークが最も重要であり、それが世界標準となりつつあることを明らかにした。

今回の「神奈川サミット」では、海外先進諸国において高齢者が地域資源の豊かさを維持し、助け合いを広め、また作り出し、地域の活力向上に貢献している実情を報告する。同時に、コロナ禍の下において制約された現状の中でも自ら工夫しネットワークを維持している姿も報告する。

また、海外のコーディネーター実践者にも登壇していただき、実際の活躍の紹介とともに、具体的にどのように地域づくりを進めているのかを明らかにする。そして、我が国のこれからの進むべき方向性を考えていく。



東京家政大学人文学部准教授

## 松岡 洋子

### 経歴等

「エイジング・イン・プレイス」「アセットベースト」という大きな時代のうねりを中心に、ヨーロッパの高齢者福祉について「住まい・ケア・地域」の視点から日本との比較研究をしている。国際長寿センターの国際比較研究事業の主査も務める。著書に『老人ホームを超えて：21世紀・デンマーク高齢者福祉レポート』（クリエイツかもがわ）、『エイジング・イン・プレイス（地域居住）と高齢者住宅』（新評論）、『オランダ・ミラクル：人と地域の「力」を信じる高齢者福祉』（新評論、近刊）等がある。2019年にはさわやか福祉財団主催大阪サミットにて『「自立」と「参加型ネットワーク社会」に向かうヨーロッパ等諸国』を講演。2014年から東京家政大学人文学部教育福祉学科准教授。

### 発言要旨

ヨーロッパ諸国ではドラスチックな改革を断行。キーワードはアセットベースト・アプローチ（地域に「あるもの」、住民の「強み」を重視）

「できないことへのサービス提供」から「できること・したいことの支援」へ。「専門職」から「地域解決」へ。「サービス提供原則」から「well-being 追及原則」へ。少子高齢化に伴う税収減、人材不足、人々の意識変化を背景に、ヨーロッパ諸国では、福祉国家から参加型ネットワーク社会へと大胆なパラダイムシフトが進行している。キーワードは、地域の「資源」や住民の「強み」に焦点をあて、一人ひとり異なる well-being（幸福）を最前列に置くアセットベースト・アプローチである。

デンマークでは、「活動的な毎日」をスローガンとして専門職による「介護の前のリハビリ（リエイブルメント）」を徹底し、高齢者ボランティアは体操や交流などの活動の場を地域に作り出している。中でも、「アクティビティ・センター」は人口約2万人毎に自治体が整備したものであるが、多彩なプログラムなど実質的な運営はボランティアが担っている。さらに、全国的ボランティア組織「エルドラ・セイエン」は、各地域で、引っ張り出し支援などの孤立化防止、介護者支援、ターミナル付添、グリーフケアなど幅広く活躍している。

イギリスでは、2015年施行の「ケア法2014」で「well-being 原則」を掲げ、「できないこと」に焦点をあてた「公共サービスの提供」から、個々の well-being

（幸福）を見極めた形での「地域での解決」へと大きく舵を切っている。支えるのはチャリティ団体などの民間セクターであり、個々の組織が認知症、孤立防止などの得意分野を持っている。そうした組織へとつなげ、資源を開発するコミュニティ・リンクワーカーやコミュニティ・ナレッジワーカーなどのコーディネーターが活躍し、インフォーマルセクターと自治体、医療看護専門職との協働「コ・プロダクション」にも力が注がれている。

オランダでは、「本人・家族や近隣の助け合い、ボランティアによる支援を優先して、公的サービスはそれらの補完」といわれるまでに、インフォーマルサポートが優先されている。各市では、市民の「総合相談窓口」である「ソーシャルバイク・チーム（SWT）」を設け、本人が「何がしたいか」「何ができるか」の問いかけを行う。ボランティアを組織化する福祉組織は、介護提供事業所よりも多く存在し、市民の「したい」「できる」といった well-being に沿う支援を提供している。SWTは介護・健康問題のみではなく、孤立、貧困などより広範な社会問題により早く取組み、専門・非専門を超えた地域の多様な組織とのネットワーキングを進め、自立型問題解決の選択肢を広げている。

ヨーロッパ諸国での地域での助け合い活動は、国家方針の存在、公的組織からの財政支援、組織としてのガバナンス、コーディネーターの存在、専門職との「コ・プロダクション」などが挙げられる。コロナ禍下におけるボランティア活動についても、触れる予定である。



医療経済研究機構主席研究員

## 服部 真治

◎第1部パネル 分科会11  
にも登壇

### 経歴等

千葉大学大学院医学薬学府博士課程修了（博士：医学）。1996年4月、八王子市役所に入庁し、介護保険課主査や高齢者いきいき課課長補佐などを歴任。14年4月から2年間、厚生労働省老健局総務課・介護保険計画課・振興課併任課長補佐として、総合事業のガイドラインの作成などを担当した。

16年4月、一般財団法人医療経済研究・社会保険福祉協会に入職。現在、業務推進部特命担当を務めるほか、同法人医療経済研究機構研究部主席研究員、研究総務部次長を兼務。その他、さわやか福祉財団エグゼクティブアドバイザー、東京都健康長寿医療センター非常勤研究員、日本老年学的評価研究機構（JAGES）理事、放送大学客員教授なども務めている。

### 発言要旨

日本では海外事例をどのように参考にし、何を指すべきか？

高齢者ケアを海外先進諸国と比較するのはそう容易いことではない。なぜなら、我が国がそうであるように、どの国も一つの制度だけで全てのニーズをカバーしているわけではないからである。

例えば、日本で要介護3の認定を受けている高齢者を想定しても、介護保険でヘルパーやデイサービス、ショートステイを利用しながら、医療保険でリハビリテーションを受けていたりする。リハビリテーション同様、訪問看護ステーションも医療保険が適用になる場合もあれば、介護保険が適用になる場合もある。特養に入所することもできるが、長期入院することもある。さらには、都道府県が提供するシニア向けの交通費支援制度を利用しているし、市町村が社会福祉協議会を通じて提供する訪問理美容サービスも利用している。また、配食サービスは民間企業を利用し、NPOが提供する助け合い活動による生活支援サービスも利用している…。

海外先進諸国も同様なのである。ドイツの公的介護保険だけ、オランダのW LZ（長期介護保険）だけをいくら見ても、高齢者の生活支援の実態は見えてこない（両国とも、要介護1～2以下の高齢者の大半は介護保険制度の対象者ですらない）。

だから、私たちは国際長寿センターアライアンスの助けを借り、単に制度面から比較するだけでなく、典型的な状態の高齢者を数パターン想定し、その高齢者がどのような主体によって、どのような制度、枠組みで、どのように支援されているかを調査し、その実態に迫ってきた。

その結果、見えてきたのは、我が国が平成18年度に介護保険制度内に創設し、27年度に拡充した地域支援事業の「枠組」「理念」との類似性である。いずれの国も自治体の事業として、地域包括支援センターや生活支援体制整備事業における生活支援コーディネーター、介護予防・日常生活支援総合事業における「B型」や「C型」に相応する組織や事業を展開していた（蘭：ソーシャルバイク・チーム、ビルドアップワーカー、英：コミュニティリンクワーカー、コミュニティ・ナレッジワーカーなど）。また、共通して自治体は自らが主体となるのではなく、チャリティなど地域の様々な主体の活動を間接的に支援することを主な役割とし、それが合理的とされていた。さらに、専門職は「介護」「してあげる」ではなく、リハビリテーション専門職を中心に「リエイブルメント（再びできるように）」するのが役割であり、地域の様々な主体との協働により、高齢者自身の力を活かし、社会に参加し続けられる地域づくりに取り組んでいた。

ただし、我が国が類似しているのは「枠組」「理念」に留まる。介護予防・日常生活支援総合事業や生活支援体制整備事業という「枠組」はあり、同様の「理念」は謳われていても、残念ながら多くの地域でその「実態」は制度改正以前とほとんど変わっていない。

そこで、私たちは愛知県豊明市や山口県防府市などの国内の先進自治体についても調査を行ってきた。

それらの知見から、我が国の「実態」を変えていくにはどうすればよいのか、特に、いかに助け合い活動を推進していくのかを考えたい。



日本福祉大学  
福祉経営学部准教授

## 中島 民恵子

### 経歴等

慶應義塾大学総合政策学部総合政策学科卒業、同大学院政策・メディア研究科後期博士課程単位取得退学し、2008年に博士（政策・メディア）を取得。学部生の頃から認知症の人を取り巻く課題に対して、ミクロ、メゾ、マクロの観点から研究に従事し、2004年より認知症介護研究・研修東京センター客員研究員。2007年より一般財団法人医療経済研究機構の研究員、2009年に主任研究員として、介護・医療制度関連の様々な調査研究（高齢者虐待、特別養護老人ホームの待機者、胃ろう造設をめぐる課題など）に携わる。2011年に社会福祉士、2012年に精神保健福祉士を取得。2014年より米国ニュージャージー州立大学（ラトガーズ大学）で非常勤講師として教育に携わり、2016年よりニューヨーク州立大学アルバニー校公衆衛生学部で客員講師として研究（ナーシングホームにおける終末期ケア、疼痛管理など）に従事。2018年からは日本福祉大学福祉経営学部に准教授として赴任し、認知症ケア関連の授業を担当するとともに、社会福祉士養成教育に携わっている。

### 発言要旨

#### オーストラリアにおけるエイジング・ハブによる地域づくり

オーストラリアにはコミュニティセンターや公民館が多く、地域の活動メニューも多彩である。住民主体の活動も盛んであり、個人の強みに焦点をあて、「ウェルネス」（オーストラリアでは「ウェルネス」の用語が使われているが、一般的には、身体面の「健康」と精神面・社会面の「well-being」を統合した上位概念として使われることが多い）をコミュニティで実現していこうという方向性が見られる。住民主体の活動の中で「Waverton Hub」の実践は「地域の価値をあげている」と評価されるほどである。

Waverton Hub はアメリカのピレッジモデルを参考に北シドニー郊外の Waverton と Wollstonecraft で 2013年に創設された。Waverton Hub の目標は「互いに助け合いながら住み慣れた自宅で生きがいをもって、あまりお金をかけずにできるだけ長く暮らすこと」であり、そのために、家族、友人、近隣の人といった人と人との関係性作り、地域の中に「つながり」を構築すること（Community Development）が大事にされている。高齢者が自主的かつ主体的な役割を担う会費制の地域の互助組織である。

運動、文化、学習など40を超える多様で定期的なアクティビティが提供されている。60代～90代（平均74歳）の300名を超えるメンバーが参加しており、そのうち80名にのぼるメンバーが運営に携わっている。事務所に有給スタッフはおかず、運営メンバーのボランティアな活動を中心に、周りの関係機関との協働を通して運営が行われている。

2019年の Waverton Hub 参加者への調査<sup>1)</sup>では、回答者のうち約90%が地域への帰属意識がある、新たな地域の友人ができた、67%が新たなスキルや関心が持てるようになったと回答していた。アートクラスを始めたいと考えた90歳の女性メンバーは、自分でアートの指導者を探し出し、ホールの賃貸交渉もして、アートクラスの企画全部を自分で作ったという例もある。地域内の様々な場所で、志を同じくする個人に出会える場が形成されていると言える。

連邦政府からもオーストラリア全土で Hub を展開したいとの意向で助成金が出された。他の地域でも Hub の創設ができるように、マニュアルや実践の過程で必要となるフォーマットを提供している点も特徴的である。

なお、オーストラリアは2015年7月より「My Aged Care Act 2015」が施行され、個人の強み・能力・ウェルネスに焦点をあて、「doing for（してあげる）」ではなく「doing with（一緒にする）」ケアが進められている。My Aged Care では最初にスクリーニングをして、軽度者と中重度者にわける仕組みとなっている。リエイブルメント・サービスの導入も進んでおり、両者に対してその可否を評価しサービスが計画される。My Aged Care でもその人にとっての「ウェルネス」を重視されており、ウェルネスやリエイブルメントはコミュニティの中で実現されるもの、と捉えられている。当日は、地域の中で多様な工夫を行い、いきいきと暮らす高齢者の姿の実現を試みている実践から得られる学びを共有したい。

1) URBIS (2020) WAVERTON HUB EVALUATION REPORT.



新規

# 広域連合で新総合事業・体制整備事業を行うのは適切か（1）



## ■ 進行役

三菱UFJリサーチ&コンサルティング（株）共生・社会政策部長／主席研究員

## 岩名 礼介

◎第1部パネル 分科会6

◎第3部パネル 分科会26

にも登壇

## 経歴等

介護保険誕生前夜の1999年、三和総合研究所に入社し介護保険と遭遇。

2007年から11年間、厚生労働省要介護認定適正化事業「認定適正化専門員」として全国約300の介護認定審査会を傍聴・助言。認定調査員向けの研修は250回を超え、市町村支援の面白さを知る。

2008年から「地域包括ケア研究会」の事務局に従事、2012年以降、事務局統括として、田中滋座長考案の「地域包ケアの植木鉢」のデザイン化などに関わる。

2012年から広島県全市町村を対象とした支援事業にて、現在全国で実施されている「在宅介護実態調査」の原型となる認定調査を使った調査方式を広島県と開発。

2014年からは介護予防・日常生活支援総合事業の解説と助言で全国を行脚。わかりにくい行政用語満載の資料をかみ砕き、「腹落ち」する解説に執念を燃やす。

2017年には、さわやか福祉財団の「住民主体の生活支援推進研究会」の事務局を担当。近年は年度当初に地方厚生局が実施する行政職向けの初任者研修の講師や、厚生労働省の市町村セミナーの講師などを担当。

2016年から社会政策部長、2019年7月から主席研究員、2020年4月から現職。

## 発言要旨

### ■ 広域連合と介護保険

2000年に介護保険が登場した際に、市町村は大きなチャレンジに挑みました。

日本で5番目の社会保険の誕生、それも保険者は市区町村。特に、新たな保険料を住民、それも年金受給者をお願いするというので、各自治体は、エース級の職員を配置し、とにかく円滑な制度運用の仕組みづくりに心血を注ぎました。

当時の市町村にとって介護保険制度の運営とは、保険料の徴収、給付事務、要介護認定（認定調査・介護認定審査会）を柱とした制度運営であり、いかに、これらを遅滞なく正確に実施するかが重視されていました。介護認定審査会の判定には個別性が重視されるとはいえ、基本的にすべての事務は標準化されており、したがって、小規模自治体にとっては、消防やごみ収集と同様に一定の地域で、統合的に運営した方が効率的でもありました。また、当時の介護サービスは、現在とは異なり、特別養護老人ホームやデイサービスなど都道府県による広域指定のサービスが中心で、小地域で基盤を整備していくという発想は乏しかったのも事実です。こうした事務体制の効率化という観点から、当時多くの広域連合が介護保険の保険者として誕生したわけです。

### ■ 時代の変化にあわせた広域連合の新たな役割とは何か？

しかし、広域連合の持つ意味は介護保険の進化とともに変化していきます。2006年には、地域密着型サービ

スが導入され、住民により近い場所でのサービス提供が指向されていきます。日常生活圏域が設定され、地域包括支援センターが地域の最前線の拠点として配置されるようになりました。00年代後半からは、地域包括ケアシステムの構築が国の政策として明示されるようになり、介護保険は小地域での仕組みや制度デザインが意識されるようになります。2015年には、介護予防・日常生活支援総合事業／生活支援体制整備事業がスタート。市町村単位、小地域単位の方向性は決定的になりました。

こうなると、より大規模な範囲で効率的な運営を指向していた広域連合の仕組みは、時代の潮流とは逆行しているように見えます。標準化された地域マネジメントではなく、より多様性のある地域デザインが重要になってきたわけです。地域との継続的な対話も不可欠です。確かに広域連合は、こうした新しい地域へのアプローチを考えたとき、様々な制約があります。

では、広域連合は、新総合事業／整備事業に取り組むべきではないのでしょうか？私はそうは思いません。広域連合が地域への関わり方を少し工夫するだけで、市町村の地域づくりにおける弱点を補う可能性もあると考えています。

この分科会では、全国の広域連合の地域づくりへの関わりを取り上げ、広域連合と市町村の協働によって、地域づくりがどのように進むのか、その可能性と広域連合の機能について、前向きにディスカッションしたいと思います。

# 第3部 パネル

9月2日(木) 12:45~14:45

登壇者紹介



# 広域連合で新総合事業・体制整備事業を行うのは適切か（II）



## ■ 進行役

三菱UFJリサーチ&コンサルティング（株）共生・社会政策部長／主席研究員

## 岩名 礼介

◎第1部パネル 分科会6

◎第2部パネル 分科会25

にも登壇

## 経歴等

介護保険誕生前夜の1999年、三和総合研究所に入社し介護保険と遭遇。

2007年から11年間、厚生労働省要介護認定適正化事業「認定適正化専門員」として全国約300の介護認定審査会を傍聴・助言。認定調査員向けの研修は250回を超え、市町村支援の面白さを知る。

2008年から「地域包括ケア研究会」の事務局に従事、2012年以降、事務局統括として、田中滋座長考案の「地域包ケアの植木鉢」のデザイン化などに関わる。

2012年から広島県全市町を対象とした支援事業にて、現在全国で実施されている「在宅介護実態調査」の原型となる認定調査を使った調査方式を広島県と開発。

2014年からは介護予防・日常生活支援総合事業の解説と助言で全国を行脚。わかりにくい行政用語満載の資料をかみ砕き、「腹落ち」する解説に執念を燃やす。

2017年には、さわやか福祉財団の「住民主体の生活支援推進研究会」の事務局を担当。近年は年度当初に地方厚生局が実施する行政職向けの初任者研修の講師や、厚生労働省の市町村セミナーの講師などを担当。

2016年から社会政策部長、2019年7月から主席研究員、2020年4月から現職。

第2部パネル 分科会25から徹底討論が続きます。

## 発言要旨

# 心身機能が低下しても、持てる能力を生かして 高齢者が社会参加する方法とは

(企画・協力：(一社)シニア社会学会)



## ■ 進行役

(公財)  
ダイヤ高齢社会研究財団  
研究部主任研究員

## 澤岡 詩野

## 経歴等

1974年神奈川県生まれ。武蔵工業大学卒業、東京工業大学大学院博士後期課程修了。東京理科大学助手を経て、2007年より現職。

専門は老年社会学。高齢期の家族以外の人間関係のなかで特に知り合い以上で友人未満の関係に着目し、地域をゆるやかにつなげる居場所のあり方を研究している。また、神奈川県横浜市や東京都杉並区など、高齢化が一気に進む都市部における居場所や通いの場、地域づくりにも積極的に関わっている。

(公財)東京都防災・建築まちづくりセンター理事、(一社)シニア社会学会理事・運営委員、内閣府 令和3年度「高齢者の地域社会への参加・日常生活に関する調査」分析検討委員などを歴任。

主な著書として、「地方創生」へのまちづくり・ひとづくり(共著)：ミネルヴァ書房、荻窪家族プロジェクト物語：住む人・使う人・地域の人みんなでつくり多世代で暮らす新たな住まい方の提案(共著)：萬書房など。

## 発言要旨

「コロナ禍の今だから改めて考える、共生社会を実現する意味と方法とは？」

「あなたからみたらなにもできない可哀そうなおばあちゃんにみえるでしょ、でも、大好きな絵手紙を書くことで寂しい人に喜んでもらっている(ひとり暮らし高齢者に季節の手紙を送るボランティア)。だから明日も頑張れるの」。

たくさんの手助けを受けながらも、できることでプロダクティビティを実現する90代の寝たきりの女性のこの言葉から、みなさんは何をお感じになるのでしょうか？「いきがい・助け合いサミット」に参加されているみなさんであれば、多くがこの女性の言葉にうなずき、お世話をされるだけの支援のありかたに違和感をもつではなからうか？

しかし、今の日本社会でこの女性の様に、できないことを助けてもらいながらも、できることで誰かを支えながら人生を全うするのは簡単ではない。心身機能が低下

しつつある当事者がそう願っても、家族がその気持ちを受け取ることができなかつたり、介護や医療の専門職から自己主張の強い問題のある人と捉えられてしまったり、地域においても活躍の場を見つけるのが難しいという話を聴くことも少なくない。

今後は、新型コロナウイルスの感染拡大前まではアクティブだった高齢者のなかにも、長いコロナ禍の生活で心身機能や社会的な健康を害してしまった人が増えていくことも考えられる。この人々に対し、助けてあげる、見守ってあげるという従来のアプローチはむしろ逆効果であることが想像される。このなかで、当事者を巡る環境はどうあればよいのだろうか？仕組みをつくる自治体、介護や医療に関わる専門職、生活の場である地域で支援者として活動する住民はどの様な視点で、どの様なアプローチをとっていけば良いのだろうか？

本分科会では、共生社会という言葉が頻繁に聞かれるようになる前からこの課題に向き合い、新たなカタチを創り出しつつある実践者と共に方法を考えていく。





### ■ アドバイザー

(一社) シニア社会学会会長  
お茶の水女子大学名誉教授

## 袖井 孝子

### 経歴等

お茶の水女子大学名誉教授、東京家政学院大学客員教授、NPO法人高齢社会をよくする女性の会副理事長、一般社団法人シニア社会学会会長、一般社団法人コミュニティネットワーク協会会長。専門は家族社会学、老年学、女性学。とりわけ老年期の家族関係、女性の老後、人生の最終段階における自己決定などに関心。主な著書に『高齢者は社会的弱者なのか』（ミネルヴァ書房）、『女の活路 男の末路』（中央法規）、編著に『「地方創生」へのまちづくり・ひとづくり』（ミネルヴァ書房）など多数。

### 生涯社会参加をめざして

#### 発言要旨

これまで社会参加と言えば、もっぱら子育てを終えた専業主婦や定年退職後のサラリーマンの生きがい探しと考えられてきた。前者の典型例としては、妻として母として過ごしてきた日々が終了し、これまでの人生を振り返って、何のために生きてきたのかわからないという空虚感にとらわれ、時にはうつ状態に陥るといふものである。こうした症状に対しては、「空の巣期症候群」という言葉が使われる。

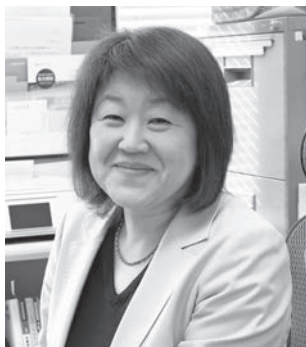
後者の典型例としては、仕事一筋、会社のために自己犠牲を払って働いてきた猛烈サラリーマンが、職場を離れた後に、時間をつぶす方法が見つからず、時にはうつ状態に陥るといふものである。こうした状態に対しては、「定年うつ」という言葉が使われる。

さらに、最近では、健康寿命の延伸を狙って、社会参加が奨励される。老年学の調査研究によれば、一般に、老化を防ぐ方法として挙げられる、栄養、運動、人との交流（社会参加）のうち、もっとも効果が高いのが人との交流であることが明らかにされている。

言い換えれば、これまで日本社会で注目されてきたのは、元気な中高年齢者をいかにして地域社会に参加させるかということであり、心身機能が低下した高齢者の社会参加に対する関心はきわめて低かったと言っていだるう。

この分科会では、心身機能が低下しても社会に参加し続けることの可能性を明らかにする。これまで、心身機能が低下すれば、支援される側、サービスを受ける側に回るのが当然視されてきた。しかし、環境条件を整えれば、たとえ心身機能が低下しても社会参加は可能である。また、心身機能が低下した人の視点で環境条件を見直すことによって、地域社会や労働環境のバリアフリー化を促進することができる。

心身機能が低下した後にも、サービスの受容者ではなく、サービスの提供者であり続けることは、SDGsの統一理念である「誰ひとり取り残さない」社会を実現する道でもある。社会参加は、人生の限られた期間だけでなく、死ぬまで可能であり、「生涯社会参加」の必要性と可能性を提唱していきたい。



富山大学歩行圏コミュニティ研究会代表

## 中林 美奈子

### 経歴等

富山県立総合衛生学院保健学科卒業。富山大学大学院生命融合教育部生体情報システム科学専攻修了。保健師（工学博士）。専門は公衆衛生看護。富山県保健師として約10年間保健所等に勤務。その後、富山医科薬科大学（現富山大学）看護学科講師、同准教授を務め2021年3月に退職。2021年4月より富山大学芸術文化学部客員准教授として、フレイル予防や介護ロボットの開発等の研究を継続中。2011年11月に富山大学学部横断研究として富山大学歩行圏コミュニティ研究会（ホコケン）を結成。「アクションリサーチ」と呼ばれる研究スタイルで、歩行補助車を活用した健康まちづくりに取り組んでいる。また、2021年4月からは富山市角川介護予防センターの副館長として介護予防の実践現場にも身を置き、自分の肌で感じ、自分の耳で聴き、自分の目で確かめながら高齢者の健康支援について思いを巡らす日々である。

### 発言要旨

富山大学歩行圏コミュニティ研究会（通称：ホコケン）は、富山大学の教職員が中心となり、学生、自治体職員、企業関係者、地元の商店や地区高齢者からなる研究プロジェクトチームです。2011年10月から富山県富山市の中心市街地で「ゆるくて楽しい歩行圏コミュニティづくり」活動に取り組んでいます。「歩行圏コミュニティ」とは歩いて暮らしたくなるまちのこと。その実現にはどのようなムーブメントが必要なのか、産官学民各層が対等の立場で協働し、想像力を駆使しながら粘り強く現場の課題に取り組んでいます。

ホコケンの代名詞ともいべき歩行補助車「まちなかカート」。“歩いてお出かけ”能力を長く保つことがメンタル面も含めた高齢者の健康維持に最も重要だという基本理念のもと、高齢者の声をよく聞き、杖でもないシルバーカーでもない「まちなかカート」を開発しました。まちなかカートの開発を中心に、「チームづくり・モノづくり・楽しみづくり」というハードとソフトが一体となったホコケン活動の手法は高齢者が虚弱化しても地域社会に参加し続けることを可能にするのみならず、高齢者の目でまちを点検することによりコミュニティのバリアフリー化の推進にも寄与する健康まちづくりの一つのモデルになると考えています。

ホコケンの原動力は「地区長寿会のおじいちゃんたち」の活躍です。ホコケンはコミュニティ・アクションリサーチという研究方法をベースにしているので、地区

長寿会のおじいちゃんたちは一人ひとりがアクションリサーチャー。生活者目線で地域課題を提案する、身近な社会資源を活用したイベントを企画・実践する等、大活躍です。地区長寿会のおじいちゃんたちは富山市星井町地区と総曲輪地区の長寿会の代表の方々ですが、皆、口をそろえて「ホコケンを通して同志として深い間柄になった」と。その住民同士の絆から創出された住民主体の“歩く”活動、例えば、長寿会主催のまち歩きツアーや地区内の銀行での活動写真展の開催等が生活圈レベルで広がっています。新しいメンバーも加わり、「道半ば」と血気盛んです。地区住民が主体となる活動は、大学や行政が声を大にして叫ぶより確実に地に広がっていくので、歩行圏コミュニティづくりにおいてこれほど重要なことはありません。

ホコケン活動は今年10周年を迎えます。活動が継続し、少しずつではありますが成果を生み出しているポイントは、組織づくりのプロセスです。プロジェクトチームに地区高齢者（民）を引き込み、参加型のやり方で活動を進めてきました。細かな役割分担はせずに「できる人がやる」が基本です。また、地区長寿会のおじいちゃんたちに対しては、ホコケンへの参加が高齢期の「彩り」になるよう心がけてきました。「積小為大」。生活圏域で高齢者の声をよく聞き、その声を実現しようと産官学民みんなで汗を流す。その積み上げが歩行圏コミュニティの実現であると考えています。



DAYS BLG! 代表

## 前田 隆行

## 経歴等

1976年、神奈川県生まれ。  
 University of Canterbury 卒  
 アルファ医療福祉専門学校卒  
 老年精神科ソーシャルワーカー  
 在宅介護支援センター  
 第三セクターのE型デイサービス  
 DAYS BLG! 代表  
 特定非営利活動法人町田市つながりの開 理事長  
 株式会社100BLG 代表取締役社長  
 特定非営利活動法人若年認知症サポートセンター 理事  
 特定非営利活動法人認知症フレンドシップクラブ アドバイザリーボード  
 一般社団法人日本認知症本人ワーキンググループ 理事

認知症当事者と一緒に「想いをカタチ」へと実現すべく、認知症当事者が介護保険制度の中でサービスを利用しながら働けるよう、行政や企業と交渉を重ね、現在は認知症当事者が謝礼を受け取れるようになった。  
 最近は働くことを通じての仲間づくりや、居場所づくりに力を置いて活動をしつつ、社会的課題を共有することで解決していくアイデアを実践中。

## 発言要旨

町田市は約43万人が暮らしている。その中で、高齢化率は26.9%と全体で見ると低いが、地域によっては75%を突破しているところもある。また「団塊ジュニア世代」が後期高齢者となる2040年には高齢化率も上昇を続け、2040年には全体で36.5%に達する見込みだ。

認知症の予防が叫ばれているが、それは現時点では難しい、というよりも無理なのだ。遅かれ早かれ誰もが認知症となり得る時代において、診断直後から介護を受ける一方の存在になってしまうことが少なくない現状を変えていかねばならない。つまり心身機能の低下があったとしても、何らか支援が必要な状態になっても、その持てる能力を生かして地域社会に参加することで、逆に誰かの何かの担い手になることができる。

これはまさに生きがいへとつながっていくことであり、そもそも生きがいとは自分自身で見出していくもので、他人から見出してもらったりするものでもない。しかし見出すことの機会が少ないことが現状であり、課題でもある。これらをアップデートすることで、社会の在り方が変わっていく。

認知症のあるメンバーが社会とつながり、仲間とともに活動を通じて自信を回復し、弱さを開示できるBLG!。社会参加することで役割や自信を持ち、当たり前権利と安全や安心が保障され、生きがいを持ちながら生活し続けることができる。そんな地域密着型通所介護

BLG!の活動を通じ、事例とともに考えていきたい。ここでは、働く／はたらく／ハタラクという言葉にはどのような意味があるのか考えていきたい。

- ①働く …労働として捉え、対価としての謝礼や報酬を得る。
- ②はたらく…日常の家事や地域交流、所属している場所のために活動する。
- ③ハタラク…ボランティア活動や“お互いさま”の行動。

これらの言葉は何かの場面で使い分けられている訳ではないが、色々なバリエーションがあると認識していることが大切だ。

例えば、BLG!では①HONDAの洗車、保険代理店のノベルティーグッズの袋詰め、コミュニティー情報誌のポスティング、商品企画開発等、②BLG!の掃除や調理、駄菓子屋の店員として地域の子どもたちとの交流、事務作業等（領収書の整理）、③町田市内の学童保育クラブで紙芝居の読み聞かせ、市が主催しているクリーン活動へのボランティア参加など、それぞれの場面に色々な「はたらく」がある。つまり、もっとマクロな視点に立って考えることで、活動が限定的にならずに広がっていくのだ。

以上のことから、認知症の人の就労のために超えるべきハードルとは、企業との連携もそうだが、実は私たちの心にあるハードルが一番高いのではないだろうか。



ウエルケアヒルズ馬事公苑  
介護主任

## 椎根 溪

### 経歴等

療養型病院の介護助手として働いたことをきっかけに介護の道へ。  
以降、介護老人保健施設、サービス付き高齢者向け住宅の管理者、訪問介護事業所のサービス提供責任者、医療相談員の業務につきながら介護福祉士、介護支援専門員、社会福祉士の資格を取得。  
現、フジサンケイビルグループの関連会社であるサンケイビルウエルケア 住宅型有料老人ホーム ウェルケアヒルズ馬事公苑の介護主任。  
これまでの就業経験の中で、療養型病院の環境、介護老人保健施設では高齢者の在宅復帰の困難さ、自己決定、自己選択の重要性を学び、サービス提供責任者、医療相談員の経験から在宅生活支援、社会との関わりの実際について学んだ。  
現在の住宅型有料老人ホームでは、施設入所後も内的な活動だけではなく、地域社会と関わり続ける施設を目指し活動している。

### 発言要旨

施設入所することによって失いがちな、「地域社会とのつながり」「役割」「自己管理能力」「自分らしさ」を保った施設生活創出のために行った取り組み。

#### 「地域社会とのつながり」

地域活動がしたい！との入居者からのご要望にお応えし、地域のイベントへ参加。イベントのお客さんとしてではなく、イベントの提供者として参加できるよう調整した事例。

#### 「役割」

ダンスを見せてくれた近隣保育園児へのお礼として、読み聞かせを行った事例。

#### 「自己管理能力」

健康や清潔を管理されるのではなく管理する側へ。ゴミ捨てや日々の水分摂取量等を自身で管理するよう促し、セルフマネジメント力を高めた事例。

#### 「自分らしさ」【目指す姿】

繋がり、役割創出、自己管理を行う事で、管理、支援を受ける場としてではなく、「自分らしく」生活する場としての施設の姿を目指す。



都道府県は助け合いによる生活支援活動を  
広めるために何をすべきか

## 大阪サミットの提言

第3部パネル | 分科会 31

都道府県は助け合いによる生活支援活動を  
広めるために何をすべきか

現場に足を運び、  
市町村ごとの強みや異なる状況を理解して、  
助け合いによる生活支援に向けた  
市町村の取り組みを伴走支援していこう。

登壇者

【進行役】	清水 肇子	(公財) さわか福祉財団理事長
	石山 裕子	厚生労働省老健局振興課主任調査員
	今井 隆元	埼玉県地域包括ケア課
	小林 亮太	新潟県高齢福祉保健課
	舟澤 輝	静岡県長寿政策課
	吉田 夏子	大阪府介護支援課



## ■ 進行役

(公財) さわやか福祉財団  
理事長

## 清水 肇子

## 経歴等

さわやか福祉推進センター（現公益財団法人さわやか福祉財団）の創立時から参加。情報誌『さあ、言おう』編集長、常務理事事務局長を経て、2014年7月から同財団の理事長に就任。「助け合いで 元気に 心豊かに！」をモットーに、超高齢社会における新しい社会システムのあり方、ふれあいにあふれ、誰もがいきいきと輝ける地域共生社会づくりを全国に向けて提言し、活動中。

自治体等が行う住民主体の地域づくりに関する各種講演、生活支援コーディネーター・協議体、地域包括ケアシステムに関する各種検討委員（厚生労働省）、政策コメンテーター（内閣府）等をはじめ介護保険事業（支援）計画や保健福祉施策推進に関する委員、公益財団法人公益法人協会理事など。

## 発言要旨

「いきがい・助け合いサミット in 大阪」（2019年）で実施した分科会の提言を踏まえながら、都道府県がどのように市町村をバックアップしていけばよいのか、その取り組み方を具体的に皆で考えていきます。

前回確認した都道府県の支援の基本姿勢は、「伴走支援」です。大きな柱として4つの視点が挙げられました。

- ・市町村の実情をしっかりと把握する。そのために積極的に出かけていく。
- ・良さへの気づき、強みを伝える。市町村が自ら動けるヒントになるように。
- ・地縁組織や助け合い支援活動団体等との連携。
- ・目指す地域像の大切さ。一定の評価ではなく、長期的な視点での取り組みが不可欠。

市町村それぞれに地域性の違いがあり、助け合いによる生活支援活動に向けた進捗の度合いも大きく異なります。さらに、市町村の中でも、それぞれの地域で特性や進捗度の違いが当然にあります。都道府県の伴走支援は、こうした多様な状況であることをまず理解したうえで、個々に必要な支援を、どう全体の枠組みの中で提供していけるかがポイントになります。

そこで重要となるのが、情報共有です。都道府県が主導して、市町村の枠を超えて事例を共有し合うことは大変有効ですし、それだけではなく、市町村の関係者が互いに情報を積極的に交換し合いながら、自ら考えられる機会をつくることも重要です。

さらに、助け合いによる生活支援活動は、住民が主体

的に動いて初めて進むものですから、市町村の関係者も生活支援コーディネーターもまた、地域の伴走支援者です。この点を都道府県は常に伝えていきながら、地域の住民自らが助け合い活動を進めていくための具体的な情報や支援を提供していくことが求められます。

\* \* \*

本サミットでは、こうした視点を踏まえて4つの県のご担当者から取り組みの状況をご紹介します。コロナ禍の中で、オンラインを全面活用して情報交換会を行っている事例（茨城県）、総合支援チームをつくり271回を数える市町村派遣を行い、個別の要望に沿った支援を行っている事例（埼玉県）、助け合いの担い手養成研修を県の老人クラブ連合会と連携しながら実施している事例（神奈川県）、助け合い活動の創出を具体的に進めるためにアドバイザー派遣による勉強会を行っている事例（長崎県）などを中心に、市町村支援の工夫を伺います。

また、市町村の立場から、大阪府太子町、福岡県大川市のお二方にもご登壇いただきます。それぞれの自治体の状況を踏まえながら、市町村の立場で都道府県に求める支援のあり方等をお話させていただきます。

地域の助け合い活動を充実させていくことは時間がかかりますが、「住民を笑顔にする大変やりがいのある楽しい仕事であると市町村職員や生活支援コーディネーター自身が実感できるようにすることが大切」との意見も前回言われました。課題や工夫を共有し合い、都道府県の皆さんのこれからの取り組みのヒントとしてもらえることを願っています。





茨城県保健福祉部健康・地域  
ケア推進課

## 照沼 貴弘

### 経歴等

- 2001年3月 東北薬科大学薬学部製薬学科卒業
- 2001年5月 茨城県入庁（茨城県立中央病院薬剤科勤務）  
薬剤師免許取得
- 2004年4月 茨城県下館保健所勤務
- 2008年4月 茨城県保健福祉部薬務課勤務
- 2011年4月 茨城県立こころの医療センター薬剤科勤務
- 2017年4月 茨城県教育庁学校教育部保健体育課勤務
- 2020年4月 茨城県保健福祉部健康・地域ケア推進課勤務

2008年4月から麻薬取締員として県内の薬物事犯を取り締まり、2011年4月からは薬剤師として、薬物依存症の治療プログラムに携わった。

2017年4月から県教育庁に勤務し、学校環境衛生、薬物乱用防止教育、お薬教育や心肺蘇生法の教育の普及などに取り組む。

2020年4月からは、健康・地域ケア推進課係長として、高齢者や障害者など支援を必要とするすべての人を対象に市町村が実施主体となり、最も望ましい保健・医療・福祉のサービスを提供することを目指した「茨城県地域包括ケアシステム」の推進や生活支援体制整備を促進するため、県内の市町村へ支援を行っている。

### 発言要旨

#### ○茨城県から地域共生社会へ

茨城県独自の施策として、高齢者や障害者など支援を必要とするすべての人を対象に、市町村において、地域ケアコーディネーターが中心となり、最も望ましい保健・医療・福祉のサービスを提供する「地域ケアシステム」（以下「茨城県地域包括ケアシステム」という。）を平成6年に創設し、これまで市町村を支援してきました。

茨城県地域包括ケアシステムは、支援を必要とする一人ひとりの対象者ごとに「在宅ケアチーム」を編成し、効率的・効果的なサービスの提供を実施しております。

また、茨城県地域包括ケアシステムでは、保健・医療・福祉の連携をスムーズにするだけでなく、介護予防・生活支援などのインフォーマルサービスを含めた支援の構築を目指しています。

「地域共生社会」の目指すべき姿が、「茨城県地域包括ケアシステム」が求めてきた姿に近いものであり、茨城県としては「茨城県を地域共生社会へ」を旗印のもと、引き続き、これまでと同様の支援を実施していく予定です。

#### ○生活支援の位置づけ

一方、「地域共生社会」においては、住民同士の助け合い活動への市町村支援が求められており、市町村における生活支援体制を整備していくことが急務であると考えております。

県内でも市町村すべての日常生活圏域で協議体の設置が済んでおらず、「地域共生社会」実現に向けて、市町村における生活支援体制の整備が進展するよう、引き続き支援を行う必要があると考えています。

#### ○Zoomを活用した情報交換会

これまでは、会場参集型の研修や情報交換会を実施し、担当者や生活支援コーディネーターのネットワークづくりに重点をおいた研修会を実施して参りました。

しかし、昨年度は新型コロナウイルスの感染が拡大したため、県内の参集する研修会などは軒並み中止になり、これまで培ってきた担当者同士のネットワークが難しくなりました。

そのため、茨城県社会福祉協議会のご協力もあり、県内を6ブロックに分け、ブロックごとにZoomを利用した研修会や情報交換会を実施しました。

情報交換会では、市町村職員、市町村社会福祉協議会の担当者及び生活支援コーディネーターなどが参加し、コロナ禍で開催したサロンや市町村の取り組みの紹介、各市町村が事業を推進することでの悩みの共有などもでき、参加者同士の交流も図れたと考えております。

#### ○今後の取組

市町村において実地での支援も重要と考えておりますが、新型コロナウイルスの感染状況も考慮し、参集研修や相対の支援だけでなく、Zoomを利用した情報交換会等を実施し、ポストコロナを見据えた今後の活動に活かせる市町村支援を考えております。昨年度の情報交換会は各6ブロック1回の開催であったため、今後は定期的に開催し、市町村同士の連携の強化を図っていくとともに、ホームページやSNSを利用し、市町村の取り組みの情報共有を行うなどにより、市町村を支援していく予定です。



埼玉県福祉部地域包括ケア課  
主任

## 原田 祐太

### 経歴等

平成24年4月、埼玉県に入庁。入庁以来、杉戸県土整備事務所、県土整備政策課の土木部門で、用地買収や部内人事を経験。平成30年4月に地域包括ケア課に異動。

地域包括ケア課では、地域包括ケアシステム構築に向けて、総合支援チーム、研修会等を通じた市町村支援業務を行っている。主に、生活支援体制整備事業、介護予防事業、令和2年度からは、民間事業者との連携事業「プラチナ・サポート・ショップ」の業務に従事している。

その他、令和元年度には、「地域包括ケアシステム普及啓発漫画」の作成を担当した。

### 発言要旨

埼玉県は、生活支援体制整備事業の開始年である平成27年度に、「地域包括ケア課」を新設。市町村による生活支援体制整備を支援してきました。

県としてどのように関わることで市町村の取組が迅速かつ効果的に進むかを検討し、さわやか福祉財団、埼玉県社会福祉協議会との連携による市町村個別支援やモデル事業の実施により、市町村への支援を広げてきました。

平成30年度から、モデル事業で蓄積したノウハウや事例、共に活動してきた専門職とのつながりを生かし、「地域包括ケア総合支援チーム派遣事業」を開始しました。チーム派遣による各市町村の個別の要望を踏まえたオーダーメイド支援、事業の企画・相談から現場までの伴走型支援を行ってきました。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和2年度の総合支援チーム派遣数は例年の半分程度の延べ271回ですが、WEB会議システムなどオンラインも活用した支援も始めています。

市町村への個別支援と並行して、主に市町村・生活支援コーディネーター向け研修会にも力を入れて取り組んできました。埼玉県社会福祉協議会に委託し、さわやか福祉財団、そして経験豊富な生活支援コーディネーターにご協力いただき、基礎研修、課題別研修、現場視察、ブロック別研修など実施してきました。特に、ブロック別研修では県内4地区に分けて、年2回ずつ実施し、きめ細かい意見交換の場を設けています。

また、地域づくりを進めていく上で、民間事業者との連携も不可欠であると思います。県として民間事業者との連携の一事業として令和3年5月から「プラチナ・サポート・ショップ」をスタートさせました。本事業は、高齢者の暮らしを支えるサービス（移動販売、見守り、訪問サービス、場所貸しなど）を実施している店舗等を登録し、情報を専用サイトで公開することにより、高齢者の利用を促し、高齢者の生活支援、介護予防を推進する取組となります。

その他にも、市町村・生活支援コーディネーターと民間事業者の情報交換会も実施し、つながるきっかけとなる場づくりも行っています。

これまでの取組から感じたことは、市町村単位だけでなく各地域においても置かれている状況は様々だということです。まずは、多様な地域が存在することを常に意識することが重要と考えます。また、支援や事業を効果的に進めていく上で大切なポイントは、①県と市町村、市町村と関係団体が信頼関係を構築すること、②市町村が目指す姿をイメージできていること、③市町村や各地域の資源や強みを見つけ生かすこと、そして、④スモールステップでもまずは行動していくことが地域包括ケアシステム構築の近道と考えています。

各地域の置かれている状況は様々。支え合い・助け合いの地域づくりの答えも、市町村や各地域が持っています。埼玉県は、それを支える取組を市町村の状況に合わせてきめ細やかにバックアップしていきます。





神奈川県高齢福祉課長

## 山本 千恵

## 経歴等

- 平成5年4月 神奈川県庁入庁  
 平成11年4月 さわやか福祉財団に1年間研修派遣。介護保険のスタートを目前にした全国の助け合いボランティア団体への支援や地域共同推進プロジェクトにかかわり、活動している人の「思い」を知り、地域助け合いの大切さを実感した。  
 平成12年4月 地域福祉推進課。地域福祉推進モデル事業の実施や福祉サービス第三者評価の仕組みづくりに携わる。  
 平成27年6月 神奈川県茅ヶ崎保健福祉事務所  
 平成30年4月 福祉子どもみらい局総務室  
 令和元年6月から高齢福祉課長

## 発言要旨

老人クラブと連携した  
地域支え合いの推進

- 神奈川県では、県民の皆様が生涯にわたり輝き続けることができる「いのち輝く人生100歳時代」の実現を目指している。
- そのためには、高齢者が自ら地域支え合いの担い手として活躍することが必要であり、老人クラブの活動と連携した取組を進めてきている。
- 老人クラブは、地域に密着した組織として、健康づくり活動、生きがい活動、友愛訪問を通じた見守り活動など、地域のニーズに応じた様々な活動を積極的に展開しており、今後はより一層、支え合い活動を広げていくことが必要。
- そこで、県老人クラブ連合会と連携し、平成29年度から次の取組を実施している。

## ＜地域支援事業担い手養成研修＞

老人クラブの活動を、地域での支え合いの広がりにつなげるとともに、老人クラブが地域での支え合いの担い手としてより一層活躍できるよう、県内モデル地域で課題を洗い出し、受講者それぞれが地域でできることを考える「担い手養成研修」を実施。

- ・スマホで実現！地域のつながり  
(令和2年度・藤沢市)
- ・おたがいさまネット全市にむけて  
(令和2年度・南足柄市)

- この取組を老人クラブの活動だけで終わらせず、地域の他団体や市町村の生活支援体制整備事業と連携させていくことが必要。
- 県では、今後、市町村への伴走支援事業や生活支援コーディネーター情報交換会などで、老人クラブ活動による好事例や取組によって得られたノウハウを、生活支援コーディネーターや市町村の担当職員に横展開していくことによって、市町村の地域づくりを支援していきたいと考えている。



長崎県福祉保健部長寿社会課

## 小柳 裕希

### 経歴等

平成29年4月～ 長崎県庁入庁 壱岐振興局勤務  
令和2年4月～ 福祉保健部長寿社会課地域包括ケア推進班勤務  
生活支援体制整備事業担当

### 発言要旨

#### 長崎県の基本的な考え方

長崎県は、高齢化率33%と全国よりも速いスピードで高齢化が進んでおり、五島・壱岐・対馬などの離島地区では、社会資源が少なく、人口減少が著しい状況。県は全国目標（令和7年度）よりも早く令和5年度までに県内全圏域（124圏域）での地域包括ケアシステムの構築を目指している。離島地区についても本土地区と変わらず構築ができるよう、市町の抱える課題や事業展開について、県の支援事業の活用を図っている。生活支援体制整備事業も重要分野として、積極的に支援を行っている。

#### （取組内容）

##### ①地域包括ケアシステム市町ヒアリング（H29～）

- ・「医療」「介護」「保健・予防」「住まい・住まい方」「生活支援・見守り等」等8分野78項目からなる「長崎県版地域包括ケアシステム構築評価基準」を設定。各市町での自己評価を基に県内全市町（21市町）へのヒアリングを実施し、市町の状況を把握し、課題解決に向け、生活支援体制の構築が遅れている圏域は他市町での優良事例を紹介しつつ、県の各支援事業の活用を助言。

##### ②助け合い活動強化事業（R元～）

- ・情報交換会、SC・行政担当者向けテーマ別実践研修の実施
- ・地域別（市町別）勉強会等へのアドバイザー派遣
- ・社会福祉法人の生活支援への参画促進（R3～）

#### 県の支援事例

##### ○五島市への支援

- ・H30まちづくりフォーラムの開催支援
  - ・県・市で生活支援体制整備事業について、当時は第

1層SCを配置したばかりで、事業をどう展開していくか、また地域づくりを目的に組織された「まちづくり協議会」とどう連動していくかの2点を市の課題として抽出し、フォーラムのテーマに設定。

- ・フォーラム当日では、さわやか福祉財団堀田会長の基調講演、県内有償ボランティアの実践者や五島市の実践者によるパネルディスカッションを通じて、助け合いの理念共有・意識啓発を図った。
- ・その後、フォーラムに参加した「まちづくり協議会保健福祉部会」が第2層協議体となり、まちづくりと助け合いの取組を進めている。
- R元 市の勉強会にアドバイザー派遣（3回）実施
  - ・市において、H30のフォーラムの参加者を対象に「助け合いをどう進めていくか」「有償の助け合いについて」「居場所づくりについて」の計3回勉強会を実施。活動実践者をアドバイザーとして派遣することで、具体的な助け合い活動のイメージを共有。
  - ・第2層協議体（大浜まちづくり協議会）では月1回食事提供を行う「大浜食堂」や、ジャンボタクシーで市内のスーパーへ乗り合わせていく「買い物ツアー」が実施されている。
- R2以降も市町ヒアリングや研修、情報交換会による支援を継続。

#### まとめ

生活支援体制整備事業を進めていくためには、市町が住民とともに「目指す姿」を明確にし、現状・課題を把握し、課題解決の方向性を持ち、住民、SC、協議体を後方支援しながら進めていくことが重要。

県として、今後も本土・離島に関わらず市町が「目指す姿」を実現するために、状況把握に努め、各市町の状況に応じた支援を実施していく。





(社福) 太子町社会福祉協議  
会地域包括推進室長

## 貝長 誉之

◎第1部パネル 分科会11  
にも登壇

### 経歴等

平成16年入職。CSW（コミュニティソーシャルワーカー）として相談援助業務に携わり、平成25年に総務係長、平成29年から令和2年度まで第1層生活支援コーディネーターを兼務。平成31年4月より現職

### 発言要旨

大阪府では従来の生活支援コーディネーター養成研修に加え、2017年から市町村や団体のやりたいことをバックアップする、プロボノによるプロジェクト型支援が実施されている。併せて生活支援コーディネーターが主体的に企画運営する情報交換会も実施されている。この3つの“場が”一体的となり、生活支援コーディネーターの役割の理解と実践にあたっての学びと支援、情報共有する場づくりとともに、市町村を超えた横のつながり、連携や協働を作ることができるパッケージとなっている。

プロボノによる支援もさることながら、特筆すべき点は情報交換会である。大阪府の情報交換会はその名称が「本音で語ろう！情報交換会」であり、それぞれの市町村での進捗、生活支援活動の進め方、協議体の人選や運営などの悩みを話し合える、本音が言える場を形成している。時には愚痴を言い合ってガス抜きするようなゆるさも必要で、生活支援コーディネーター同士だから話せる空間となっている。情報交換会は、大阪府、さわやか福祉財団、府内の生活支援コーディネーターが企画を考え、前期は生活支援コーディネーターに着任して間のない者でも参加しやすい内容で企画し、後期は少しハードルを上げ、専門的なものを実施している。昨年度の企画では、サブタイトルに「失敗談から学ぼう！府内のしくじりSCが語ります」をうたい、失敗事例を披露し参加者と一緒に考えるといった、講義を聞くだけの研修ではない面白い仕掛けがされている。情報交換会は、市町村

内だけでは気づかない手法や取り組みを知る機会、生活支援コーディネーター同士がつながる機会をつくり、府内全体の底上げを担っている。

市町村では、生活支援コーディネーターや地域の人材発掘がすすみ、通いの場のような居場所を作る体制、その活動を支援する補助金といったものを着実に創出してきた。いわゆる、「ヒト」「モノ」「カネ」が上手に絡みだし、地域の実情に合った仕組みが動き出していると思います。そのような中、都道府県にはぜひとも「養成」と「情報」の分野を担っていただきたいと思います。

まず養成ですが、生活支援コーディネーターや行政担当者の異動や退職等で人の入れ替わりがここ数年多くなっているように思います。現在も行われている初任者研修や研修等は引き続きパワーアップして実施してほしいと思います。また、情報に関しては生活支援コーディネーター同士がやり取りできる仕組み、ゆるくても繋がりをもち情報を得る仕組みを作っていただきたいと思います。市町村内の情報だけでは小さくまとまってしまう、型にはまった進め方からなかなか方向転換が難しいと思いますから。

他市町村の事例の良いところも悪いところも学び地元で落とし込んで活かす。そういうきっかけを作ることが都道府県の支援のカタチで、大阪府の「本音で語ろう！情報交換会」のような情報交換会が全国に広がればと考えています。



大川市健康課高齢者支援係長

## 石山 裕子

## 経歴等

- 平成14年4月 福岡県大川市役所採用  
以後、市民課国保年金係、建設課国県事業推進係兼土地開発公社担当。
- 平成25年4月～平成30年3月  
健康課高齢者支援係兼地域包括支援センターにおいて、高齢者福祉サービス及び認知症施策、介護予防・日常生活支援総合事業への移行、生活支援体制整備事業等を担当。
- 平成30年4月～令和2年3月  
厚生労働省老健局へ出向。振興課地域包括ケア推進係（現認知症施策・地域介護推進課地域づくり推進室）において、総合事業、生活支援体制整備事業、地域包括支援センター等を担当。
- 令和2年4月 大川市役所健康課高齢者支援係に復帰。  
令和3年4月～現職

## 発言要旨

大川市は、平成28年2月に総合事業に移行し、同時期から生活支援体制整備事業にも取り組んできました。市内は昭和の大合併時の旧町村単位の6つのコミュニティ協議会があり、拠点としてコミュニティセンターを管理しています。その6コミュニティを日常生活圏域として、平成29年度に6つの第2層協議体を立ち上げました。

現在活動中の2協議体は、居場所の運営を行っており、そのうち1つが令和3年4月から有償の生活支援活動を開始しました。

本市では、訪問介護の担い手の減少・高齢化といった課題に対応するため、人材養成と活動支援を行い生活支援の人材確保に取り組んでいます。

このうち活動支援については、昨年度本市が受けた厚生労働省による伴走支援事業の支援者チームであった福

岡県の協力により、令和3年度から地域医療介護総合確保基金を活用したボランティアポイント事業を開始しました。

都道府県には、市町村のニーズに応じた支援として、現状分析によって共通する課題をもつ市町村を集めた研修や意見交換の場の設定のほか、市町村が期間を定めて目標を立てることを支援し、定期的な進捗状況の把握・助言、そして第三者から見た当該市町村の強みを見つけてほめることが大切だと考えます。

特に助け合いによる生活支援は、地域にある人財、学校、企業等の社会資源をつなぐことが重要ですが、当該市町村職員は当たり前すぎて気づけないことも多く、都道府県がもつ人的ネットワークや社会資源等とつないでいただくことも大きな力となります。ぜひ市町村に足を運び、相談しやすい関係づくりをお願いしたいです。





## 大阪サミットの提言

第1部パネル | 分科会 3

## 住民から信頼される体制をどうつくるか

～SCと協議体構成員の人選、2層圏域の設定・事務局体制など～

日常生活支援の体制は、

あくまで住民から信頼されるという

視点に立って構築しよう！

登壇者

【進行役】	長瀬 純治	(公財) さわやか福祉財団
	松尾 好明	つくばみらい市第1層SC
	小山 貴行	志木市長寿応援課
	川嶋 祥子	志木市第1層SC
	渡邊 洋子	板橋区第1層SC
	小林 陽一	南アルプス市第2層SC
	大山 洋治	葛城市第1層SC
	園田 香奈子	奄美市高齢者福祉課
	田丸 友三郎	奄美市第1層SC



### ■ 進行役

日本社会事業大学  
社会福祉学部准教授

## 菱沼 幹男

### 経歴等

社会福祉士・介護支援専門員・博士（社会福祉学）

狭山市社会福祉協議会、NPO法人日本地域福祉研究所、高齢者デイサービスセンター  
オリーブ生活相談員、大妻女子大学実習講師、文京学院大学助教等を経て現職

#### 【現在の主な社会的活動】

- ・NPO法人日本地域福祉研究所理事
  - ・日本福祉教育・ボランティア学習学会理事、事務局次長
  - ・社会福祉法人杉並区社会福祉協議会理事
- 他に東京都、埼玉県を中心に行政の介護保険事業計画や地域福祉計画、社協の地域福祉活動計画の策定、進行管理に関わる。
- また、千葉県の生活支援コーディネーター養成研修や、埼玉県上里町、徳島県北島町、沖縄県嘉手納町等の生活支援体制整備事業のアドバイザーを務める。
- ※ H27～28年度厚生労働省生活支援コーディネーター指導者養成研修講師

#### 【主な著書】

- ・『コミュニティソーシャルワークの新たな展開』中央法規（編著）R1.4
- ・『コミュニティソーシャルワークの理論と実践』中央法規（編著）H25.1
- ・『地域福祉の理論と方法』ミネルヴァ書房（共著）H22.10
- ・『新 社会福祉援助の共通基盤』中央法規（共著）H21.4

### 発言要旨

生活支援体制整備事業は、その名の通り、多様な人々による生活支援が行われる体制を整備する事業であり、生活支援コーディネーターとして、いかに住民から信頼される体制をつくるかが重要な課題となっています。

では、どうしたら住民から信頼されるのでしょうか。これは、逆にどうしたら住民から信頼されないかという観点からも考えてみるのが大切です。おそらく皆さんの多くは、意識的あるいは無意識的に、「こうしたら住民から信頼されるのではないか」という思いで様々な取り組みや配慮をしていることと思います。この分科会では、そうした皆さんの創意工夫を各地の実践から学び、そして参加者の方々と共有して、明日からの活動に生かすことを目的としています。

ただし、少し立ち止まって考えてみたいのは、「住民とは誰のことか」ということです。皆さんは、住民という言葉から、どのような人々の顔を思い浮かべますでしょうか。これまでの関係づくりを通して、地域活動を熱心に担っている人々を思い出す人も多いと思います。しかし、住民という場合、それはとても多様であり、また生活支援コーディネーターとして関わるのは、その地域へ働きに来ている人々や、学びに来ている人々も含まれます。地域社会は住民登録をしている人だけで成り立っているわけではなく、そのため、生活支援コーディネーターとして関わるのは、「地域住民」だけでなく「地域内の

人々」と呼んだ方が適切かもしれません。

その上で、さらに目を向けたいのは、何らかの支援を必要とする人々のことであり、特に自ら助けを求めることが難しい人々がいることを忘れてはなりません。せっかく地域での支え合い活動が育まれても、支援をお願いしたいという気持ちになれなければ、相談にはつながらないかもしれません。「相談に来る人は、相談できる力がある人」という捉え方も大切であり、いかに支援を必要とする人々に信頼してもらえるか、相談してもらえるかが重要です。そのためにはどんなことをしたらよいか、それは状況によって異なるものであり、万能薬のようなものではありません。しかし、大事にしたい価値原則を皆さんと一緒に探ることはできます。ぜひこの分科会で皆さんが大事にしていることを共有しましょう。

また現在、国は地域共生社会の実現を目指して、包括的支援体制の構築を図ろうとしています。①相談支援、②参加支援、③地域づくりに向けた支援、の3つを柱としており、この地域づくりに向けた支援では、生活支援コーディネーターの関わりも重要となります。今後は、社会福祉分野以外の取り組みも含めて、地域全体を見渡した連携・協働・創出が求められ、行政が果たすべき役割も大きくなっています。行政が住民主体という言葉で盾に住民へ丸投げすることがないよう、公的機関の役割や公私協働のあり方についてもしっかりと議論していきましょう。





(社福) つくばみらい市社会福祉協議会 つくばみらい市第1層生活支援コーディネーター

## 松尾 好明

### 経歴等

- 平成8年(1996年)5月 社会福祉法人伊奈町社会福祉協議会入職  
 平成18年(2006年)4月 社会福祉法人つくばみらい市社会福祉協議会入職  
 (市町村合併による)  
 平成29年(2017年)4月 社会福祉法人つくばみらい市社会福祉協議会  
 ボランティア市民活動センター長  
 第1層生活支援コーディネーター  
 令和2年(2020年)4月 社会福祉法人つくばみらい市社会福祉協議会  
 地域福祉推進課長兼ボランティア市民活動センター長  
 第1層生活支援コーディネーター

### 発言要旨

#### 1 つくばみらい市の体制作りの経過

つくばみらい市では、平成28年度に行政・社協で体制整備について話し合いを重ねてきたが、事業に関する意識の統一・協力体制の構築が図れず、一時中断・停滞することとなった。しかしながら、平成29年度に社協が事業を受託しSCの配置と協議体の立ち上げを進めることとなった。これを受け再度、行政・包括・社協で協議を進め、年度内に順次、第2層協議体5圏域の立ち上げ、その後、第1層協議体の立ち上げを実施した。事業開始から約4年が経過し、協議体メンバーの入れ替わりや新規加入、行政担当職員の異動も経験しながら、圏域ごとに新たな取り組みが生まれてきている。

#### 2 みんなで考えたこと

これまでの事業と異なり、住民が主体的に活動できるよう、これまで以上に、行政・包括・社協の連携を図り事業を進めてきた。

- ・社協SCを中心に3者間での密な連携
- ・3者間での体制整備に関する方向性の統一、協力体制の構築を図る
- ・答えがない、正解がない事業を進める中で、住民への早急な結論や結果を求めない
- ・毎月開催される第2層協議体の全てに必ず参加する(構成員メンバー)
- ・行政や社協から何かを押し付けるのではなく、住民に自ら住む地域をどうしたいかを考えてもらう
- ・第2層協議体ごとに考え方が違うことを理解し、圏域ごとの地域性を活かして取り組みを考える
- ・行政・包括・社協も圏域ごとに対応を変化させる

#### 3 これまで続けてきたこと

協議体の立ち上げ、SCの配置により、少しずつ動き出した地域活動が新型コロナにより停滞気味に…。しかしながら、話し合いを継続し、出来ることから少しずつ

活動を続けてきた。

- ・行政・包括・社協による定期会議の開催による各圏域の状況把握・課題等の情報共有
- ・職員の人事異動、新入職員等への事業説明会の開催による方向性の統一
- ・協議体メンバーと共に事業の振り返りの実施による方向性の再確認
- ・新たな構成メンバーの加入によるマンネリ化の防止
- ・事業開催等での構成メンバーの一体感と達成感の共有
- ・各圏域のLINEグループを利用した協議体メンバーの意見交換・情報共有

#### 4 新しい活動

- ・空き家を利用した地域の居場所作り  
 協議体に持ち込まれた「無料で空き家を貸しますけど利用しませんか？」から始まった地域の居場所作り。子どもから高齢者まで集まる「こども食堂・地域食堂」への開設となった。他の協議体でもその活動が話題となり、全圏域に「こども食堂・地域食堂」が誕生。
- ・高齢者の送迎支援  
 地域の男性が、協議体に参加したのをきっかけに、高齢者の送迎支援の必要性を実感。協議体やSCと情報共有・意見交換しながら協力者集めを開始。地域の男性有志が集まり新たなグループを立ち上げ、高齢者の外出支援がスタート。

#### 5 今後は…

住民が考える地域像に近づけるよう、行政・包括・社協をはじめ今まで事業に関わってきた関係者のバックアップ体制の継続及び更なる連携の強化を図る。また、新たに地域にいる『人』や地域にある『資源』を発掘し、関わりを持つことで新たな視点・考え方を創っていきたい。



柏崎市第1層（2層兼務）  
生活支援コーディネーター

## 砂塚 一美

### 経歴等

保健師 民生委員 健康推進員

昭和49年（1974年）柏崎市入職

35年間にわたり6課に人事異動しながら、「健康づくり元気づくり」「健やかな母と子」「精神・知的・身体等の障害があっても安心な暮らし」「高齢になってもいきいきと」「介護が必要になっても地域で自分らしく」をモットーに、子どもから成人・高齢者に及ぶ保健事業に取り組んだ。平成6年度から地域コミュニティが運営する虚弱高齢者の閉じこもり予防居場所づくりの施策として「コミュニティ・デイ・ホーム（市補助）」（現在の「くらしのサポートセンター」）事業開始。平成12年度介護保険制度、その他、地域包括支援センターの立ち上げ等を経て、平成20年度退職。平成28年度から現職。

### 発言要旨

#### 1 生活支援体制整備事業の位置づけと展開

一般住民である5名のSCは第1層と2層を兼務し、柏崎市から事業を受託している「NPO地域活動サポートセンター柏崎」に所属している。

平成8年からスタートした、地域からの手上げ方式による公設地域運営型の「くらしのサポートセンター（以下：くらサポ）」は、現在21か所に設置され、“その地域ならではの”の住民主体による居場所づくり・見守りのほか、平成28年からは住民主体による助け合いの取り組みが始まっている。

#### 2 信頼される体制づくり

##### 1) 下支えのバックアップ体制づくり

##### ①住民との協働を進める

- ・住民の活動のきっかけや想いに寄り添い続け、生の声やつぶやきを見逃さない
- ・現場主義でこまめな連絡調整に努める

##### ②行政と包括支援センター、社協との協働・連携強化を図る

- ・行政との会議を定例化し、方向性や考え方を統一する
- ・行政（高齢者福祉部門、健康増進部門）、包括、社協、SCによる「市内全30地区の地区活動連携会議」を実施し、事業計画の共有や進捗の調整を行う
- ・地域での主要な会議は、関係する全ての機関が必ず参加する

【下表：役割の大まかなイメージ】

	行政	包括	SC・協	社協・他
情報集約機能	○	◎	◎	○
人材発掘・育成・支援機能	○	◎	◎	○
規範的統合機能	◎	○	○	○
当事者性形成機能	○	○	◎	○

#### 2) 継続性の重視

##### ①SCと行政との関わりと継続性について

（高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）

- ・地域ケア会議等で抽出された課題は、市の「地域ケア推進会議」において関係部署が施策化に向け検討・実践する仕組みが構築されている
- ・柏崎市第5期総合計画 保健福祉部会委員として参加
- ・介護保険運営協議会委員として参加
- ・地域包括支援センター運営協議会委員として参加（健康増進計画）
- ・健康づくり30地区懇談会に協働する
- ・市内の組織等の健康講話の場を利用し人とのつながりと支え合いについての啓発の機会を持つ
- ・健康推進員協議会等の地域づくり活動を支援する

\*「市の計画に位置づく事業を遂行する」行政職員においては人事異動による影響は感じられない。また、新任さんについては「地域活動を共にしてお互いが切磋琢磨する機会」と捉えて連携していくことが重要と考えている

##### ②地域が疲弊しない活動の継続性について

- ・発露の想いに寄り添い、事ある毎に「目指す地域像」を共有する
- ・住民が、何歳であっても身の丈の自分らしさを発揮できる場があるようにする
- ・住民の声が活動に活かされているか、行政・包括・社協等のバックアップ体制に安心感を持っているか話題にする
- ・過小評価になりがちなサポーター会議での言葉を逃さず、成果の高さをみんなで認め合う。プロセスを見える化する





蒲郡市健康福祉部長寿課地域  
包括ケア推進室主査

## 星野 琢万

### 経歴等

平成28年4月より現所属に配属。6年目。

蒲郡市の介護予防・日常生活支援総合事業は平成29年4月に開始。

この1年前に長寿課内に新設された地域包括ケア推進室で主査として地域包括ケアシステム構築に取り組む。

配属当初より日常生活支援総合事業及び生活支援体制整備事業の担当として、蒲郡市の協議体の設置と生活支援コーディネーター配置について計画を具体化。平成29年、蒲郡市社会福祉協議会から第1層生活支援コーディネーターを配置。その後、行政社協との連携を図りつつ、市内全11の第2層圏域を設定。協議体の編成を進める。

平成30年、第2層生活支援コーディネーター2名を配置、全11圏域の協議体を設置完了。現在も協議体の活動継続とともに、地域の資源開発に向けたバックアップ役として事業の推進に取り組んでいる。

### 発言要旨

蒲郡市は、愛知県の東三河地方にある人口約8万人、高齢化率29.6%で県内では高齢化率の高いまちです。

私が平成28年長寿課に配属された時点で、蒲郡市の生活支援体制整備事業は全くの白紙の状況でした。そこで、事業を実施していくにあたり、様々な研修会などで仕組みを勉強するところから始めていく中で、まずは関係者による準備会を立ち上げました。そこには、社会福祉協議会、地域包括支援センター、まちづくりセンター、NPO法人などに参加していただき検討しましたが、参加者も担当である私も分からないことばかりでした。とりあえず、生活支援コーディネーター（以下SC）は社会福祉協議会にお願いしようということだけは決めて、平成29年度に第1層SC1名を配置しました。

はじめは、SCと私で手探り状態の中、お互い研修に参加したり通いの場等へ出向いたりしていました。本市では既存の会議等で協議体の機能をもたせることができそうなものがなく、協議体設置に頭をかかえている状況で、愛知県の主催する研修をきっかけに課内やSCと検討を深め、一から勉強会を開催し、住民主体の第2層協議体を立ち上げる方針を固めました。

既存の会議を充てるのではなく、協議体の勉強会を行

い、この取組の主旨に賛同していただいた住民が参画する流れを作ったことで、協議体の必要性を強く感じた住民の自主的な参加を得て編成することができました。

蒲郡市は13の小学校区と7の中学校区がありますが、地域性を重視した結果、公民館地区の11か所を第2層圏域に設定しました。その後、平成30年度から公民館を会場にして月1回のペースで発足した協議体を実施してきました。コロナ禍で断続的に中断があり、昨年は半分程度の開催となってしまいましたが、それでも可能な範囲で活動を継続しています。

発足に向けた勉強会から、協議体の位置づけを会議では自由に意見を交わせる場として、名称も「地域支え合い座談会」とし、地区によっては愛称をつけているところもあります。協議体にはSCとともに、行政や地域包括支援センターも参加し、如何に住民主体の話し合いの場となるかを意識して、3機関がバックアップ役として協力しながら進めています。時には行き詰ることもありますが、そんな時こそ、みんなでこの仕組みの主旨を振り返り、理解を深めるよう努めています。まだまだ小さな活動ばかりですが、少しずつ地域の担い手を働きかける動きも始まってきました。この流れを着実に進めながら、住みよい地域に向けた住民主体の活動を盛り上げていければと考えています。



奄美市第1層生活支援コーディネーター

## 田丸 友三郎

### 経歴等

昭和46年4月1日名瀬市役所就職（平成18年3月18日市町村合併により奄美市誕生）

平成25年3月31日に42年間勤務した奄美市役所退職

退職後は平成26年4月1日から居住地の有屋町内会長を務め、平成27年から4年間、奄美市名瀬町内会・自治会連合会会長や社会福祉協議会理事などを務めてきた。現在も行政協力員として奄美市の地域活動に従事しながら各種審議会の委員を受託し、地域と行政のパイプ役として活動中。

平成27年3月奄美市にてさわやかフォーラム開催。

平成27年度研究会を立ち上げ、おおづかみ方式で第1層生活支援コーディネーターとして各種団体の代表からの推薦をうける。

平成28年4月第1層生活支援コーディネーターとして委嘱状交付し、現在奄美市第1層生活支援コーディネーターとして活躍中。

第1層の取りまとめや、8地区の第2層協議体への助言指導を行っている。

新型コロナウイルスで準備が出遅れていた居住区域内での有償ボランティア「有屋お助け会」を昨年8月13日に立ち上げ代表としても活動中。市内2つ目の有償ボランティア団体。市のモデルとして全域に活動を広げていく。

### 発言要旨

#### 課題：継続できる体制を どのように構築するか

奄美市では、平成27年度の第2層協議体設立以来すでに6年目を迎えようとしています。

協議体のうち6地区では、福祉分野では全くの素人のメンバーが多く集まり、2地区では奄美市の社協に関わる体制となりました。

これまでに、ドライブサロンの試行や地域見守り隊、2地区での有償ボランティアの立ち上げ活動を続けながら現在に至っております。

奄美市に於いては、関係者の足並みが崩れたという意識はありません。「わらべ（子どもから）お年寄り（うちゅ）まで一緒になって小さな手助けをしながらつながりあう地域」像をめざして、当初より行政を含めた協議体の主体的な活動がそれぞれ温度差はあるものの順調に進んでいると思います。

しかし、今後発生しうる事態を想定して掲げるとすれば、次のようなことが想定されると思います。

- 1, 行政の支援体制（バックアップ体制、担当職員の異動等）
- 2, 協議体の体制づくり（S C人材の資質の向上、事務局体制、人材の育成と後継者問題、支援者の発掘・育成、支援を必要とする者の実態確認、「協議する機関」で終わらせない体制と指導）
- 3, 地域資源とサービスの提供（要支援者の利用できるサービスの開発、有償ボランティア）

- 4, コロナ禍における活動の停滞対策（コーディネーター検討会、地域サロンの開催、電話での安否確認・困り事相談）

私は、地域の住民の皆様方に信頼されるためには、お互いのコミュニケーションが大切だと思います。その為、日常的に色々な会合にはできるだけ参加し、情報交換をする事、地域活動や出会った皆さんとは、できるだけ対面の機会を増やし、困り事の相談相手を務めています。生活支援体制整備事業の本質は、「つながりをつくること、つながりを切らないこと」ではないでしょうか。そしてなぜ「支え合い」が必要なのか、なぜ「つながる」ことが必要なのか、事業の必要性を住民にどう伝えていくのかを協議体で考えていただきたいと思います。協議体メンバーには、介護保険制度でできないところを地域の支え合いで補っていくことを認識し、共有していくことが必要と考えております。

こうしたことを積み上げて、立ち上がりが遅れたものの昨年8月13日に「有屋お助け会」という有償ボランティアの発足に繋がって利用者から喜ばれ、感謝の言葉をいただくことで支援者のメンバーと喜びを共有しています。

その他継続の為の具体的な手法としては、S Cとして情報共有のため行政との連絡や相談を頻繁に行っています。また、協議体のメンバー構成について、第1層は任期を2年とし、委嘱状交付を行っていますが、第2層協議体は強制でない為、メンバーの入れ替わりは多少あるものの意欲のあるメンバーが継続して参加してくれています。第1層のメンバーが第2層協議体に参加し、一緒に地域の事を検討するという形をとっており、第1層S Cが第2層の話し合いに積極的に参加しています。



## 大阪サミットの提言

第3部パネル | 分科会 45

## 住民のやらされ感を払しょくするコツと手法は何か

住民のスイッチをON!にするための  
地域に対する働きかけとしては、  
気づきを促す取組やつながりをつくる  
取組が挙げられる。

地域に対しては、“つかず離れずの良い塩梅”で  
関わっていくことが大切である。

地域ごとの良い塩梅をつかめるよう、  
地域の人顔が見えるほど入り込む、  
対峙するのではなく同じ方向を向く、  
try & error を前提とする、  
走りながら考えるといった姿勢が  
必要と考えられる。

## 登壇者

【進行役】	齋木 由利	三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株) 経済政策部副主任研究員
	古屋 皓司	甲斐市長寿推進課/甲斐市地域包括支援センター
	斉藤 節子	南アルプス市第1層SC
	福沢 千恵子	高森支え合いネットワーク(協議体)メンバー
	今西 綾	広陵町介護福祉課
	中家 裕美	岬町第1層SC
	竹本 靖典	岬町第1層協議体副委員長



## 経歴等

公益財団法人さわやか福祉財団 新地域支援事業担当リーダー

## ■ 進行役

(公財)さわやか福祉財団  
高崎市第1層生活支援コーディネーター

## 目崎 智恵子

◎第1部パネル 分科会7  
にも登壇

さわやか福祉財団の新地域支援事業担当リーダーとして、近畿の2府4県を担当。都道府県のSC研修や、住民主体の助け合いの地域づくりを応援する活動を行っている。2010年8月から2019年2月まで、認定NPO法人の本部事務局で、インフォーマル事業を担当。共生常設型居場所・配食サービス・助け合い活動等の立ち上げに携わり、生活支援相談員として、専門職や地域住民等と連携し、様々な困りごと（高齢者・障がい者・子ども等）を解決してきた。2015年4月生活支援体制整備事業開始に伴い、同年7月から高崎市生活支援体制整備事業の推進チームに参画。翌2016年4月高崎市第1層生活支援コーディネーターを個人受嘱。2017年4月から群馬県新地域支援事業推進協議会に委員として参画。

2019年厚労省老健事業「生活支援コーディネーター・協議体の効果的な活動のための研修プログラムの開発に関する調査研究事業」研究会に委員として参画。

2011年9月から2019年5月まで、東日本大震災群馬県避難者支援団体「ぐんま暮らし応援会」の運営委員として避難者支援活動も行ってきた。

## 発言要旨

住民の助け合いを点から面へ広げていくためには、住民自らが助け合いの必要性に気づき、自分の住む地域で、やらされ感なく楽しみながら参加できる活動をつくっていくことが大切です。

前回の大阪サミットでは、仕掛ける側（生活支援コーディネーター・協議体メンバー・行政）から、住民の自覚を促し助け合いを作っている事例をご紹介いたしました。今回は、自らが助け合いの必要性を理解し、主体的に取り組みを始めた住民側からの実践報告をいただきます。自分事として気づいた住民が、やる気のない人達をどのように巻き込んでいったのか。自分ごととして考えられるようにするために、大切にしていることはどんなことなのか。そして住民が主体的に取り組むためにどのような働きかけが必要なのか。住民のやらされ感を払しょくするためのコツとヒントを探っていきます。

東京都立川市大山団地・前自治会長の佐藤良子さんからは、ご自身が「大山団地」で自治会長に立候補するまでの経緯や、自治会長になってから住民のやる気をどうやって掘り起こし、つなげていったのか、そして住民に必要とされる自治会を作るため、どうやって地域づくりを進めてきているのかご紹介いただきます。

埼玉県長瀨町第1層協議体委員長高田幸好さんと第1層SC野口恵子さんからは、協議体メンバーとSCがどうやって助け合いの大切さを住民に伝えたのか。そして委員1人1人の個性や能力を最大限活かし、どんな仕組みを作ってきたのかご紹介いただきます。

大阪市東成区きづくちゃん「たすけ愛」活動の会活動会員の升井豊さんと第1層SC島岡繁樹さんからは、まずSCが住民の声をひろいながら、どんな助け合い活動を行っているのか。活動会員の升井さんからは、きづくちゃん「たすけ愛」活動のサポーター活動を通していきがいや楽しさに目覚めたきっかけをお話しいたします。

そして「コロナ禍の活動」についても少しご紹介いたします。コロナ禍でもやらされ感なく活動が行われているのか、それともやらされ感が払しょくされているからコロナ禍の活動が、自発的にやれているのかについてお話しいたします。

自由討議では、これから先、地域包括ケアシステム構築に向け、少子高齢化が進み、財源や人手不足、行政や専門職だけでは、高齢者を支えきれないことをまずは共有し、自ら活動している登壇者から、活動を通して自分の心がどう変化したか、やらされ感なく点から面へ助け合いを広げるにはどうしたらいいのか、やらされ感いっぱいの住民の心を、主体的な動きに変えるためにはどうすればよいかについて、議論を深めたいと思います。

最後に、助け合いを地域に広げるには、住民がいきがいや楽しみを実感し、様々な地域活動に参加することが自身の健康長寿延伸にもつながることを共有し、登壇者の活動紹介や議論から、みなさんの地域に活かせるアイデアやヒントを持ち帰り、今後の活動に活かしていただきたいと思っています。







立川市大山団地自治会  
元会長 現相談役

## 佐藤 良子

### 経歴等

【略歴】 1941年 宮城県生まれ 宮城県白石女子高等学校卒  
1989年 有限会社エスクを設立し、取締役専務に就任  
1999年より大山自治会長に15年間就任、現在相談役

### 【現在就任している職】

- ・大山MSC（ママさんサポートセンター）会長
- ・東京都老人総合研究所介護予防区市町村サポートセンター介護予防リーダー及びシニア研究員
- ・立川・東日本大震災避難者を支援する会会長
- ・立川男女平等参画推進委員
- ・NPO法人全国生涯学習まちづくり協会理事
- ・立川市子ども支援ネットワーク（立川市要保護児童対策地域協議会）

\*平成16年 内閣府男女共同参画局「女性のチャレンジ賞」受賞

\*平成21年2月 「全国防災まちづくり大賞」受賞

\*平成23年10月 東京都地域活動功労者表彰

\*平成26年11月 厚生労働大臣賞表彰

### 【地域活動に関する活動内容の紹介】

団地住民のニーズにあった自治会の再生計画「市・能・工・商\*」を10年かけて実行し、「人が人にやさしいまち、必要とされる自治会」「ゆりかごから墓場まで」をモットーに団地住民の相談窓口の開設（24時間対応）、「終焉記録ノート」の普及活動、皆でお見送りする自治会葬の実施や見守りネットワークの充実等を行っています。

\*市=住民主人公 能=能力・人材バンク 工=工夫・アイデア 商=ビジネス

【著書】「命を守る東京都立川市の自治会」

### 発言要旨

孤独死ゼロ、加入率100%の自治体は  
こうして生まれた

立川市大山団地は、「日本一住みたい団地」「一生住み続けたい団地」「ここに住んで良かった、幸せ」と言われる管理戸数1600戸、戸住者数3800人を超えるマンモス団地です。

近年全国的に加入の低下や担い手不足に悩む自治会や町内会が多い中、加入率100%を実現。特に行政にできない不足の部分を補い、住民の困らないまちづくりに着眼し（アンケートによる調査）、「ゆりかごから墓場まで」をキャッチフレーズに、様々な活動行っています。自治会活動への住民の参加率も極めて高く、子どもから高齢者、障害のある人も多数参加、小、中学生のジュニアリーダーの育成にも力を入れています。特に住民が自主的に企画運営をしている様々なサークル活動に力を入れて（自治会外の人も参加可能）180のサークルが誕生しました。小、中学生のサークルもあります。高齢者にとっては生きがいの場でもあり、地域の活性化になります。

自治会の運営費は会員からの会費で賄っています。自治会事務所を設け、常設の相談窓口を設置、専任職員を配置して日々、多岐に渡る住民の相談に乗っています。他に相談役が自治会専用の携帯電話で24時間対応し、安心して生活できるよう心がけています。自治会全世帯の名簿を義務付け把握し、個人の秘守義務を守り、自治会の存在が住民の支持と信頼を得ています。

旧態依然とした自治会を改革し、初の女性会長となる

しかし、大山自治会で最初からこうした活動が行われていたわけではありません。私が大山自治会の会長に就任したのは1999年。就任から数年は、様々な嫌がらせ（自転車のパンク、玄関の鍵の破壊、ポスト悪戯、怪文書、電話）があり、家族から辞めるように何度も言われました。旧態依然としていた自治組織の改革に着手、閉鎖的だった運営方法を根本から見直し、透明性があり、幅広い世代が活動に参加するよう、役員選考には住民の推薦投票で若い世代からは若手、中間層、高齢者層と20代～70代までの新体制を作り上げました。活動やたまり場では住民の声に耳を傾け、住民のニーズに寄り添い、必要とされる自治会を常に目指してきました。あまり自治会活動に興味のなかった私でしたが、大好きな大山団地の自立した自治会が強いまちづくりになると信じ、「女だてらに生意気なんだ」「主婦に何ができるのか」などと言われながらのスタートでしたが、仲間を支えられ、女性の味方が増え、女性役員も多くなり、楽しい日々を過ごしています。令和になりコロナ対策も兼ねた仕組みづくり、高齢者の事業団「愛の樹」の拡充、人材バンクを利用した、小、中学校への支援やコーディネーター等、まだまだ次の企画が待っています。愚痴を言っていたら誰もついて来ません。これからも誰かを守るために私は動きます。今まで出会った多くの人への感謝と繋がりを大切にしながら、人生を全うしたいです。



(社福)長瀬町社会福祉協議会  
長瀬町第1層生活支援コ  
ーディネーター

## 野口 恵子

### 経歴等

平成3年4月、長瀬町社会福祉協議会入職。  
新人2年間はヘルパーとして、山間部を走り回る。  
以来、ボランティアコーディネーター、福祉教育、災害ボランティアセンター、ふれあいいきいきサロンの立ち上げ、子育て支援、婚活支援の相談業務等に飛び回る、街のふくしの「よるずやさん」。  
平成28年より第1層生活支援コーディネーター兼務。

### 発言要旨

長瀬町は、人口約6800人、高齢化率38.74%、少子高齢化の進んだ、自然豊かな小さな町です。平成29年度に町より生活支援体制整備事業を受託し、協議体、SC共に第1層のみ設置されています。事業受託前の協議体委員は、商工会、シルバー人材センター、SC、行政担当者の4名での構成でしたが、住民の声を吸い上げる事の出来る協議体に再編成するために、さわか福祉財団岡野氏にご指導をいただき、勉強会を開催し、協議体委員を募りました。

役員等の当て職ではなく、勉強会に参加された人の中から、支え合い活動に興味があり、熱意ある人にお声がけさせていただき、新たに協議体委員を委嘱しました。協議体委員はSCの一番の理解者であり、一丸となって、知恵を絞り、個性やスキル、人脈をフル活用し、ふれあいサロンの立ち上げや支え合いフォーラム開催、協議体だより発行、認知症サポーター養成講座での寸劇上演等、協議体と話し合いを重ねながら、地域の中で様々な取り組みを進めています。

昨年4月、緊急事態宣言が発令され、サロンや外出が自粛となる中、地域の中の人と人とのつながりを切らない、またコロナ終息後もサロンに参加してもらえるよう、協議体と話し合いを重ね、新しい生活様式を取り入れた事業を行いました。事業詳細につきましては、ポスターセッションのポスターにご覧いただけます。

住民や協議体委員の中には、パソコンが得意な方、芸

術、農業、スポーツ等多彩な才能を持っている方や公務員、会社員、教員など様々な能力やスキルをお持ちの方がいて、地域には沢山の人材のお宝があります。そして事業所、企業も大事な地域資源です。様々な人との一見たわいのないおしゃべりの中には多くの情報があり、地域の人達は課題も持っているが、アイデアや解決策を示してくれることもあります。SCとして心がけていることは、住民や協議体委員1人1人の個性やスキルを活かし、気持ちよく地域の中で輝けるよう、120%力を出していただける環境を作ることです。それは堀田力先生の説く「1人1人の個性を大切に、人間を活かしていく人間開花社会」を地域で実践していくことだと思います。「福祉」や「支え合い」は特殊で難しいというイメージがあるので、身近なことで住民の興味のあることから入ってもらえるよう、今、何に興味を持っているか、何が流行っているかを協議体や住民から情報収集し、マスメディアにも目を通すようにしています。そして「これなんだろう！面白そうだな」と自分達もわくわくして参加してもらえるよう、チラシ作りや企画に工夫を凝らしています。

今迄、経験したことのないコロナ禍ですが、「コロナがあったからこそ、人のつながりが大事だと改めてわかったよ」と多くの人から言われます。トライ&エラーを繰り返しながら、コロナ終息後も、コロナ禍の経験を活かし、先に進んでいくことが大事だと私も気づかせていただきました。





長瀬町第1層協議体委員長

## 高田 幸好

### 経歴等

1939年11月23日 長瀬町に生まれる。  
2000年6月 秩父鉄道(株)取締役退任。  
観光ぶどう「高田園」経営。幻の葡萄「ちちぶ山ルビー」栽培に成功。  
社会福祉法人長瀬会 高砂保育園理事長。  
長瀬町社会福祉協議会評議員。  
長瀬町農業委員。寶登山神社責任役員。サロン「袋区清流の会」会長。  
平成29年より長瀬町生活支援体制整備協議体委員長就任。

### 発言要旨

私共は、平成29年7、8月に協議体設立の「勉強会」でさわやか福祉財団岡野氏のご指導を頂き、その受講者の中から熱意の高い19名が平成29年9月に町より委嘱を受け、現在3期目に入りました。

しかし、委嘱を受けたものの、最初は何をしてよいか皆目見当がつかず、まずは先進地視察をすることから始め、協議体はどんな活動をしていったらよいか、長瀬町にはどんな高齢者支援が必要とされているのか等話し合いを重ね、様々な取り組みを進めてきました。

協議体の話し合いで心がけていることは、参加者全員に必ず発言してもらうことです。人前で話すということは、達成感、責任感が生まれると思うからです。

また、ざっくばらんに話しやすいよう、机を使わず、椅子のみで車座になって話し合いを行い、好きな飲み物を自由に飲みながら和気あいあいとした雰囲気作りも意識しました。

そして、活動にあたってはテーマを絞り、少人数で、綿密な話し合い、取り組みができるよう、協議体を「居場所について話し合うチーム」と「あったか声かけ訓練を地域に広げていくことを話し合うチーム」の2つに分けて話し合い、活動を行い、全員で共有をしています。

協議体委員19名は、30代から80代まで男女半々の割合であります。お勤め中の方、主婦の方、定年退職者と様々な方がおりますが、「町民が元気で希望を持っ

て暮らせる環境作りができれば」という志は一緒です。

協議体の取り組みとして、高齢者の居場所となるふれあいサロンを地域に広げていくために、今あるサロンや町の健康体操等居場所を「見える化」する「いつてんべえマップ」の発行や、町民にこれからの長瀬町の現状と一緒に地域で支えていただけるよう、協議体日より「ささえ愛 ながとろ」を発行し、みんなが意見を出し合い、取材や写真撮影、パソコン編集も協議体委員で行っています。地域の中にサロン活動を増やすために、「サロン大集合」やサロン運営者を育成する「サロンのススメ講座」などの企画、運営も行いました。

令和元年11月に、さわやか福祉財団の堀田力先生にお越し頂き「支え合いフォーラム」を開催した際も、委員の発案により「10、20年後を担う子供達にも参加してもらおう」と土曜日に設定し、小中学校にも呼びかけ保護者共々参加して頂き、「私達にもできることをお手伝いしたい」という意見が沢山ありました。

このように、様々な活動に取り組むためには、委員1人1人の個性や能力を最大限活かしてもらえるように配慮しています。

私自身、委員を引き受けた当初は「面倒なことを引き受けたなあ」と思いましたが、委員や町民と一緒に楽しみながらやってみると、活動を通じて輪が広がり、積極的な参加と意見を頂き、それが励みになって、もう一踏ん張り頑張ろうという気持ちになります。



(社福) 大阪市東成区社会福祉協議会 大阪市東成区第1層生活支援コーディネーター

## 島岡 繁希

### 経歴等

大阪市出身。社会福祉士、保育士。  
平成28年4月大阪市社会福祉協議会に入職し、東成区社会福祉協議会へ出向。  
地域支援担当として、住民主体による福祉のまちづくりを推進。  
平成28年9月、大阪市から生活支援体制整備事業を受託し、第1層生活支援コーディネーターに着任し、現在に至る。  
東成区ではこれまでから、地域でのつながりづくりの強化及び地域活動者と福祉専門職の連携を目的とした「おまもりネット事業」、地域の住民福祉ワーカー「地域福祉活動サポーター」が中心となった各地域の協議の場「地域ケアネットワーク連絡会」、複数の社会福祉法人協働による「緊急時安否確認(かぎ預かり)事業」、30以上のサロン実践者が集まる「サロン連絡会」、有償による助け合い活動「きづくちゃん「たすけ愛」活動の会」など、住民主体、多職種協働による地域福祉を実践してきている。そんな区で、生活支援コーディネーターとして何ができるか、日々悩みながら実践中。有償による助け合い活動「きづくちゃん「たすけ愛」活動の会」へは、会員のつどいに参加し、会員の声を聞きながら、会の充実に向けたみんなの思いを形にできるよう、様々な方策を模索している。

### 発言要旨

#### (1) きづくちゃん「たすけ愛」活動の会は、有償による住民相互の助け合いの会です

平成27年に同会を立ち上げ、現在発足7年目です。社会福祉協議会が事務局を担い、会員登録や利用会員と活動会員のマッチング、活動会員向け研修等を行っています。

立ち上げ当初からの願いは、ちょっとした困りごとを頼みやすくすることです。立ち上げ当時、ボランティアセンターへの個別の困りごとの相談が少なくなっていました。住民に話を聞くと、ちょっとした困りごとは地域にたくさんあるけど“頼みにくい”。そのことで、困りごとがあるまま生活されていることがわかってきて、この会を立ち上げました。

令和2年度末現在の会員数は294人。内訳は活動会員47人、両方会員26人、利用会員215人、応援会員6人です。令和2年度は599件、これまでの通算では3,132件、助け合い活動が行われました。

#### (2) 住民の思いを聞き、その思いを形にできるよう関わっています

「私たちが関わっている以上に困っている人はいるだろうから、もっとこの会を知ってもらいたい」、「活動を通じて私たちも元気をもらっている。活動の輪をもっと広げないと」、「素晴らしい活動をしてるんだから、区社協(事務局)の力でもっと大きな会にしてほしい」など色々な思いを聞きました。

SCが持っているネットワークをうまく活用しながら、みなさんの思いを形にできるよう、話し合いの場に参加しています。

これまで、地域のサロンやイベントで会員とチラシを

配って周知活動をしたり、会員が講師になる講座を開催したり、活動の様子を動画にまとめたり、活動会員のみなさんと様々な取組みをしてきました。

大阪市の「住民の助け合いによる生活支援活動事業」にもチャレンジしています。

#### (3) 会運営の工夫

会員のつどいを2か月に1回開いています。活動者同士の交流を図り、情報交換や会の充実に向けた企画を検討しています。「これはボランティアだよな」ということをみんなで共有できていたり、活動者同士のコミュニティになったりしています。

地域での周知活動をきっかけにこの活動を始めた人もいて、周知活動をした人と聞いた人が、会員のつどいで一緒になった場面がありました。そのときに「会いたかったんですー」とハグをされていて、こういうつながりって素敵だなと思いました。

#### (4) 最後に

コロナ禍で、活動がなくなったことにより精神的に不安定になった活動者もおられました。活動依頼の電話をしても断られることが続き、事務局も心配していました。

その方は今では元気に活動されています。元気になったきっかけは、活動仲間がその方に声掛けをしたことでした。

私は、そんな自然なつながりが生まれていることに喜びを感じました。

住民が主体的に会運営に関わって会を盛り上げたり、自然にコミュニティができていったりする様子を見ながら、「自分にできることはないか」と思いながらいつも関わっています。





きづくちゃん「たすけ愛」活動の会活動会員

## 升井 豊

### 経歴等

サラリーマンとして勤めていた大手スポーツ品メーカーを65歳で定年になり、スポーツジム通いや大阪城までジョギングを3年していたが、だんだん尻すぼみになり、ビールを飲みながらテレビを見る楽しい日々を過ごしていました。そんなときに東成区社会福祉協議会の広報誌を見て、きづくちゃん「たすけ愛」活動の会を知り、活動会員として申し込みました。

初めてのボランティアは平成28年1月に眼科への検診の付き添いで、自宅から眼科まで車いすの方の送迎をしました。このときに相手の方から「助かりました。ありがとうございました。」と感謝され、自分も人助けをしたと思い、満足感と充実感がありました。

活動を重ねる中で、1回で終わる方、植木の剪定など年に数回の方、買い物や掃除で週1回の方など様々です。長い人では、5年続いている方もいます。多くの方のところへ行かせてもらっていて思うことは、共通点として、年を重ねれば人は日常生活で不自由な事柄がでてくることです。その不自由さをボランティアが助けることは、大きな役割を果たしていると思います。

誰でもいずれ自分でできなくなる時期が必ずやってきます。自分がお手伝いできる間にボランティアをしていることが、私の誇りです。

### 発言要旨

#### (1) やらされ感というよりは、「思いやりの気持ち」です

平成28年1月から令和3年4月までの間に合計36人、件数にすると521件の活動を行いました。

1回きりの電球交換の方から、ほぼ毎日買い物付き添いで57日間3か所のスーパーで買い物に付き添った方、毎週活動に行く方などさまざまな依頼が続いています。

日常生活の中にお互い様が組み込まれて、依頼に応える私もボランティアする気力がどんどん生まれて元気になり、健康であり続けることができます。

依頼のある方のところへ行き、コロナのことや世の中の流れのことなど、世間話をする中で、人と人とのつながりを保つことができ、お互いに活気が出てくると思います。

自分自身も今73歳ですが、あと10年もすればきづくちゃん「たすけ愛」活動の会の活動会員（するほう）から利用会員（してもらうほう）になり、ボランティアをしてもらう時期がいやがおうでも来ると思います。

誰でも年を取ることは嫌ですが、年を取ってみなければわからないので、人と人とのつながりを楽しみながら、ボランティアを通じて楽しく年を取りたいと思っています。

#### (2) 会員同士の情報交換の場「会員のつどい」に積極的に参加しています

会員のつどいが2か月に1回あり、活動仲間たちと情報交換をしています。活動中の悩みや印象に残った活動などの情報交換をしながら、つながりの輪がさらに広がっていったことを実感しています。

会員のつどいに、利用会員数名を誘って参加したこと

もありました。利用会員のみなさんの中には外出がなくなる方もおり、会員のつどいに参加したことで、色々な人とふれあう良い機会になったと思っています。そのことには、事務局の職員も喜んでいました。

#### (3) 会を広げるためにおこなったこともあります

ちょっとした困りごとがないか、活動に興味がないか、カラオケ仲間や老人クラブにチラシを渡しています。区内のイベントでチラシ配布をしたこともあります。会員のつどいで「PR動画を作ろう！」という話になり、活動中の動画撮影もしました。

#### (4) コロナ禍だからこそ、相手のことを思って

緊急事態宣言下や大阪モデルのレッドステージ下では、基本的には事務局から活動を止められていました。しかし、毎週活動に行っていた方の過ごし方が気になり、顔を見に行っても良いか事務局に相談しました。その結果、事務局の指導のもと大阪府・市の要請に照らして感染対策を行い、その方のところへ数回行きました。

#### (5) 最後に

一番印象に残っていることは、一人暮らしの女性宅へ、電球交換に伺ったときのことです。

作業が終わった後350円の謝礼を頂くとき、事前に用意されたのし袋の封筒に「ありがとうございました」と書かれていたのを頂戴しました。

感動しました。

わずかな作業をただけでしたが、感謝の気持ちが伝わってきて、とても嬉しく思いました。

これからも、依頼がある限りは長く続けていきたいと思っています。

## 大阪サミットの提言

第1部パネル | 分科会 5

## 目指す地域像の意義と取り組み方

助け合いの活動は、地域の困り事に関する生の声を  
体感・共感し、意識共有できた人達から生まれる。  
また、その共感を地域に広げていくためには、  
活動している人に光をあてた発信も必要である。  
多様性の時代に共有する地域像は多元的であり、  
それはエリアの範囲や時系列によっても  
異なるものである。

登壇者

【進行役】	齋木 由利	三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株) 経済政策部副主任研究員
【アドバイザー】	和田 敏明	ルーテル学院大学名誉教授
	井上 秀子	阿賀野市第1層SC
	斉藤 節子	南アルプス市第1層SC
	坂上 尚大	阪南市第1層SC
	清水 民樹	福津市第1層SC





### ■ 進行役

(公財) さわやか福祉財団

## 高橋 望

### 経歴等

公益財団法人さわやか福祉財団 新地域支援事業担当リーダー

病院、高齢者施設などの設計業務を経て、広く“まちづくり”に携わる。現在、新地域支援事業担当リーダーとして富山県、石川県、福井県、長野県、三重県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県を担当。自然にふれあい助け合える地域、生き生きとしたあたたかいまち、新しいふれあい社会づくりに向けて、各地で開催される住民主体の助け合い活動創出のためのフォーラムやワークショップ等を中心に活動を展開中。

県が実施する体制整備事業アドバイザーとして、自治体の取組相談や協議体の運営、住民勉強会などの支援も実践している。

### 発言要旨

自分の住んでいるところが「こんな地域になって欲しい」「こうなったら住みやすいのに」「これが解決されたらずっと住み続けられる」…こんな個人の思いが集まり、そこに住むみんなが共通にイメージできる「こうなって欲しい地域の将来の姿」が「目指す地域像」です。各地の「地域づくり」は、この目指す地域像の実現に向けて取り組みを続けていくこととなりますが、とりわけ地域住民が中心になってみんなで一緒に取り組む場合には、この目指す地域像がしっかりと共有され、同じ目標に向かって活動をしていくことが大切になります。活動を創出する場合に、目指す地域像を共有する部分が手薄になると、ともすると「住民のニーズに応えるための活動づくり」ではなく「活動ありきの取り組み」となってしまう、住民の「やらされ感」が募っていく可能性もあります。

現在、全国の市区町村では総合計画や地域福祉計画、介護保険事業計画など生活に係わる多くの計画が策定されており、その中では「こんな地域を目指します」といった目指す地域像に相当する姿がキャッチフレーズのように綺麗な言葉で掲げられているものが大半です。これらの計画は策定時に住民の意見も取り入れられ、概要版の配布等で内容の周知にも努められてはいるのですが、実際には自身の住んでいる地区の地域像と重ね合わせて考える人は極めて少ない現状があります。これは、住民にとっては日々生活している範囲（日常生活圏域）こそが地域と呼べるものであり、市区町村全域を対象とした

地域像では、それを実感するには範囲が大きすぎるものが原因の1つにあると思われます。歩いていける範囲を中心とした日常生活圏域の姿は、その範囲の小ささと相俟って地域情勢によってまちまちな様相を呈しており、特に「多様性の時代」とも言われる生活スタイルや価値観が様々な現代では、すべての住民が、たった1つの地域像を共有することは難しいことが窺われます。

この目指す地域像はさらに、対象とする圏域の範囲の違いだけでなく、世帯数や高齢化などの人口構成の変化やそれに伴う新しい課題の顕在化など「時間の経過」によっても変化していくと考えられます。

住民主体の活動を生みだしていく「目指す地域像」は、その圏域の大きさによって段階があることから、きめの細かい地域像が求められ、具体的にどう住民の声を拾っていくかを考える必要があります。さらに、この地域像を地域住民、活動実践者、行政等がどのように共有して連携していけるか、ということが活動創出のポイントになってきます。

本分科会では、地域に入り日々奮闘している第1層および第2層の生活支援コーディネーター等からその実践手法を学び、①「きめ細かな地域像」の設定の鍵となる「住民の生の声」をどう把握するか、②目指す地域像を「共有」するための手法は何か、などについて皆さんと一緒に考えていきます。本分科会を通じて、住民自身が自発的に活動する「住民主体の活動創出」に向けて、参加した生活支援コーディネーターなどが目指す地域像の共有と実践につなげていけたらと思っています。



(社福) 武蔵村山市社会福祉協議会 南部地域包括支援センター長

## 岡村 美花

### 経歴等

武蔵村山市社会福祉協議会が市から委託を受けている武蔵村山市南部地域包括支援センターに平成16年より勤務。看護師・社会福祉士として、地域の介護予防活動づくりなどに携わる。

東京都の多摩地域北部に位置し、人口約72,000人、高齢化率は26.6%の武蔵村山市で、平成27年～令和2年度末まで、第1層生活支援コーディネーターとして、脳トレなどの介護予防活動を行う住民主体の「お互いさまサロン」立ち上げを支援。サロン拡大に向け、担い手を育てる「お互いさまリーダー」養成講座を開始し、180名以上のリーダーが誕生している。現在「お互いさまサロン」は市内58か所（令和3年7月現在）に広がったが、2025年までに高齢者が歩いて通える場所、市内70か所へ展開することを目指している。

また、サロン活動から、地域での助け合い活動を行う生活支援団体への広がり支援し、現在市内3地区で、生活支援団体が立ち上がっている。

### 発言要旨

2015年に第1層生活支援コーディネーターに任命されたものの、何から始めればよいのかわかりませんでした。そんな時に、さわやか福祉財団の「生活支援コーディネーター現場研修会」に、市の職員と参加し、文京区の「こまじいのうち」や江東区の「コープ南砂助け合いの会」を見学させていただきました。具体的な助け合いを見学したことで、私と市の職員との間で、それまでは曖昧だった助け合いの具体的なイメージを共有することができました。この経験から、助け合いづくりには、目指す助け合いのイメージを住民と共有することが何より重要だと考えるようになりました。

住民とイメージを共有する為、モデル地区で、助け合いの必要性等を説明した後に、市内の助け合い活動団体に発表をしていただき、「助け合いの地域づくりセミナー」を開催しました。発表団体からは、「自分達の活動にスポットが当たり、地域住民に活動を知っていただく良い機会になった。」と喜んでいただきました。参加者からは、「地域にこんな助け合いがあるのだと知ることができ、助け合いを具体的にイメージすることができた。」という声が聴かれました。また、参加していた自治会長から「自治会所有の自治会館を無償で貸すので、地域の為にサロン活動を始めてみてはどうか。」という提案をいただくという成果もありました。この経験を活かし、その後、このセミナーを市内全域で開催していきました。

同時期に開催した、第1層協議体立ち上げ勉強会では、助け合いのイメージを住民と共有するツールとして、武蔵村山市が目指す地域像を「子どもからお年寄りまで、だれもが垣根なく、『お互いさま』でつながるまちづくり」と決定し、これをパウチ加工したポスターにして市内に掲示することで、住民へ広報することにしました。

助け合い活動として、まず始めたのがサロン活動です。

駅がない市だからこそ、歩いて通える場所に介護予防ができる居場所「お互いさまサロン」が必要と考え、「団塊の世代がみな後期高齢者になる2025年までに市内に70か所のサロン」を目指すこととしました。「まちづくりセミナー」やサロン運営のボランティア（お互いさまリーダー）養成講座をとおして、住民に広報した結果、これまでに58か所（令和3年7月末現在）のサロンが立ち上がりました。

生活支援活動については、必要だとはわかっていてもハードルが高いと感じる住民が多く、中々具体的な活動に結びつきませんでした。私が経験したように、直接生活支援活動を見学することで、より具体的な活動のイメージを共有していただくことができるかもしれないと考え、協議体メンバーやサロンを運営するボランティア（お互いさまリーダー）を対象に、都内や埼玉県的生活支援団体を見学するバスツアーを企画しました。具体的な活動を見学し、活動者から直接話をうかがった参加者から、「埼玉では、こんな方法で活動していたよね。」

「あそこの団体の人に、難しく考えず簡単なことから始めればいいと言われたよね。」という言葉が聴かれるようになりました。その後、生活支援の検討会が立ち上がり、話し合いを重ね、現在では、3つ（令和3年7月現在）の生活支援団体が誕生しています。

これまで第1層生活支援コーディネーターとして、住民に「助け合い」のイメージや目指す地域像を伝え、それを共有できるような活動に重点をおいて活動をして来ました。目指す地域像から、住民それぞれが助け合いのイメージを思い浮かべることで、「こんなことをしたい。」「こんな風になったら良いな。」という想いが膨らみ、活動が具体化していくことで、行政からのやらされ感ではない、住民が主体となる助け合い活動創出へと広がっているのではないかと感じています。







南アルプス市介護福祉課 第1層生活支援コーディネーター

## 斉藤 節子

### 経歴等

社会福祉士 介護支援専門員

平成4年、山梨県若草町社会福祉協議会にボランティアコーディネーターとして任用される。ボランティア活動が、地域に認知されていない時代、ボランティア養成講座の開催、手作りのボランティアだよりの発行、地域ニーズ発掘等により、地域ニーズとボランティア活動のマッチングに携わるようになる。

平成12年の介護保険制度の誕生とともに、介護支援専門員としてプラン作成に携わる中で、一人ひとりの生活に寄り添うインフォーマルサービスの必要性を感じる。

平成15年、合併により南アルプス市社会福祉協議会地域福祉課職員として、地域福祉活動に携わるなかで、「住民主体の地域づくり」を支援する役割としての社会福祉協議会の使命を明確化することを目的として「第1期地域福祉活動計画」作成に携わる。

平成26年3月、南アルプス市社会福祉協議会退職

平成27年4月より、南アルプス市介護福祉課第1層生活支援コーディネーターとして第1層協議体の発足及び、第2層・第3層協議体の立ち上げを社会福祉協議会と協働して行っている。

### 発言要旨

南アルプス市が「生活支援体制整備事業」に取り組んで6年目になるとうとして

いる。この間に、第2層協議体が16地区で立ち上がり、当初、想定していなかった第3層協議体が各地で動き出している。それは、「自分自身がどんな地域で生活していきたいか、自分はどのように生きていきたいか」を考え、行動を起こしていこうという住民が1人から2人へ、2人から3人へと広がっていった年月だったように思う。

6年前、右も左もわからないなかで第1層生活支援コーディネーターとして任についたとき、「住民主体の地域づくり」ではあるけれど、まずは「行政自身が住民とともにどんなまちを目指していきたいのか」を明確にすることが大事と考えた。

当時、地域包括支援センターに寄せられる相談の一人ひとりに目を向けて見ると「ちょっとした支援があればまだまだ自立して生活できる高齢者」が多くいることに気づいた。同時に、そのちょっとした生活支援が出来ていないために介護申請に至る高齢者が多いことも。

平成28年2月から、市福祉部局、社協との内部勉強会がスタートした。「住民が生き生きと自分らしく暮らせる地域」であるために、住民自身が考え、行動して作っていく「住民主体の地域づくり」を進めていきたいと共通目標ができていった。そのために、住民にどう伝えるか、市や社協はどんな役割を果たしていくのかを話し合

い「第1層、第2層の姿・市、社協のかかわり方」を描いていった。

その第一歩として「支えあいの地域づくりフォーラム」を平成28年8月に開催。

その時のアンケートの回答の中に印象的な言葉があった。「思いもある、時間もある、体力もある、そんな人たちが地域にはぎっという。自分もその一人、結集すればすごい力になる…」。そんな声に後押しされ、第1層協議体はその年の12月に立ち上がった。

第1層協議体の協議の中で、第2層の協議体の重要性が指摘され、社協が支援する中で「住民主体の地域づくり」に賛同した住民により3年の年月を経て16小学校区で第2層協議体が誕生した。

全ての地区で、すんなり立ち上がっていくわけではないが、必ず理解してくれる住民はいた。「地域のニーズ」に気づくと「Aさんの困りごとは、他の誰かの困りごとでもあるね。それはいずれ自分自身の困りごとでもある」と理解していく。ニーズが見えてくると、第2層からさらに身近な自治会単位の第3層の協議体の活動に移行していく。小さな単位の話し合いは、ニーズも発見し易く、受け皿づくりも具体案がしやすい。コロナ禍の中でも、工夫して継続している各地の活動は、ただただ「みんなが元気に暮らしていける地域にしたい」という思いからだ。それは、誰に言われたわけでもない、みんなで話し合うなかで、いつの間にか生まれたその地域の目指す姿だ。



(社福)南アルプス市社会福祉協議会 南アルプス市第2層生活支援コーディネーター

## 小林 陽一

### 経歴等

平成の大合併時直前に村社会福祉協議会に入職。その後、合併し南アルプス市社会福祉協議会職員となる。当初は、老人クラブや共同募金など地域事業を担当。その後、9年間にわたり防災担当及びボランティアコーディネーターを担う。平成16年の新潟中越地震から毎年のように被災現場に出向き、災害VCのスタッフ及びボランティアとして活動。また、生活支援を中心としたボランティア団体の立ち上げを行った。平成27年介護支援専門員の資格を取得し、ケアマネジャーとして業務に携わる。平成29年から2年間コミュニティソーシャルワーカーとして業務に就き、制度や地域の狭間で日々生きづらさを抱えている方を支援。平成31年3月社会福祉士資格を取得し、同年4月に第2層生活支援コーディネーターに就く。第2層（小学校区16か所）の取りまとめと第1層へのパイプ役、第3層（自治会圏域現在46か所）への支援など住民のみなさんが主体的に動けるよう日々試行錯誤しながら業務を行っている。

### 発言要旨

平成27年度から市と社協とが共に協議体に取り組むための協議を始めた。その中で南アルプス市として人口規模や地域性を考慮し、第2層は小学校区単位と決め、これまで地域福祉の推進を図ってきた社協が第2層の立ち上げと支援を任された。28年に市が第1層を、社協は29年、30年と2年間をかけ、小学校区全域に第2層協議体を立ち上げ、本格的な活動が始まった。現在は、第2層協議体の事務局を社協が担っている。協議体では、住民が自ら決断し、自ら行動を起こしてもらうことを大前提としているため、これまで社協が行ってきた方式とは違うアプローチが求められた。第1層のつくり方同様、第2層もまずは『地域の支えあいを考える会』を開催し住民の理解を得ることから開始。開催するにあたり自治会役員や民生委員など地域福祉に欠かせない方々に理解と協力を求め、「自分たちの地域は自分たちの手で」という意識を持ってもらうよう心がけた。会に出席した参加者からその後の勉強会の参加者を手上げ方式で募り、3回に渡って勉強会を開催した。この時の勉強会の内容が「地域の資源探し」「地域の課題」「地域がこうなったらいいな」というタイトルで実施し、この時からすでに住民自身に目指す地域像を想像してもらう機会をつくっていた。その後、再度協議体の参加者を手上げ方式で募り、第2層協議体がスタートした。すぐに活動

が生まれた協議体もあれば、地域が何に困っているのかしっかりと把握したい、担い手や協力者をもっと募りたいという考えの協議体など進捗状況や話し合いの内容もバラバラとなっている。住民主体の観点から地域性を重要視しているため、目指す地域像もバラバラであり、それに向けての動きもバラバラであるが、SCとして見守りながら進めている。行ったり来たりの話し合いばかりでなかなか進まない協議体では、これまで話をしてきた内容をまとめ「小地域福祉活動計画」を作成した。計画を作成したことで地域の特徴や課題を整理し、自分たちが目指す地域像が明らかになり、これからどのように進めていくのか理解を深めることができた。住民の気持ちを統一したことで、前向きな話し合いができ、活動が生まれるようになった。

そんな第2層の参加者から、「小学校区ではエリアが広すぎる。そのため、課題も統一しづらく、協力者を募るのも容易ではない。自治会圏域であれば、自分たちのことと思えば強くなり、課題把握、活動もしやすくなる。」という意見があり、第3層の協議体が生まれている地区もある。協議体は、地域の実情に即したものであり、こうあるべきだというマニュアルやモデルはない。だからこそ、やる側、サポートする側も難しくもある。住民が主体的に支えあい活動ができるよう「住民と共に、住民の思いを大切に」行政や社協も進めている。





長野市第2層生活支援コーディネーター

## 平野 歌織

### 経歴等

長野市は地域の個性や声を生かしながら地域住民と市の協働による地域の実態に即したまちづくりを進めるために都市内分権を推進し、市内を32地区のエリアに分け、住民自治協議会を設置、それぞれ1～2名の生活支援コーディネーターが配置されている。

その中の大豆島（まめじま）地区住民自治協議会に平成25年より勤務。地域活動に関わって8年、地域福祉活動計画の策定や事業の推進員に関わることで、地域のよろず相談窓口として日々活動している。生活支援体制整備を進めるにあたって悩みは多く、手探りの状態が続いている。

人と会う、おしゃべりをするのが大好きで、声を掛けていただいたところには顔を出し、お茶のみに誘われればお宅へお邪魔する。野菜やおかずの差し入れはありがたいと頂戴し、自分自身楽しみながら活動している。

### 発言要旨

長野県長野市にある大豆島地区は、市中心部より東南にあり、人口12,646人、世帯数5,292世帯、高齢化率24.1%（令和3年5月現在）で32地区の中でも二番目に高齢化率の低い地域です（長野市高齢化率30.0%）地区外からの転入者も多く、世帯数・人口ともに増加しています。

地域の福祉活動は、令和元年度からの第三次大豆島地区地域福祉活動計画（5カ年計画）に基づいて進められています。平成29年秋から計画の策定に取り組んできましたが、この計画には一部の委員だけでなく多くの住民の意見を取り入れたいと考えていました。

大きな地区ではありませんが、地区全体での住民意見交換会や全住民へのアンケートの実施は難しい状況でしたので、7つある行政区（町内会）で以前から行われていた地域福祉懇談会を活用し、子育て中のママさんから現役でお勤めの方、高齢者まで幅広い年代のあわせて300名以上の方々に参加していただきました。そこで「10年後の大豆島を考えよう」をメインテーマに、グループワークを行ったところ、多くの意見が出され、活動計画の基となっています。

たくさんの意見の中から「今、自分たちでできること」を話し合いました。どの区からも「安全安心なまちづくりには、まずはあいさつから！」という声があがり、令和2年度からは各区ごとに「あいさつ運動」を実施することになりました。登校時間にあわせて小中学校の通学

路に地域の方が立って、声掛けをしています。「こどもたちが、元気におはようと言ってくれるようになって、朝から清々しい気持ちになる」「こちらが元気をもらえる」といった感想が聞かれます。どこにでもあるような活動かもしれませんが、住民自身が考えたものは、誰かがやるものではなく自分の事として受け入れていただけたようです。

また、体制面では各区に「地域福祉部会」を立ち上げたことが大きな成果でした。区役員と福祉関係団体の役員が地域福祉の課題を話し合い、各区が主体となって、地域福祉懇談会を進めています。

今年度は懇談会の場で「住民支え合いマップ」の作成を行っています。台風19号（令和元年）の際には市内を流れる千曲川の氾濫により、大豆島地区でも河川敷にあった畑が水没するなど被害もあったことから、住民の危機意識は高まっています。「災害に備えて普段から隣近所の支え合いが大切だ」ということから、隣近所のことを知っている常会長や隣組の班長にも参加してもらいます（常会＝自治会相当）。マップ作成が目的ではなく、小単位でマップを作る過程で改めて地域のことを知ることができるのではと期待しています。

私自身は人と会うことが好きで、色々な場に顔を出しています。その中で新たな発見があったり、活動のヒントが生まれます。福祉の活動は成果がすぐに現れなかったり、数値化することが難しいこともありますが、焦らず地道に活動を続けていきたいと思っています。



(社福)うきは市社会福祉協議会 うきは市第1層生活支援コーディネーター

## 中川 史高

### 経歴等

1989年(平成元年)福岡県うきは市生まれ。社会福祉士。大学卒業後、佐賀県内の少年自然の家に入職(指導員として勤務)するも、父が亡くなったことにより退職し、うきは市へ戻る。その後、学校支援員として市内小学校での勤務を経て、平成25年にうきは市社会福祉協議会に入職。地域福祉課に配属され、地域担当として各地区・行政区の地域福祉活動の支援や当事者団体の活動支援等を担当。平成28年4月よりうきは市第1層地域支え合い推進員(生活支援コーディネーター)として、第1層・第2層協議の場(協議体)立ち上げ及び協議の場から派生した様々な活動の立ち上げ・活動支援を行う。

### 発言要旨

目指す地域像は誰かと共有することで、次のステップに向かう。

うきは市では平成27年度より生活支援体制整備事業を進めてきた。事業を始めた当初は「介護予防」の言葉1つとっても、この事業に携わる関係者のイメージが異なっていた。イメージは立場や経験、専門性などによって様々であり、どれが正解・不正解ではない。まずは、この事業に関わる関係者のお互いが思い描くものを受容・共有することが、事業実施にあたっての第一歩なのではないかと思う。

そのことがあったから、市の所管課とSCが同じ思いを持ち、一緒に動くことが出来たと思っている。地域への訪問、会議、協議の場には全て市の所管課と一緒に動いた。その後お互いがどう思ったのか、今後どうするか振り返りもしてきた。それが今では、無意識の中で行えるようになってきたことも成果であると感じているし、「共有する」ということは相手が誰であっても重要であると言える。

協議の場開催にあたっては、「協議の場づくりのための勉強会」という形で進めていき、勉強会を経て、「協議の場」へと移行してきた。勉強会や協議の場では、事前に収集した地域の課題や個人のつぶやきなどその地域・テーマに合わせた話をするのももちろんだが、自分たちの地域の何が課題で、今後自分たちがどうこの地域で暮らしていきたいか・どうあったら暮らしやすいか

を話し合ってもらうことに重点を置き、自分たちが話した結果を行動や活動という形にしていく支援を行ってきた。こちら側が示す地域像を住民と共有するだけでなく、地域側が示す地域像を私たちがしっかり受け止めるという双方向のやり取りが重要であると思っている。

そういった中で、進めてきた活動は様々であり、地域住民によるアンケート調査の支援にはじまり、生活支援ボランティアや介護予防の居場所、軽自動車やスクールバスを活用した移動支援などの立ち上げ・活動支援、うきは市と市内の移動販売事業者との包括連携協定の締結などを進めてきた。もちろんボツになった企画も多々あるわけだが、生活の構成要素は多様化しており、介護・医療・福祉の範疇では収まらないということも、地域住民も市の所管課もSCも共通認識として持って進めてきたからこそその成果であると思っている。

また、事業の実施にあたっては、市の所管課の担当者にご尽力いただき、商工観光・学校教育・公共交通の部署との連携も進み、協働での事業推進や協議の場への参加等もあり、少しずつではあるが市役所内の庁内連携も進んでいる。

終わりになるが、目指す地域像は誰かと共有することがなければ、効果は発揮しない。しかし単に共有すれば効果を発揮するというものではなく、対象者や事柄によって共有する地域像のレベルや事象のチャンネルを合わせること、地域の声を拾っていくことや目指す地域像を具現化するための作業段階においても、相手とどれだけ共有・協働できるかが重要であると感じている。



## 大阪サミットの提言

第3部パネル | 分科会 43

特に大都市部において地域により助け合い活動創出の可能性や手法に大きな差異がある場合に、助け合い創出の戦略をどう立てるか

大都市部では特に、  
助け合い活動に取り組めるところから  
取り組んでいこう。

登壇者

【進行役】	長瀬 純治	(公財) さわやか福祉財団
【アドバイザー】	和田 敏明	ルーテル学院大学名誉教授
	徳江 俊一	高崎市長寿社会課
	金子 和雄	新潟市地域包括ケア推進課
	内田 岳史	板橋区おとしより保健福祉センター



### ■ 進行役

(公財) さわか福祉財団

## 長瀬 純治

◎第1部パネル 分科会5  
にも登壇

### 経歴等

公益財団法人さわか福祉財団 新地域支援事業担当リーダー  
社会福祉士

さわか福祉財団では、これまで担当リーダーとして「北関東」「東海」「四国」のエリアを中心に、新地域支援事業の推進に協力した自治体は200を超える。各県の研修の講師や戦略会議におけるアドバイザーとしての協力のほか、市区町村における協議体の編成に向けた住民との意見交換や、実際に活動を始めた協議体にも参加。常に現場の視点に重点を置きつつ、行政や社会福祉協議会、地域包括支援センターなどの関係者とともに、地域の助け合い創出に向けた取り組みを積極的に行っている。その他、「助け合いでできることの研究（2017年6月）」「政令指定都市における生活支援体制整備事業の現状とあり方に関する調査・提言（2018年5月）」「広域連合における生活支援体制整備事業の取り組み実態に関する調査研究業務基礎調査報告書（2019年3月）」など、財団の研究業務の担当者として現場で生じる様々な課題の解決に向け、前向きに取り組んでいる。

### 発言要旨

セーフティーネットとして公的なサービスが提供される場合、その構築の過程において各自治体の関係機関には、公平性を維持しつつもスピード感のある対応が求められる。特に大都市部の場合は、一般的に大規模な事業展開が必要になり、この場面でいわゆる行政主導型の強い組織力が発揮される。

一方、このような組織的な考え方では、関係者の「思惑通り」に「効率良く」進められない点、新地域支援事業の難しさといえる。その理由は、本事業で構築する仕組みが「地域性」を重んじているためだ。そのため大都市部においても、これまで強みとしてきたスピード感のある組織力では、その結果に「地域性」を反映することが難しく、形は整っても実態が伴わない、いわゆる形骸化に陥るケースが珍しくない。

このような難しさを前提に、前回の大阪会場では実績として本事業にしっかりと取り組み、機能させている大都市部3自治体の協力を得て、その実践方法を事例として共有した。

ここで明確になったのは、各自治体が地域性を反映した戦略を丁寧に実践している点だ。つまり、大都市部における本事業の進め方を考えるにあたり、どの自治体にも共通する汎用性の高い手法を探るのではなく、「助け合い活動に取り組めることから取り組んで」いくような、自由度の高い戦略のたて方・考え方が重要であることが

わかり、これを提言にまとめている。

そのうえで今回分科会では、この「自由度の高い戦略」を焦点として議論を行う。「助け合い活動に取り組めることから取り組んで」いくという考え方は、一見当たり前のようにも思えるが、実際の現場ではどのような動きをイメージすればよいのだろうか。やはり、大都市部の多様な地域性に対して、そのスケール感も含め特有の難しさがあることは容易に想像できるが、ここで現場の実態をふまえた議論が必要になる。

そこで今回も前回同様、登壇者として大都市部自治体の行政等関係者に協力をいただき、実際の現場の視点からこの点について意見を伺いたいと考えている。自由度を上げれば、現場では臨機応変な対応が求められるため、同時に大きな方向性をビジョンとして持つ必要が生まれる。この時に現場で生じるであろう課題や問題点と取るべき対策について、登壇者の経験談などから積極的な発言に期待している。

また、前回に引き続きアドバイザーとしてルーテル学院大学名誉教授の和田先生にご協力いただき、全国の様々な現場の取り組み事例など貴重な情報や考え方をご説明いただきたいと考えている。

大都市部における本事業推進に向けた長期的なビジョンと、その実践につながる自由度の高い現実的な戦略について、この分科会では現場の視点から幅広い議論を深めていきたい。



### ■ アドバイザー

ルーテル学院大学名誉教授

## 和田 敏明

### 経歴等

ルーテル学院大学コミュニティ人材養成センター長  
社会福祉法人東京聖労院理事長

全国社会福祉協議会で社会福祉研究情報センター所長、高年福祉部長、地域福祉部長、全国ボランティア活動振興センター所長、理事・事務局長、ルーテル学院大学大学院社会福祉学専攻主任教授などを歴任、地域福祉や福祉への住民参加の実践推進と研究を行ってきた。現在、全国社会福祉協議会「生活困窮者自立支援制度人材養成研修企画・運営委員会」委員長などを務めている。日本地域福祉学会名誉会員、日本福祉教育・ボランティア学習学会名誉会員

### 発言要旨

新型コロナウイルスの脅威は、誰もが当事者になり得る、自分事として考えざるを得ない状態を生じさせている。一方で、不安定な就労、多くの外国籍の住民、差別や偏見、社会的孤立や生活困窮の広がり等、潜在化していた現在の社会の問題を浮き彫りにした。大都市においては、単身世帯が増加し、職場や地域のつながりの希薄化が進み、これらの問題が凝縮して現れ、それに対応するために、「地域共生社会」づくりの必要性が明確になってきた。

「地域共生社会」づくりを進めるために、住民に身近な圏域を設定し、住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくりを行い、区市の圏域では、各分野の専門機関などが協働し、身近な圏域では解決できないような複合的課題の解決と、身近な圏域の活動を支援することで、「包括的支援体制」づくりを推進する。そのため①包括的相談、②参加支援、③地域づくりに向けた支援という新たな事業が創設された。この取り組みが従来の施策と異なるのは、推進、支援する専門職として、生活支援コーディネーターの配置が行われたことである。これらの専門職の活躍で、大都市では困難だといわれていた、助け合う地域づくり、生活支援、介護予防、社会参加の活動が進展し、評価が高まってきた。

大都市では、生活場面にかかわる様々な機関・団体があり、地域で活動する専門職も多い。さらに、多様なNPOやボランティア団体も活動している。専門職の働きで、分野を超えた協働が進めば、大きな推進力が作られ

ることが期待できる。資金作りもクラウドファンディングなど新たな動きも活発になってきた。中でも、社会福祉法人の地域貢献が義務化されたこと、地域包括支援センターが高齢者分野を超えて相談に応ずる方向が広がったことは、社会福祉協議会、民生委員・児童委員、町会自治会など従来から地域づくりを中核になって進めてきた活動に、新しい力を加えることができるようになったといえよう。これらを中核に、大都市の多様な機関、団体、NPOなどが参加する緩やかなプラットフォームをつくり、推進することで、大都市らしい助け合いの地域づくりが進むと考えられる。

住民参加を進めるうえで大切なことは、新たな多様な担い手を作り出すことである。子どもの参加は地域の活動に活気をもたらし、子どもを通して家庭に理解が広がることになる。認知症の親の問題などを抱えている勤労者も増加し、地域とのかわりを持ちたいと考える人々が増加している。企業や大学などの企業市民、大学市民としての取り組みも広がっている。さらに、増加を続けている高齢者こそ、地域の有力な担い手である。高齢者が社会参加し、生きがい、楽しみ、社会的役割を果たすことこそが、自身の生きがいや介護予防につながるとともに、地域のつながりを作り出し、安心した地域生活を可能にすることになる。大都市ならではの多様な主体の高参加こそが、高福祉地域を創りだす。このような文化を持つ地域を創り、次世代にバトンを渡す、循環型の地域社会づくりを進めたい。



宇都宮市保健福祉部高齢福祉課  
地域包括ケア推進室主任

## 足立 勇也

### 経歴等

- 平成20年4月 宇都宮市役所入庁 環境部環境保全課配属  
公害関連法令に基づく工場等に対する指導業務や、自然環境保全に係る環境調査業務に従事
- 平成23年4月 総合政策部交通政策課配属  
地域住民が主体となった「乗り合いタクシー（デマンド交通）」の導入支援や、公共交通の利用促進に係る業務に従事
- 平成26年4月 保健福祉部生活福祉第2課配属  
生活保護ケースワーカーとしてケースワーク業務に従事
- 令和元年10月 保健福祉部高齢福祉課地域包括ケア推進室配属（現職）  
介護予防・日常生活支援総合事業、生活支援体制整備事業を担当し、多様な主体によるサービス提供体制の確保や、第2層協議体の設置促進・運営支援業務に従事

### 発言要旨

#### 1 宇都宮市の概要、生活支援体制整備事業の進捗状況

##### (1) 宇都宮市の成り立ち

宇都宮市は39地区のまちづくりエリア（連合自治会圏域）を有する。中心部、周辺部（昭和合併）、合併地域（平成合併）から成っており、いずれも「村」単位を中心に合併を繰り返してきた経緯がある。そのため、39の「地域性」があり、都市部と農村部の両方を有する。

##### (2) 生活支援体制整備事業の進捗状況

地域性に配慮し、市民にとって身近な自治会のエリアとなる39の圏域にて、第2層協議体の設置を推進（令和3年5月末現在、30地区設置）。

#### 2 戦略的な「助け合い活動の創出」に向けて

##### (1) 第2層協議体の設置

###### ア 関係者による連携

地域の受け皿はひとつ。関係者間で、第2層協議体は「高齢者福祉を主な視点とした地域づくり事業」といった共通認識を持ち対応。

###### イ 既存の活動の可視化・活用

各地区には、既に地縁組織による助け合い活動や助け合い活動を検討する組織体がある。いかに既存の活動を把握・集約し、活用するかがポイント。自治会等で組織する既存の会議や地域ケア会議など、その地区に応じた（組織体の設置ありきではなく、活動の創出を見据えた継続的かつ適切な組織体を検討）組織体による設置を想定。

##### (2) 第2層協議体の運営支援

###### ア 地域性に応じた課題把握・設定

- ・地域団体間による効果的な情報共有の仕組みづくり
- ・住民アンケートの実施
- ・「地域別データ分析」結果の活用

#### イ 情報共有の機会創出

##### ① 情報交換会

第2層協議体設置地区による発表会を開催。地区間のネットワークづくりの仕掛け。

##### ② 第2層協議体事例集

コロナ禍においても、情報共有の機会を確保できるよう、各地区の取組をまとめた事例集を作成。組織体制や協議体設置までのプロセス、取組事例、運営課題等を集約。

##### (3) 生活支援コーディネーター

SCに過度な負担が集中することを避けるため、第2層協議体の設置を目的としたSCの配置は行っていない。協議体設置後に、助け合い活動の具現化の過程において、必要となる場合には第2層協議体でSCを選出する。

#### 3 まとめ

生活支援体制整備事業は「高齢者福祉を主な視点とした地域づくり事業」であり、事業の目的は、組織体の設置ではなく、「地域による具体的な助け合い活動の創出＝生活を支援する体制の整備」となる。重要なことは、地域の主体性をいかに担保し、議論を継続するかである。

特に、都市部（人口の流入流出が激しく、地域住民間の結びつきが希薄化する傾向）や農村部（従来から地域住民間の結びつきが強い傾向）など、その地域性に配慮した対応が必要となる。行政としては、地域のオーダーに応え、適切なタイミングで適切な情報の提供や助言、選択肢の提示ができるよう、関係者間の連携はもとより、情報の収集（地域別データ分析）やツール（事例集、SC手引き等）の作成など、体制を整えて対応することが重要である。







さいたま市保健福祉局  
地域保健支援課

## 小島 淳史

### 経歴等

#### 生活支援体制整備事業に関連する略歴

さいたま市は平成27年4月に生活支援体制整備事業を開始  
平成27年4月1日にいきいき長寿推進課に配属になり、主に総合事業を担当  
平成28年4月から令和3年3月まで体制整備事業を担当し、地域支援事業を統括

#### 委員等

- ・平成29年度 介護離職防止のための地域モデルを踏まえた支援手法の整備事業
- ・令和元年度 令和2年度 老人保健事業推進費等補助金 老人保健健康増進等事業 介護離職防止のための地域包括支援センターと労働施策等との連携に関する調査研究事業
- ・令和2年度 老人保健事業推進費等補助金 老人保健健康増進等事業 介護・労働施策等の活用による家族介護者支援に関する調査研究事業
- ・埼玉県ケアラー支援に関する有識者会議

### 発言要旨

#### 1. さいたま市について

さいたま市は、埼玉県の南東部に位置する県庁所在地です。

古くは中山道の宿場町として発達してきた歴史を持ち、現在は東北・上越など新幹線6路線を始め、JR各線や私鉄線が結節する東日本の交通の要衝となっています。

本市は、平成13年5月に旧浦和・大宮・与野の3市合併により誕生し、平成15年4月1日には全国で13番目の政令指定都市へと移行し、平成17年4月1日には、旧岩槻市と合併しました。

令和2年4月1日現在の人口は約1,327千人です。うち65歳以上の高齢者は、306千人で高齢化率は23.1%です。

行政区数は10区で、日常生活圏域（地域包括支援センター数）は27圏域。各圏域に地域包括支援センターを配置し、市内の医療法人と社会福祉法人に委託しています。第2層（いわゆる日常生活圏域）の生活支援コーディネーターは地域包括支援センターに配置しています。

#### 2. 本市の生活支援体制整備事業の変遷

本市は、平成27年度から生活支援体制整備事業を開始し、段階的に拡充しました。

具体的には、平成27年度に、第1層に1名、地域包括支援センター27圏域のうち、先行して2圏域に1名ずつ配置後、平成28年度には27の全ての圏域に生活支援コー

ディネーターを配置いたしました。

平成28年度には、「まちは いま あなたの力を求めています」をキャッチフレーズに「まちづくりフォーラム in さいたま」を開催し、以降、毎年度テーマを決めてフォーラムを開催しています。

#### 3. 本市の地域支援事業の取組み

地域支援事業は生活支援体制整備事業単体で効果を発揮するものではなく、地域ケア会議などの包括的支援事業や総合事業などを相互に関係させることで効果が表れます。

そのためには、自治体職員が住民や地域、介護保険サービスなどの現場に混ざり込み、一緒に議論し、それぞれの地域に相応しい「地域づくり」を進めていく行動が必要です。

本市では、生活支援体制整備事業における市域（第1層）と日常生活圏域（第2層）をつなぐ役割として、高齢福祉・介護保険事業を所管する区役所の課長等の職員に「生活支援コーディネーター」を充職し、自治会や民生委員・児童委員などを所管する課との庁内連携をさらに強化しながら継続して取組を進めています。

第2層生活支援コーディネーターからは「行政が積極的に地域に関わろうとする意欲を感じることができた」「行政との距離が近くに感じるようになった」などのご意見を頂いています。



渋谷区高齢者福祉課  
サービス事業係長

## 増子 美鈴

### 経歴等

昭和63年4月 東京都渋谷区入庁  
令和2年4月 福祉部高齢者福祉課に配属され現在に至る  
渋谷区「しぶや いきいき あんしん プラン」の推進のため、在宅高齢者の福祉事業、また、生活支援体制整備事業の担当係長として携わる

### 発言要旨

渋谷区では、平成27年4月から生活支援体制整備事業を開始し、協議体の設置や生活支援コーディネーターの配置について検討を行った。平成28年4月からは、渋谷区社会福祉協議会に業務委託し、生活支援コーディネーター2人を配置して事業を開始した。

当初の目的は、「地域住民及びボランティア、NPO法人、民間企業、協同組合、社会福祉法人等の事業主体と連携し、高齢者の日常生活上の多様な支援体制の充実・強化を図る」というものであった。高齢者を支える地域の支え合いの体制づくりを推進するため、高齢者の居場所づくりの創出、主にサロンを立ち上げることを目標としていた。

区内を東西南北の4圏域に分け、それを単位として協議体を設置し事業を進めてきた。実施内容としては、生活支援コーディネーターが中心となり、サロンや外出支援といった活動等の予め設定したテーマや課題をもとに、関係者を集めて協議体を開催していた。これは地域の資源開発として住民の意見を聞くことができる場としては有効だったが、生活支援体制整備事業の本来の目的である「住民主体の活動」には繋がらず、協議体を継続して実施することが難しい状況があった。

令和2年度については、3か所の居場所立ち上げを目指し、第2層協議体として、地域を限定せず地域住民が主体となり生活支援コーディネーターが運営を支援する「ささえあいプロジェクト」、東西南北の4圏域においては、圏域地域ケア会議と合同開催で年1回行われる「圏域ささえあい会議」を実施する予定であった。4月から活動を始めたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、その活動がほとんどできない状態となった。

令和元年度までの状況を鑑み、また、地域共生社会の実現を図るために渋谷区と社会福祉協議会とで検討し、令和3年度からは住民主体の活動を創出できる地域基盤

として、第2層圏域を機能させることに重点を置き、既に構築されている地域のネットワークを活用することが有効であり、地域に根差した地域包括支援センターの圏域を単位として、これまでの4圏域から包括単位である11圏域を本事業の第2層圏域として設定することとした。協議体については、令和3年度4協議体、令和4年度8協議体、令和5年度11協議体の3年間で区内全域での編成を計画している。

また、生活支援体制整備事業の本来の目的である「住民主体の活動」としていくため、協議体を予めテーマや課題を設定せず住民が自由に話し合いをする場として位置付け、それまで合同開催していた圏域地域ケア会議と分けて実施することとした。

さらに事業を進めていくにあたり、生活支援体制整備事業の情報共有を図るため、令和2年12月には複数回の庁内勉強会を開催、また、地域包括支援センター職員には関係者として重要な役割を担うため、令和3年1月から生活支援コーディネーターが各地域包括支援センターからヒアリングを行い、令和3年2月にはすべての地域包括支援センターを対象に包括勉強会を実施した。

令和3年3月には地域包括支援センターに協議体立ち上げの意向調査を行い、令和3年度に立ち上げる4圏域が決定した。この圏域から順次住民勉強会を開催しており、協議体発足の準備をしているところである。

現在はコロナ禍の中で少人数での住民勉強会を実施しているが、大人数での実施が可能となったら、区の広報紙やホームページ等を利用し広く周知を行い、だれでも参加でき自由に話し合える場としての「住民主体の協議体」を目指す。また、協議体が活性化することにより、地域住民同士が気に掛け合い緩やかに見守りあう関係性を構築することで、地域づくりの充実・強化を図っていく。





(社福) 渋谷区社会福祉協議会 渋谷区第1層生活支援コーディネーター

## 植田 育

### 経歴等

渋谷区生まれ、渋谷区育ち。  
区内公立小・中学校に通い、20代半ばまで渋谷で暮らす。  
平成14年4月渋谷区社会福祉協議会入職。  
施設管理業務や経理事務の他、住民参加型在宅福祉サービス、福祉有償運送等、地域住民の助け合い活動の支援、コーディネート業務を担当。  
令和2年10月より生活支援体制整備事業第1層、第2層生活支援コーディネーター。  
渋谷区社会福祉協議会の基本理念「きづきあい みとめあい ささえあい 共に生きるまち 渋谷」の実現を目指し、地域と共に活動を行っている。

### 発言要旨

渋谷区社会福祉協議会では、渋谷区からの委託を受け、平成28年より第1層、第2層の生活支援コーディネーターを兼務する形で職員配置を行っている。

渋谷区では区内4圏域（東西南北）に第2層協議体を設置し事業を推進してきたが、コロナ禍の影響も受け、協議体自体が実施できなかつたり、実施できても住民の自発的な活動にはつながらないなど、行き詰まり感が出ていた。こうした状況を打破すべく、区担当者と社会福祉協議会で検討を重ねた結果、これまで以上に本事業の機能強化を図るためには、第2層圏域の再編成（区内11地域包括支援センター圏域への細分化）が必要だという考えに至った。

これを実現するため、庁内勉強会を行い、渋谷区並びに社会福祉協議会関係者に、改めて制度と本事業の目的、渋谷区の実情を踏まえた今後の展開への理解を深めてもらう働きかけを行った。本事業の運営は、その事業規模から見ても、係や課、組織を越えての協働が不可欠である。勉強会では、関係者の意識合わせや戦略会議の重要性について触れたことで、関係者の協力・連携をさらに一層深める土台を築くことができた。こうしたことは、一朝一夕に行えるものではなく、行政が現場の声を真摯に受け止め、これらの実施過程を大切に示す姿勢を示してくれたことでできたことである。日々、膝を突き合わせて話をし、互いの強みを活かしながら戦略を練り、内

部調整を図る、その積み重ねがあって進めてこれたものである。この関係性を築けたからこそ、SCとして地域包括支援センター等関係機関や地域へ働きかける際には、行政の理解と後ろ盾がある大きな安心感、信頼感のもと動くことができるようになった。

国のガイドラインで示されているSCの役割は、協議体が設置され、機能してこそ可能になる。それまではSCも協議体の機能強化を図るため、事務局的役割を担う必要がある。具体的には、協議体編成に向けた住民向けの情報提供や編成された協議体の進め方が確立するまへの段取りなどへの対応である。これらの役割を担う上でも、各圏域における地域包括支援センターとの連携、全体的な動きの把握、共有として行政との連携が取れていることが、これまで以上に大切な意味を持つてくる。

現在、渋谷区における本事業は次のフェーズに突入している。いよいよ地域住民への実際の働きかけである。いざ地域へ出ると、コロナ禍であることも含め、行政及び社会福祉協議会として新たに直面する課題も出てきている。これらの課題は、行政、社協、地域包括支援センターの担当者だけがそれぞれ向き合えばよいものではない。今こそ、関係者が団結し、意見を交わし、戦略を練ることで乗り越えられることであり、そこで培った土台が渋谷区における本事業の機動力の源になると考える。コロナ禍だからこそその新しい発想を持ち、地域へ臨む時が来ている。

## 大阪サミットの提言

第3部パネル | 分科会 32

## 人口が少ない自治体における助け合いによる生活支援に関する課題と対応策は何か

小規模自治体は、  
住民に近い利点を生かし、  
S Cや協議体の活動に  
工夫を凝らす必要がある。

「やってみよう。」という心構えを持ち、  
ヒト、モノ、カネ、情報の活用を  
柔軟に考え、住民と地域の力を  
最大限に活かす流れをつくろう。

登壇者

【進行役】	三政 貴秀	小坂町福祉課
	津澤 安彦	浦河町第1層S C
	高津佐 智香子	神河町健康福祉課
	海野 久代	新富町福祉課
	岡本 貢	三原村第1層S C





### ■ 進行役

白杵市高齢者支援課主幹/  
地域共生担当

## 石井 義恭

### 経歴等

大分県白杵市出身。保育士として障がい分野での相談援助等に携わる中で、子どもから高齢者まで世代や状態像を問わない対人援助職を目指し、高齢分野のケアマネジメントや地域包括支援センターでの業務に従事していた。

平成28年4月より厚生労働省老健局総務課に出向し、令和元年4月からは社会・援護局地域福祉課/地域共生社会推進室併任として、地域包括ケアシステムの構築、及び地域共生社会の実現に向けた取組の展開に携わる。

令和3年4月より現職に就き、生まれ育ったまちで、多職種連携と地域連携の先にある「心豊かで、笑顔がゆきかう白杵市」の実現のため、地域での暮らしを構成する多様な関係者とともに関野横断的なまちづくりをスタートしている。

### 発言要旨

人口が1万人以下の自治体は全体の3割であり、5万人以下の自治体として見ると約7割を占める。人口が少ない自治体における課題は、決して限られた一部の自治体だけのものではない。また、この7割の自治体の人口を足し合わせても、日本の総人口の約15%という現状があり、地域資源を含む自治体間の実情の差は大きい。

今後、さらに人口減少が進んでいく中で、現役世代の減少が加速していく。地域実情は自治体ごとに異なるものの、直面している状況や抱える悩みには共通点が多い。自治体として住民の生活を支えていくにあたって、公的なサービスのみで担い続けることは困難であり、地域のつながりをベースにした見守りや支えあい等の住民活動を後方支援していく必要がある。

人口が少ない自治体ではスモールメリットとして、地縁による住民同士の気に掛け合う関係性や、行政や支援関係機関等との顔の見える関係性等が残っていることが多い。しかしながら、10年後、20年後にも同様のメリットを残すためには、一早くからの不断的な努力が求められる。

平成28年6月に閣議決定されたニッポン一億総活躍プランにおいて、「支え手側と受け手側に分かれるのではなく、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支えあいながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、福祉などの地域の公的サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる仕組みを構築する」とした地域共生社会の実現に向けた方針が盛り込まれた。

こうした「助け合いによる生活支援」を充実させていくためには担い手の確保、継続性を支えるための財源など多数の課題が考えられる。地域のニーズをしっかりとキャッチアップし、住民の自由な発想を支え、住民が主役となった地域活動を応援するために、自治体や支援関係機関による後方支援のあり方はどのようなものが求められるだろうか。

前回の大阪サミットでは、以下のような提言が行われた。

- ・小規模自治体は、住民に近い利点を生かし、SCや協議体の活動に工夫を凝らす必要がある
- ・「やってみよう。」という心構えを持ち、ヒト、モノ、カネ、情報の活用を柔軟に考え、住民と地域の力を最大限に活かす流れをつくろう
- ・より小さい単位でいるいる人たちのニーズの把握に重きを置き、1層や2層の考え方にとらわれず、多様性をもって取り組むべき

今回の分科会では、生活支援コーディネーターや協議体が進める臨機応変な実践や、試行錯誤の中でたどり着いた自由度の高い考え方や手法などについて紹介いただいたうえで、前回の提言を踏まえながら、住民サイドに焦点を当て、限られた人材や資源を生かすための手法を探り、縮小していく地域の将来を見据えつつも、より心豊かなまちづくりを進めていくための具体的な方策を探っていく。



江府町長

## 白石 祐治

## 経歴等

1959年生まれ。神戸大学卒。1982年に鳥取県庁に入庁。企業立地課長、東京本部副本部長、環境立県推進課長を歴任。2013年から江府町副町長。2016年8月から江府町長に就任、現在2期目。「3000人の楽しいまち」をキャッチフレーズに、協働のまちづくりを目指す。長年の懸案事項だった新庁舎を、「みんなが自由に利用でき、交流を生む多目的スペース」を意識して整備。好奇心旺盛でアイデアを形にするのが得意。「奥大山ファンクラブ」「奥大山クレド」「グッドジョブバッジ」「貫通石を使ったお守り」「月ごとに違うキャラクター名刺」等、若手職員のプロジェクトチームや町観光協会と連携して実現したものも多い。町報にコラム「不易流行」を執筆。ブログ「人が人を呼ぶ」を毎日更新。趣味はマンドリンとウォーキング。



江府町福祉保健課長

## 生田 志保

## 経歴等

1967年生まれ。鳥取県立根雨高等学校卒業後、江府町役場入職。総務課、福祉保健課、教育委員会、建設課勤務を経て、2015年社会教育課長、2017年から現職。白石町長1期目、若手職員による『3000人の楽しいまちプロジェクトチーム』が結成され、そのリーダーとして「みんなの困りごとをみんなで考えよう」「親しみのあるみんなの庁舎を考えよう～役場庁舎を使って町を楽しくするには～」 「支え合いのまちづくり」などをテーマに、それまでのまちづくりに欠けていた住民との対話の場づくりに注力し、『楽しい』を町中に広げる活動を展開した。役場の外では、町文化協会、合唱グループなどに所属。まちづくり組織NPO法人『こうふのたより』会員として、ミニコミ誌にコラム『日々是好日』を連載中。趣味は読書と写真。広島カーブをこよなく愛する。

## 発言要旨

江府町は鳥取県西部にある人口約2700人の山間の小さな町。『3000人の楽しい町』をキャッチに、協働のまちづくりを進める白石町政の2期目。ここに住む人の『楽しい』を実現し発信することで、外から『楽しい』を創りに移り住む人も増え、地域おこし協力隊や、町の魅力を活かして起業する方など、チャレンジする人を応援する、自己実現のできる町としても力を注いでいる。

これまで、支え合い、助け合いは、社会福祉協議会、民生児童委員、そして、町内に唯一の食料品・日用雑貨小売店である『えんちゃん』の買い物支援見守りサービスにより、いわゆる行政が主となったフォーマルな形で展開。一方で、集落ごとの「ジゲ意識」は強く、昭和のような近所付き合いの濃度は薄くなってきたとはいえ、都市部と比較すると互助の精神は今も生きづいてる。

平成29年度、30年度に町内の40集落全てを対象に職員が出かけて実施した『集落総合点検』。少子高齢化を他に先んじて体感していたものの、これまで行政として末端の小さな声を聞く機会はなく、また、町民の側も「役場に言えばいい」「役場の言うとおりにすれば」という古くからの空気の中で成り立っていたため、この2年間の点検で、それまで何となく…でしかなかった困りごとが、課題として明確になった（交通手段の確保、地域のさまざまな活動の担い手不足・集落運営など地域力の低下、高齢者・要援護者の支え合い…など）。

SCは、介護保険に位置づけられていることからわかるように、高齢者のための…という視点が強い。江府町でも、それまでの「福祉」の考え方をそのままに、社協にその任を委ねている。それは、地域のこと、人のことをよく知り、その暮らしぶりも把握して必要な支援につなぐという点では最適な状態であるが、福祉という面、困っている状態でしか関わっていけないという弱点でもある。SCは、できないことのフォロー（福祉）もさることながら、できること、やりたいことの創出（まちづくり）の視点を必要とされており、SCが人と人をつなぎ、住民同志の支え合いの中心と位置づける『協議体』は、江府町にとっては、単なる支え合いの仕組みでなく、まちづくりに不可欠なものと考えられる。そのために行政ができることは、できないことを助けるだけでなく、できること、やりたいことを掘り起こして、より多くの人たちが、自分の「好き」なことで活躍できる場、仕組みをつくること、そして、チャレンジする人をしっかりバックアップすること。令和3年4月、『奥大山クレド～江府町職員としての具体的な行動基準』を制定し、このことも「町のためにがんばる人のサポーターになります」と明記している。全ての職員がクレドを実践し、一方で、江府町に住む人たち一人一人が自分を楽しみながら、しかし、まさかの時は助け合い、安心して迷惑をかけあえる…そんな人間関係を築くことができれば『3000人の楽しい協議体』ができあがると確信している。





(社福) 浦河町社会福祉協議会 浦河町第1層生活支援コーディネーター

## 津澤 安彦

### 経歴等

平成5年4月 北海道浦河町職員採用  
浦河町税務課町民税係主事  
平成10年4月 浦河町町民課年金係主事  
平成14年4月 浦河町教育委員会管理課学校教育係係長  
平成20年6月 北海道浦河町職員退職  
平成20年12月 株式会社クリタス北海道支社入社  
平成23年4月 浦河町社会福祉協議会入職  
令和3年4月 浦河町社会福祉協議会事務局次長  
町教委在職中は学校管理事務が主務である中、ひきこもり・不登校傾向の児童・生徒、その家庭との関わりも多く、その子たちが抱く不安や悩み、生きづらさなどを自ら語ってもらえる機会に恵まれる。平成23年に入職した現職では、当時の経験を活かし「わかもの就労支援コーディネーター」としての任にもあたる。  
昭和46年、浦河町生まれ。ひきこもり支援相談士、不登校訪問専門員、防災士。

### 発言要旨

浦河町では平成26年度、地域包括支援センター（包括C）を中心に「住民参加型生活支援等推進事業」の一環として町内を5圏域に分け、意見交換・研修会を実施、それぞれの地域で気軽に集える居場所づくり、サロン活動（全12会場）の推進に取り組んだ。28年度より各地域で活動いただける方、研修等の参加が多い方々を「うらこれ（浦河のこれからの生活支援を考える）リーダー」と位置づける。昨年度末のリーダー数は55名で町はこの方々を第2層SCとしている。

「うらこれ事業（サロン活動）」実施の中での課題

- ①男性参加者が少ない
- ②参加者の限定（固定）
- ③集まる場所が確保できない
- ④月1回開催が多く、回数増加に繋がらない  
（毎週開催は2会場のみ）

※行政が“サロンの種まき”をした後、担当者がズルズルと通い続けてしまっている地区もあり、現在「集いの場がなかなか立ち立できない問題」に発展中のサロンがあるのも課題

30年4月、浦河町社協が事業を受託し職員3名をSCとして任命。

「SC3名」のメリット

- ①孤立することがない
- ②数多ある会議・研修会への出席、参加を分担できる
- ③個々の相性やネットワークを生かして地域・人と関わられる
- ④デメリットが少ない

などである。

「うらこれ事業」を鑑み、どう手を付けたらよいのか

と悩むも、幸い協議体委員は行政の独断で12名（委員にSC3名は入っていない）が選出されていたこと、また、協議体会議に関しては要綱上、必要に応じSCが招集することとされていたことから「とりあえず4月中に協議体会議を開催してみよう」となる。他自治体の事例として頻りに耳にする「協議体委員をどう選出するか」という部分に頭を使う必要がなかったことは大変ありがたかったが、要綱内に協議体会議の進行はSCが行うとあり、会議の進行をするSCが提案や意見をするという図式はやりづらかった。

この間のSCのモットーは

- 本会議の案内文書等の字体・言葉をしなやかに  
⇒受け取った時、読んだ時に極度な緊張感を感じさせない工夫
- 本会議を腕組み、眉間にシワが寄ってしまうような場にはしない  
⇒“真剣”だけど“深刻”ではない話し合いの場に
- 沈黙を大切に  
⇒沈黙を恐れるあまり、運営（司会）者側ばかりが喋らない

の3点であった。

前向きに取り組むも“ネジレ”のようなやりづらさを払拭できず、平成30～31年と丸2年、包括Cの担当者に直訴、昨年度より協議体会議の進行は包括C職員が行うとされた。また、協議体委員が2期目を迎えるに当たり1期目に行政の独断で任命された委員に加え、SC側から新たにスクールソーシャルワーカー（SSW）、僧侶、神職の3名を推薦、幾度か協議を重ね、どうにか行政の承認を得ることができた。

今後の協議体は、既存の協議体委員と新たな協議体委員、包括C職員、SCらで、がっちりスクラムを組む「運命共同体」であることをより意識しながら進んでいきたい考えである。



(社福) 関川村社会福祉協議会 関川村第1層生活支援コーディネーター

## 平田 達哉

### 経歴等

東京福祉大学社会福祉学科卒業。

平成24年に関川村社会福祉協議会へ入職。総務課地域福祉係へ配属され福祉活動専門員として、総務業務と兼務しながらボランティアコーディネーターや介護予防事業・相談援助業務全般を担う社会福祉士として活動する。

平成31年より第1層生活支援コーディネーター・相談支援包括化推進員を任命される。さまざまな関係職種との連携強化や新たなネットワークの構築に務める。複合型の困難ケースや生活困窮・引きこもりなど担当職員がいない狭間のケース対応に力をいれている。

<各種委員等>

新潟県内社協職員連絡会運営委員を務める。県内社協職員の研修やアクティビティを通して連携・横のつながりを強化している。

### 発言要旨

関川村は新潟県の県北に位置し、自然豊かな5つ温泉郷やギネスに認定された「大したもん蛇祭り」や「猫ちぐら」といったものが名産で村を盛り立っています。総人口5,250人（令和3年5月現在）、世帯数1,875世帯、高齢者数2,241人、高齢化率42.6%と少子高齢化が進んでいる市町村です。

公共交通機関はJRと路線バスがあり令和2年からデマンド交通が走り始め、公共交通機関のない地域への移動手段の確保と期待されています。しかし、日常生活用品を購入する地域の商店やスーパーといった施設も近年閉店が続き高齢者世帯等の「買い物難民」が増加しました。また、高齢者の居場所（地域の茶の間）以外に「だれもが集まれる居場所」の必要性が訴えられ、「移送支援・買い物支援・居場所作り」の3点がいつまでも住み慣れた地域で生活する為に必要なことと重要視されました。

そんな中、協議体や地域懇談会で住民からの声を集めた結果、「居場所」の創設を求められました。SCも含め令和元年度より地域共生居場所「つなぐ」を立ち上げ、住民が地域で助け合う意識、共生社会に向けた拠点づくりの取組を進めました。ここでは、行政・社会福祉協議会のスタッフを常駐させ、相談機能やニーズキャッチの場としての機能を設けました。さまざまなプログラムを盛り込み、介護予防の運動教室・認知症カフェなどSCや認知症地域支援推進員等と一体的・包括的な運営をして

います。

利用される方は1日20名前後で、子供から高齢者・障がいを持っている方など対象を限定していません。会場では、自由な時間を過ごしてもらい、何か強制的にやらなければならないことはなく、のんびりとした時間が流れています。運営を手助けしてくれているのが有償ボランティアの方々と、受付、開所準備から来所者の話相手など、日々の手助けをしてくれる方、調理や学習指導・工作・踊りや劇など得意な分野で活躍できる方と沢山の住民に支えられています。ボランティア活動もいわゆる「やらされている内容」ではなく、自身でより良い居場所作りへ向けたアイデアを日々提供していただきました。例えば、月1回開催の「つなぐ食堂」のメニューの発案、居場所の周知PR、施設内のレイアウトの工夫やイベント企画など…ボランティアの域を超えた活躍をしてくれています。

地域共生居場所「つなぐ」では、さまざまな人が繋がり、活躍できる場でささえあいの意識付けと人材育成を行いたい。ここに来ている仲間が仲間と呼ぶシステムを構築し、自発性を重要視したい。制度や仕組みがあっても、それを動かす人がいなければまったく意味がありません。まず地域全体で顔の見える関係作りを始め、そのつながりをセーフティネットの基盤にしたいと思います。「つなぐ」を一層増やす仕掛けをしていきたいと思えます。







麻績村住民課

## 関崎 豊

## 経歴等

福祉系大学卒業後、障がい福祉、高齢者福祉現場、病院SWなどの職歴を経て、21年目の平成26年度、縁あって地元麻績村役場に入職。現在、地域包括支援センターの社会福祉士兼主任介護支援専門員。村の状況もあり、高齢者分野だけでなく、障がい、児童福祉分野も守備範囲。地域ケア会議、生活支援協議体等も担当するが、努力の割りに効果を感じない状況であったため、平成30年度厚労省モデル事業の支援を受け、村担当者としての、思考、課題整理を図る。令和元年より、多職種連携及び住民自由参加型の「できることもちよりワークショップ」を始め、幅広くアイデアを共有し、住民参加の地域づくりに活かしている。現在も、「死ぬまで楽しい麻績村」「ここで暮らして良かったと思ってもらえる麻績村をみんなで作ろう」を基本理念に掲げ、村内専門職、住民有志と様々な模索、仕掛けを行っている。

- ・厚労省第141回市町村職員を対象とするセミナー 令和元年5月28日  
「これからの地域づくり戦略と総合事業の推進策について」登壇
- ・長野県地域包括ケア推進市町村伴走型支援事業ピアサポーター 令和元年～

## 発言要旨

## 1、仕組みや支援を考えるその前提としていること

誰のため、何のための支えあいか!?  
麻績村基本理念

1人1人の〔死ぬまで楽しい〕を目指して  
全ての人が麻績村で暮らして本当に良かったと思える村づくり

住民、支援者、行政共通の大義としている。

そのために、何が「できる」のか、それぞれの立場で考えている。

住民主体とは、みんなで一緒にやることだと思う。

## 2、いかに住民のポテンシャルを引き出すのか、担当者として日頃から心がけていること

- ・どんな状況でも「できる」ことから
- ・できる限り「面白く」
- ・省エネ

「住民」というボランティアな立場は、どれだけ啓発を行っても半分以上は、「興味なし」もしくは「傍観者」。いかにその中の「やる気」「つもり」のある人に繋がるかに主眼

## 3、やっていること⇒自由度の高い「第2層協議体兼地域ケア推進会議」

～麻績村できること持ちよりワークショップ～

⇒参加者自由の事例検討会、支援のアイデア出し

☆どの辺りが自由か

- ・メンバーを決めない
- ・参加資格は、村づくりに興味が有る人
- ・誰にもお金を払わない

☆そうはいつでも工夫していること

- ・担当者として大義部分をとても真剣に考えている旨を毎回伝える。⇒何でこういうことが必要かそれぞれに腑に落ちて欲しいため
- ・来て欲しい人には必ず声を掛ける。⇒いい人を見つけたら、どんどん誘えるようにメンバーを固定しない

逆に住民さんからイベントに誘われたら、何より優先して行く⇒信頼関係構築のため

- ・悲観的な表現をせず、あえてワクワクな雰囲気を意識している（周到な準備）。

魅力あるワークができれば、人（住民、専門職問わず）は来る。

面白いアイデア、発想は、やはり自由度が高い状況から生まれる。

- ・事例をとにかく簡単に⇒誰でもとっつきやすく

## 4、変化、効果

- ・有償ボランティア（全員元気高齢者）⇒ワークショップをきっかけにできたのではないが、平行して立ち上がった。

毎回10人程度の人がワークショップに参加し、積極的にアイデアを出してくれる。

互いの活動に好影響を与えられている（たぶん）

- ・情報共有、「そのつものある人」の前への情報提供誰かから発されたアイデアが、誰かのアイデアの種となる。意外な人が意外な発想、決意、やる気を持っている。⇒サロンやりたいなど（資源発掘）

- ・子育て母親グループの参戦

フットワークが軽い、エネルギーがあふれている。

子育てへの高齢者の力の活用を真剣に考えている。

近所の高齢者への声かけなどを行っている。

- ・ワークという手法、参加者が誰でもどこでもできる⇒コロナ禍においても、出張、小規模方式でできる

## 5、今後

- ・現行のやり方のまま極度の無理をせず、文化の醸成を図っていききたい。

- ・必要に応じ、サービスB、地域リハ活動支援事業などでの補助のつもりあり。

- ・普通に地域に有る世代交代を意識した、常に少し先を考えた立ち止まらない地域作りを行いたい。

大阪サミットの提言

第3部パネル | 分科会 54

在宅での人生の最終章の過ごし方及び看取りのあり方

～医療関係者の関わり方、親族のあるべき態度、  
助け合い活動者の関わり方など～

自分らしく人生の最終章を過ごすためには、

- ・ 本人の意思決定。
- ・ 家族を含めた地域コミュニティの  
支え合い活動を、  
今後すすめるべきである。

登壇者

【進行役】	花戸 貴司	東近江市永源寺診療所所長
	村松 静子	在宅看護研究センターLLP代表
	永井 康德	(医) ゆうの森理事長
	熊谷 美和子	(特非) たすけあい平田理事長





### ■ 進行役

東近江市永源寺診療所所長

## 花戸 貴司

### 経歴等

1970年滋賀県長浜市生まれ。1995年自治医科大学医学部卒業、1997年湖北総合病院小児科、2000年永源寺町国保診療所（現・東近江市永源寺診療所）所長。

永源寺診療所では内科・小児科・整形外科などのプライマリ・ケア外来の他、訪問診療・訪問看護も積極的に行っている。保健・医療・福祉が連携した地域包括ケアはもちろん、さらに広く地域の人たちがつながりあう地域まるごとケアに取り組んでいる。

日本小児科学会認定専門医／日本プライマリ・ケア連合学会認定指導医／滋賀医大非常勤講師／三方よし研究会実行委員長／医学博士／東近江医師会副会長

- 2015年11月 京都新聞大賞教育社会賞受賞
- 2016年11月 やぶ医者大賞受賞
- 2017年11月 糸賀一雄記念未来賞受賞
- 2017年11月 東近江市教育委員会功労賞受賞
- 2017年12月 生協総研賞特別賞受賞

著書：「ご飯が食べられなくなったらどうしますか？永源寺の地域まるごとケア」  
農山漁村文化協会 文：花戸貴司、写真：國森康弘  
「最期も笑顔で」朝日新聞出版

### 発言要旨

医学の歴史を振り返ると、「健康」に影響する要因が感染症や周産期管理が中心であった時代、抗生物質やワクチンをはじめとする医療の介入や公衆衛生活動が大きな役割を果たした。その後、高血圧や糖尿病といった慢性疾患の管理が重要視されるようになり、医療は投薬以外にも食事、運動、禁煙などの生活習慣指導も担うようになった。そして、超高齢社会を迎え、かつては医療の対象ではなかった障がいや依存症、老い、あるいは認知症といった「状態」においても幅広く対応することを求められつつある。しかし、医療が全ての課題に対応することにより救われる人々がいる一方で、背景にあることがらが見えにくくなり、患者自身が問題に対処する力や自信が失われていく「医療化」と言われる状態があることも事実である。

「人は一人では生きることができない」と言われるが、これは単に社会通念上の戒めではなく、実際に社会と繋がっていないと死亡リスクが高まることが報告されている。そこで重要となるのがコミュニティの力である。医療・介護の専門職だけではなく、地域のさまざまな人々に関わることで、本人・家族の生きる力が育っていく現場をしばしば経験する。つまり、医療・介護の専門職が行う疾病中心としたケアとコミュニティの中に存在

する互いに支え合うインフォーマルなケアをつなげることで、医療化に突き進むことを防いでいるのである。そして、前述したように超高齢社会の中で医療だけでは解決できないさまざまな対応を求められることが多くなる中、その中心にあるのはやはり本人の言葉であることは間違いない。

“Nothing about us without us”（私たち抜きで私たちのことを決めないで）

当事者からの声は、これからの「健康」や「その人らしい人生」を考える上でのキーワードになるはずである。

2年前の大阪サミットで、自分らしく人生の最終章を過ごすために我々は下記の提言をまとめた。

自分らしく人生の最終章を過ごすためには、

- ・本人の意思決定
- ・家族を含めた、地域コミュニティでの支え合い活動を今後もすすめるべきである、と。しかし、この提言は非都市部でしか実現可能ではないのか？という疑問が今も私の心の中に残っている。

今回、都市部での自分らしい人生の最終章の過ごし方の方略を探るため、都市部で活動される、医師、看護師、NPOの方々とのパネルディスカッションを企画した。都市部であっても、本人の意思決定支援、そしてコミュニティの力の存在を皆さんと一緒に考えたい。



暮らしの保健室長  
(認定特非)  
マギーズ東京センター長

## 秋山 正子

◎第1部パネル 分科会12  
にも登壇

### 経歴等

株式会社ケアーズ代表取締役、白十字訪問看護ステーション統括所長、NPO法人白十字在宅ボランティアの会理事長。

聖路加看護大学卒業後、臨床や看護教育に従事。実姉の末期がん看取りで在宅ホスピスと出会い、1992年より東京新宿区で訪問看護を開始。現在、新宿区と東久留米市で訪問看護・居宅介護支援・訪問介護を展開。2011年、高齢化する東京の大規模団地に「暮らしの保健室」開設。くつろげる空間で、医療・介護従事者が地域住民やがん患者の様々な相談に乗り、情報提供や医療機関との橋渡しをしている。2016年、東京・豊洲に開設した「マギーズ東京」は、がん患者が病院でも自宅でもない場所で過ごしながら実用的・心理的・社会的サポートを無料で受けられる。

『つながる・ささえる・つくりだす 在宅現場の地域包括ケア』（2016年・医学書院）ほか著書多数。NHK「プロフェッショナル仕事の流儀」ほかドキュメンタリー番組に出演。2019年、第47回フローレンス・ナイチンゲール記章受章。

### 発言要旨

心穏やかに豊かな人生の幕引きを  
サポートするには

1992年から東京都新宿区を中心に訪問看護を実践してきた。

その中で、がん末期の方の最期を支える在宅ホスピスにも深く関わる機会が与えられた。

一方、高齢者の長い療養経過を経ながら老衰状態の最期を支えるには、関わる家族のみならず、介護者、近隣を含め、地域で看取するという体制が整えられていく必要があることに気づいた。

2007年からは、「この町新宿で健やかに暮らし、安らかに逝くために」という住民向けの公開講座を毎年行っている。

これは、地域住民へ「暮らしの中で看取る」ことの意味と、その実現の可能性を体験者に語ってもらう形式で

行ってきたのだが、その効果が数年経って現れている事を実感する出来事もあった。

また、祖父母を自宅で看取った経験のある家族が、孫の世代のがん末期の状態を本人・家族の希望も含めて在宅で看取る決心をすることに繋がった事例もある。

暮らしの保健室に、元気な時から通ってきていた方が、症状発現と共に医療連携がスムーズになされ、病気の診断がつき、治療に乗り、その結果、最終的には本人の望み通りに在宅にての看取りとなった事例もある。

地域で暮らし続ける人々が、希望すれば、その人となりがあった状態で、医療・介護も含めて、近隣の手も借りながら看取りにつながる事が、都市部でも実現可能であることに繋がった。

このような経験を紹介しながら、人生100年時代、心穏やかに豊かな人生の幕引きをサポートするにはどうしたら良いのかを共に考えてみたい。





(一社) 全国ホームホスピス協会理事長

## 市原 美穂

### 経歴等

- 1998年 任意団体として「ホームホスピス宮崎」設立に参画。
- 2002年 「特定非営利活動法人ホームホスピス宮崎」理事長就任。
- 2004年 「かあさんの家」開設、翌年「訪問介護ステーションぱりおん」開設、現在宮崎市内に「ホームホスピスカあさんの家」3軒を運営する。
- 2015年 「暮らしの保健室」「訪問看護ステーションぱりおん」開設
- 2015年 「一般社団法人全国ホームホスピス協会」理事長に就任。  
「ホームホスピス宮崎」が認定特定非営利活動法人に認証される。

…「宮崎をホスピスに」というコンセプトで、在宅ホスピスとして地域介護の拠点となる「かあさんの家」を、曾師、霧島、月見ヶ丘の3カ所で運営。NHKヒューマンドキュメント、ハートネットTVなどで取り上げられ、この活動が全国に広がる。また、重度心身障害児とその家族の支援のために「H A L E たちばな」開設に向けて始動、来年10月開設予定。0歳から100歳まで安心して暮らせるまちづくりを目指して活動を続けている。

受賞：2015年「保健文化賞」（第一生命・厚労省）

「毎日社会福祉顕彰」（毎日新聞社）

2018年「エクセレントNPO大賞」（言論NPO）

著書：「ホームホスピスカあさんの家のつくり方」「暮らしの中で逝く」他

### 発言要旨

#### 1) 2004年にもう一つの家として地域に根ざした「かあさんの家」を始めたいきっかけ

家で最期まで暮らしたいけど、介護力がない、認知症とがんで病院でも施設でも受け入れが困難等の相談が寄せられ、家に帰れない人が自宅のような雰囲気最後まで過ごせる家があったらと、空いている民家を借りて、ケアが必要になった方々が少人数で共に暮らすという仕組みでスタートした。在宅医療や介護保険のフォーマルサービスを必要に応じて外づけで利用し、スタッフによる疑似家族的なインフォーマルなサポートが日常生活の営みを支える。と同時に多職種、他事業所と連携した地域包括ケアを目指すムーブメントでもある。既存の民家の活用は、長年住み慣れた「住まい」の環境が継続できるため、高齢者、特に認知症の人にとって、リノベーションダメージが軽減され、その空間の力にも助けられた。家電や家具もそのまま利用することで初期投資を抑え、加えてそれまで大家が培ってきた地域の信用も一緒についてきて、地域活動のなかに組み込まれることになった。

#### 2) 2015年に全国ホームホスピス協会を設立

「かあさんの家」の仕組みを自分たちの地域にも作りたいたと、主に医療・介護の関係者の間に広がり、現在、全国で58軒開設されている。一方運営するうえで様々な課題も見えてきた。ホームホスピス®は、日本の医療・介護福祉等の制度の枠ではなく、制度を利用する条件から

こぼれ落ちてどこにも行き場のない人をも包括する受け皿となっている。そこでケアの理念を共有し実践するために「ホームホスピスの基準」を作り、全国の仲間がお互いに交流し、学び合う場としての役割を担っている。これから開設準備の人や実践を重ねていて課題の解決を求めている人の相談支援や、「実践者育成塾」、「ホームホスピスの学校」など研修事業に取り組んでいる。

#### 3) 生きようとする力を引き出すために

生老病死は、人の自然な営みの中にある。医療者だけがかわるのではなく、地域住民の手の中に取り戻す試みでもある。2020年、新型コロナウイルス感染症の発生が伝えられ、世界はあっという間にコロナ禍に飲み込まれた。全国のホームホスピス®では、医療依存度が高く重度の介護が必要で、ほとんどが感染リスクの高い方々ばかりが暮らしいる。病院や施設では「いのちを守る」ことが最優先され、家族の面会謝絶が続いている。しかし、コロナ感染のリスクだけで、大切なものを手放してはならないのではないか。感染管理と日常生活の維持を両立させる道を探り、ご家族の面会を制限せず、また看取りの時にはご家族に寄り添ってもらった。特に人生の最期の段階に居る人のケアは、その時だけに焦点を当てるのではなく、それまでの人生が十分に生きたと感じられるように支えるプロセスである。人と交わる事、家族と触れ合うことの「つながり」が、生きようとする力を引き出していくのではないかと考える。



(医)悠翔会理事長・診療部長

## 佐々木 淳

### 経歴等

1998年筑波大学医学専門学群卒業。社会福祉法人三井記念病院内科／消化器内科、東京大学医学部附属病院消化器内科等を経て、2006年に最初の在宅療養支援診療所（MRCビルクリニック）を開設。2008年医療法人社団悠翔会に法人化、理事長就任。

現在、首都圏ならびに沖縄県（南風原町）に全18クリニックを展開。約6,000名の在宅患者さんへ24時間対応の在宅総合診療を行っている。

【出版】『これからの医療と介護のカタチ 超高齢社会を明るい未来にする10の提言』（日本医療企画、2016）、『在宅医療 多職種連携ハンドブック』（法研、2016）、『在宅医療カレッジ地域共生社会を支える多職種の学び21講』（医学書院、2018）等。

### 発言要旨

#### 在宅医療の立場から 人生の最終章において 重要だと考えること

人生の最終段階の支援において、最も重要なのは、病状経過の見通しを本人・家族・関係者と共有することであると考える。経過を確実に予測することはできないが、最善の場合、最悪の場合と幅を持たせて説明するようにしている。

ただ、期待していた経過と予測される経過に差異が大きい場合、それを受け入れることは容易ではない。また、本人・家族の中には（特に若年であればあるほど）、自分たちが期待していた通りに人生が進まないことに、強い苦痛を感じる人が少なくない。この部分を緩和するためにはコミュニケーションそのものを援助にできる力が求められる。

限られた時間と体力の中で、最期までどんな暮らしがしたいのか。病状経過の見通しを共有した上で、本人にとって何が最適な選択なのかを一緒に考える。医療やケアは、あくまで手段の1つであり、目的ではない。この病状だからこの治療、ではなく、どこでどんな生活をしたのか、まずはそれを考える。そうすれば、必要な医療やケアは自ずと明確になっていく。

とはいえ、治療の中止や不開始には悩むことは多い。いつまで、どこまでの医療を行うのか。その決定にあたっては、医学的適応（治療できる可能性）のみならず、治療によって得られる（または失われる）QOL、本人の意向、家族の意向や療養環境を含めた周囲の状況について十分に検討する必要がある。

経過が進むと、そこから先の見通しは徐々にはっきりしていく。本人や家族の漠然としたイメージも徐々に具体化していくことが多い。そのプロセスの中で、気持ちに変化していくことは当然ありうる。「気持ちのゆらぎ」と表現されることが多いが、私はこれを「意思決定の更新」と理解している。経過の変化に応じて、本人や家族との対話の中から、それとなく方向性を再確認していくことが大切であると思う。

在宅医療の関わりの中で意識しているのは、本人・家族を医療に過度に依存させないことである。「先生が来てくれると本当に安心できます」というのは医師にとってはうれしい言葉だが、もしそれが「医師が来なければ安心できない」という意味だとするならば、本人や家族にとって最適な状況であるとは言いがたい。

医療の有無に関わらず病状経過は進行し、最期の時に近づいていく。その過程の中で突発的な体調変化も生じうる。そのような状況を、本人・家族が理解し、ある程度、自分たちの力で対応できるようにしていくこと、いわば医療面での自立支援が、最終的には本当の意味での安心につながる。もちろん、そのためには主治医との信頼関係が重要になることは言うまでもない。そして、最適な緩和医療がいつでも提供できる体制は確保しておかなければならない。

しかし、人生の最期に近づくにつれて、医療によって延ばせる生命予後はどんどん短くなっていく。つまり、医療依存度は低下していく。一方で心身の機能は低下し、ケアに求められる役割はどんどん大きくなっていく。医療のもう1つの役割は、徐々に衰弱していく本人をケアする介護者をエンパワメントすること、少なくとも医療によってケアを制限・委縮させないことが重要である。





花開く



地域包括ケア